

平成28年度

雇用均等基本調査

結果報告書

厚生労働省雇用環境・均等局

は し が き

本報告書は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的に、平成 28 年 10 月時点で実施した「平成 28 年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめたものです。

女性労働者は年々増加し雇用者全体の 4 割を超えていますが、未だに子育てと仕事の両立が難しく、第 1 子出産を機に約半数の女性が退職している状況にあります。また、管理職（課長級以上）に占める女性の割合は 1 割に満たないなど、諸外国に比べても依然低いままです。

このような状況を変えるためには、女性が働きながら安心して子供を産み育てられる職場環境を整備すること、男女問わず仕事と家庭を両立できるような環境をつくっていくことが重要な課題です。

これらの課題に対し、「男女雇用機会均等法」では、性別による差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（いわゆるマタニティハラスメント）の禁止、セクシュアルハラスメント対策、母性健康管理措置、ポジティブ・アクション（女性の活躍推進のための自主的・積極的な取組）等を、また、「育児・介護休業法」では、育児・介護休業制度をはじめ、所定労働時間の短縮措置、子の看護休暇制度等について規定しており、制度の周知に努めています。

平成 28 年度においては、職種別の正社員・正職員の状況や男女の役職別の登用状況について、また、育児・介護のための制度（育児・介護休業、育児のための勤務時間短縮等の措置）や短時間正社員制度等について職場の状況を把握するために調査を実施いたしました。

本調査が、労使・関係機関をはじめ、男女の雇用機会均等の問題や労働者の仕事と家庭の両立を図るための環境整備に取り組まれている方々にとって、ご参考となれば幸いです。

最後に、この調査の実施に当たり、多大なご協力をいただいた調査対象企業・事業所の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

平成 29 年 11 月

厚生労働省雇用環境・均等局長

宮 川 晃

厚生労働省雇用環境・均等局

担当：雇用機会均等課政策係

電話：03－5253－1111

（内線7837）

U R L： <http://www.mhlw.go.jp/>

目 次

第1章 調査の概要

第1節 調査の内容	1
第2節 標本設計	4
第3節 用語の説明	6
第4節 調査結果利用上の注意	7

第2章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】	13
1 職種別正社員・正職員の状況	15
(1) 正社員・正職員の男女比率	15
(2) 正社員・正職員の構成比	15
2 正社員・正職員の採用状況	16
(1) 採用状況	16
(2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況	16
3 コース別雇用管理制度について	17
4 配置について	19
5 管理職について	20
(1) 女性管理職を有する企業割合	20
(2) 管理職に占める女性の割合	21
6 セクシュアルハラスメント防止対策について	23
(1) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無	23
(2) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容	23
7 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について	25
(1) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無	25
(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容	25
【事業所調査 結果概要】	27
I 育児・介護休業制度等に関する事項	29
1 育児休業制度	29
(1) 育児休業制度の規定状況	29
(2) 育児休業制度の内容	30
(3) 育児休業取得中の労働条件等の取扱い	30
(4) 育児休業制度の利用状況	32
2 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度	35

(1) 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定状況	35
(2) 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の内容	35
(3) 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の利用状況	35
3 産後休業中（出産後8週間以内）の男性の育児参加状況	38
(1) 産後休業中の男性の育児参加者の有無別事業所割合	38
(2) 産後休業中の男性の育児参加者割合	38
4 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	39
(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況	39
5 介護休業制度	42
(1) 介護休業制度の規定状況	42
(2) 介護休業制度の内容	43
(3) 介護休業取得中の労働条件等の取扱い	43
(4) 介護の問題を抱えている従業員の把握	45
(5) 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備の取組	45
(6) 介護を理由とした離職者の数	47
6 時間外労働・深夜業の制限に関する事項	49
(1) 時間外労働の制限の制度に関する事項	49
(2) 深夜業の制限の制度に関する事項	49
II 短時間正社員制度に関する事項	51
1 短時間正社員制度の導入状況	51
2 短時間正社員制度の利用状況	51
(1) 短時間正社員制度の利用者の有無別事業所割合	51
(2) 短時間正社員制度の利用者割合	51

第3章 統計表

【企業調査】	55
第1表 男女別職種別正社員・正職員割合	57
第2表 職種別常用労働者割合	59
第3表 コース別雇用管理制度がある企業における男女別職種別正社員・正職員割合	62
第4表 新規学卒者の採用の有無別企業割合	64
第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合	65
第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合	75
第7表 コース別雇用管理制度の有無別企業割合	85
第8表 職務への配置状況別企業割合	86
第9表 役職別女性管理職を有する企業割合(M.A.)	98
第10表 役職別女性管理職割合	99
第11表 セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別	

企業割合 (M. A.)	100
第 12 表 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無、 取組内容別企業割合 (M. A.)	102
【事業所調査】	105
第 1 表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合	107
第 2 表 最長育児休業期間別事業所割合	108
第 3 表 育児休業取得可能回数別事業所割合	109
第 4 表 育児休業中・休業後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合	110
第 5 表 育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別 事業所割合 (M. A.)	111
第 6 表 育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合	112
第 7 表 育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合	113
第 8 表 育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合 (M. A.)	114
第 9 表 育児休業者の有無別事業所割合	115
第 10 表 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合	116
第 11 表 育児休業者割合	117
第 12 表 有期契約労働者の育児休業者割合	118
第 13 表 育児休業以外の育児参加のための休暇制度の有無別事業所割合	119
第 14 表 育児参加のための休暇の最長休暇期間別事業所割合	120
第 15 表 育児参加のための休暇制度利用者の有無別事業所割合	121
第 16 表 有期契約労働者の育児参加のための休暇制度利用者の有無別事業所割合	122
第 17 表 育児参加のための休暇制度利用者割合	123
第 18 表 有期契約労働者の育児参加のための休暇制度利用者割合	124
第 19 表 産後休業中の男性の育児参加者の有無別事業所割合	125
第 20 表 産後休業中の男性の育児休業者割合	126
第 21 表 産後休業中の男性の育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者割合	127
第 22 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期 間別事業所割合	128
第 23 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び内容別事業所割 合 (M. A.)	129
第 24 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能 期間別事業所割合	130
第 25 表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合	138
第 26 表 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合	139
第 27 表 介護休業中・休業後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合	140
第 28 表 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別	

事業所割合 (M. A.)	141
第 29 表 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合	142
第 30 表 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合	143
第 31 表 介護休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合 (M. A.)	144
第 32 表 介護の問題を抱えている従業員の把握の有無、把握方法別事業所割合 (M. A.)	145
第 33 表 仕事と介護の両立支援を目的とした取組の有無、取組事項別事業所 割合 (M. A.)	146
第 34 表 介護離職者の有無別事業所割合	150
第 35 表 介護離職者割合	151
第 36 表 育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定の有無、最長利用可能 期間及び時間外労働を行った労働者の有無別事業所割合	152
第 37 表 家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定の有無及び時間 外労働を行った労働者の有無別事業所割合	153
第 38 表 育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無、最長利用可能期間 及び深夜業を行った労働者の有無別事業所割合	154
第 39 表 家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無及び深夜業を 行った労働者の有無別事業所割合	155
第 40 表 短時間正社員制度の有無別事業所割合	156
第 41 表 短時間正社員制度の利用状況別事業所割合	157
第 42 表 短時間正社員制度の利用者割合	158

第 4 章 調 査 票

【企業票】	161
【事業所票】	169

第1章 調査の概要

第1節 調査の内容

1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

全国

(2) 産業

日本標準産業分類による次に掲げる産業とした。

ア 鉱業，採石業，砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業，郵便業

キ 卸売業，小売業

ク 金融業，保険業

ケ 不動産業，物品賃貸業

コ 学術研究，専門・技術サービス業

サ 宿泊業，飲食サービス業

シ 生活関連サービス業，娯楽業〈家事サービス業を除く。〉

ス 教育，学習支援業

セ 医療，福祉

ソ 複合サービス事業

タ サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉

(3) 調査対象

① 企業調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者10人以上を雇用している民営企業のうちから、産業・規模別に層化して抽出した5,952企業。

② 事業所調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者5人以上を雇用している民営事業所のうちから、産業・規模別に層化して抽出した6,092事業所。

3 調査事項

(1) 企業調査

① 企業の属性に関する事項

- ア 企業の名称及び所在地
- イ 採用区分別常用労働者数
- ウ 主な事業内容又は主要製品

② 女性の雇用管理に関する事項

- ア 採用について
 - ・採用区分ごとの新規学卒者数
- イ コース別雇用管理制度について
 - ・コース別雇用管理制度の有無
- ウ 配置について
 - ・部門別の配置状況
- エ 管理職等について
 - ・役職別の登用状況
- オ セクシュアルハラスメント防止対策について
 - ・セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無、内容
- カ 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について
 - ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無、内容

(2) 事業所調査

① 事業所の属性に関する事項

- ア 事業所の名称及び所在地
- イ 常用労働者数
- ウ 主な事業内容又は主要製品

② 育児・介護休業制度等に関する事項

- ア 育児休業制度
 - ・育児休業制度の規定の有無、内容
 - ・育児休業制度の利用状況
- イ 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度
 - ・育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定の有無、内容
 - ・育児参加のための事業所独自の休暇制度の利用状況
- ウ 産後休業中（出産後 8 週間以内）の男性の育児参加状況
 - ・産後休業中の男性の育児休業取得者数
 - ・産後休業中の男性の育児参加のための事業所独自の休暇制度利用者数
- エ 介護休業制度
 - ・介護休業制度の規定の有無、内容
 - ・介護の問題を抱えている従業員の実態把握方法
 - ・仕事と介護の両立支援を目的とした取組事項別取組状況
 - ・介護を理由とした離職者の数
- オ 育児・介護休業取得中の労働条件等の取扱い
 - ・育児・介護休業取得者に対する休業中の労働条件の明示の有無、方法

- ・育児・介護休業中に支給される金銭の有無、内容
- ・賞与制度の有無、育児・介護休業中の賞与算定の取扱い
- ・退職金制度の有無、育児・介護休業中の退職金算定の取扱い
- ・育児・介護休業取得者がいた際の雇用管理
- カ 育児のための所定労働時間の短縮措置等
 - ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、内容
- キ 時間外労働の制限
 - ・育児や家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限に関する規定の有無及び内容、規定なしの場合の時間外労働を行った労働者の有無
- ク 深夜業の制限の制度
 - ・育児や家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限に関する規定の有無及び内容、規定なしの場合の深夜業を行った労働者の有無
- ③ 短時間正社員制度に関する事項
 - ・短時間正社員制度の有無
 - ・短時間正社員制度の利用状況

4 調査の対象期日

原則として、平成 28 年 10 月 1 日現在とした。ただし、制度の利用者数等に関する事項については、次のとおりとした。

- (1) 出産者数（又は配偶者が出産した者の数）：平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日
- (2) 育児休業者数：平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日までの間の出産者（又は配偶者が出産した者）のうち、平成 28 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者の数
- (3) 育児参加のための事業所独自の休暇制度利用者数：平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日までの間の出産者（又は配偶者が出産した者）のうち、平成 28 年 10 月 1 日までに育児参加のための事業所独自の休暇制度を利用した者の数
- (4) 介護を理由とした離職者の数：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
- (5) 短時間正社員制度の利用者数：平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日

5 調査の実施期間

平成 28 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までとした。

6 調査組織

厚生労働省雇用均等・児童家庭局（現：雇用環境・均等局） — 民間事業者 — 報告者

7 調査の方法

(1) 調査票

「平成 28 年度雇用均等基本調査（企業票）」及び「平成 28 年度雇用均等基本調査（事業所票）」により行った。

(2) 調査票の配付

調査票は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局(現:雇用環境・均等局)から調査対象企業・事業所に対して郵送した。

(3) 調査票の回収

調査対象企業・事業所において記入した後、直接、厚生労働省雇用均等・児童家庭局(現:雇用環境・均等局)に返送した。

8 有効回答数、有効回答率

企業調査：有効回答数は 3,809、有効回答率は 64.0%であった。

事業所調査：有効回答数は 4,213、有効回答率は 69.2%であった。

第2節 標本設計

1 母集団について

(1) 調査の範囲

全国の16大産業に属する常用労働者10人以上を雇用している民営企業及び常用労働者5人以上を雇用している民営事業所。

(2) 母集団数

企業調査：約45万企業 事業所調査：約166万事業所

(3) サンプルフレーム

事業所母集団データベース（平成26年次フレーム）により把握された企業・事業所名簿

2 標本設計

(1) 抽出方法

企業・事業所を産業・規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

(2) 目標精度及び標本数

目標精度は、産業大分類の規模別に、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業・事業所数の全企業・事業所に対する割合が50%のときの標準誤差が概ね6%以内になるように設定した。

標本数は、企業・事業所をそれぞれ約6,000ずつ抽出した。

$$V^2 \geq \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V = 目標精度 (6%) N = 母集団事業所数
 n = 調査対象事業所数 P = 特定の属性をもつ事業所の割合

(3) 達成精度

企業調査及び事業所調査の産業別・事業所規模別の達成精度は次の表のとおりである。

表1 コース別雇用管理制度がある企業割合の標準誤差

(単位：%)

分 類	推 計 値	標 準 誤 差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	6.0	7.8
建設業	7.3	3.1
製造業	5.5	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	11.4	7.0
情報通信業	8.3	5.6
運輸業，郵便業	8.4	3.9
卸売業，小売業	8.8	3.2
金融業，保険業	23.9	4.4
不動産業，物品賃貸業	12.5	5.1
学術研究，専門・技術サービス業	9.6	4.8
宿泊業，飲食サービス業	4.4	4.0
生活関連サービス業，娯楽業	6.1	4.7
教育，学習支援業	7.4	5.8
医療，福祉	5.4	5.1
複合サービス事業	20.0	36.5
サービス業（他に分類されないもの）	6.1	4.3
【企業規模】		
5,000人以上	50.5	5.9
1,000～4,999人	45.3	3.9
300～999人	27.1	3.8
100～299人	14.6	3.5
30～99人	7.6	2.9
10～29人	5.0	2.6

表2 育児休業制度の規定がある事業所割合の標準誤差

(単位：%)

分 類	推 計 値	標 準 誤 差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	67.8	5.0
建設業	59.2	3.2
製造業	69.1	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	95.8	1.4
情報通信業	80.1	3.2
運輸業，郵便業	79.7	2.8

卸売業，小売業	77.6	1.7
金融業，保険業	97.1	1.2
不動産業，物品賃貸業	87.2	2.8
学術研究，専門・技術サービス業	76.7	3.1
宿泊業，飲食サービス業	75.5	3.0
生活関連サービス業，娯楽業	81.0	3.2
教育，学習支援業	83.5	2.3
医療，福祉	82.6	2.0
複合サービス事業	98.6	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	74.1	3.2
【事業所規模】		
500人以上	100.0	0.0
100～499人	98.3	0.5
30～99人	94.5	0.8
5～29人	72.7	1.1

第3節 用語の説明

(1) 常用労働者

以下の①～④のいずれかに該当する者をいう。

- ① 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。
- ② 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。
- ③ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。
- ④ 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問わない。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除く。）。

(2) 正社員・正職員

常用労働者のうち、調査対象企業において「正社員・正職員」とする者。

(3) 総合職

基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、勤務地の制限がない職種。

(4) 限定総合職

準総合職、専門職など基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内や一定職種内でのみ異動がある職種。

(5) 一般職

「総合職」「限定総合職」と比して基幹的な業務や総合的な判断を行う業務が少ない職種。

(6) 有期契約労働者

3 か月、1 年など期間を定めた契約で雇用した労働者（日々雇われている者及び他企業からの出向者を除く。）をいう。

(7) 管理職等

企業の組織系列の各部署において、部長、課長、係長等配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含む。

(8) ポジティブ・アクション

固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組。

(9) 出産者

平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に出産（妊娠 12 週を超える分娩をいい、死産も含む。）した者をいう。

(10) 育児休業者

(9) の出産者及び配偶者が出産した者のうち、平成 28 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第 4 節 調査結果利用上の注意

- (1) この調査は、ある集団の中から一部の調査対象を選び出して調べ、その情報を基に元の集団の状態を推計する標本調査である。
- (2) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、左横に「*」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では 2 以下、労働者数では 9 以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「—」で表示した。
- (6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。
- (7) 企業調査については平成 21 年度より常用雇用者数 10 人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数 10 人以上の集計となっている。
- (8) 東日本大震災への対応
 - ① 平成 23 年度調査は、被災 3 県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く全国の結果である。
 - ② 平成 24 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

- ③ 平成 25 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

- ④ 平成 26 年度及び平成 27 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

- ⑤ 平成 28 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

1 育児休業制度

労働者（日々雇用される者を除く。以下同じ。）は、その事業主に申し出ることにより、子が1歳に達するまで（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間）の間（子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月又は2歳に達するまで）、育児休業をすることができる。

2 介護休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象家族1人につき、通算して93日まで、3回を上限として分割して介護休業を取得することができる。

※ 育児休業については、次のいずれにも該当する有期契約労働者も対象となる。

- ① 同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上であること
- ② 子が1歳6か月に達する日までに雇用関係が終了することが明らかでないこと

※ 介護休業についても同様の考え方で有期契約労働者も対象となる。

3 子の看護休暇制度

小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、小学校就学前の子が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年10日まで、病気・けがをした子の看護のために、1日又は半日単位で休暇を取得することができる。

4 介護休暇制度

常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者は、その事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年10日まで、介護のために、1日単位又は半日単位で休暇を取得することができる。

5 短時間勤務等の措置

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者であって育児休業をしていないものについて、労働者の申出に基づく短時間勤務の措置を講じなければならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者で介護休業をしていないものについて、次のいずれかの措置を連続する3年間以上の期間で2回以上の利用ができるよう講じなければならない。

短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、
介護費用の援助措置

6 所定外労働の免除

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

7 時間外労働の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、1か月24時間、1年150時間を超えて時間外労働をさせてはならない。

8 深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、深夜において労働させてはならない。

9 不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が上記1～8の申出をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

10 ハラスメントの防止措置

事業主は、上記1～8の申出・利用に関する言動により、労働者の就業環境が害されることがないように、労働者からの相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備その他雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

11 転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児又は介護の状況に配慮しなければならない。

第 2 章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】

企業調査結果概要

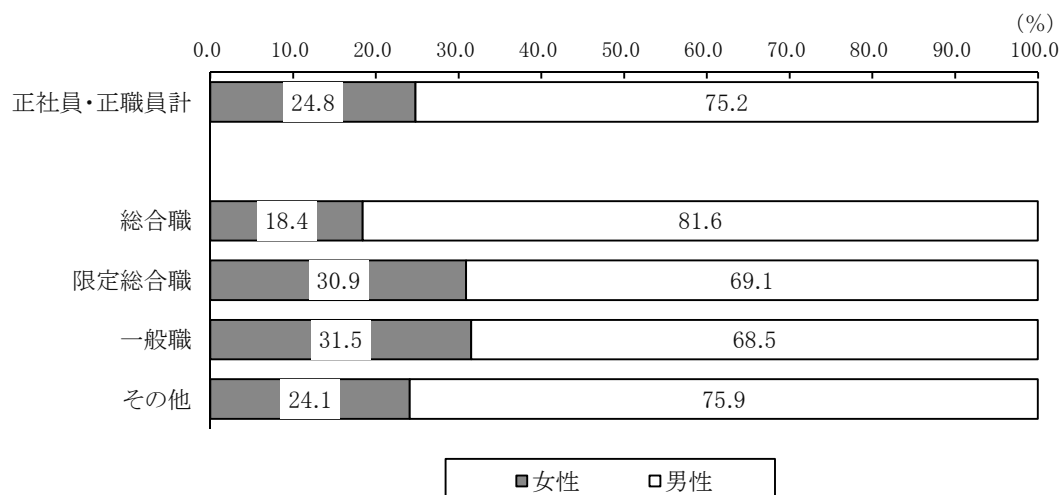
1 職種別正社員・正職員の状況

(1) 正社員・正職員の男女比率

正社員・正職員に占める女性の割合は、24.8%となった。

これを職種別にみると、総合職 18.4%、限定総合職 30.9%、一般職 31.5%、その他 24.1%となっている（図1，付属統計表第1表）。

図1 職種別正社員・正職員の男女比率



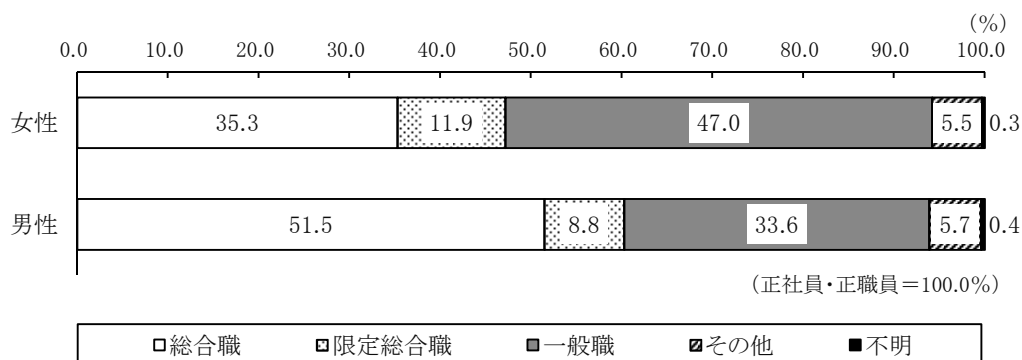
注1) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。
注2) 「正社員・正職員計」は職種不詳を含む。

(2) 正社員・正職員の構成比

女性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、一般職が 47.0%と最も高く、次いで総合職 35.3%、限定総合職 11.9%の順となっている。

男性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、総合職が 51.5%と最も高く、次いで一般職 33.6%、限定総合職 8.8%の順となっている（図2，付属統計表第2表）。

図2 男女別職種別正社員・正職員割合



注) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

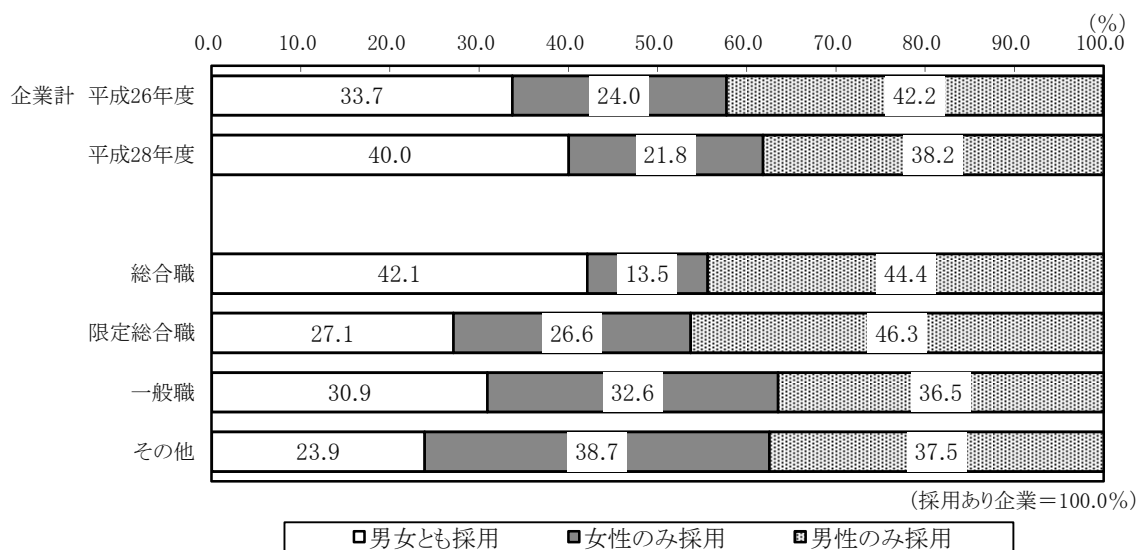
2 正社員・正職員の採用状況

(1) 採用状況

平成 28 年春卒業の新規学卒者を採用した企業割合は 21.3%と、前回調査（平成 26 年度 23.6%）に比べ 2.3 ポイント低下した。

採用した企業について採用区分ごとにみると、総合職では「男性のみ採用」した企業の割合が 44.4%と最も高く、次いで「男女とも採用」が 42.1%となっている。限定総合職でも「男性のみ採用」が 46.3%と最も高く、「男女とも採用」は 27.1%、「女性のみ採用」は 26.6%となっている。一方、一般職では「男性のみ採用」が 36.5%、「女性のみ採用」が 32.6%、その他では「女性のみ採用」が 38.7%、「男性のみ採用」が 37.5%となっており、採用状況にあまり差はみられなかった（図 3, 付属統計表第 5 表）。

図 3 採用区分、採用状況別企業割合



注 1) 採用区分については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い採用区分を調査した。

注 2) 平成 26 年度調査では、学歴別職種（事務・営業系、技術系）別に調査した。

(2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況

新規学卒者の採用を行った企業を規模別にみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高く、5,000 人以上規模では 98.7%（平成 26 年度 99.3%）、1,000～4,999 人規模では 90.7%（同 92.0%）となっている。

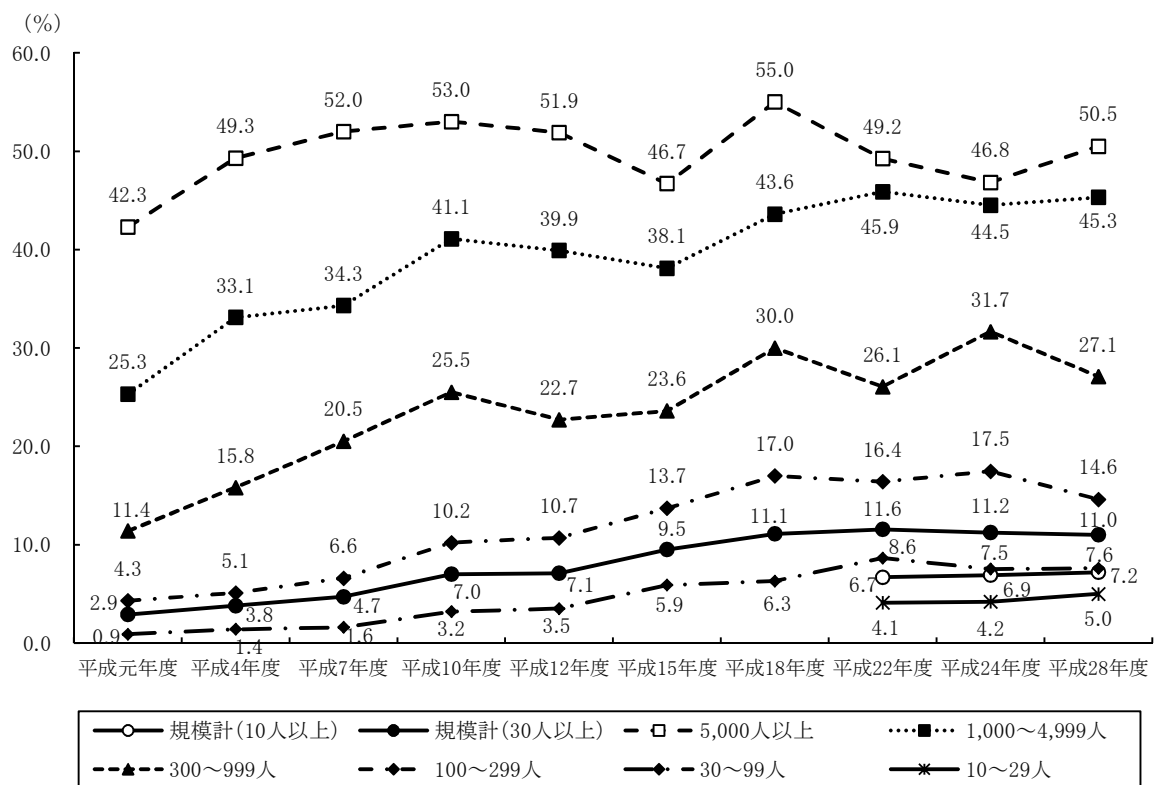
女性を採用した企業を採用者に占める女性の割合別にみると、「80%以上」の企業割合は 37.6%（平成 26 年度 44.0%）と最も高く、次いで「女性が 40%以上 60%未満」が 23.1%（同 19.0%）、「女性が 20%以上 40%未満」が 18.0%（同 19.7%）の順となっている（付属統計表第 6 表）。

3 コース別雇用管理制度について

労働者の職種、資格や転勤の有無によっていくつかのコースを設定して、コースごとに異なる雇用管理を行う、いわゆるコース別雇用管理制度が「あり」とする企業割合は、企業規模 10 人以上では 7.2%（平成 24 年度 6.9%）、企業規模 30 人以上では 11.0%（同 11.2%）となっており、平成 24 年度調査に比べ企業規模 10 人以上では 0.3 ポイント上昇し、企業規模 30 人以上では 0.2 ポイント低下した。

規模別にみると、300～999 人では 27.1%（平成 24 年度 31.7%）、100～299 人では 14.6%（同 17.5%）と前回調査に比べ低下しているものの、5,000 人以上では 50.5%（同 46.8%）、1,000～4,999 人では 45.3%（同 44.5%）、30～99 人では 7.6%（同 7.5%）、10～29 人では 5.0%（同 4.2%）と上昇している（図 4、付属統計表第 7 表）。

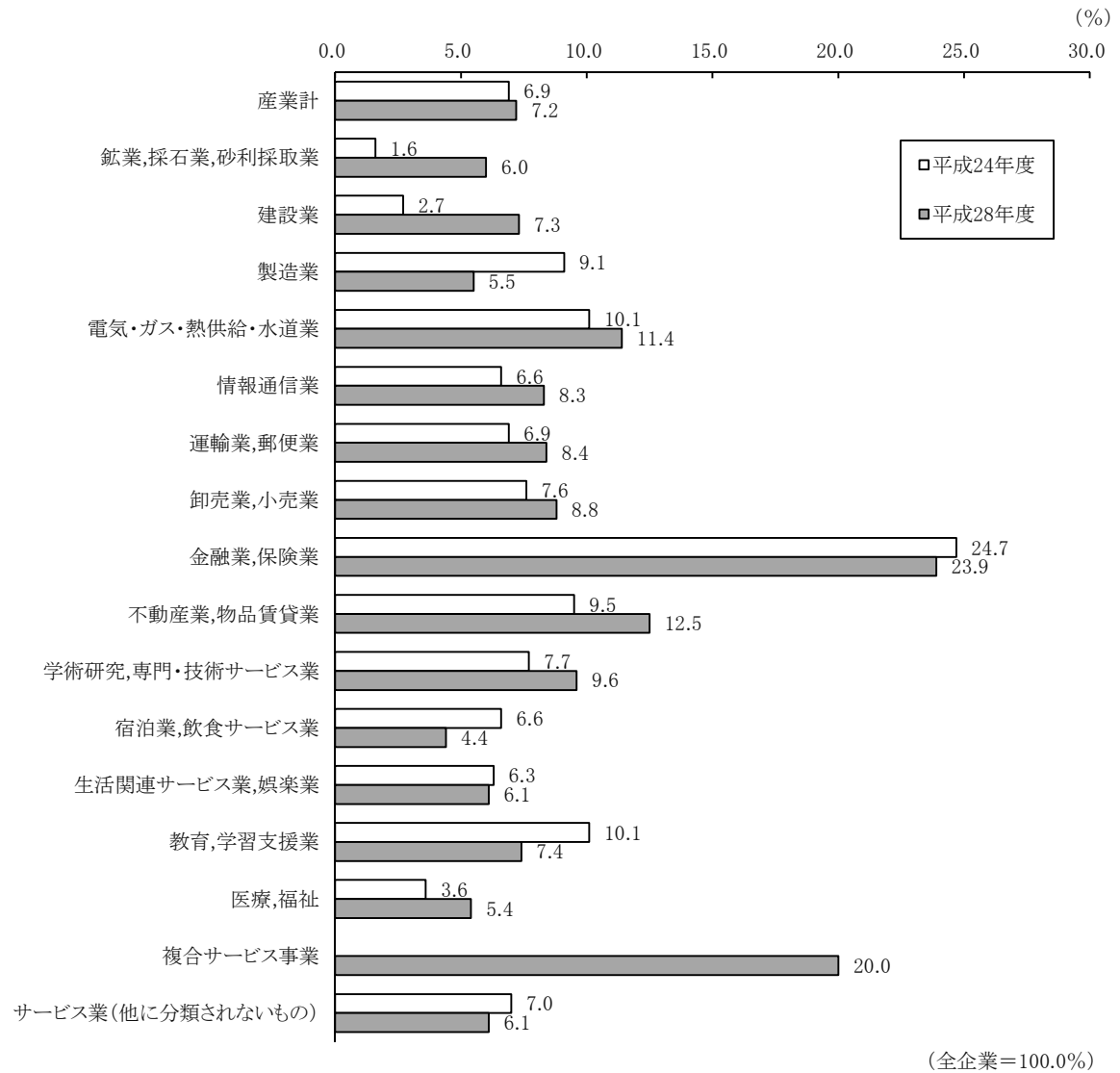
図 4 企業規模別コース別雇用管理制度がある企業割合の推移



注）平成 21 年度調査より、調査対象を常用労働者数 30 人以上から 10 人以上の企業に変更したため、平成 18 年度以前の調査においては「10～29 人」規模の結果はない。

また、産業別にみると、金融業、保険業が 23.9%（平成 24 年度 24.7%）と最も高く、次いで複合サービス事業が 20.0%（同該当なし）、不動産業、物品賃貸業が 12.5%（同 9.5%）、電気・ガス・熱供給・水道業が 11.4%（同 10.1%）となっている（図 5、付属統計表第 7 表）。

図5 産業別コース別雇用管理制度がある企業割合



注) 平成24年度の複合サービス事業は、回答を得られたサンプル数が少なく、該当する企業がなかった。

4 配置について

部門別に男女の配置状況をみると、各部門とも「いずれの職場にも男女とも配置している」企業割合が最も高く、その割合が特に高い部門は「企画・調査・広報」が72.0%（平成23年度72.9%）、「販売・サービス」が72.0%（同73.0%）と同率となっている。

一方、「男性のみ配置の職場がある」割合については、「営業」が44.6%（同48.9%）と最も高く、次いで「生産、建設、運輸」が40.7%（同「生産」39.3%）となっており、「女性のみ配置の職場がある」割合が高いのは、「人事・総務・経理」の28.2%（同25.0%）となっている（表1、付属統計表第8表）。

表1 部門、配置状況別企業割合

(%)

部門		いずれの職場にも 男女とも配置	女性のみ配置の 職場がある(M. A.)	男性のみ配置の 職場がある(M. A.)
人事・総務・経理	平成23年度	[69.1]	[25.0]	[5.9]
	平成28年度	67.5	28.2	5.0
企画・調査・広報	平成23年度	[72.9]	[5.5]	[21.7]
	平成28年度	72.0	7.3	21.1
研究・開発・設計	平成23年度	[55.9]	[4.9]	[39.2]
	平成28年度	62.6	3.0	34.9
営業	平成23年度	[50.4]	[0.7]	[48.9]
	平成28年度	53.8	1.8	44.6
販売・サービス	平成23年度	[73.0]	[7.9]	[19.9]
	平成28年度	72.0	11.3	17.9
生産、建設、運輸 (注)	平成23年度	[59.0]	[1.8]	[39.3]
	平成28年度	57.4	2.6	40.7

(該当部門がある企業＝100.0%)

*平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

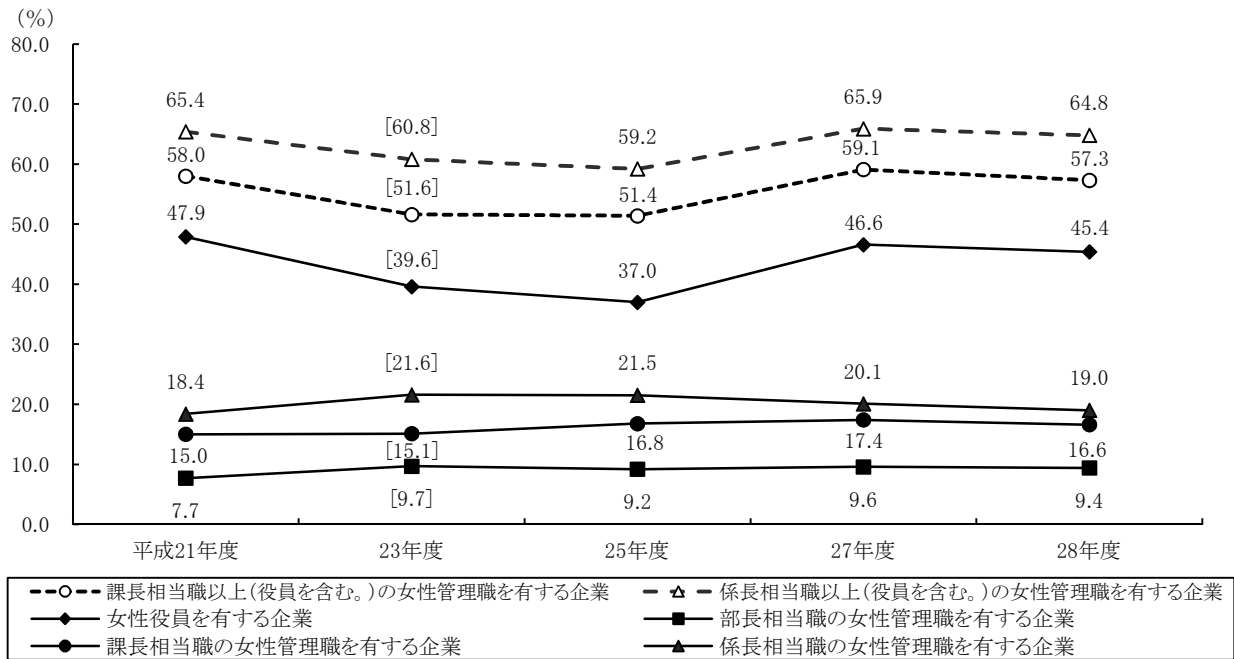
注)平成23年度は「生産」として調査した。

5 管理職について

(1) 女性管理職を有する企業割合

課長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は 57.3%（平成 27 年度 59.1%）、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合は 64.8%（同 65.9%）で、これを役職別にみると、部長相当職は 9.4%（同 9.6%）、課長相当職は 16.6%（同 17.4%）、係長相当職は 19.0%（同 20.1%）となっている（図 6、付属統計表第 9 表）。

図 6 役職別女性管理職を有する企業割合の推移（企業規模 10 人以上）



* 平成 23 年度の [] 内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(参考) 表 2 企業規模 30 人以上における役職別女性管理職を有する企業割合の推移 (%)

	課長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職を有する企業	係長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職を有する企業	女性役員を有する企業	部長相当職の女性管理職を有する企業	課長相当職の女性管理職を有する企業	係長相当職の女性管理職を有する企業
平成 12 年度	47.2	62.0	31.1	7.4	19.0	31.2
15 年度	48.3	62.5	33.6	6.7	20.2	32.0
18 年度	53.0	66.6	36.6	8.8	21.1	32.0
21 年度	54.5	66.9	39.5	10.5	22.0	31.6
23 年度	[55.3]	[69.9]	[36.4]	[14.4]	[24.4]	[34.6]
25 年度	56.0	68.8	33.9	12.9	28.6	35.2
27 年度	59.0	70.5	40.0	12.7	26.2	33.9
28 年度	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0

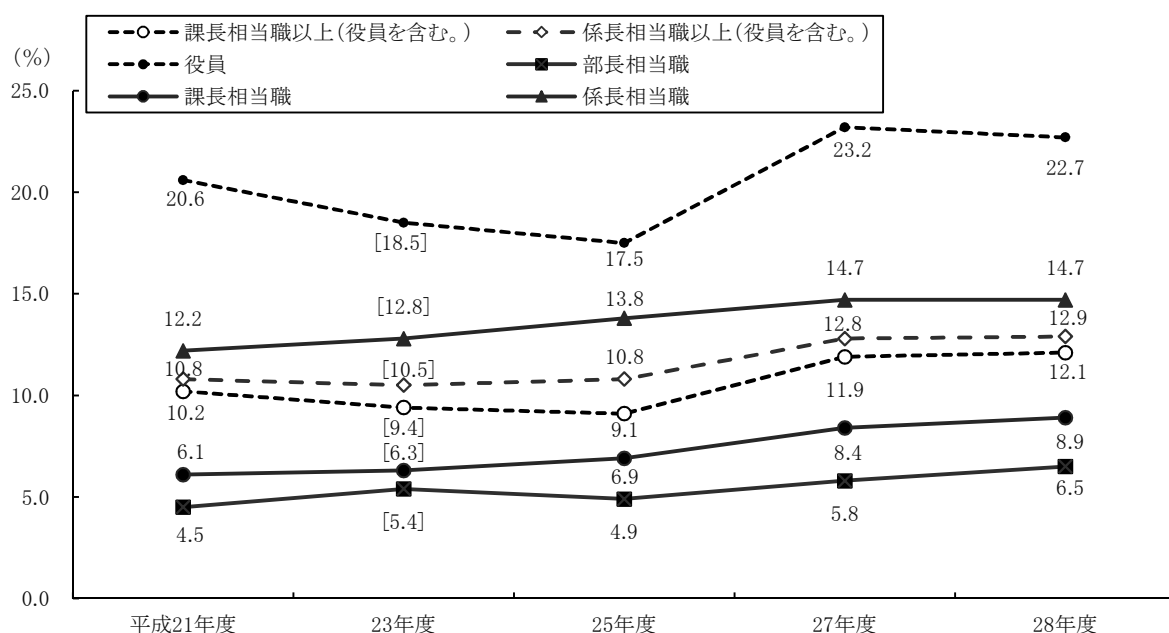
* 平成 23 年度の [] 内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど、各役職とも女性管理職を有する企業割合が高くなり、5,000 人以上規模では、部長相当職が 66.3%（平成 27 年度 61.0%）、課長相当職が 94.4%（同 89.7%）、1,000～4,999 人規模では、部長相当職が 32.7%（同 37.5%）、課長相当職が 74.2%（同 67.5%）であった（付属統計表第 9 表）。

(2) 管理職に占める女性の割合

課長相当職以上の、管理職に占める女性の割合（以下、「女性管理職割合」という。）は12.1%（平成27年度11.9%）で、前回調査に比べ0.2ポイント上昇、係長相当職以上の、女性管理職割合は12.9%（同12.8%）で、前回調査に比べ0.1ポイント上昇した。これを役職別にみると、部長相当職では6.5%（同5.8%）、課長相当職では8.9%（同8.4%）といずれも前回調査から上昇した。また、係長相当職では14.7%（同14.7%）となり、前回調査と同率であった（図7、付属統計表第10表）。

図7 役職別女性管理職割合の推移（企業規模10人以上）



*平成23年度の[]内の割合は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

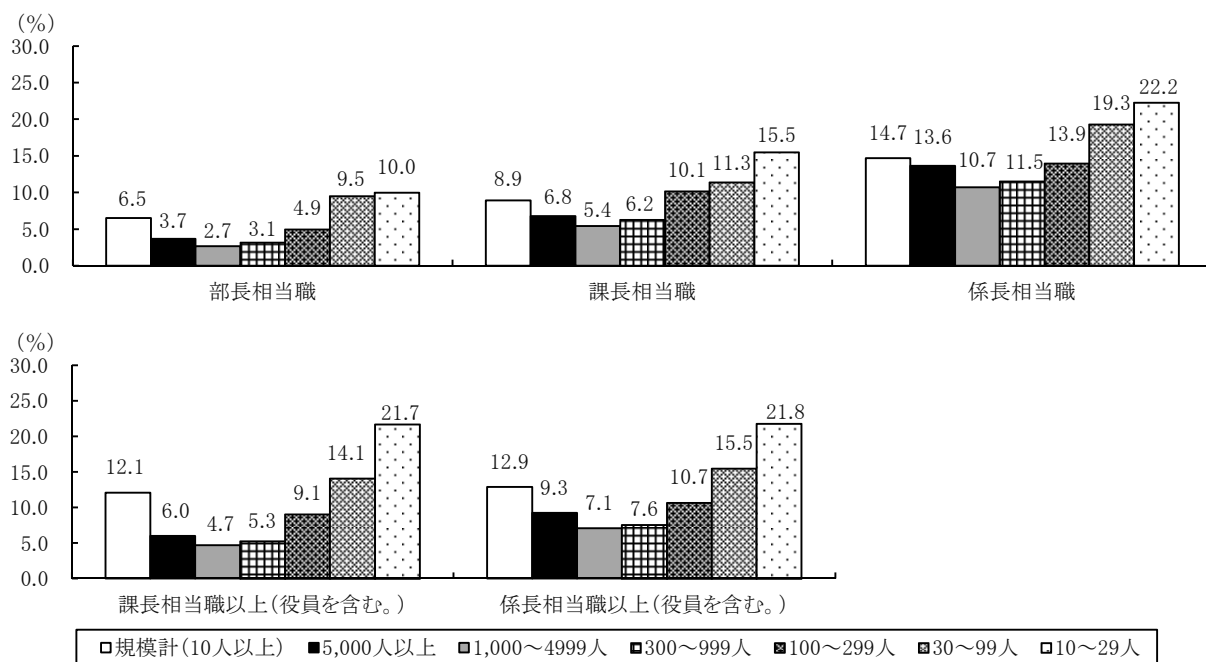
(参考) 表3 企業規模30人以上における役職別女性管理職割合の推移 (%)

	課長相当職以上（役員を含む。）	係長相当職以上（役員を含む。）	役員	部長相当職	課長相当職	係長相当職
平成12年度	3.5	5.1	9.1	1.6	2.6	7.7
15年度	4.2	5.8	10.9	1.8	3.0	8.2
18年度	4.7	6.9	12.2	2.0	3.6	10.5
21年度	6.3	8.0	13.6	3.1	5.0	11.1
23年度	[6.8]	[8.7]	[13.9]	[4.5]	[5.5]	[11.9]
25年度	6.6	9.0	13.1	3.6	6.0	12.7
27年度	7.8	10.2	16.0	4.3	7.0	13.9
28年度	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8

*平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど女性管理職割合が低い傾向がみられ、課長相当職以上の女性管理職割合は、5,000人以上規模で6.0%（平成27年度5.4%）、1,000～4,999人規模で4.7%（同4.2%）、300～999人規模で5.3%（同4.8%）、100～299人規模で9.1%（同6.4%）、30～99人規模で14.1%（同13.7%）、10～29人規模で21.7%（同22.7%）となっている（図8、付属統計表第10表）。

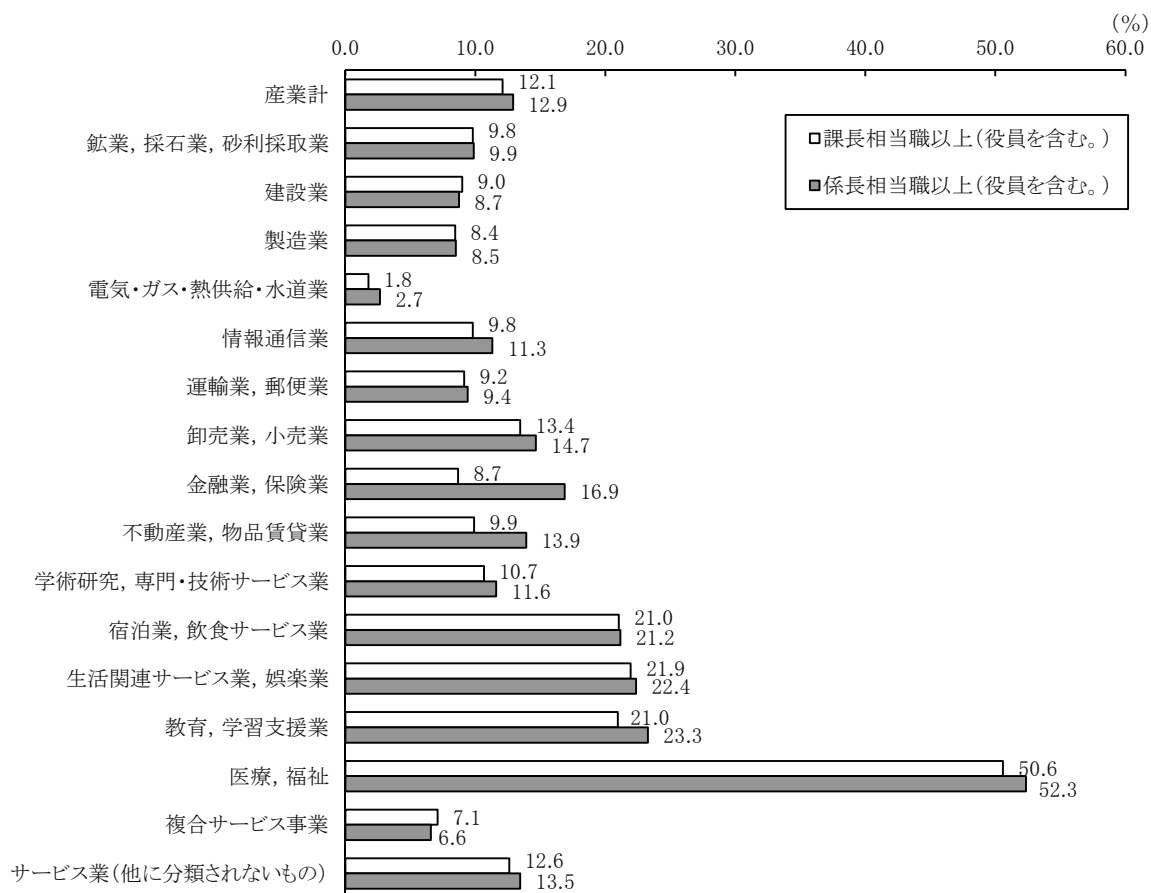
図8 規模別役職別女性管理職割合



(当該役職者総数=100.0%)

課長相当職以上の女性管理職割合を産業別にみると、医療、福祉（50.6％）、生活関連サービス業、娯楽業（21.9％）、宿泊業、飲食サービス業と教育、学習支援業（21.0％）の順で高くなっている（図9、付属統計表第10表）。

図9 産業別女性管理職割合



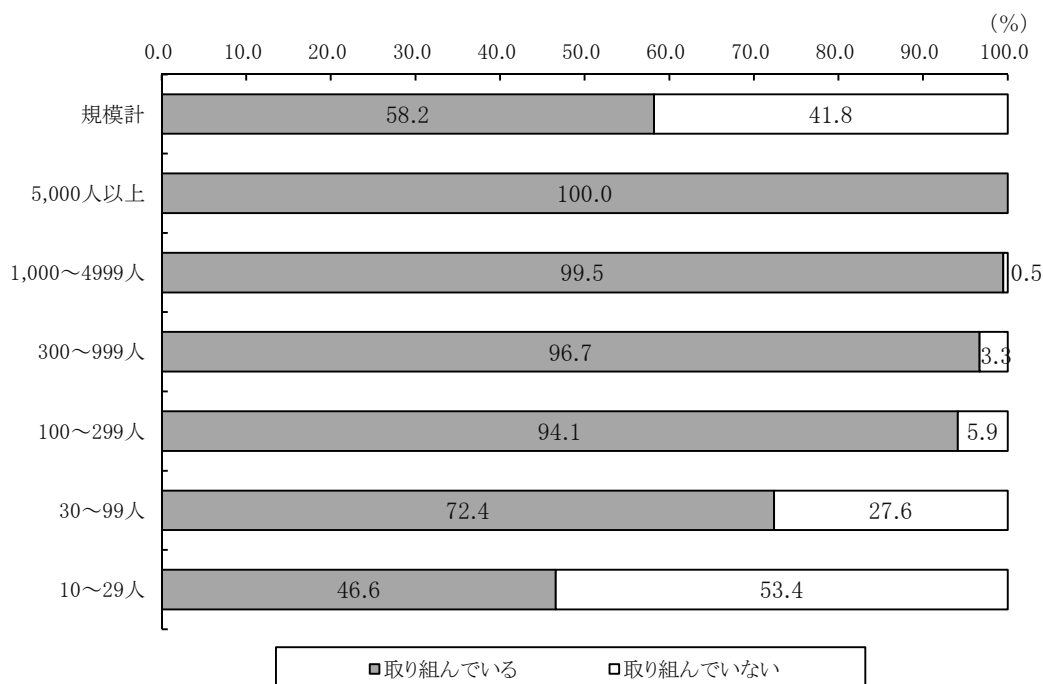
6 セクシュアルハラスメント防止対策について

(1) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に、「取り組んでいる」企業割合は58.2%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上では100.0%、1,000～4,999人では99.5%、300～999人では96.7%、100～299人では94.1%、30～99人では72.4%、10～29人では46.6%となっている（図10、付属統計表第11表）。

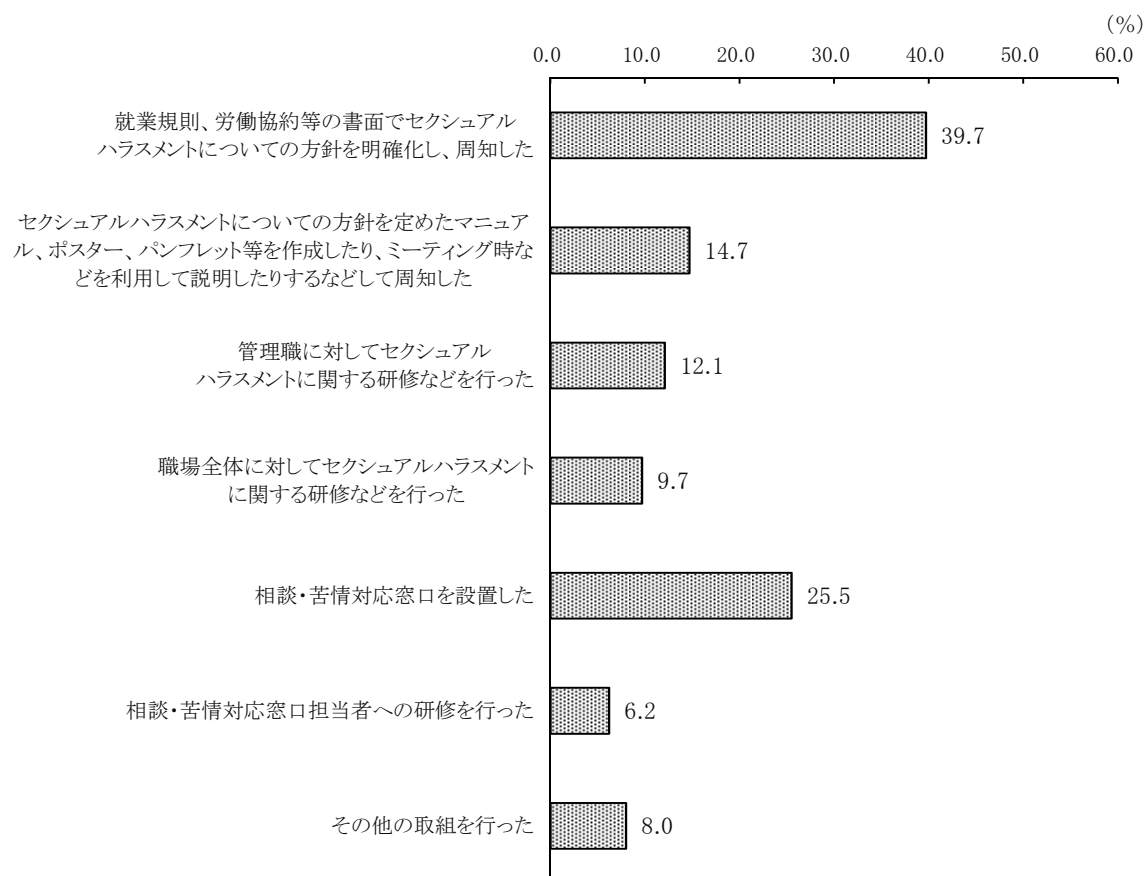
図10 規模別セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



(2) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容

セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した」が39.7%と最も高く、次いで、「相談・苦情対応窓口を設置した」が25.5%、「セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した」が14.7%となっている（図11、付属統計表第11表）。

図 11 セクシュアルハラスメント防止対策の取組内容別企業割合（複数回答）



（全企業＝100.0％）

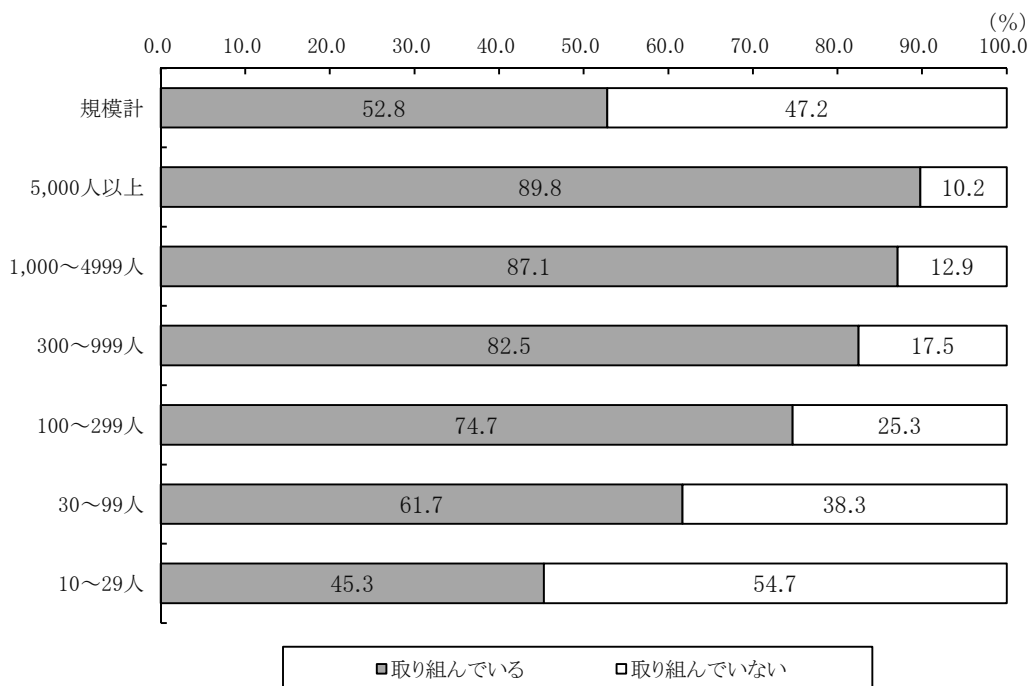
7 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について

(1) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に、「取り組んでいる」企業割合は52.8%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上では89.8%、1,000～4,999人では87.1%、300～999人では82.5%、100～299人では74.7%、30～99人では61.7%、10～29人では45.3%となっている（図12, 付属統計表第12表）。

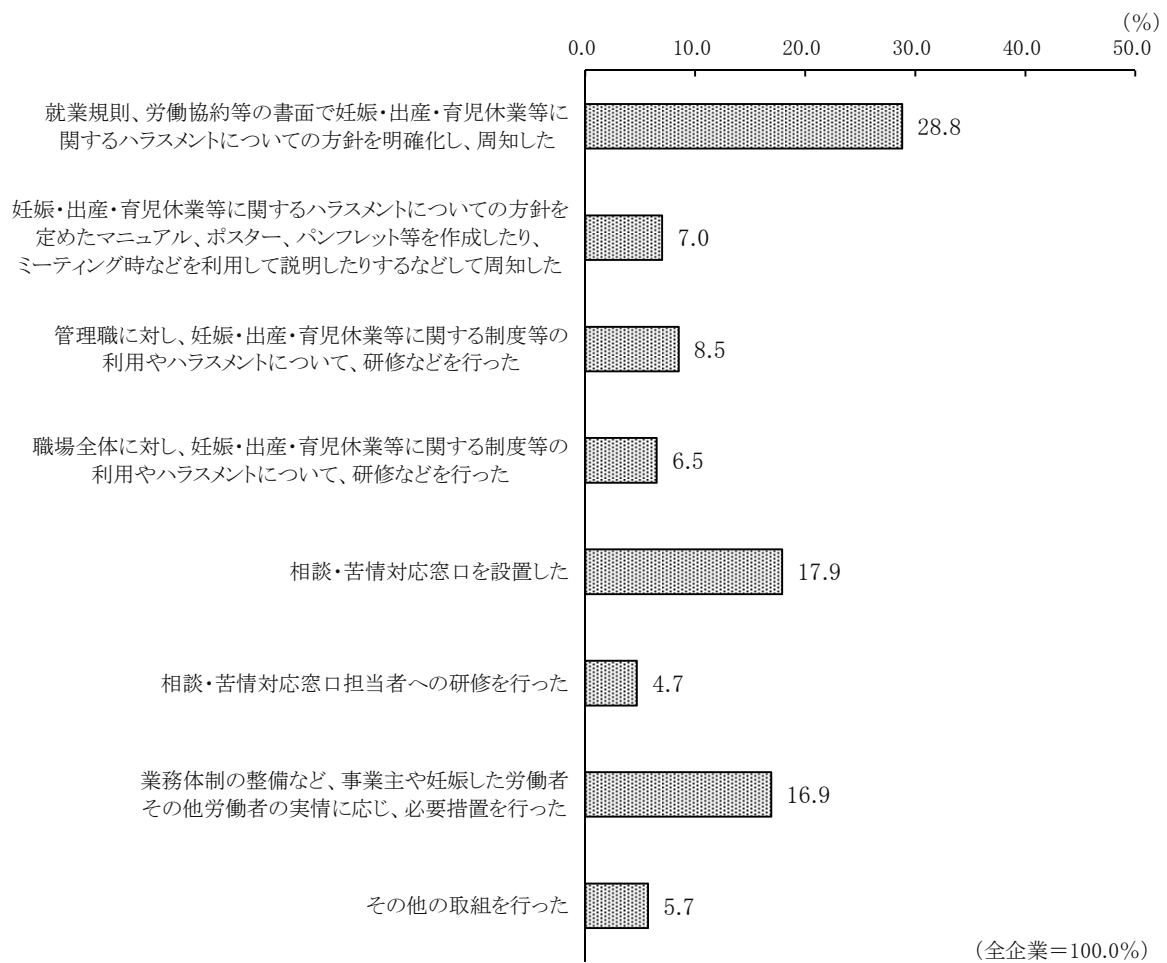
図12 規模別妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則、労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知した」が28.8%と最も高く、次いで、「相談・苦情対応窓口を設置した」が17.9%、「業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要措置を行った」が16.9%となっている（図13, 付属統計表第12表）。

図 13 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組内容別
企業割合（複数回答）



【事業所調査 結果概要】

事業所調査結果概要

I 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 76.6%（平成 27 年度 73.1%）、事業所規模 30 人以上では 95.3%（同 91.9%）となっており、平成 27 年度調査より事業所規模 5 人以上では 3.5 ポイント、事業所規模 30 人以上では 3.4 ポイント上昇した（図 1）。

産業別にみると、複合サービス事業（98.6%）、金融業、保険業（97.1%）、電気・ガス・熱供給・水道業（95.8%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。規模別にみると、500 人以上で 100%、100～499 人で 98.3%、30～99 人で 94.5%、5～29 人で 72.7%と規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図 2、付属統計表第 1 表）。

図 1 育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

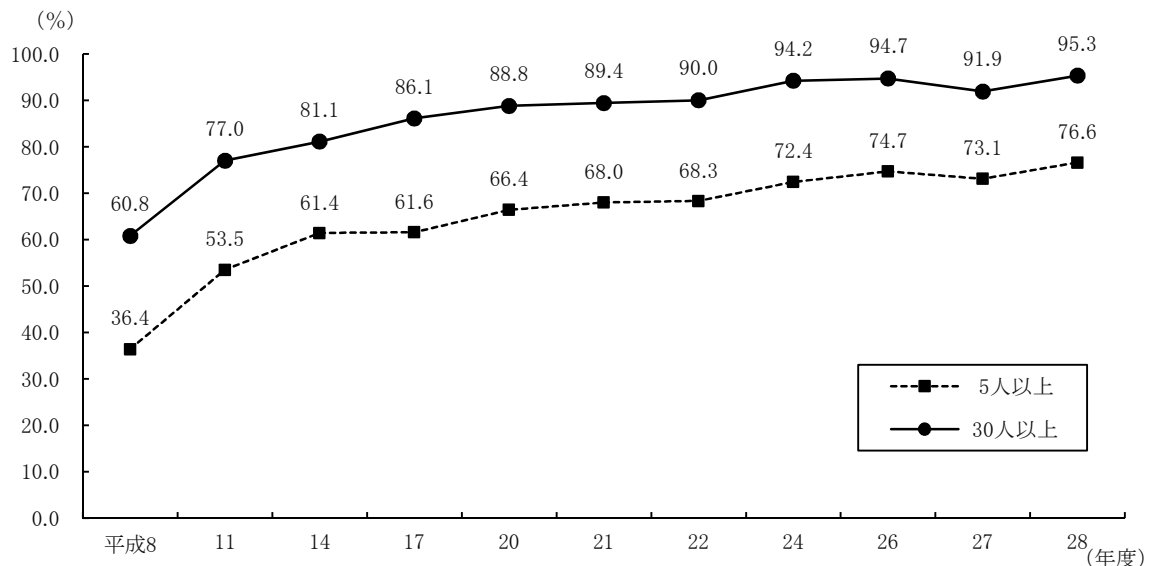
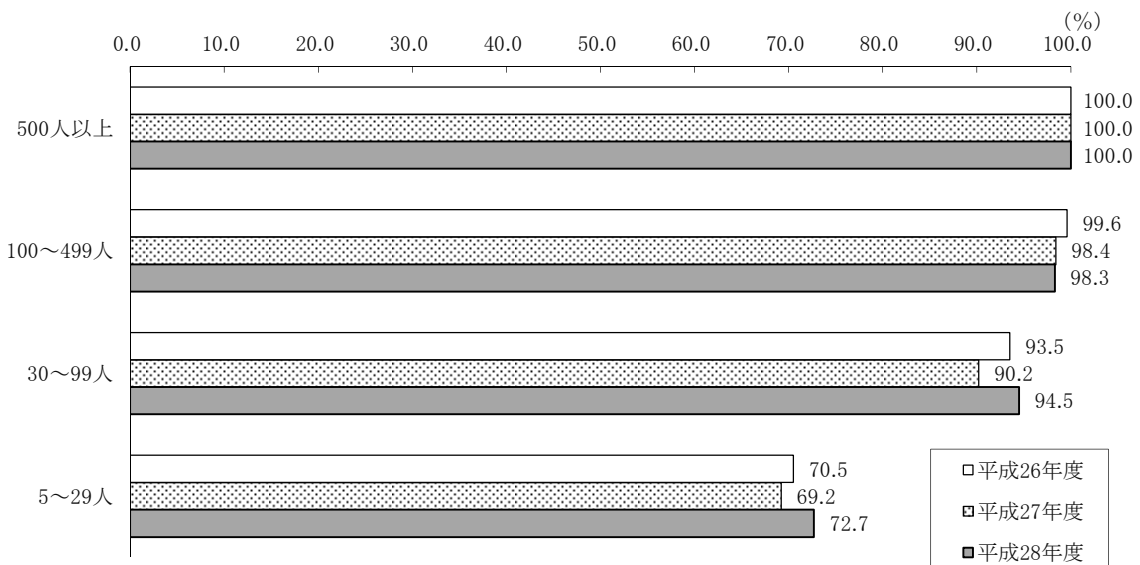


図 2 事業所規模別育児休業制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業制度の内容

ア 最長育児休業期間

育児休業制度の規定がある事業所において、子は何歳になるまで育児休業を取得できるかについてみると、「1歳6か月（法定どおり）」が86.3%（平成27年度84.8%）と最も高くなっており、次いで「2歳～3歳未満」7.8%（同9.2%）、「1歳6か月を超え2歳未満」4.2%（同4.0%）の順となっている（表1, 付属統計表第2表）。

表1 最長育児休業期間別事業所割合 (%)

	育児休業制度の 規定がある事業所 計	1歳6か月 (法定どおり)	1歳6か月を超え 2歳未満	2歳～ 3歳未満	3歳以上
平成26年度	100.0	84.9	4.6	7.6	2.8
平成27年度	100.0	84.8	4.0	9.2	2.0
平成28年度	100.0	86.3	4.2	7.8	1.7

イ 取得可能回数

育児休業制度の規定がある事業所において、同じ子について取得することができる育児休業の回数は、「1回」が88.1%（平成26年度87.5%）と最も多くなっており、「2回」は1.7%（同1.9%）、「制限なし」は9.6%（同9.9%）となっている（表2, 付属統計表第3表）。

表2 育児休業取得可能回数別事業所割合 (%)

	育児休業制度の 規定がある事業所 計	1回	2回	3回	4回以上	制限なし	不明
平成26年度	100.0	87.5	1.9	0.3	0.2	9.9	0.2
平成28年度	100.0	88.1	1.7	0.4	0.1	9.6	-

(3) 育児休業取得中の労働条件等の取扱い

ア 育児休業者に対する、休業中及び休業後の労働条件の明示

育児休業者に対する休業中及び休業後の労働条件について、「書面を交付」し明示する事業所は44.9%（平成20年度45.0%）、「口頭のみで伝達」し明示する事業所は29.1%（同30.0%）となっており、「明示しない」事業所は25.9%（同24.0%）となっている（表3, 付属統計表第4表）。

表3 育児休業中・休業後の労働条件の明示方法別事業所割合 (%)

	事業所計	明示する		明示しない	不明
		書面を交付	口頭のみで伝達		
平成20年度	100.0	45.0	30.0	24.0	0.9
平成28年度	100.0	44.9	29.1	25.9	0.0

イ 会社や企業内共済会等から育児休業中に支給される金銭の支給状況

育児休業中の労働者に会社や企業内共済会等から金銭を支給している事業所割合は15.2%となっており、前回調査（平成27年度）と同率であった。このうち「毎月金銭を支給する」は8.6%（前回同率）、「一時金等を支給する」は9.6%（同7.7%）となっている（表4, 付属統計表第5表）。

表 4 育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び方法別事業所割合（複数回答）（％）

	事業所計	金銭の支給あり	支給方法（複数回答）		金銭の支給なし	不明
			毎月金銭を支給する	一時金等を支給する		
平成 27 年度	100.0	15.2	8.6	7.7	84.8	0.1
平成 28 年度	100.0	15.2	8.6	9.6	84.8	—

ウ 育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い

育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱いについては、賞与の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が 61.8％（平成 20 年度 70.8％）と半数以上を占め、「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」が 4.0％（同 3.9％）、「休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する」が 2.7％（同 2.1％）となっている。一方、「特に決めていない」とする事業所の割合は 24.6％（同 18.8％）となっている（表 5, 付属統計表第 6 表）。

表 5 育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合（％）

	賞与の制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明
平成 20 年度	[71.0] 100.0	3.9	2.1	70.8	4.1	18.8	0.3
平成 28 年度	[76.6] 100.0	4.0	2.7	61.8	6.9	24.6	—

注：[]内の割合は、全事業所のうち賞与の制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

エ 育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い

育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱いについては、退職金の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が 41.0％と最も高く、次いで「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」25.1％、「特に決めていない」21.3％の順となっている（表 6, 付属統計表第 7 表）。

表 6 育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合（％）

	退職金制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明
平成 28 年度	[74.1] 100.0	25.1	5.0	41.0	7.6	21.3	—

注：[]内の割合は、全事業所のうち退職金制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

オ 育児休業取得者がいた際の雇用管理

育児休業取得者がいた際の雇用管理（複数回答）については、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」が 53.6％（平成 20 年度 45.9％）と最も高く、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した」36.9％（同 35.7％）、「事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた」29.9％（同 21.7％）の順となっている（表 7, 付属統計表第 8 表）。

表 7 育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（複数回答）（%）

	育児休業取得者がいた事業所計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他	不明
平成 20 年度	100.0	45.9	21.7	35.7	8.1	4.2
平成 28 年度	100.0	53.6	29.9	36.9	9.5	—

(4) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

① 女性

平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成 28 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 85.9%（平成 27 年度 84.0%）となり、1.9 ポイント上昇した（図 3, 付属統計表第 9 表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 78.0%（同 75.0%）となり、3.0 ポイント上昇した（表 8, 付属統計表第 10 表）。

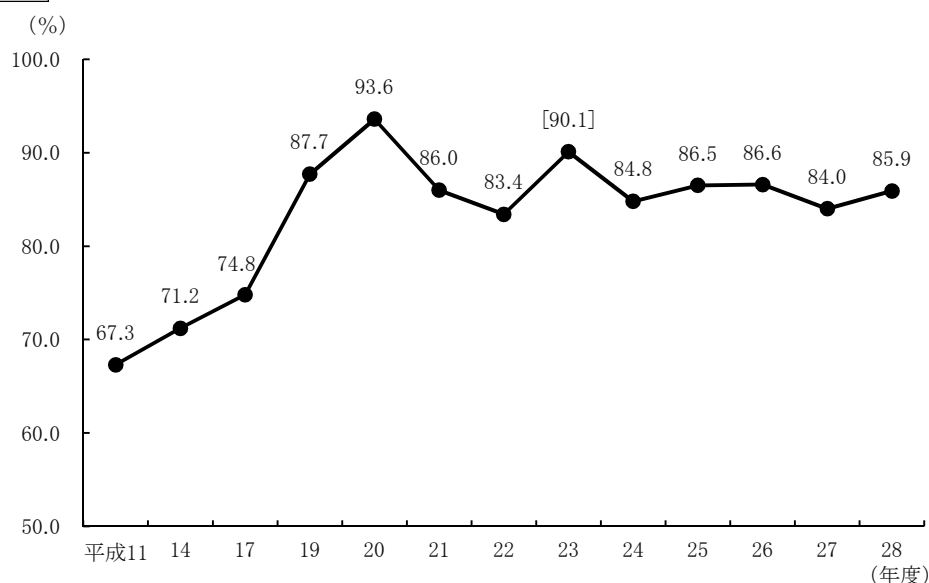
② 男性

平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成 28 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 5.4%（同 4.4%）となり、1.0 ポイント上昇した（図 3, 付属統計表第 9 表）。

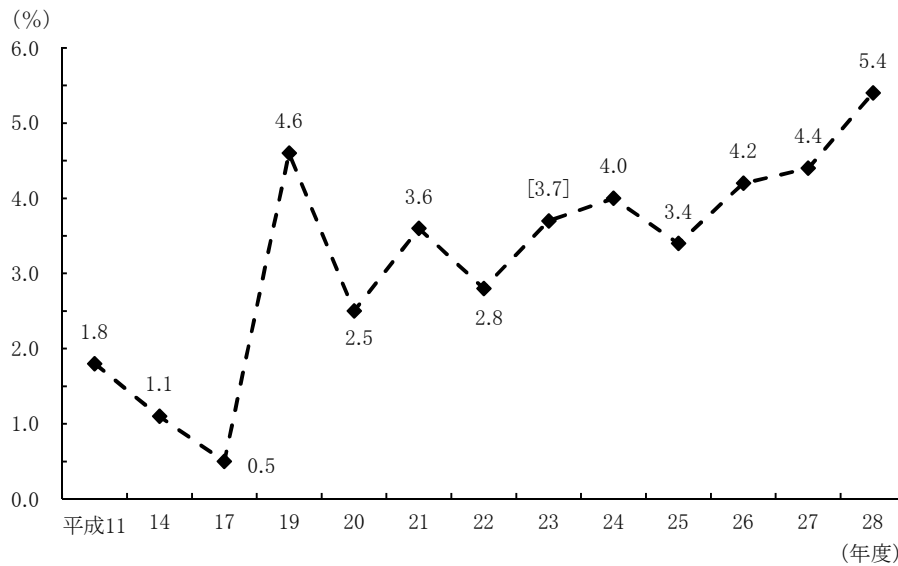
また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 5.4%（同 6.0%）となり、0.6 ポイント低下した（表 8, 付属統計表第 10 表）。

（女性）

図 3 育児休業者の有無別事業所割合



(男性)



注:平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表 8 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
平成 26 年度	100.0	92.4	75.4	22.8	100.0	84.5	3.6	96.4
平成 27 年度	100.0	85.5	75.0	25.0	100.0	78.2	6.0	94.0
平成 28 年度	100.0	89.3	78.0	22.0	100.0	86.3	5.4	94.6

注1:調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を 100 として集計した。

注2:「育児休業者」は、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

イ 育児休業者割合

① 女性

平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 28 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は 81.8%と前回調査(平成 27 年度 81.5%)より 0.3 ポイント上昇した(図 4, 付属統計表第 11 表)。

また、有期契約労働者の育児休業取得率は 70.0%で、前回調査(同 73.4%)より 3.4 ポイント低下した(表 9, 付属統計表第 12 表)。

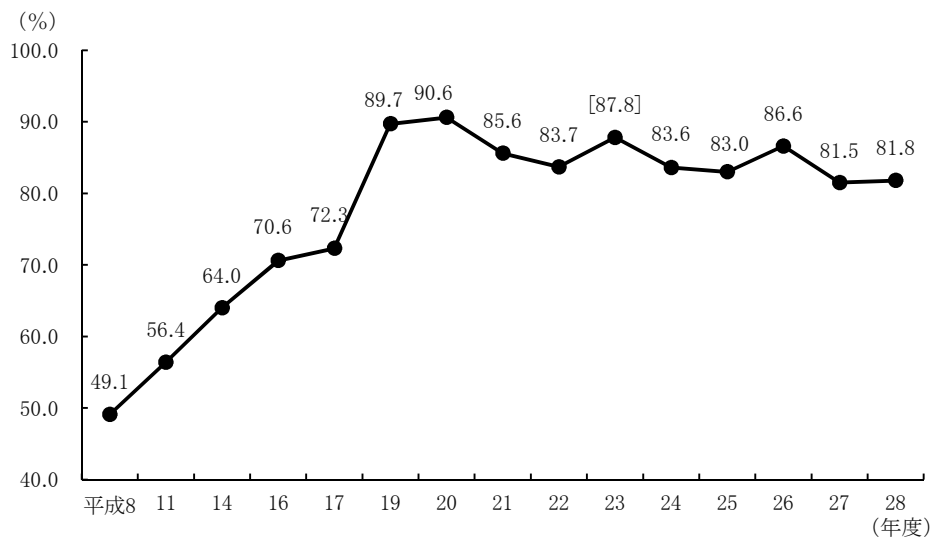
② 男性

平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 28 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は 3.16%で、前回調査(同 2.65%)より 0.51 ポイント上昇した(図 4, 付属統計表第 11 表)。

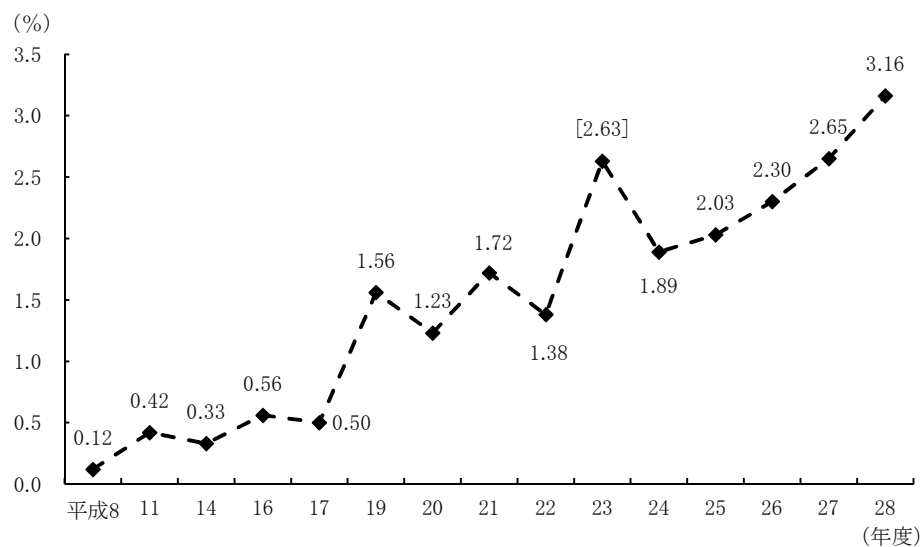
また、男性の有期契約労働者の育児休業取得率は 3.42%で、前回調査(同 4.05%)より 0.63 ポイント低下した(表 9, 付属統計表第 12 表)。

(女性)

図4 育児休業取得率の推移



(男性)



注:平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表9 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成17年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
女性	51.5	86.6	71.7	[80.7]	71.4	69.8	75.5	73.4	70.0
男性	0.10	0.30	2.02	[0.06]	0.24	0.78	2.13	4.05	3.42

注:平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率＝ $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)}の数}{\text{調査前年度1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$
(※)平成23年度以降調査においては、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間。

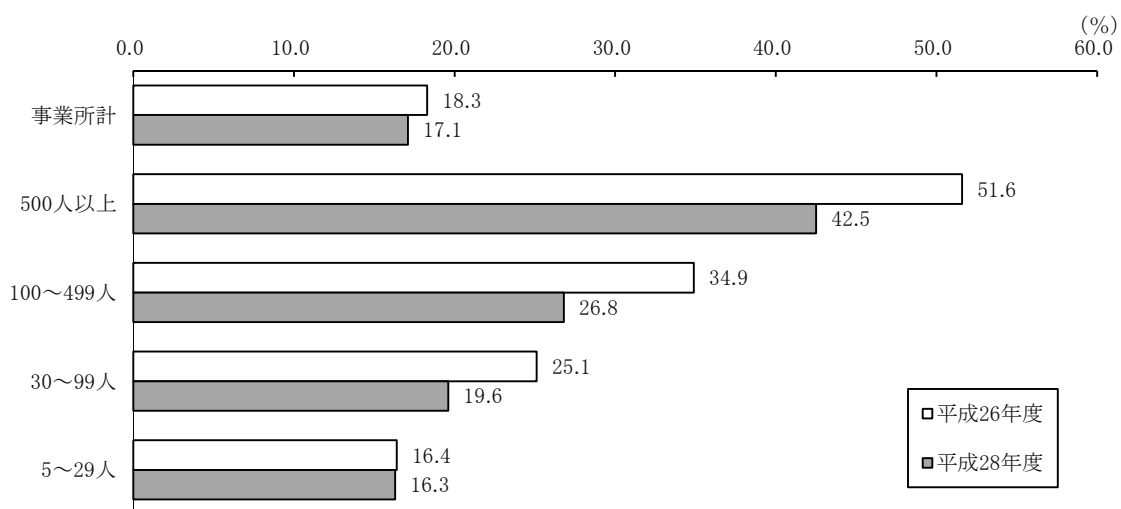
2 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度

(1) 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定状況

年次有給休暇や育児休業などの法で定める休業・休暇制度以外に、配偶者出産休暇や失効年次有給休暇など、育児を理由として取得できる事業所独自の休暇制度がある事業所の割合は17.1%となっており、前回調査（平成26年度18.3%）に比べ1.2ポイント低下した。

産業別にみると、複合サービス事業(51.9%)、電気・ガス・熱供給・水道業(37.5%)、金融業、保険業(35.8%)で規定がある事業所の割合が高くなっている。規模別にみると、500人以上で42.5%、100～499人で26.8%、30～99人で19.6%、5～29人で16.3%と規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図5、付属統計表第13表）。

図5 事業所規模別育児休業以外の育児参加のための休暇制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の内容

育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで休暇を取得できるかについてみると、「1歳」が55.6%（平成26年度57.1%）と最も高くなっており、次いで「3歳以上」25.3%（同26.5%）、「2歳～3歳未満」9.8%（同9.5%）の順となっている（表10、付属統計表第14表）。

表10 育児参加のための休暇の最長休暇期間別事業所割合 (%)

	事業所独自の育児参加のための休暇制度の規定がある事業所計	1歳	1歳を超え 2歳未満	2歳～ 3歳未満	3歳以上
平成26年度	100.0	57.1	7.0	9.5	26.5
平成28年度	100.0	55.6	9.3	9.8	25.3

(3) 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の利用状況

ア 育児参加のための事業所独自の休暇制度利用者の有無別事業所割合

① 女性

育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所のうち、平成28年10月1日までの間に育児休業以外の育児参加のための事業所独自

の休暇制度を利用した女性労働者がいた事業所の割合は 35.7% (平成 26 年度 28.9%) となり、6.8 ポイント上昇した (表 11, 付属統計表第 15 表)。

また、女性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は 25.3% (同 24.7%) となり、0.6 ポイント上昇した (表 12, 付属統計表第 16 表)。

② 男性

育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所のうち、平成 28 年 10 月 1 日までの間に育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度を利用した男性労働者がいた事業所の割合は 39.0% (平成 26 年度 41.1%) となり、2.1 ポイント低下した (表 11, 付属統計表第 15 表)。

また、男性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は 24.9% (同 25.4%) となり、0.5 ポイント低下した (表 12, 付属統計表第 16 表)。

表 11 育児参加のための休暇制度の利用者がいた事業所割合 (総数) (%)

	女性			男性		
	出産者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成 26 年度	100.0	28.9	69.3	100.0	41.1	55.0
平成 28 年度	100.0	35.7	63.8	100.0	39.0	60.9

表 12 育児参加のための休暇制度の利用者がいた事業所割合 (うち有期契約労働者) (%)

	女性			男性		
	出産者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成 26 年度	100.0	24.7	74.7	100.0	25.4	74.1
平成 28 年度	100.0	25.3	74.3	100.0	24.9	75.1

注1: 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出生した者、又は配偶者が出生した者がいた事業所を 100 として集計した。

注2: 「制度利用者」は、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出生した者、又は配偶者が出生した者のうち、調査時点までに育児参加のための休暇を取得した者をいう。

注3: 出生者又は配偶者出生者がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

イ 育児参加のための事業所独自の休暇制度利用者割合

① 女性

育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出生した女性のうち、平成 28 年 10 月 1 日までに育児参加のための事業所独自の休暇制度を利用した者の割合は 26.7% と前回調査 (平成 26 年度 20.5%) より 6.2 ポイント上昇した (表 13, 付属統計表第 17 表)。

また、有期契約労働者の休暇制度の利用者割合は 25.2% で、前回調査 (同 19.2%) より 6.0 ポイント上昇した (表 14, 付属統計表第 18 表)。

② 男性

育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出生した男性のうち、平成 28 年 10 月 1 日までに育児参加のための事業所独自の休暇制度を利用した者の割合は

35.9%で、前回調査（同 35.1%）より 0.8 ポイント上昇した（表 13, 付属統計表第 17 表）。

また、男性の有期契約労働者の休暇制度の利用者割合は 17.7%で、前回調査（同 26.0%）より 8.3 ポイント低下した（表 14, 付属統計表第 18 表）。

表 13 育児参加のための休暇制度の利用者割合（総数） (%)

	男女計		女性		男性	
	出産者・配偶者 出産者計	制度利用者	出産者計	制度利用者	配偶者 出産者計	制度利用者
平成 26 年度	100.0	29.3	100.0	20.5	100.0	35.1
平成 28 年度	100.0	32.8	100.0	26.7	100.0	35.9

表 14 育児参加のための休暇制度の利用者割合（うち有期契約労働者） (%)

	男女計		女性		男性	
	出産者・配偶者 出産者計	制度利用者	出産者計	制度利用者	配偶者 出産者計	制度利用者
平成 26 年度	100.0	22.1	100.0	19.2	100.0	26.0
平成 28 年度	100.0	22.0	100.0	25.2	100.0	17.7

注1: 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者、又は配偶者が出産した者を 100 として集計した。

注2: 「制度利用者」は、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者、又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児参加のための休暇を取得した者をいう。

注3: 出産者又は配偶者出産者には、「制度利用不明の者」を除く。

3 産後休業中（出産後8週間以内）の男性の育児参加状況

(1) 産後休業中の男性の育児参加者の有無別事業所割合

平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に配偶者が出産した男性労働者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業を取得した者又は育児休業以外の育児参加のための休暇制度を利用した者がいた事業所の割合は11.0%であった。そのうち、育児休業取得者のみいた事業所の割合は16.8%、育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者のみいた事業所の割合は51.7%、育児休業取得者も育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者もいた事業所の割合は7.7%であった（表15、付属統計表第19表）。

表15 産後休業中の男性の育児参加者の有無別事業所割合 (%)

	育児参加をした男性労働者がいた事業所計	育児休業取得者のみいた事業所	育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者のみいた事業所	育児休業取得者も育児参加のための休暇制度利用者もいた事業所	不明
平成28年度	[11.0] 100.0	16.8	51.7	7.7	23.8

注：[]内の割合は、配偶者が出産した男性労働者がいる事業所のうち、配偶者の産後休業中に育児参加（育児休業の取得又は育児休業以外の育児参加のための休暇制度の利用）をした男性労働者がいた事業所の割合である。

(2) 産後休業中の男性の育児参加者割合

平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に配偶者が出産した男性労働者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業を取得した者の割合は1.49%であった。また、男性の育児休業取得者のうち、産後休業中の男性の育児休業取得者割合は47.3%であった（表16、付属統計表第20表）。

育児休業以外の育児参加のための休暇制度の規定がある事業所において、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に配偶者が出産した男性労働者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児参加のための休暇制度を利用した者の割合は24.5%であった。また、育児参加のための休暇制度の男性利用者のうち、産後休業中の制度利用者は68.1%であった（表17、付属統計表第21表）。

表16 産後休業中の男性の育児休業者割合 (%)

	配偶者出産者計	男性育児休業者	配偶者が産後休業中の育児休業者
平成28年度	100.0	3.16 (100.0)	1.49 (47.3)

注：平成26年10月1日から平成27年9月30日に配偶者が出産した者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業を取得した者の割合である。

表17 産後休業中の育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者割合 (%)

	育児参加のための休暇制度の規定がある事業所における配偶者出産者計	育児参加のための休暇制度の男性利用者	配偶者が産後休業中の制度利用者
平成28年度	100.0	35.9 (100.0)	24.5 (68.1)

注：平成26年10月1日から平成27年9月30日に配偶者が出産した者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業以外の育児参加のための休暇制度を利用した者の割合である。

4 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は 65.6% となっており、前回調査（平成 27 年度 61.3%）に比べ 4.3 ポイント上昇した。

産業別にみると、金融業、保険業（94.4%）、電気・ガス・熱供給・水道業（89.1%）、複合サービス事業（86.4%）において制度がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 99.1%、100～499 人で 93.7%、30～99 人で 84.5%、5～29 人で 61.2% と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合が高くなっている。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所において、最長で子が何歳になるまで利用できるかについてみると、「3 歳未満」が最も高く 39.9%（平成 27 年度 39.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 30.8%（同 32.5%）、「小学校卒業以降も利用可能」が 9.3%（同 8.3%）となっている。「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 53.5%（同 54.1%）で、全事業所に対する割合では 35.1%（同 33.2%）と、前回調査に比べ 1.9 ポイント上昇した（表 18、付属統計表第 22 表）。

表 18 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

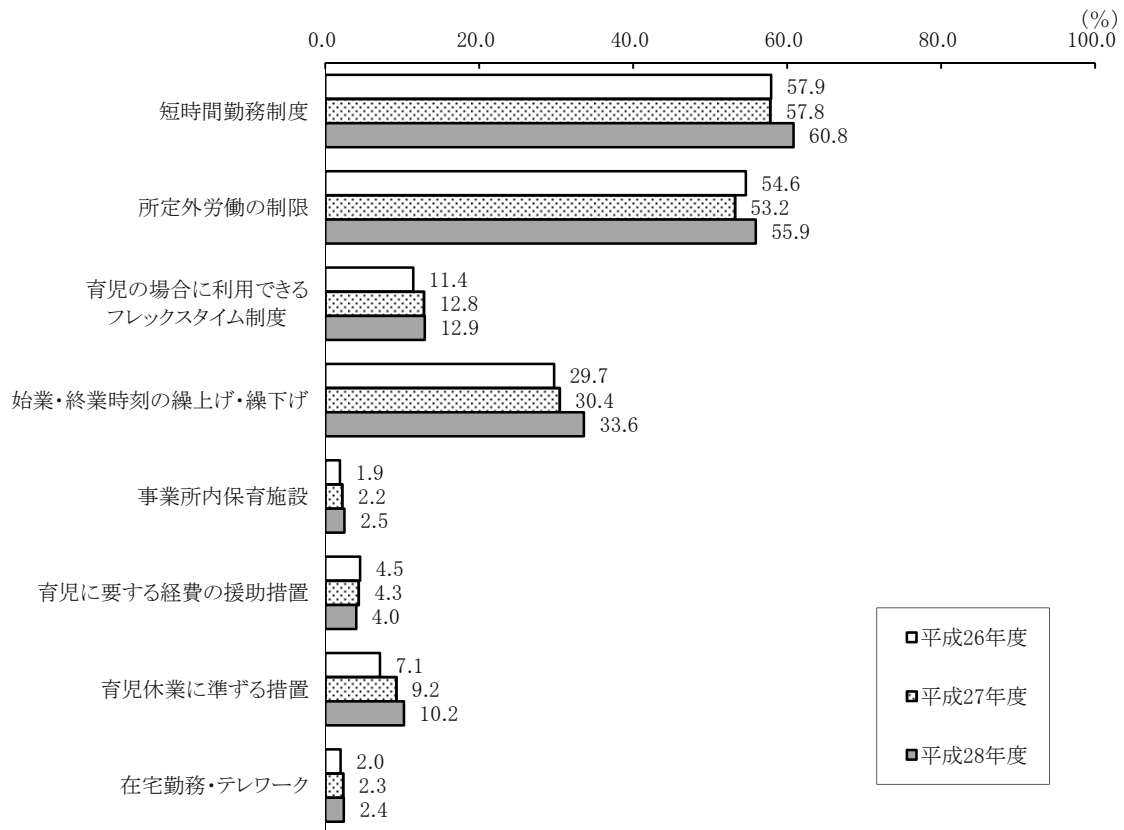
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満 (注)	3歳～ 小学校 就学前 の一定 の年齢 まで	小学校 就学の 始期に 達する まで	小学校 入学～ 小学校 3年生 (又は9 歳)まで	小学校 4年生～ 小学校 卒業(又 は12歳) まで	小学校 卒業以 降も利 用可能	【再掲】 「小学校 就学の 始期に 達するま で」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
平成 26 年度	100.0	61.3 (100.0)	23.8 (38.8)	4.0 (6.5)	20.1 (32.7)	4.7 (7.6)	2.9 (4.7)	5.9 (9.7)	33.5 (54.6)	37.8	0.9
平成 27 年度	100.0	61.3 (100.0)	23.9 (39.0)	4.3 (7.0)	20.0 (32.5)	4.5 (7.3)	3.6 (5.9)	5.1 (8.3)	33.2 (54.1)	38.6	0.0
平成 28 年度	100.0	65.6 (100.0)	26.1 (39.9)	4.3 (6.6)	20.2 (30.8)	5.1 (7.7)	3.7 (5.7)	6.1 (9.3)	35.1 (53.5)	34.4	—

注：平成 27 年度以前は、「3歳に達するまで」として調査した。

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、多い順に「短時間勤務制度」が 60.8%（平成 27 年度 57.8%）、「所定外労働の制限」が 55.9%（同 53.2%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が 33.6%（同 30.4%）となっている（図 6、付属統計表第 23 表）。

図6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



「制度あり」と回答している事業所において、主な措置の最長利用可能期間の状況を見ると、「短時間勤務制度」については、「3歳未満」が最も高く 57.8%（平成27年度 59.7%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 20.9%（同 19.8%）であり、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 38.2%（同 36.6%）となっている。

「所定外労働の制限」については、「3歳未満」が最も高く 49.7%（平成27年度 46.8%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 31.0%（同 35.2%）であり、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 43.1%（同 46.5%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳未満」が最も高く 47.0%（平成27年度 49.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 21.7%（同 21.4%）であり、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 46.5%（同 45.1%）となっている（表19, 附属統計表第24表）。

表 19 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

		事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間					
				3歳未満 (注)	3歳～ 小学校就 学前の一 定の年齢 まで	小学校就 学の始期 に達する まで	小学校 入学～小 学校 3年生 (又は9 歳)まで	小学校 4年生～ 小学校卒 業(又は 12歳)ま で	小学校卒 業以降も 利用可能
				①	②	③	④	⑤	⑥
短時間勤務 制度	平成 26 年度	100.0	57.9 (100.0)	35.7 (61.7)	1.9 (3.3)	11.3 (19.6)	4.6 (7.9)	2.3 (4.0)	2.1 (3.6)
	平成 27 年度	100.0	57.8 (100.0)	34.5 (59.7)	2.1 (3.7)	11.4 (19.8)	5.1 (8.8)	3.1 (5.3)	1.6 (2.7)
	平成 28 年度	100.0	60.8 (100.0)	35.1 (57.8)	2.4 (4.0)	12.7 (20.9)	5.1 (8.4)	3.3 (5.4)	2.1 (3.5)
所定外労働 の制限	平成 26 年度	100.0	54.6 (100.0)	26.4 (48.4)	3.1 (5.6)	19.2 (35.1)	2.0 (3.6)	1.7 (3.0)	2.4 (4.3)
	平成 27 年度	100.0	53.2 (100.0)	24.9 (46.8)	3.5 (6.6)	18.8 (35.2)	2.1 (4.0)	2.3 (4.3)	1.6 (2.9)
	平成 28 年度	100.0	55.9 (100.0)	27.8 (49.7)	4.0 (7.2)	17.3 (31.0)	2.4 (4.4)	2.3 (4.1)	2.0 (3.6)
育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	平成 26 年度	100.0	11.4 (100.0)	4.7 (41.2)	0.7 (5.8)	1.6 (14.4)	0.9 (8.3)	0.7 (6.4)	2.7 (24.0)
	平成 27 年度	100.0	12.8 (100.0)	5.1 (39.4)	0.8 (6.4)	2.7 (21.3)	1.1 (8.4)	1.1 (8.7)	2.0 (15.9)
	平成 28 年度	100.0	12.9 (100.0)	5.2 (40.2)	0.8 (6.6)	2.3 (18.1)	0.9 (7.2)	1.1 (8.5)	2.5 (19.4)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成 26 年度	100.0	29.7 (100.0)	15.1 (50.9)	1.2 (4.0)	5.9 (19.8)	2.2 (7.2)	1.5 (5.0)	3.9 (13.1)
	平成 27 年度	100.0	30.4 (100.0)	14.9 (49.0)	1.8 (5.9)	6.5 (21.4)	2.5 (8.1)	2.0 (6.7)	2.7 (8.9)
	平成 28 年度	100.0	33.6 (100.0)	15.8 (47.0)	2.2 (6.5)	7.3 (21.7)	2.5 (7.5)	2.3 (6.9)	3.5 (10.3)
事業所内 保育施設	平成 26 年度	100.0	1.9 (100.0)	0.9 (46.5)	0.2 (11.1)	0.5 (27.9)	0.1 (6.9)	0.0 (1.8)	0.1 (5.7)
	平成 27 年度	100.0	2.2 (100.0)	0.7 (30.8)	0.3 (14.9)	0.9 (39.0)	0.0 (1.7)	0.1 (5.5)	0.2 (8.1)
	平成 28 年度	100.0	2.5 (100.0)	0.9 (35.5)	0.5 (18.6)	0.8 (33.6)	0.0 (1.0)	0.0 (0.3)	0.3 (10.9)
育児に要 する経費の 援助措置	平成 26 年度	100.0	4.5 (100.0)	1.1 (23.8)	0.2 (3.7)	0.7 (15.7)	1.3 (28.7)	0.4 (8.3)	0.9 (19.8)
	平成 27 年度	100.0	4.3 (100.0)	1.2 (28.5)	0.3 (6.4)	0.9 (20.7)	0.8 (17.8)	0.5 (12.1)	0.6 (14.5)
	平成 28 年度	100.0	4.0 (100.0)	0.8 (21.5)	0.5 (12.1)	1.0 (26.1)	0.6 (15.0)	0.2 (5.5)	0.8 (19.8)
育児休業に 準ずる措置	平成 26 年度	100.0	7.1 (100.0)	4.9 (68.8)	0.6 (8.2)	0.7 (10.0)	0.3 (3.8)	0.1 (1.0)	0.6 (8.2)
	平成 27 年度	100.0	9.2 (100.0)	6.4 (69.0)	0.6 (6.9)	1.0 (11.0)	0.3 (3.4)	0.3 (3.5)	0.6 (6.2)
	平成 28 年度	100.0	10.2 (100.0)	6.6 (64.5)	0.5 (4.9)	1.5 (14.4)	0.3 (3.3)	0.4 (3.5)	1.0 (9.5)
在宅勤務・ テレワーク	平成 26 年度	100.0	2.0 (100.0)	0.9 (46.8)	－ (－)	0.2 (9.5)	0.1 (3.4)	0.1 (5.8)	0.7 (34.4)
	平成 27 年度	100.0	2.3 (100.0)	0.8 (37.3)	0.1 (3.9)	0.2 (8.7)	0.3 (11.5)	0.3 (11.7)	0.6 (26.9)
	平成 28 年度	100.0	2.4 (100.0)	0.7 (29.7)	0.1 (3.4)	0.3 (11.7)	0.1 (6.0)	0.2 (6.8)	1.0 (42.5)

注:平成 27 年度以前は、「3歳に達するまで」として調査した。

5 介護休業制度

(1) 介護休業制度の規定状況

介護休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 72.6%（平成 26 年度 66.7%）、事業所規模 30 人以上では 91.8%（同 88.0%）となっており、前回調査に比べ、5 人以上で 5.9 ポイント上昇、30 人以上で 3.8 ポイント上昇した（図 7）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（97.1%）、複合サービス事業（96.1%）、金融業、保険業（95.3%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 99.8%、100～499 人で 97.2%、30～99 人で 90.4%、5～29 人で 68.6%と規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 8、付属統計表第 25 表）。

図 7 介護制度の規定あり事業所割合の推移

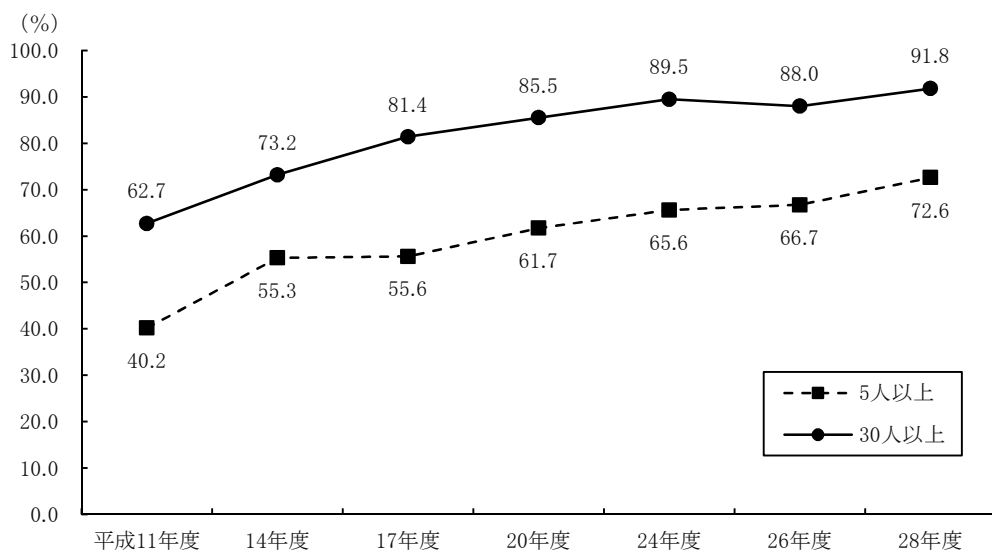
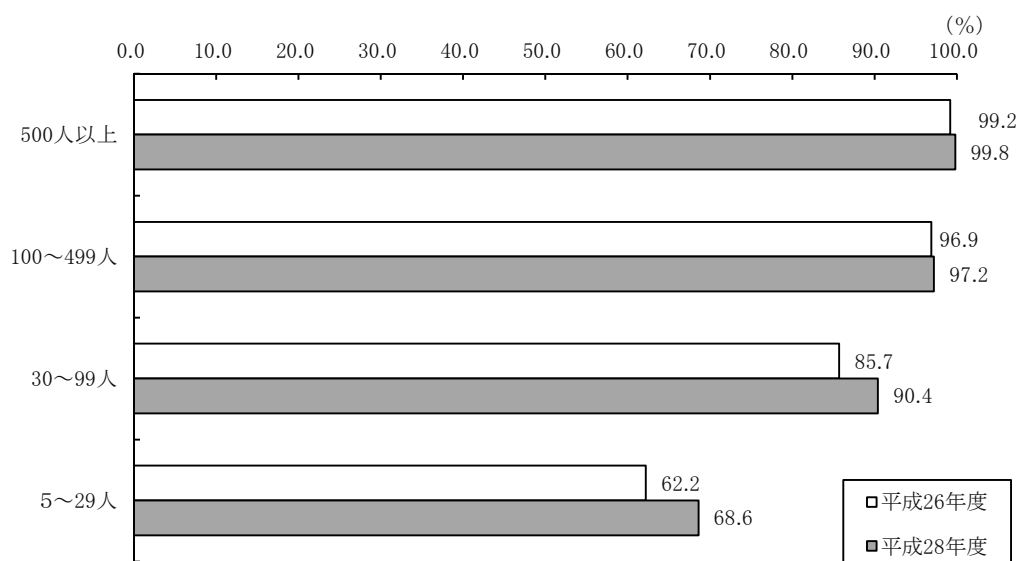


図 8 事業所規模別介護休業制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休業制度の内容

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の期間について「期間の最長限度を定めている」とする事業所割合は 96.0%（平成 26 年度 97.5%）、「期間の制限はなく、必要日数取得できる」とする事業所割合は 4.0%（同 2.5%）となっている。

期間の最長限度を定めている事業所についてその期間をみると、「通算して 93 日（法定どおり）」が 86.3%（平成 26 年度 82.9%）と最も高くなっており、次いで「1 年」8.4%（同 11.1%）、「6 か月」2.2%（同 3.2%）の順となっている（表 20、付属統計表第 26 表）。

表 20 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合 (%)

	介護休業制度の規定がある事業所計	期間の最長限度を定めている	最長限度						期間の制限はなく、必要日数取得できる
			通算して 93 日（法定どおり）	93 日を超え 6 か月未満	6 か月	6 か月を超え 1 年未満	1 年	1 年を超える期間	
平成 26 年度	100.0	97.5 (100.0)	(82.9)	(0.8)	(3.2)	(0.5)	(11.1)	(1.5)	2.5
平成 28 年度	100.0	96.0 (100.0)	(86.3)	(0.8)	(2.2)	(0.7)	(8.4)	(1.7)	4.0

(3) 介護休業取得中の労働条件等の取扱い

ア 介護休業者に対する、休業中及び休業後の労働条件の明示

介護休業者に対する休業中及び休業後の労働条件について、「書面を交付」し明示する事業所は 43.2%（平成 20 年度 44.2%）、「口頭のみで伝達」し明示する事業所は 28.8%（同 29.9%）となっており、「明示しない」事業所は 28.0%（同 24.8%）となっている（表 21、付属統計表第 27 表）。

表 21 介護休業中・休業後の労働条件の明示方法別事業所割合 (%)

	事業所計	明示する		明示しない	不明
		書面を交付	口頭のみで伝達		
平成 20 年度	100.0	44.2	29.9	24.8	1.1
平成 28 年度	100.0	43.2	28.8	28.0	0.0

イ 会社や企業内共済会等から介護休業中に支給される金銭の支給状況

介護休業中の労働者に会社や企業内共済会等から金銭を支給している事業所割合は 15.5%となっており、前回調査（平成 24 年度 14.4%）に比べ 1.1 ポイント上昇した。そのうち「毎月金銭を支給する」は 10.4%（同 9.0%）、「一時金等を支給する」は 8.2%（同 6.4%）となっている（表 22、付属統計表第 28 表）。

表 22 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び方法別事業所割合（複数回答） (%)

	事業所計	金銭の支給あり	支給方法（複数回答）		金銭の支給なし	不明
			毎月金銭を支給する	一時金等を支給する		
平成 24 年度	100.0	14.4	9.0	6.4	85.0	0.6
平成 28 年度	100.0	15.5	10.4	8.2	84.5	—

ウ 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い

介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱いについては、賞与の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が61.7%（平成20年度68.1%）を占め、「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」が4.2%（同4.0%）、「休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する」が2.4%（同3.5%）となっている。一方、「特に決めていない」とする事業所の割合は24.9%（同20.0%）となっている（表23、付属統計表第29表）。

表23 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合 (%)

	賞与の制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明	
平成 20 年度	[71.0]	100.0	4.0	3.5	68.1	3.8	20.0	0.6
平成 28 年度	[76.2]	100.0	4.2	2.4	61.7	6.9	24.9	－

注：[]内の割合は、全事業所のうち賞与の制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

エ 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い

介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱いについては、退職金の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が40.3%であり、「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」が26.0%、「休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する」が4.2%となっている。一方、「特に決めていない」とする事業所の割合は21.8%となっている（表24、付属統計表第30表）。

表24 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合 (%)

	退職金制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明	
平成 28 年度	[73.8]	100.0	26.0	4.2	40.3	7.6	21.8	—

注：[]内の割合は、全事業所のうち退職金制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

オ 介護休業取得者がいた際の雇用管理

介護休業取得者がいた際の雇用管理（複数回答）については、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」が39.1%（平成20年度66.3%）、「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した」が22.8%（同7.6%）、「事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた」が21.1%（同27.3%）であった（表25、付属統計表第31表）。

表 25 介護休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（複数回答）（％）

	介護休業取得者がいた事業所計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他	不明
平成 20 年度	100.0	66.3	27.3	7.6	2.9	1.7
平成 28 年度	100.0	39.1	21.1	22.8	37.8	—

(4) 介護の問題を抱えている従業員の把握

介護の問題を抱えている従業員がいるかどうかの実態を把握している事業所の割合は 59.6％（平成 25 年度 51.7％）であった。

実態を把握している事業所における把握方法（複数回答）をみると、「自己申告制度等で把握した」が 59.4％（平成 25 年度 60.7％）と最も高く、次いで「直属の上司等による面談で把握した」が 53.8％（同 50.2％）となっている（表 26、付属統計表第 32 表）。

表 26 介護の問題を抱えている従業員の把握の有無、把握方法別事業所割合（％）

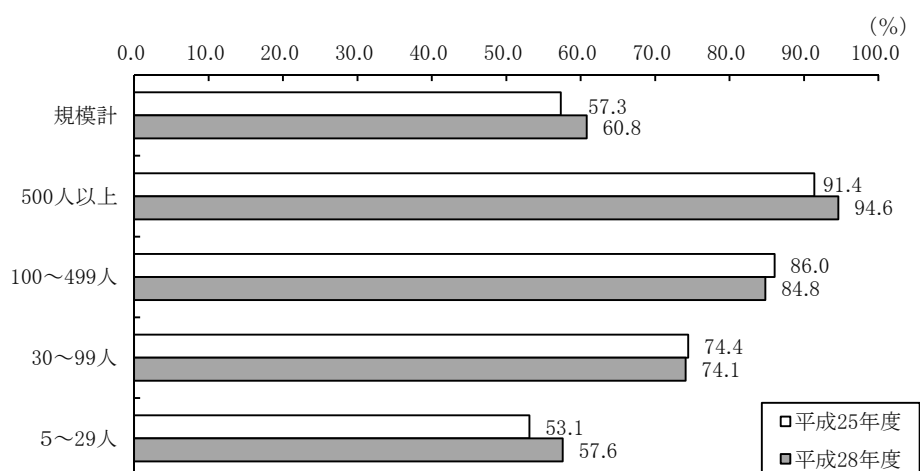
	事業所計	把握方法（複数回答）						把握していない	不明
		把握している	直属の上司等による面談	自己申告制度等	仕事と介護の両立等に関する従業員アンケート	介護に関する相談窓口	その他		
平成 25 年度	100.0	51.7 (100.0)	(50.2)	(60.7)	(1.2)	(2.6)	(16.9)	48.3	0.0
平成 28 年度	100.0	59.6 (100.0)	(53.8)	(59.4)	(2.2)	(2.8)	(14.0)	40.4	—

(5) 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備の取組

仕事と介護の両立支援を目的とした職場環境の整備について、現在取り組んでいる事業所の割合は 60.8％（平成 25 年度 57.3％）であった。

規模別にみると、500 人以上で 94.6％、100～499 人で 84.8％、30～99 人で 74.1％、5～29 人で 57.6％と規模が大きくなるほど取り組んでいる事業所の割合が高くなっている（図 9、付属統計表第 33(1)表）。

図 9 事業所規模別、仕事と介護の両立支援を目的とした職場環境の整備に取り組んでいる事業所割合



また、その取組内容（複数回答）をみると、「介護休業制度や介護休暇制度等に関する法定の制度を整えること」が80.0%（平成25年度84.3%）と最も高く、次いで「制度を利用しやすい職場づくりを行うこと」30.2%（同27.6%）、「介護に直面した従業員を対象に仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと」27.4%（同22.9%）、「従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと」25.7%（同23.6%）の順となっている（図10、付属統計表第33(1)表）。

一方、現在は取り組んでいないが今後取り組む予定とした事業所の割合は、前回調査（平成25年度）と同率の46.3%で、その内容（複数回答）をみると、「制度を利用しやすい職場づくりを行うこと」が50.8%（平成25年度52.4%）と最も高く、次いで「法定以外の制度等、介護との両立のための働き方に関する取組を充実させること」40.2%（同42.9%）、「従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと」39.7%（同45.3%）の順となっている（図11、付属統計表第33(2)表）。

図10 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備について、現在取り組んでいること（複数回答）

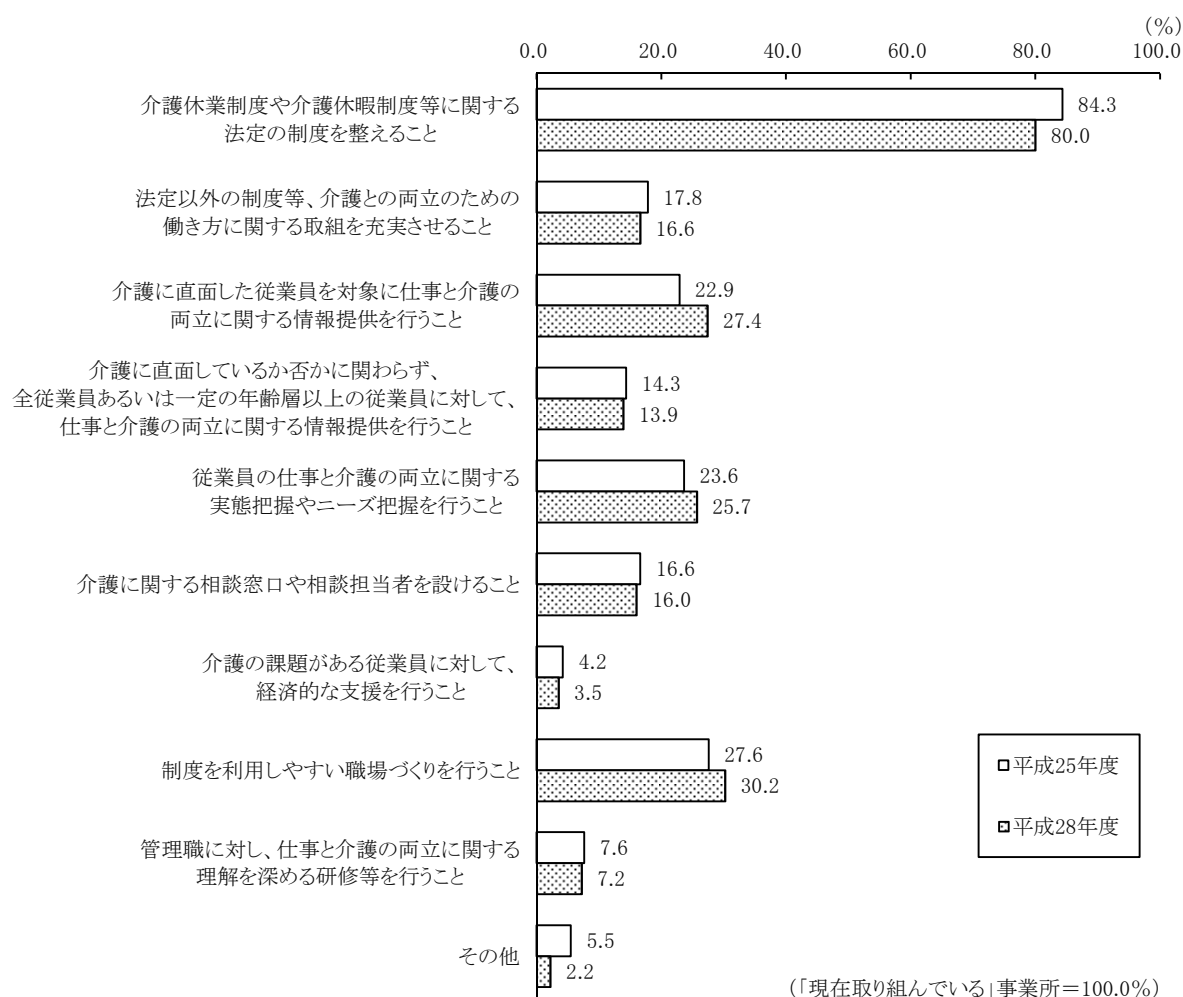
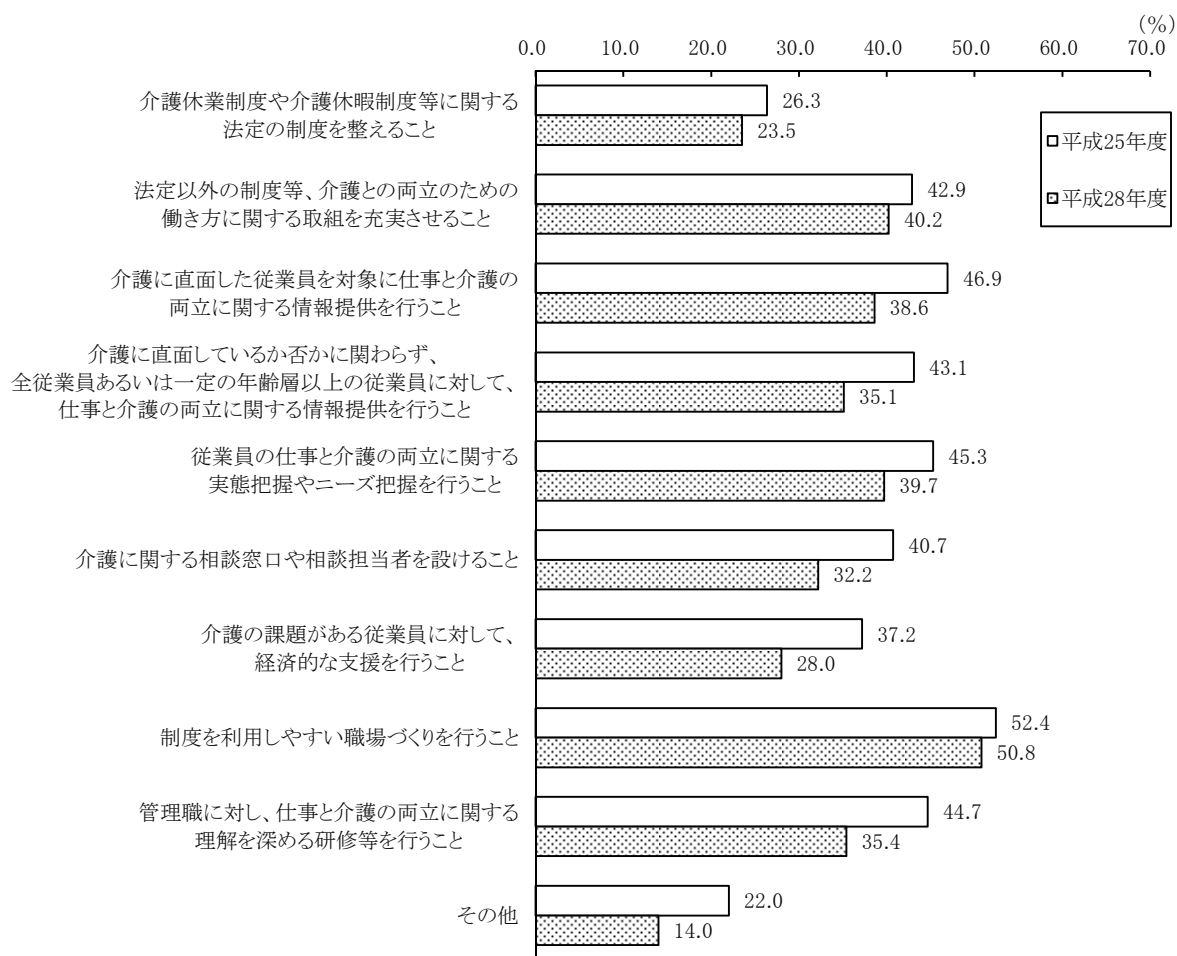


図 11 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備について、今後取り組む予定のもの（複数回答）



（「今後取り組む予定がある」事業所＝100.0％）

(6) 介護を理由とした離職者の数

ア 介護離職者の有無別事業所割合

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に、介護を理由として離職した者がいた事業所の割合は 3.4％（平成 25 年度 2.0％）であった。介護離職者がいた事業所のうち、男女労働者ともに介護離職者がいた事業所の割合は 10.3％（同 5.3％）、女性労働者のみいた事業所の割合は 62.2％（同 71.3％）、男性労働者のみいた事業所の割合は 27.5％（同 23.4％）であった（表 27、付属統計表第 34 表）。

表 27 介護離職者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	介護離職者あり	男女とも 介護離職者あり	女性のみ 介護離職者あり	男性のみ 介護離職者あり	介護離職者なし	不明
平成 25 年度	100.0	2.0 (100.0)	0.1 (5.3)	1.4 (71.3)	0.5 (23.4)	98.0	0.0
平成 28 年度	100.0	3.4 (100.0)	0.3 (10.3)	2.1 (62.2)	0.9 (27.5)	96.6	0.0

イ 介護離職者割合

常用労働者に占める介護離職者割合は、0.20％（平成 25 年度 0.12％）であり、男女別にみると、女性は 0.33％（同 0.23％）、男性は 0.11％（同 0.04％）となっている。

また、介護離職者の男女比は、女性 70.6%（同 80.0%）、男性 29.4%（同 20.0%）であった（表 28, 付属統計表第 35 表）。

表 28 介護離職者割合 (%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	介護離職者	女性常用労働者計	介護離職者	男性常用労働者計	介護離職者
平成 25 年度	100.0	0.12	100.0	0.23	100.0	0.04
平成 28 年度	100.0	0.20	100.0	0.33	100.0	0.11

注:「介護離職者」は、調査前年度1年間に介護を理由として離職した者をいう。

介護離職者の男女比 (%)

	介護離職者計	女性	男性
平成 25 年度	100.0	80.0	20.0
平成 28 年度	100.0	70.6	29.4

6 時間外労働・深夜業の制限に関する事項

(1) 時間外労働の制限の制度に関する事項

育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がある事業所の割合は 52.6%（平成 26 年度 54.7%）となっており、前回調査に比べ 2.1 ポイント低下した。規定がある事業所における対象となる子の年齢は、「小学校就学の始期に達するまで」が 88.0%（同 89.5%）と最も高くなっている。また、家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がある事業所の割合は 50.3%となっており、前回調査（51.8%）に比べ 1.5 ポイント低下した（図 12、表 29、付属統計表第 36、37 表）。

育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がない事業所において、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに時間外労働を行った労働者がいる事業所の割合は、7.7%（平成 26 年度 11.4%）となっている。また、家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がない事業所において、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに時間外労働を行った労働者がいる事業所の割合は 5.4%（同 6.5%）となっている（表 30、付属統計表第 36、37 表）。

図 12 育児や介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定あり事業所割合

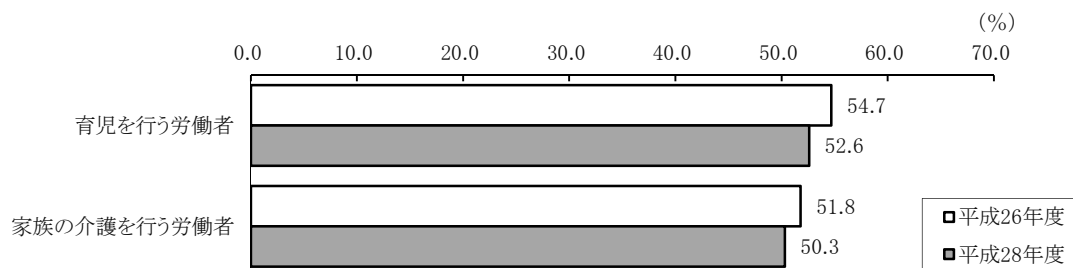


表 29 育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定の有無及び最長利用期間別事業所割合 (%)

	事業所計	規定あり	最長利用可能期間				規定なし	不明
			小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能		
平成 26 年度	100.0	54.7 (100.0)	(89.5)	(5.2)	(2.6)	(2.8)	44.7	0.6
平成 28 年度	100.0	52.6 (100.0)	(88.0)	(5.6)	(3.8)	(2.6)	47.4	—

表 30 育児や家族の介護を行う労働者のうち、時間外労働を行った労働者の有無別事業所割合 (%)

		規定なし事業所計	いる	いない
育児を行う労働者	平成 26 年度	100.0	11.4	88.6
	平成 28 年度	100.0	7.7	92.3
家族の介護を行う労働者	平成 26 年度	100.0	6.5	93.5
	平成 28 年度	100.0	5.4	94.6

(2) 深夜業の制限の制度に関する事項

育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定がある事業所の割合は 48.9%（平成 26 年度 52.1%）となっており、前回調査に比べ 3.2 ポイント低下した。規定がある事業所における対象となる子の年齢は、「小学校就学の始期に達するまで」が 89.9%（同 90.7%）と最も

高くなっている。また、家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定がある事業所の割合は47.8%となっており、前回調査（50.6%）に比べ2.8ポイント低下した（図13、表31、付属統計表第38、39表）。

育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定がない事業所において、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに深夜業を行った労働者がいる事業所の割合は、2.8%（平成26年度4.7%）となっている。また、家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定がない事業所において、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに深夜業を行った労働者がいる事業所の割合は2.2%（同2.4%）となっている（表32、付属統計表第38、39表）。

図13 育児や介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定あり事業所割合

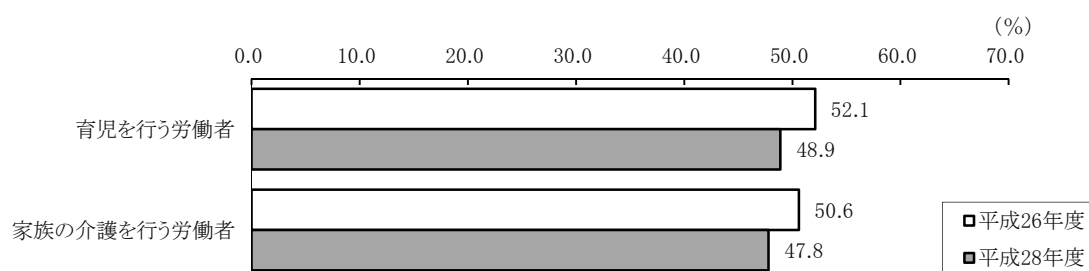


表31 育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無及び最長利用期間別事業所割合 (%)

	事業所計	規定あり	最長利用可能期間				規定なし	不明
			小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能		
平成26年度	100.0	52.1 (100.0)	(90.7)	(4.1)	(2.2)	(3.0)	47.2	0.7
平成28年度	100.0	48.9 (100.0)	(89.9)	(4.0)	(3.6)	(2.5)	51.1	—

表32 育児や家族の介護を行う労働者のうち、深夜業を行った労働者の有無別事業所割合 (%)

		規定なし事業所計	いる	いない
育児を行う労働者	平成26年度	100.0	4.7	95.3
	平成28年度	100.0	2.8	97.2
家族の介護を行う労働者	平成26年度	100.0	2.4	97.6
	平成28年度	100.0	2.2	97.8

Ⅱ 短時間正社員制度に関する事項

1 短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる「短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）」がある事業所の割合は 21.2%と前回調査（平成 27 年度 15.0%）に比べ 6.2 ポイント上昇した。

産業別にみると、複合サービス事業（42.3%）、電気・ガス・熱供給・水道業（36.5%）、金融業、保険業（33.4%）、情報通信業（33.2%）で制度がある事業所割合が比較的高くなっている（表 33、付属統計表第 40 表）。

表 33 短時間正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 26 年度	100.0	14.8	84.7	0.5
平成 27 年度	100.0	15.0	85.0	0.0
平成 28 年度	100.0	21.2	78.8	—

2 短時間正社員制度の利用状況

(1) 短時間正社員制度の利用者の有無別事業所割合

短時間正社員制度の規定がある事業所において、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間に、短時間正社員制度の利用者がいた事業所の割合は 33.6%（平成 27 年度 43.7%）であった。短時間正社員制度の利用者がいた事業所のうち、男女ともに利用者がいた事業所の割合は 8.6%（同 10.7%）、女性のみ利用者がいた事業所の割合は 80.8%（同 71.3%）、男性のみ利用者がいた事業所の割合は 10.6%（同 18.0%）であった（表 34、付属統計表第 41 表）。

表 34 短時間正社員制度の利用状況別事業所割合 (%)

	短時間正社員 制度の規定が ある事業所計	利用者あり	利用状況			利用者なし	不明
			男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり		
平成 27 年度	100.0	43.7 (100.0)	4.7 (10.7)	31.2 (71.3)	7.9 (18.0)	56.3	0.0
平成 28 年度	100.0	33.6 (100.0)	2.9 (8.6)	27.2 (80.8)	3.5 (10.6)	66.0	0.4

(2) 短時間正社員制度の利用者割合

短時間正社員制度の規定がある事業所において、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者の割合は 2.5%であった。男女別にみると、女性は 4.8%、男性は 0.7%となっている。また、制度の利用者の男女比は、女性 85.3%、男性 14.7%であった（表 35、付属統計表第 42 表）。

表 35 短時間正社員制度の利用者割合

(%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	利用者	女性常用労働者計	利用者	男性常用労働者計	利用者
平成 28 年度	100.0	2.5	100.0	4.8	100.0	0.7

注1:短時間正社員制度がある事業所の常用労働者を 100 として集計した。

注2:「利用者」は、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間に短時間正社員制度を利用した者をいう。

短時間正社員制度の利用者の男女比 (%)

	制度利用者計	女性	男性
平成 28 年度	100.0	85.3	14.7

第3章 統計表

【企 業 調 査】

第1表 男女別職種別正社員・正職員割合

	(%)																	
	正社員・正職員計			総合職			限定総合職			一般職			その他			不明		
	女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性	
総数	100.0	24.8	75.2	47.5	8.7	38.7	9.5	3.0	6.6	36.9	11.6	25.3	5.6	1.4	4.3	0.4	0.1	0.3
10人以上				(100.0)	(18.4)	(81.6)	(100.0)	(30.9)	(69.1)	(100.0)	(31.5)	(68.5)	(100.0)	(24.1)	(75.9)	(100.0)	(18.7)	(81.3)
30人以上	100.0	24.0	76.0	50.4	9.0	41.5	9.1	3.0	6.1	34.3	10.6	23.7	5.7	1.3	4.4	0.5	0.1	0.4
				(100.0)	(17.8)	(82.2)	(100.0)	(33.1)	(66.9)	(100.0)	(30.9)	(69.1)	(100.0)	(22.7)	(77.3)	(100.0)	(19.1)	(80.9)
産業	100.0	13.2	86.8	37.6	2.7	34.9	3.9	0.6	3.4	53.3	9.3	44.0	5.1	0.5	4.6	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業				(100.0)	(7.3)	(92.7)	(100.0)	(14.5)	(85.5)	(100.0)	(17.5)	(82.5)	(100.0)	(10.5)	(89.5)	(-)	(-)	(-)
建設業	100.0	14.2	85.8	52.2	4.6	47.6	11.1	1.3	9.8	31.6	7.7	23.9	5.1	0.7	4.5	-	-	-
				(100.0)	(8.8)	(91.2)	(100.0)	(11.5)	(88.5)	(100.0)	(24.4)	(75.6)	(100.0)	(12.9)	(87.1)	(-)	(-)	(-)
製造業	100.0	19.2	80.8	43.7	5.6	38.1	5.5	0.9	4.6	45.1	11.7	33.4	5.4	1.0	4.5	0.3	0.0	0.2
				(100.0)	(12.7)	(87.3)	(100.0)	(16.0)	(84.0)	(100.0)	(25.9)	(74.1)	(100.0)	(17.7)	(82.3)	(100.0)	(17.7)	(82.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	9.4	90.6	88.8	7.8	81.0	1.1	0.2	0.9	8.3	1.4	7.0	1.7	0.1	1.7	-	-	-
				(100.0)	(8.8)	(91.2)	(100.0)	(15.7)	(84.3)	(100.0)	(16.4)	(83.6)	(100.0)	(4.9)	(95.1)	(-)	(-)	(-)
情報通信業	100.0	23.5	76.5	75.5	16.6	58.9	6.3	1.3	5.0	15.3	5.0	10.3	2.3	0.5	1.7	0.6	0.1	0.5
				(100.0)	(22.0)	(78.0)	(100.0)	(20.0)	(80.0)	(100.0)	(32.8)	(67.2)	(100.0)	(23.6)	(76.4)	(100.0)	(13.0)	(87.0)
運輸業、郵便業	100.0	11.0	89.0	21.2	2.7	18.5	6.0	0.7	5.3	58.9	6.4	52.5	13.9	1.2	12.8	-	-	-
				(100.0)	(13.0)	(87.0)	(100.0)	(12.2)	(87.8)	(100.0)	(10.9)	(89.1)	(100.0)	(8.4)	(91.6)	(-)	(-)	(-)
卸売業、小売業	100.0	32.7	67.3	51.9	11.3	40.6	11.9	4.7	7.2	30.9	14.4	16.4	4.0	2.0	2.0	1.3	0.2	1.1
				(100.0)	(21.8)	(78.2)	(100.0)	(39.6)	(60.4)	(100.0)	(46.8)	(53.2)	(100.0)	(49.7)	(50.3)	(100.0)	(18.6)	(81.4)
金融業、保険業	100.0	39.8	60.2	66.5	14.9	51.6	19.4	15.5	3.9	9.6	8.0	1.6	4.6	1.5	3.1	-	-	-
				(100.0)	(22.4)	(77.6)	(100.0)	(79.9)	(20.1)	(100.0)	(83.0)	(17.0)	(100.0)	(32.5)	(67.5)	(-)	(-)	(-)
不動産業、物品賃貸業	100.0	28.7	71.3	61.1	10.4	50.8	5.9	2.6	3.3	30.8	15.2	15.6	1.7	0.4	1.3	0.5	0.2	0.3
				(100.0)	(17.0)	(83.0)	(100.0)	(43.8)	(56.2)	(100.0)	(49.4)	(50.6)	(100.0)	(21.3)	(78.8)	(100.0)	(42.5)	(57.5)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	23.0	77.0	65.2	12.5	52.7	7.7	1.9	5.8	25.2	8.2	17.0	1.8	0.4	1.4	-	-	-
				(100.0)	(19.1)	(80.9)	(100.0)	(24.5)	(75.5)	(100.0)	(32.6)	(67.4)	(100.0)	(21.8)	(78.2)	(-)	(-)	(-)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	35.6	64.4	45.8	13.1	32.8	10.1	3.4	6.7	38.5	16.1	22.3	5.6	3.0	2.7	-	-	-
				(100.0)	(28.5)	(71.5)	(100.0)	(33.9)	(66.1)	(100.0)	(41.9)	(58.1)	(100.0)	(52.8)	(47.2)	(-)	(-)	(-)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	40.8	59.2	46.7	14.7	32.0	17.2	7.7	9.5	33.0	16.7	16.3	3.0	1.7	1.3	-	-	-
				(100.0)	(31.4)	(68.6)	(100.0)	(44.7)	(55.3)	(100.0)	(50.7)	(49.3)	(100.0)	(56.3)	(43.7)	(-)	(-)	(-)
教育、学習支援業	100.0	36.4	63.6	51.5	16.6	34.9	9.9	3.6	6.2	34.4	14.7	19.7	2.8	1.1	1.7	1.5	0.4	1.1
				(100.0)	(32.3)	(67.7)	(100.0)	(36.9)	(63.1)	(100.0)	(42.8)	(57.2)	(100.0)	(39.8)	(60.2)	(100.0)	(23.7)	(76.3)
医療、福祉	100.0	65.0	35.0	33.1	19.7	13.4	11.8	7.6	4.2	50.3	34.3	16.0	4.8	3.5	1.3	-	-	-
				(100.0)	(59.6)	(40.4)	(100.0)	(64.4)	(35.6)	(100.0)	(68.1)	(31.9)	(100.0)	(72.2)	(27.8)	(-)	(-)	(-)
複合サービス事業	100.0	21.0	79.0	0.7	0.2	0.5	77.9	16.7	61.2	7.7	3.2	4.5	13.7	1.0	12.7	-	-	-
				(100.0)	(25.3)	(74.7)	(100.0)	(21.4)	(78.6)	(100.0)	(41.2)	(58.8)	(100.0)	(7.0)	(93.0)	(-)	(-)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	22.7	77.3	41.1	7.2	33.9	8.9	2.0	6.9	41.0	11.6	29.4	9.0	2.0	7.1	-	-	-
				(100.0)	(17.5)	(82.5)	(100.0)	(22.4)	(77.6)	(100.0)	(28.3)	(71.7)	(100.0)	(21.7)	(78.3)	(-)	(-)	(-)

(%)

規模	正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職		その他		不明	女性	男性				
	女性	男性	総合職		限定総合職		一般職		その他								
			女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性							
5, 0 0 0人以上	100.0	21.2	78.8	63.4 (100.0)	10.6 (16.6)	52.9 (83.4)	14.1 (100.0)	5.2 (37.0)	8.9 (63.0)	15.9 (100.0)	4.7 (29.7)	11.1 (70.3)	6.6 (100.0)	0.7 (9.9)	5.9 (90.1)	- (-)	- (-)
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	21.9	78.1	62.5 (100.0)	9.3 (14.9)	53.1 (85.1)	5.8 (100.0)	2.9 (50.6)	2.9 (49.4)	27.6 (100.0)	8.5 (30.8)	19.1 (69.2)	4.2 (100.0)	1.1 (26.6)	3.0 (73.4)	- (-)	- (-)
3 0 0～9 9 9人	100.0	23.9	76.1	58.1 (100.0)	11.0 (19.0)	47.0 (81.0)	6.4 (100.0)	2.1 (32.4)	4.3 (67.6)	29.0 (100.0)	9.6 (33.0)	19.5 (67.0)	4.4 (100.0)	0.8 (19.1)	3.6 (80.9)	2.1 (100.0)	0.4 (18.8)
1 0 0～2 9 9人	100.0	25.2	74.8	43.9 (100.0)	8.4 (19.2)	35.4 (80.8)	7.5 (100.0)	2.4 (32.6)	5.1 (67.4)	41.5 (100.0)	12.4 (29.9)	29.1 (70.1)	6.8 (100.0)	1.8 (26.7)	5.0 (73.3)	0.3 (100.0)	0.0 (16.0)
3 0～9 9人	100.0	26.5	73.5	31.0 (100.0)	6.3 (20.4)	24.7 (79.6)	12.2 (100.0)	2.9 (23.6)	9.3 (76.4)	50.3 (100.0)	15.5 (30.8)	34.8 (69.2)	6.5 (100.0)	1.8 (27.4)	4.7 (72.6)	0.1 (100.0)	0.0 (42.5)
1 0～2 9人	100.0	28.7	71.3	33.2 (100.0)	7.7 (23.1)	25.6 (76.9)	11.7 (100.0)	2.7 (23.0)	9.0 (77.0)	49.6 (100.0)	16.6 (33.5)	33.0 (66.5)	5.4 (100.0)	1.7 (31.3)	3.7 (68.7)	0.1 (100.0)	0.0 (7.7)
3 0人以上 (再掲)	100.0	24.0	76.0	50.4 (100.0)	9.0 (17.8)	41.5 (82.2)	9.1 (100.0)	3.0 (33.1)	6.1 (66.9)	34.3 (100.0)	10.6 (30.9)	23.7 (69.1)	5.7 (100.0)	1.3 (22.7)	4.4 (77.3)	0.5 (100.0)	0.1 (19.1)
正社員・正職員に占める女性比率																	
1 0 %未満	100.0	6.2	93.8	41.7 (100.0)	2.3 (5.5)	39.4 (94.5)	7.5 (100.0)	0.4 (5.8)	7.1 (94.2)	43.1 (100.0)	3.2 (7.4)	39.9 (92.6)	7.6 (100.0)	0.3 (4.0)	7.3 (96.0)	0.1 (100.0)	0.0 (7.7)
1 0 %～2 0 %未満	100.0	14.7	85.3	53.8 (100.0)	6.2 (11.6)	47.6 (88.4)	7.3 (100.0)	0.9 (12.9)	6.3 (87.1)	33.1 (100.0)	6.7 (20.2)	26.4 (79.8)	5.1 (100.0)	0.7 (13.6)	4.4 (86.4)	0.7 (100.0)	0.1 (16.3)
2 0 %～3 0 %未満	100.0	24.1	75.9	52.6 (100.0)	9.6 (18.2)	43.0 (81.8)	11.2 (100.0)	2.6 (23.1)	8.6 (76.9)	31.0 (100.0)	10.8 (34.7)	20.2 (65.3)	4.3 (100.0)	1.0 (23.1)	3.3 (76.9)	0.9 (100.0)	0.2 (21.4)
3 0 %～4 0 %未満	100.0	34.5	65.5	48.6 (100.0)	11.8 (24.3)	36.8 (75.7)	10.1 (100.0)	4.7 (45.9)	5.5 (54.1)	36.7 (100.0)	16.5 (44.8)	20.3 (55.2)	4.5 (100.0)	1.6 (35.1)	2.9 (64.9)	- (-)	- (-)
4 0 %～5 0 %未満	100.0	44.1	55.9	42.4 (100.0)	12.4 (29.3)	30.0 (70.7)	14.1 (100.0)	7.9 (55.7)	6.3 (44.3)	36.1 (100.0)	19.8 (54.7)	16.3 (45.3)	7.2 (100.0)	4.0 (54.8)	3.3 (45.2)	0.2 (100.0)	0.1 (42.5)
5 0 %～6 0 %未満	100.0	53.8	46.2	42.0 (100.0)	18.6 (44.2)	23.4 (55.8)	10.9 (100.0)	6.0 (55.0)	4.9 (45.0)	43.1 (100.0)	26.9 (62.4)	16.2 (37.6)	4.0 (100.0)	2.3 (57.6)	1.7 (42.4)	- (-)	- (-)
6 0 %～7 0 %未満	100.0	64.5	35.5	37.8 (100.0)	21.7 (57.3)	16.1 (42.7)	10.8 (100.0)	6.8 (63.0)	4.0 (37.0)	45.6 (100.0)	31.7 (69.6)	13.8 (30.4)	5.8 (100.0)	4.3 (73.7)	1.5 (26.3)	- (-)	- (-)
7 0 %～8 0 %未満	100.0	74.9	25.1	30.0 (100.0)	19.1 (63.7)	10.9 (36.3)	22.6 (100.0)	16.8 (74.3)	5.8 (25.7)	43.2 (100.0)	35.6 (82.5)	7.6 (17.5)	4.2 (100.0)	3.4 (79.8)	0.9 (20.2)	- (-)	- (-)
8 0 %～9 0 %未満	100.0	84.0	16.0	24.1 (100.0)	17.9 (74.1)	6.3 (25.9)	11.0 (100.0)	9.1 (82.6)	1.9 (17.4)	53.2 (100.0)	46.7 (87.7)	6.5 (12.3)	11.7 (100.0)	10.4 (88.8)	1.3 (11.2)	- (-)	- (-)
9 0 %以上	100.0	94.3	5.7	39.6 (100.0)	36.8 (93.0)	2.8 (7.0)	12.7 (100.0)	12.1 (95.1)	0.6 (4.9)	42.6 (100.0)	40.5 (95.1)	2.1 (4.9)	5.1 (100.0)	4.9 (96.0)	0.2 (4.0)	- (-)	- (-)

第2表 職種別常用労働者割合（3－1）

(1) 男女計

(%)

		常用労働者 計	正社員・正 職員	総合職	限定総合職	一般職	その他	不明
総数								
	10人以上	100.0	64.2 (100.0)	30.5 (47.5)	6.1 (9.5)	23.7 (36.9)	3.6 (5.6)	0.3 (0.4)
	30人以上	100.0	62.4 (100.0)	31.5 (50.4)	5.7 (9.1)	21.4 (34.3)	3.5 (5.7)	0.3 (0.5)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	90.3 (100.0)	34.0 (37.6)	3.6 (3.9)	48.2 (53.3)	4.6 (5.1)	－ (－)
建設業		100.0	87.7 (100.0)	45.8 (52.2)	9.7 (11.1)	27.7 (31.6)	4.5 (5.1)	－ (－)
製造業		100.0	78.2 (100.0)	34.2 (43.7)	4.3 (5.5)	35.3 (45.1)	4.3 (5.4)	0.2 (0.2)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	91.7 (100.0)	81.4 (88.8)	1.0 (1.1)	7.6 (8.3)	1.6 (1.7)	－ (－)
情報通信業		100.0	85.4 (100.0)	64.5 (75.5)	5.4 (6.3)	13.1 (15.3)	1.9 (2.3)	0.5 (0.6)
運輸業，郵便業		100.0	73.9 (100.0)	15.7 (21.2)	4.4 (6.0)	43.5 (58.9)	10.3 (13.9)	－ (－)
卸売業，小売業		100.0	59.3 (100.0)	30.8 (51.9)	7.1 (11.9)	18.3 (30.9)	2.4 (4.0)	0.8 (1.3)
金融業，保険業		100.0	75.0 (100.0)	49.8 (66.5)	14.5 (19.4)	7.2 (9.6)	3.4 (4.6)	－ (－)
不動産業，物品賃貸業		100.0	66.4 (100.0)	40.3 (60.7)	4.1 (6.1)	20.6 (31.1)	1.1 (1.6)	0.3 (0.5)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	81.8 (100.0)	53.3 (65.2)	6.3 (7.7)	20.6 (25.2)	1.5 (1.8)	－ (－)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	28.4 (100.0)	13.0 (45.8)	2.9 (10.1)	10.9 (38.5)	1.6 (5.6)	－ (－)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	54.6 (100.0)	25.5 (46.7)	9.4 (17.2)	18.0 (33.0)	1.7 (3.0)	－ (－)
教育，学習支援業		100.0	50.4 (100.0)	25.9 (51.5)	5.0 (9.9)	17.3 (34.4)	1.4 (2.8)	0.7 (1.5)
医療，福祉		100.0	48.8 (100.0)	16.1 (33.1)	5.8 (11.8)	24.5 (50.3)	2.3 (4.8)	－ (－)
複合サービス事業		100.0	50.9 (100.0)	0.3 (0.7)	39.7 (77.9)	3.9 (7.7)	7.0 (13.7)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	46.8 (100.0)	19.2 (41.1)	4.2 (8.9)	19.2 (41.0)	4.2 (9.0)	－ (－)
企業規模								
5,000人以上		100.0	48.0 (100.0)	30.4 (63.4)	6.8 (14.1)	7.6 (15.9)	3.2 (6.6)	－ (－)
1,000～4,999人		100.0	59.8 (100.0)	37.3 (62.4)	3.5 (5.8)	16.5 (27.7)	2.5 (4.1)	－ (－)
300～999人		100.0	66.2 (100.0)	38.4 (58.1)	4.3 (6.4)	19.2 (29.0)	2.9 (4.4)	1.4 (2.1)
100～299人		100.0	68.5 (100.0)	30.1 (43.9)	5.1 (7.5)	28.4 (41.5)	4.7 (6.8)	0.2 (0.3)
30～99人		100.0	70.1 (100.0)	21.7 (31.0)	8.6 (12.2)	35.3 (50.3)	4.5 (6.5)	0.0 (0.1)
10～29人		100.0	74.1 (100.0)	24.7 (33.3)	8.7 (11.7)	36.8 (49.6)	4.0 (5.4)	－ (－)
30人以上（再掲）		100.0	62.4 (100.0)	31.5 (50.4)	5.7 (9.1)	21.4 (34.3)	3.5 (5.7)	0.3 (0.5)
コース別雇用管理制度の有無								
あり		100.0	61.7 (100.0)	34.6 (56.1)	7.1 (11.5)	16.7 (27.1)	3.2 (5.2)	0.0 (0.1)
なし		100.0	65.1 (100.0)	28.9 (44.4)	5.8 (8.8)	26.3 (40.4)	3.8 (5.8)	0.3 (0.5)

第2表 職種別常用労働者割合（3－2）

(2) 女性

(%)

		女性常用 労働者計	女性正社 員・正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他	不明
総数								
	10人以上	100.0	41.1 (100.0)	14.5 (35.3)	4.9 (11.9)	19.3 (47.0)	2.2 (5.5)	0.1 (0.3)
	30人以上	100.0	38.6 (100.0)	14.5 (37.5)	4.8 (12.5)	17.1 (44.2)	2.1 (5.4)	0.1 (0.4)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	80.5 (100.0)	16.7 (20.7)	3.5 (4.3)	57.0 (70.8)	3.3 (4.1)	－ (－)
建設業		100.0	78.5 (100.0)	25.3 (32.3)	7.0 (8.9)	42.5 (54.2)	3.7 (4.7)	－ (－)
製造業		100.0	54.7 (100.0)	15.9 (29.0)	2.5 (4.6)	33.4 (61.1)	2.8 (5.0)	0.1 (0.2)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	77.4 (100.0)	64.1 (82.8)	1.4 (1.8)	11.2 (14.5)	0.7 (0.9)	－ (－)
情報通信業		100.0	70.7 (100.0)	50.0 (70.7)	3.8 (5.3)	15.1 (21.4)	1.6 (2.3)	0.2 (0.3)
運輸業，郵便業		100.0	47.3 (100.0)	11.8 (24.9)	3.1 (6.6)	27.4 (57.9)	5.0 (10.6)	－ (－)
卸売業，小売業		100.0	40.1 (100.0)	13.9 (34.7)	5.8 (14.4)	17.7 (44.2)	2.4 (6.0)	0.3 (0.7)
金融業，保険業		100.0	60.0 (100.0)	22.5 (37.4)	23.3 (38.9)	12.0 (20.0)	2.2 (3.7)	－ (－)
不動産業，物品賃貸業		100.0	49.0 (100.0)	17.7 (36.1)	4.4 (9.0)	25.9 (52.9)	0.6 (1.2)	0.4 (0.7)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	65.6 (100.0)	35.6 (54.3)	5.4 (8.2)	23.4 (35.8)	1.1 (1.7)	－ (－)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	16.5 (100.0)	6.1 (36.7)	1.6 (9.6)	7.5 (45.3)	1.4 (8.4)	－ (－)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	41.9 (100.0)	15.0 (35.9)	7.9 (18.9)	17.2 (41.0)	1.8 (4.2)	－ (－)
教育，学習支援業		100.0	41.2 (100.0)	18.8 (45.6)	4.1 (10.0)	16.7 (40.4)	1.3 (3.0)	0.4 (1.0)
医療，福祉		100.0	42.2 (100.0)	12.8 (30.3)	4.9 (11.7)	22.2 (52.7)	2.2 (5.3)	－ (－)
複合サービス事業		100.0	32.0 (100.0)	0.3 (0.8)	25.4 (79.5)	4.8 (15.1)	1.5 (4.6)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	25.8 (100.0)	8.2 (31.6)	2.3 (8.8)	13.2 (51.0)	2.2 (8.6)	－ (－)
企業規模								
5,000人以上		100.0	22.2 (100.0)	11.1 (49.9)	5.5 (24.7)	4.9 (22.3)	0.7 (3.1)	－ (－)
1,000～4,999人		100.0	33.9 (100.0)	14.5 (42.6)	4.5 (13.4)	13.2 (38.9)	1.7 (5.1)	－ (－)
300～999人		100.0	43.1 (100.0)	19.9 (46.1)	3.8 (8.7)	17.3 (40.0)	1.5 (3.5)	0.7 (1.6)
100～299人		100.0	48.0 (100.0)	16.1 (33.5)	4.7 (9.7)	23.7 (49.4)	3.5 (7.2)	0.1 (0.2)
30～99人		100.0	50.7 (100.0)	12.1 (23.9)	5.5 (10.8)	29.6 (58.5)	3.4 (6.7)	0.0 (0.1)
10～29人		100.0	55.6 (100.0)	14.9 (26.7)	5.2 (9.4)	32.2 (58.0)	3.3 (5.9)	0.0 (0.0)
30人以上（再掲）		100.0	38.6 (100.0)	14.5 (37.5)	4.8 (12.5)	17.1 (44.2)	2.1 (5.4)	0.1 (0.4)
コース別雇用管理制度の有無								
あり		100.0	37.4 (100.0)	12.5 (33.3)	6.9 (18.3)	16.5 (44.1)	1.6 (4.2)	0.0 (0.1)
なし		100.0	42.5 (100.0)	15.3 (36.0)	4.2 (9.8)	20.4 (47.9)	2.5 (5.9)	0.2 (0.4)

第2表 職種別常用労働者割合（3－3）

(3) 男性

(%)

		男性常用 労働者計	男性正社 員・正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他	不明
総数								
	10人以上	100.0	78.6 (100.0)	40.5 (51.5)	6.9 (8.8)	26.4 (33.6)	4.5 (5.7)	0.4 (0.4)
	30人以上	100.0	77.4 (100.0)	42.2 (54.5)	6.2 (8.0)	24.1 (31.2)	4.5 (5.8)	0.4 (0.5)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	92.0 (100.0)	37.0 (40.2)	3.6 (3.9)	46.6 (50.7)	4.9 (5.3)	－ (－)
建設業		100.0	89.5 (100.0)	49.7 (55.5)	10.2 (11.4)	24.9 (27.8)	4.7 (5.2)	－ (－)
製造業		100.0	87.1 (100.0)	41.1 (47.2)	5.0 (5.7)	36.0 (41.3)	4.8 (5.5)	0.2 (0.3)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	93.4 (100.0)	83.6 (89.5)	1.0 (1.0)	7.2 (7.7)	1.7 (1.8)	－ (－)
情報通信業		100.0	91.2 (100.0)	70.2 (77.0)	6.0 (6.6)	12.3 (13.5)	2.1 (2.3)	0.6 (0.7)
運輸業，郵便業		100.0	79.5 (100.0)	16.5 (20.8)	4.7 (5.9)	46.9 (59.0)	11.4 (14.3)	－ (－)
卸売業，小売業		100.0	77.4 (100.0)	46.6 (60.3)	8.3 (10.7)	18.9 (24.4)	2.3 (3.0)	1.2 (1.6)
金融業，保険業		100.0	89.8 (100.0)	77.0 (85.7)	5.8 (6.5)	2.4 (2.7)	4.6 (5.1)	－ (－)
不動産業，物品賃貸業		100.0	74.2 (100.0)	52.9 (71.2)	3.5 (4.7)	16.2 (21.8)	1.4 (1.9)	0.3 (0.4)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	88.3 (100.0)	60.5 (68.5)	6.7 (7.6)	19.5 (22.0)	1.7 (1.9)	－ (－)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	47.4 (100.0)	24.1 (50.9)	4.9 (10.3)	16.4 (34.7)	2.0 (4.1)	－ (－)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	68.9 (100.0)	37.3 (54.1)	11.1 (16.1)	19.0 (27.5)	1.6 (2.2)	－ (－)
教育，学習支援業		100.0	57.7 (100.0)	31.6 (54.9)	5.6 (9.8)	17.8 (30.9)	1.5 (2.6)	1.0 (1.8)
医療，福祉		100.0	68.8 (100.0)	26.3 (38.2)	8.3 (12.1)	31.6 (45.9)	2.6 (3.8)	－ (－)
複合サービス事業		100.0	60.4 (100.0)	0.4 (0.6)	46.8 (77.5)	3.5 (5.7)	9.7 (16.1)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	61.4 (100.0)	26.9 (43.8)	5.5 (9.0)	23.4 (38.0)	5.6 (9.1)	－ (－)
企業規模								
5,000人以上		100.0	69.6 (100.0)	46.7 (67.1)	7.9 (11.3)	9.8 (14.1)	5.2 (7.5)	－ (－)
1,000～4,999人		100.0	75.5 (100.0)	51.3 (68.0)	2.8 (3.7)	18.5 (24.4)	2.9 (3.9)	－ (－)
300～999人		100.0	79.5 (100.0)	49.1 (61.8)	4.5 (5.7)	20.3 (25.6)	3.7 (4.7)	1.7 (2.2)
100～299人		100.0	79.9 (100.0)	37.8 (47.4)	5.4 (6.8)	31.1 (38.9)	5.3 (6.7)	0.3 (0.3)
30～99人		100.0	81.4 (100.0)	27.3 (33.6)	10.3 (12.7)	38.5 (47.3)	5.2 (6.4)	0.0 (0.0)
10～29人		100.0	85.6 (100.0)	30.7 (35.8)	10.8 (12.6)	39.6 (46.3)	4.4 (5.2)	0.1 (0.1)
30人以上（再掲）		100.0	77.4 (100.0)	42.2 (54.5)	6.2 (8.0)	24.1 (31.2)	4.5 (5.8)	0.4 (0.5)
コース別雇用管理制度の有無								
あり		100.0	76.8 (100.0)	48.5 (63.2)	7.2 (9.4)	16.8 (21.9)	4.2 (5.5)	0.0 (0.1)
なし		100.0	79.4 (100.0)	37.5 (47.2)	6.8 (8.5)	30.1 (37.9)	4.6 (5.8)	0.5 (0.6)

第3表 コース別雇用管理制度がある企業における男女別職種別正社員・正職員割合

	コース別雇用管理制度がある企業における男女別職種別正社員・正職員割合 (%)									
	コース別雇用管理制度がある企業の正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職		その他	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
総数	100.0	76.5	56.2 (100.0)	48.4 (86.0)	11.5 (100.0)	4.3 (37.5)	27.1 (100.0)	16.7 (61.7)	5.2 (100.0)	4.2 (80.8)
10人以上	23.5	76.8	56.7 (100.0)	48.8 (86.1)	11.3 (100.0)	4.2 (36.8)	26.8 (100.0)	16.6 (61.9)	5.2 (100.0)	4.3 (81.2)
30人以上										
産業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	85.4	56.5 (100.0)	53.2 (94.3)	1.5 (100.0)	0.2 (13.3)	38.7 (100.0)	28.6 (73.9)	3.3 (100.0)	2.2 (67.3)
建設業	100.0	85.1	74.0 (100.0)	68.7 (92.8)	9.0 (100.0)	2.5 (27.3)	13.3 (100.0)	6.7 (49.9)	3.6 (100.0)	3.2 (88.8)
製造業	100.0	85.5	53.6 (100.0)	48.8 (91.0)	5.0 (100.0)	0.4 (8.7)	37.3 (100.0)	28.3 (75.9)	4.1 (100.0)	3.8 (93.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	87.6	52.1 (100.0)	49.4 (94.7)	5.2 (100.0)	0.6 (11.8)	39.4 (100.0)	30.6 (77.7)	3.3 (100.0)	3.1 (94.4)
情報通信業	100.0	74.5	68.5 (100.0)	54.8 (80.1)	14.2 (100.0)	4.4 (31.3)	9.2 (100.0)	5.5 (59.2)	8.1 (100.0)	6.2 (76.0)
運輸業、郵便業	100.0	88.8	29.8 (100.0)	27.3 (91.7)	6.7 (100.0)	1.5 (22.6)	46.5 (100.0)	40.0 (86.1)	17.0 (100.0)	16.3 (95.7)
卸売業、小売業	100.0	65.4	70.1 (100.0)	55.5 (79.1)	7.6 (100.0)	4.0 (52.6)	20.5 (100.0)	6.0 (29.3)	1.7 (100.0)	0.3 (16.0)
金融業、保険業	100.0	61.0	61.7 (100.0)	52.2 (84.6)	22.9 (100.0)	17.4 (76.1)	11.7 (100.0)	1.2 (9.9)	3.7 (100.0)	2.2 (60.4)
不動産業、物品賃貸業	100.0	74.2	66.8 (100.0)	59.1 (88.5)	5.4 (100.0)	2.9 (54.3)	26.6 (100.0)	11.7 (44.1)	0.3 (26.8)	0.9 (73.2)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	79.1	74.7 (100.0)	64.6 (86.5)	3.8 (100.0)	2.6 (68.6)	19.1 (100.0)	11.3 (59.1)	2.5 (100.0)	2.1 (82.7)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	65.0	39.4 (100.0)	32.3 (82.0)	19.7 (100.0)	8.6 (43.9)	26.6 (100.0)	14.3 (53.9)	14.3 (100.0)	7.3 (51.4)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	67.4	58.9 (100.0)	46.9 (79.6)	25.7 (100.0)	13.2 (51.4)	15.0 (100.0)	7.7 (51.3)	0.5 (100.0)	0.3 (74.8)
教育、学習支援業	100.0	61.9	58.3 (100.0)	43.9 (75.2)	12.9 (100.0)	6.9 (53.2)	27.8 (100.0)	11.7 (42.1)	1.0 (100.0)	0.3 (29.2)
医療、福祉	100.0	31.7	17.4 (100.0)	11.4 (65.9)	20.2 (100.0)	13.4 (66.6)	57.0 (100.0)	18.1 (31.8)	5.5 (100.0)	1.0 (17.6)
複合サービス事業	100.0	79.0	0.7 (100.0)	0.5 (74.8)	77.9 (100.0)	16.7 (21.4)	7.7 (100.0)	4.5 (58.8)	13.7 (100.0)	12.7 (93.0)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	75.8	57.6 (100.0)	7.1 (12.3)	9.1 (100.0)	2.1 (23.2)	30.9 (100.0)	16.4 (53.2)	2.4 (100.0)	1.9 (77.1)

	コース別雇用 管理制度があ る企業の正社 員・正職員計	総合職				限定 総合職				一般職				その他				(%)
		女性		男性		女性		男性		女性		男性		女性		男性		
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性			
		規模																
5, 0 0 0人以上	100. 0	20. 7	79. 3	51. 8 (100. 0)	6. 3 (12. 2)	45. 4 (87. 8)	21. 0 (100. 0)	7. 0 (33. 1)	14. 0 (66. 9)	19. 3 (100. 0)	6. 5 (33. 8)	12. 8 (66. 2)	8. 0 (100. 0)	0. 9 (11. 6)	7. 0 (88. 4)			
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100. 0	21. 9	78. 1	58. 5 (100. 0)	7. 2 (12. 3)	51. 3 (87. 7)	7. 1 (100. 0)	3. 4 (47. 7)	3. 7 (52. 3)	30. 8 (100. 0)	10. 1 (32. 6)	20. 8 (67. 4)	3. 6 (100. 0)	1. 3 (36. 3)	2. 3 (63. 7)			
3 0 0～9 9 9人	100. 0	27. 9	72. 1	62. 9 (100. 0)	11. 3 (18. 0)	51. 6 (82. 0)	7. 3 (100. 0)	2. 6 (35. 4)	4. 7 (64. 6)	26. 0 (100. 0)	13. 2 (50. 8)	12. 8 (49. 2)	3. 7 (100. 0)	0. 8 (20. 3)	3. 0 (79. 7)			
1 0 0～2 9 9人	100. 0	24. 1	75. 9	59. 8 (100. 0)	9. 0 (15. 0)	50. 8 (85. 0)	6. 6 (100. 0)	2. 9 (44. 0)	3. 7 (56. 0)	25. 3 (100. 0)	11. 4 (44. 9)	13. 9 (55. 1)	8. 3 (100. 0)	0. 9 (10. 7)	7. 4 (89. 3)			
3 0～9 9人	100. 0	25. 6	74. 4	42. 9 (100. 0)	5. 9 (13. 7)	37. 0 (86. 3)	14. 6 (100. 0)	3. 8 (25. 8)	10. 8 (74. 2)	39. 9 (100. 0)	15. 6 (39. 1)	24. 3 (60. 9)	2. 7 (100. 0)	0. 3 (12. 7)	2. 3 (87. 3)			
1 0～2 9人	100. 0	32. 9	67. 1	43. 7 (100. 0)	7. 6 (17. 3)	36. 2 (82. 7)	15. 8 (100. 0)	8. 1 (51. 1)	7. 7 (48. 9)	36. 8 (100. 0)	16. 0 (43. 5)	20. 8 (56. 5)	3. 6 (100. 0)	1. 2 (33. 0)	2. 4 (67. 0)			
3 0人以上 (再掲)	100. 0	23. 2	76. 8	56. 7 (100. 0)	7. 9 (13. 9)	48. 8 (86. 1)	11. 3 (100. 0)	4. 2 (36. 8)	7. 2 (63. 2)	26. 8 (100. 0)	10. 2 (38. 1)	16. 6 (61. 9)	5. 2 (100. 0)	1. 0 (18. 8)	4. 3 (81. 2)			
正社員・正職員に占める女性比率																		
1 0 %未満	100. 0	6. 8	93. 2	48. 6 (100. 0)	2. 4 (4. 9)	46. 3 (95. 1)	8. 4 (100. 0)	0. 7 (8. 5)	7. 7 (91. 5)	34. 9 (100. 0)	3. 5 (10. 0)	31. 4 (90. 0)	8. 1 (100. 0)	0. 3 (3. 4)	7. 8 (96. 6)			
1 0 %～2 0 %未満	100. 0	14. 6	85. 4	67. 7 (100. 0)	6. 1 (9. 0)	61. 7 (91. 0)	5. 4 (100. 0)	1. 2 (23. 3)	4. 1 (76. 7)	23. 0 (100. 0)	6. 9 (30. 0)	16. 1 (70. 0)	3. 9 (100. 0)	0. 4 (10. 1)	3. 5 (89. 9)			
2 0 %～3 0 %未満	100. 0	23. 9	76. 1	58. 1 (100. 0)	9. 1 (15. 7)	49. 0 (84. 3)	19. 0 (100. 0)	5. 0 (26. 2)	14. 0 (73. 8)	18. 5 (100. 0)	9. 2 (49. 4)	9. 4 (50. 6)	4. 4 (100. 0)	0. 7 (16. 5)	3. 7 (83. 5)			
3 0 %～4 0 %未満	100. 0	34. 8	65. 2	56. 7 (100. 0)	8. 2 (14. 5)	48. 4 (85. 5)	16. 9 (100. 0)	9. 7 (57. 2)	7. 2 (42. 8)	24. 4 (100. 0)	16. 2 (66. 5)	8. 2 (33. 5)	2. 0 (100. 0)	0. 7 (33. 9)	1. 3 (66. 1)			
4 0 %～5 0 %未満	100. 0	43. 2	56. 8	49. 8 (100. 0)	9. 5 (19. 0)	40. 3 (81. 0)	16. 3 (100. 0)	11. 6 (71. 4)	4. 7 (28. 6)	29. 4 (100. 0)	20. 0 (68. 0)	9. 4 (32. 0)	4. 5 (100. 0)	2. 1 (45. 7)	2. 4 (54. 3)			
5 0 %～6 0 %未満	100. 0	52. 9	47. 1	43. 2 (100. 0)	13. 7 (31. 7)	29. 5 (68. 3)	7. 7 (100. 0)	5. 8 (75. 2)	1. 9 (24. 8)	41. 3 (100. 0)	28. 6 (69. 4)	12. 6 (30. 6)	7. 8 (100. 0)	4. 7 (60. 2)	3. 1 (39. 8)			
6 0 %～7 0 %未満	100. 0	65. 3	34. 7	40. 5 (100. 0)	22. 8 (56. 2)	17. 7 (43. 8)	15. 8 (100. 0)	11. 4 (72. 2)	4. 4 (27. 8)	36. 5 (100. 0)	26. 5 (72. 7)	10. 0 (27. 3)	7. 2 (100. 0)	4. 6 (63. 5)	2. 6 (36. 5)			
7 0 %～8 0 %未満	100. 0	76. 2	23. 8	40. 5 (100. 0)	25. 2 (62. 2)	15. 3 (37. 8)	25. 2 (100. 0)	19. 6 (77. 9)	5. 6 (22. 1)	30. 7 (100. 0)	28. 4 (92. 5)	2. 3 (7. 5)	3. 7 (100. 0)	3. 0 (83. 4)	0. 6 (16. 6)			
8 0 %～9 0 %未満	100. 0	85. 1	14. 9	11. 9 (100. 0)	5. 4 (45. 2)	6. 5 (54. 8)	31. 3 (100. 0)	26. 3 (83. 9)	5. 0 (16. 1)	30. 2 (100. 0)	26. 8 (88. 8)	3. 4 (11. 2)	26. 7 (100. 0)	26. 7 (100. 0)	- (-)			
9 0 %以上	100. 0	93. 4	6. 6	46. 4 (100. 0)	43. 7 (94. 0)	2. 8 (6. 0)	9. 9 (100. 0)	9. 5 (96. 0)	0. 4 (4. 0)	42. 4 (100. 0)	38. 9 (91. 9)	3. 4 (8. 1)	1. 3 (100. 0)	1. 3 (98. 5)	0. 0 (1. 5)			

第4表 新規学卒者の採用の有無別企業割合

		(%)		
		企業計	新規学卒者の 採用あり	新規学卒者の 採用なし
総数				
	10人以上	100.0	21.3	78.7
	30人以上	100.0	39.6	60.4
産業				
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	6.7	93.3
	建設業	100.0	21.3	78.7
	製造業	100.0	23.8	76.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	42.5	57.5
	情報通信業	100.0	49.6	50.4
	運輸業，郵便業	100.0	9.6	90.4
	卸売業，小売業	100.0	21.2	78.8
	金融業，保険業	100.0	26.9	73.1
	不動産業，物品賃貸業	100.0	22.9	77.1
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	34.7	65.3
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	15.2	84.8
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	26.8	73.2
	教育，学習支援業	100.0	25.6	74.4
	医療，福祉	100.0	12.6	87.4
	複合サービス事業	100.0	20.0	80.0
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.8	84.2
企業規模				
	5，000人以上	100.0	95.4	4.6
	1，000～4，999人	100.0	91.7	8.3
	300～999人	100.0	77.4	22.6
	100～299人	100.0	61.8	38.2
	30～99人	100.0	28.6	71.4
	10～29人	100.0	11.0	89.0
	30人以上（再掲）	100.0	39.6	60.4
コース別雇用管理制度の有無				
	あり	100.0	38.9	61.1
	なし	100.0	20.0	80.0
正社員・正職員に占める女性比率				
	10%未満	100.0	18.3	81.7
	10%～20%未満	100.0	22.2	77.8
	20%～30%未満	100.0	24.6	75.4
	30%～40%未満	100.0	24.1	75.9
	40%～50%未満	100.0	23.9	76.1
	50%～60%未満	100.0	16.3	83.7
	60%～70%未満	100.0	17.7	82.3
	70%～80%未満	100.0	25.9	74.1
	80%～90%未満	100.0	14.6	85.4
	90%以上	100.0	19.1	80.9
	不明	100.0	100.0	-

第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－1）

(1)採用区分計

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	21.3 (100.0)	8.5 (40.0)	4.6 (21.8)	8.2 (38.2)	78.7
	30人以上	100.0	39.6 (100.0)	19.3 (48.8)	6.8 (17.2)	13.5 (34.0)	60.4
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	6.7 (100.0)	1.6 (24.1)	－ (－)	5.1 (75.9)	93.3
建設業		100.0	21.3 (100.0)	7.4 (34.6)	1.4 (6.3)	12.6 (59.1)	78.7
製造業		100.0	23.8 (100.0)	10.1 (42.5)	4.3 (18.2)	9.4 (39.4)	76.2
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	42.5 (100.0)	17.1 (40.1)	3.9 (9.1)	21.6 (50.8)	57.5
情報通信業		100.0	49.6 (100.0)	26.0 (52.4)	3.9 (7.9)	19.7 (39.7)	50.4
運輸業，郵便業		100.0	9.6 (100.0)	5.2 (53.9)	1.6 (16.8)	2.8 (29.3)	90.4
卸売業，小売業		100.0	21.2 (100.0)	7.1 (33.3)	5.5 (26.1)	8.6 (40.6)	78.8
金融業，保険業		100.0	26.9 (100.0)	20.1 (74.8)	4.5 (16.9)	2.2 (8.4)	73.1
不動産業，物品賃貸業		100.0	22.9 (100.0)	4.6 (20.0)	9.1 (39.9)	9.2 (40.0)	77.1
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	34.7 (100.0)	13.5 (38.8)	5.3 (15.2)	16.0 (46.0)	65.3
宿泊業，飲食サービス業		100.0	15.2 (100.0)	6.1 (39.9)	7.7 (50.5)	1.5 (9.6)	84.8
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	26.8 (100.0)	14.2 (53.0)	8.8 (33.0)	3.7 (14.0)	73.2
教育，学習支援業		100.0	25.6 (100.0)	12.1 (47.2)	7.9 (31.0)	5.6 (21.8)	74.4
医療，福祉		100.0	12.6 (100.0)	1.8 (14.1)	7.0 (55.1)	3.9 (30.8)	87.4
複合サービス事業		100.0	20.0 *(100.0)	20.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	80.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	15.8 (100.0)	7.4 (46.4)	1.9 (11.9)	6.6 (41.6)	84.2
企業規模							
5，000人以上		100.0	95.4 (100.0)	93.0 (97.5)	1.2 (1.3)	1.2 (1.3)	4.6
1，000～4，999人		100.0	91.7 (100.0)	79.1 (86.2)	4.1 (4.4)	8.5 (9.3)	8.3
300～999人		100.0	77.4 (100.0)	57.0 (73.6)	6.2 (8.0)	14.2 (18.3)	22.6
100～299人		100.0	61.8 (100.0)	34.7 (56.1)	11.4 (18.4)	15.8 (25.6)	38.2
30～99人		100.0	28.6 (100.0)	10.0 (35.0)	5.7 (19.9)	12.9 (45.1)	71.4
10～29人		100.0	11.0 (100.0)	2.4 (22.2)	3.4 (31.0)	5.2 (46.8)	89.0
30人以上（再掲）		100.0	39.6 (100.0)	19.3 (48.8)	6.8 (17.2)	13.5 (34.0)	60.4
コース別雇用管理制度の有無							
あり		100.0	38.9 (100.0)	18.6 (47.8)	9.6 (24.7)	10.7 (27.5)	61.1
なし		100.0	20.0 (100.0)	7.8 (38.8)	4.3 (21.3)	8.0 (39.9)	80.0

(1)採用区分計

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	18.3 (100.0)	4.8 (26.3)	1.1 (6.1)	12.4 (67.6)	81.7
10%～20%未満	100.0	22.2 (100.0)	9.4 (42.5)	1.1 (5.0)	11.7 (52.6)	77.8
20%～30%未満	100.0	24.6 (100.0)	12.5 (50.8)	3.4 (13.9)	8.7 (35.2)	75.4
30%～40%未満	100.0	24.1 (100.0)	11.7 (48.7)	5.9 (24.4)	6.5 (26.9)	75.9
40%～50%未満	100.0	23.9 (100.0)	9.6 (40.3)	10.2 (42.7)	4.1 (17.0)	76.1
50%～60%未満	100.0	16.3 (100.0)	7.6 (46.9)	5.6 (34.3)	3.1 (18.7)	83.7
60%～70%未満	100.0	17.7 (100.0)	6.0 (34.0)	7.8 (44.2)	3.9 (21.8)	82.3
70%～80%未満	100.0	25.9 (100.0)	9.5 (36.8)	13.6 (52.5)	2.8 (10.7)	74.1
80%～90%未満	100.0	14.6 (100.0)	1.7 (11.4)	11.8 (80.8)	1.1 (7.8)	85.4
90%以上	100.0	19.1 (100.0)	1.6 (8.6)	17.5 (91.4)	－ (－)	80.9
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－

第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－2）

(2) 総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	9.5 (100.0)	4.0 (42.1)	1.3 (13.5)	4.2 (44.4)	90.5
	30人以上	100.0	18.4 (100.0)	9.2 (49.9)	2.1 (11.5)	7.1 (38.6)	81.6
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	2.1 (100.0)	1.6 (77.8)	－ (－)	0.5 (22.2)	97.9
建設業		100.0	9.7 (100.0)	2.6 (27.0)	0.0 (0.1)	7.0 (73.0)	90.3
製造業		100.0	7.9 (100.0)	3.5 (44.8)	0.8 (10.3)	3.5 (44.9)	92.1
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	26.6 (100.0)	10.4 (39.0)	1.9 (7.3)	14.3 (53.7)	73.4
情報通信業		100.0	33.2 (100.0)	19.0 (57.1)	2.0 (5.9)	12.3 (37.0)	66.8
運輸業，郵便業		100.0	4.3 (100.0)	2.2 (51.5)	0.4 (10.2)	1.6 (38.2)	95.7
卸売業，小売業		100.0	10.1 (100.0)	3.5 (35.1)	1.7 (16.6)	4.9 (48.3)	89.9
金融業，保険業		100.0	19.9 (100.0)	15.2 (76.4)	1.1 (5.5)	3.6 (18.1)	80.1
不動産業，物品賃貸業		100.0	9.7 (100.0)	2.9 (30.3)	1.4 (14.0)	5.4 (55.7)	90.3
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	20.7 (100.0)	8.9 (42.9)	1.2 (5.6)	10.6 (51.5)	79.3
宿泊業，飲食サービス業		100.0	7.1 (100.0)	4.2 (58.2)	2.6 (37.0)	0.3 (4.8)	92.9
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	11.6 (100.0)	4.3 (36.7)	4.5 (39.2)	2.8 (24.1)	88.4
教育，学習支援業		100.0	13.3 (100.0)	7.6 (57.4)	1.4 (10.3)	4.3 (32.2)	86.7
医療，福祉		100.0	2.4 (100.0)	0.4 (18.0)	0.6 (26.8)	1.3 (55.3)	97.6
複合サービス事業		100.0	20.0 *(100.0)	20.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	80.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	6.7 (100.0)	3.3 (49.6)	0.8 (12.3)	2.6 (38.1)	93.3
企業規模							
5，000人以上		100.0	83.0 (100.0)	81.8 (98.6)	－ (－)	1.2 (1.4)	17.0
1，000～4，999人		100.0	76.6 (100.0)	64.8 (84.6)	3.3 (4.3)	8.5 (11.1)	23.4
300～999人		100.0	56.7 (100.0)	38.7 (68.3)	3.4 (6.1)	14.5 (25.6)	43.3
100～299人		100.0	30.3 (100.0)	16.7 (55.2)	3.3 (10.9)	10.3 (33.9)	69.7
30～99人		100.0	10.1 (100.0)	2.9 (28.3)	1.7 (16.5)	5.6 (55.3)	89.9
10～29人		100.0	4.4 (100.0)	1.1 (23.8)	0.8 (18.2)	2.6 (58.0)	95.6
30人以上（再掲）		100.0	18.4 (100.0)	9.2 (49.9)	2.1 (11.5)	7.1 (38.6)	81.6
コース別雇用管理制度の有無							
あり		100.0	22.7 (100.0)	12.6 (55.5)	3.4 (14.8)	6.7 (29.7)	77.3
なし		100.0	8.5 (100.0)	3.3 (39.3)	1.1 (13.3)	4.0 (47.4)	91.5

(2) 総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	8.3 (100.0)	1.8 (21.8)	0.1 (1.2)	6.4 (77.0)	91.7
10%～20%未満	100.0	10.4 (100.0)	5.2 (49.4)	0.3 (2.8)	5.0 (47.8)	89.6
20%～30%未満	100.0	11.9 (100.0)	5.2 (43.9)	1.3 (11.3)	5.3 (44.8)	88.1
30%～40%未満	100.0	12.0 (100.0)	6.3 (52.0)	1.4 (11.3)	4.4 (36.6)	88.0
40%～50%未満	100.0	6.5 (100.0)	4.0 (61.4)	0.3 (4.6)	2.2 (33.9)	93.5
50%～60%未満	100.0	6.5 (100.0)	3.2 (49.5)	1.7 (25.7)	1.6 (24.8)	93.5
60%～70%未満	100.0	7.6 (100.0)	3.5 (45.9)	2.1 (28.1)	2.0 (26.0)	92.4
70%～80%未満	100.0	11.2 (100.0)	3.6 (32.3)	6.6 (59.2)	0.9 (8.4)	88.8
80%～90%未満	100.0	4.1 (100.0)	0.3 (6.5)	3.8 (93.5)	－ (－)	95.9
90%以上	100.0	6.9 (100.0)	1.1 (16.1)	5.8 (83.9)	－ (－)	93.1
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－

第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－3）

(3) 限定総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数						
10人以上	100.0	2.3 (100.0)	0.6 (27.1)	0.6 (26.6)	1.1 (46.3)	97.7
30人以上	100.0	3.8 (100.0)	1.4 (37.1)	0.9 (22.8)	1.5 (40.1)	96.2
産業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0
建設業	100.0	2.4 (100.0)	0.5 (20.8)	0.0 (1.1)	1.9 (78.2)	97.6
製造業	100.0	1.6 (100.0)	0.2 (14.9)	0.5 (33.2)	0.8 (51.9)	98.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.5 (100.0)	0.9 (57.1)	0.6 (42.9)	－ (－)	98.5
情報通信業	100.0	5.0 (100.0)	2.0 (40.3)	1.1 (22.6)	1.9 (37.1)	95.0
運輸業、郵便業	100.0	0.9 (100.0)	0.0 (4.7)	0.7 (72.1)	0.2 (23.2)	99.1
卸売業、小売業	100.0	3.3 (100.0)	0.9 (28.5)	0.7 (22.0)	1.6 (49.5)	96.7
金融業、保険業	100.0	5.9 (100.0)	2.4 (40.5)	2.8 (47.7)	0.7 (11.8)	94.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.2 (100.0)	0.4 (37.9)	0.6 (47.4)	0.2 (14.7)	98.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	3.0 (100.0)	0.9 (29.2)	1.6 (53.3)	0.5 (17.5)	97.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.4 (100.0)	0.2 (16.8)	0.2 (17.2)	0.9 (66.0)	98.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.9 (100.0)	3.0 (78.8)	0.7 (18.9)	0.1 (2.4)	96.1
教育、学習支援業	100.0	0.6 (100.0)	0.4 (68.6)	0.2 (31.4)	－ (－)	99.4
医療、福祉	100.0	2.6 (100.0)	0.0 (0.4)	2.1 (81.6)	0.5 (18.0)	97.4
複合サービス事業	100.0	20.0 *(100.0)	20.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	80.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.2 (100.0)	0.3 (11.6)	0.5 (24.9)	1.4 (63.5)	97.8
企業規模						
5,000人以上	100.0	19.0 (100.0)	9.8 (51.6)	6.4 (33.7)	2.8 (14.7)	81.0
1,000～4,999人	100.0	10.5 (100.0)	6.2 (58.9)	2.7 (25.6)	1.6 (15.5)	89.5
300～999人	100.0	6.9 (100.0)	2.1 (29.6)	2.2 (31.1)	2.7 (39.3)	93.1
100～299人	100.0	5.9 (100.0)	2.9 (48.4)	1.3 (21.8)	1.8 (29.8)	94.1
30～99人	100.0	2.7 (100.0)	0.8 (29.5)	0.6 (21.0)	1.4 (49.5)	97.3
10～29人	100.0	1.5 (100.0)	0.2 (12.7)	0.5 (31.9)	0.8 (55.3)	98.5
30人以上（再掲）	100.0	3.8 (100.0)	1.4 (37.1)	0.9 (22.8)	1.5 (40.1)	96.2
コース別雇用管理制度の有無						
あり	100.0	6.4 (100.0)	1.4 (21.8)	2.4 (38.2)	2.5 (40.0)	93.6
なし	100.0	2.0 (100.0)	0.6 (28.4)	0.5 (23.7)	1.0 (47.9)	98.0

(3) 限定総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	2.5 (100.0)	0.6 (24.2)	0.0 (1.7)	1.8 (74.1)	97.5
10%～20%未満	100.0	1.7 (100.0)	0.4 (25.2)	0.2 (12.3)	1.1 (62.5)	98.3
20%～30%未満	100.0	2.9 (100.0)	0.9 (31.1)	0.6 (20.7)	1.4 (48.3)	97.1
30%～40%未満	100.0	0.6 (100.0)	0.3 (51.4)	0.3 (42.7)	0.0 (5.9)	99.4
40%～50%未満	100.0	5.1 (100.0)	1.1 (21.6)	2.8 (55.1)	1.2 (23.3)	94.9
50%～60%未満	100.0	2.1 (100.0)	0.9 (44.7)	0.1 (3.1)	1.1 (52.2)	97.9
60%～70%未満	100.0	3.0 (100.0)	0.0 (0.6)	1.2 (40.9)	1.7 (58.5)	97.0
70%～80%未満	100.0	4.8 (100.0)	2.0 (42.1)	2.8 (57.9)	－ (－)	95.2
80%～90%未満	100.0	2.3 (100.0)	0.1 (3.4)	2.2 (96.6)	－ (－)	97.7
90%以上	100.0	1.0 (100.0)	0.5 (44.6)	0.6 (55.4)	－ (－)	99.0
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－

第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－4）

(4) 一般職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	11.3 (100.0)	3.5 (30.9)	3.7 (32.6)	4.1 (36.5)	88.7
	30人以上	100.0	21.0 (100.0)	7.8 (37.3)	6.4 (30.5)	6.8 (32.1)	79.0
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	3.9 (100.0)	－ (－)	0.2 (5.9)	3.7 (94.1)	96.1
建設業		100.0	11.2 (100.0)	2.9 (26.0)	2.2 (19.7)	6.1 (54.4)	88.8
製造業		100.0	17.0 (100.0)	6.4 (37.8)	4.6 (27.0)	6.0 (35.1)	83.0
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	13.8 (100.0)	4.1 (29.7)	2.4 (17.2)	7.3 (53.1)	86.2
情報通信業		100.0	13.1 (100.0)	4.9 (37.4)	1.4 (10.5)	6.8 (52.1)	86.9
運輸業，郵便業		100.0	6.5 (100.0)	2.1 (32.8)	2.1 (33.0)	2.2 (34.1)	93.5
卸売業，小売業		100.0	10.3 (100.0)	2.5 (24.3)	4.0 (39.3)	3.7 (36.4)	89.7
金融業，保険業		100.0	10.1 (100.0)	1.5 (14.9)	8.1 (80.5)	0.5 (4.6)	89.9
不動産業，物品賃貸業		100.0	12.6 (100.0)	1.1 (8.5)	9.0 (71.7)	2.5 (19.7)	87.4
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	11.5 (100.0)	3.4 (29.3)	2.9 (25.1)	5.3 (45.6)	88.5
宿泊業，飲食サービス業		100.0	5.8 (100.0)	1.3 (23.0)	4.1 (70.3)	0.4 (6.6)	94.2
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	12.9 (100.0)	5.4 (42.0)	4.1 (31.6)	3.4 (26.4)	87.1
教育，学習支援業		100.0	12.9 (100.0)	3.5 (27.3)	7.6 (58.5)	1.8 (14.2)	87.1
医療，福祉		100.0	5.8 (100.0)	1.2 (20.9)	3.1 (53.5)	1.5 (25.7)	94.2
複合サービス事業		100.0	20.0 *(100.0)	20.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	80.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	8.8 (100.0)	2.9 (33.1)	1.9 (21.1)	4.0 (45.8)	91.2
企業規模							
5，000人以上		100.0	30.1 (100.0)	20.8 (69.3)	7.8 (26.0)	1.4 (4.7)	69.9
1，000～4，999人		100.0	33.8 (100.0)	19.1 (56.5)	10.4 (30.8)	4.3 (12.7)	66.2
300～999人		100.0	34.0 (100.0)	16.6 (48.7)	9.7 (28.4)	7.8 (22.9)	66.0
100～299人		100.0	29.9 (100.0)	12.9 (43.2)	11.6 (38.7)	5.4 (18.1)	70.1
30～99人		100.0	17.1 (100.0)	5.4 (31.4)	4.6 (27.0)	7.1 (41.6)	82.9
10～29人		100.0	5.8 (100.0)	1.0 (17.7)	2.1 (36.9)	2.6 (45.4)	94.2
30人以上（再掲）		100.0	21.0 (100.0)	7.8 (37.3)	6.4 (30.5)	6.8 (32.1)	79.0
コース別雇用管理制度の有無							
あり		100.0	19.0 (100.0)	6.1 (32.2)	8.4 (44.3)	4.5 (23.5)	81.0
なし		100.0	10.7 (100.0)	3.3 (30.7)	3.3 (31.0)	4.1 (38.3)	89.3

(4) 一般職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	10.0 (100.0)	2.1 (20.4)	1.4 (13.9)	6.6 (65.6)	90.0
10%～20%未満	100.0	10.9 (100.0)	3.2 (29.5)	1.5 (14.1)	6.2 (56.4)	89.1
20%～30%未満	100.0	12.8 (100.0)	5.4 (42.6)	3.3 (25.9)	4.0 (31.4)	87.2
30%～40%未満	100.0	12.9 (100.0)	4.6 (35.8)	5.4 (42.0)	2.9 (22.2)	87.1
40%～50%未満	100.0	15.1 (100.0)	3.1 (20.4)	8.9 (59.3)	3.0 (20.2)	84.9
50%～60%未満	100.0	8.9 (100.0)	5.1 (58.0)	3.7 (41.3)	0.1 (0.8)	91.1
60%～70%未満	100.0	8.5 (100.0)	2.5 (29.0)	4.6 (54.6)	1.4 (16.4)	91.5
70%～80%未満	100.0	9.8 (100.0)	3.8 (39.3)	4.1 (42.0)	1.8 (18.7)	90.2
80%～90%未満	100.0	9.9 (100.0)	1.0 (10.0)	7.8 (78.6)	1.1 (11.4)	90.1
90%以上	100.0	11.7 (100.0)	0.4 (3.4)	11.3 (96.6)	－ (－)	88.3
不明	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	100.0 (100.0)	－ (－)	－

第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－5）

(5)その他

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	1.5 (100.0)	0.4 (23.9)	0.6 (38.7)	0.6 (37.5)	98.5
	30人以上	100.0	2.7 (100.0)	0.8 (31.2)	0.7 (26.4)	1.1 (42.3)	97.3
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	1.4 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1.4 (100.0)	98.6
建設業		100.0	1.7 (100.0)	0.3 (17.6)	0.4 (26.5)	0.9 (55.9)	98.3
製造業		100.0	1.3 (100.0)	0.5 (43.0)	－ (－)	0.7 (57.0)	98.7
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	5.0 (100.0)	2.2 (43.5)	－ (－)	2.8 (56.5)	95.0
情報通信業		100.0	1.3 (100.0)	0.9 (65.9)	－ (－)	0.4 (34.1)	98.7
運輸業、郵便業		100.0	0.4 (100.0)	0.1 (20.4)	0.0 (4.9)	0.3 (74.6)	99.6
卸売業、小売業		100.0	1.5 (100.0)	0.1 (4.4)	1.1 (71.4)	0.4 (24.2)	98.5
金融業、保険業		100.0	2.6 (100.0)	2.3 (86.8)	0.3 (13.2)	－ (－)	97.4
不動産業、物品賃貸業		100.0	2.5 (100.0)	0.2 (7.6)	－ (－)	2.3 (92.4)	97.5
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	0.6 (100.0)	0.6 (94.7)	0.0 (5.3)	－ (－)	99.4
宿泊業、飲食サービス業		100.0	1.5 (100.0)	0.5 (31.8)	1.1 (68.2)	－ (－)	98.5
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	3.4 (100.0)	1.1 (32.4)	2.3 (67.6)	－ (－)	96.6
教育、学習支援業		100.0	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	99.7
医療、福祉		100.0	2.0 (100.0)	0.2 (8.7)	1.1 (58.9)	0.6 (32.4)	98.0
複合サービス事業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	1.6 (100.0)	0.1 (7.5)	0.3 (19.3)	1.2 (73.2)	98.4
企業規模							
5,000人以上		100.0	14.6 (100.0)	14.6 (100.0)	－ (－)	－ (－)	85.4
1,000～4,999人		100.0	10.6 (100.0)	7.2 (67.8)	2.2 (21.0)	1.2 (11.1)	89.4
300～999人		100.0	5.5 (100.0)	2.3 (41.8)	1.0 (17.6)	2.2 (40.5)	94.5
100～299人		100.0	4.1 (100.0)	1.5 (37.9)	0.8 (19.0)	1.8 (43.1)	95.9
30～99人		100.0	1.8 (100.0)	0.3 (16.4)	0.6 (35.1)	0.9 (48.5)	98.2
10～29人		100.0	0.8 (100.0)	0.1 (10.5)	0.5 (60.8)	0.2 (28.6)	99.2
30人以上（再掲）		100.0	2.7 (100.0)	0.8 (31.2)	0.7 (26.4)	1.1 (42.3)	97.3
コース別雇用管理制度の有無							
あり		100.0	2.8 (100.0)	1.1 (39.9)	0.5 (17.0)	1.2 (43.1)	97.2
なし		100.0	1.4 (100.0)	0.3 (21.4)	0.6 (42.0)	0.5 (36.6)	98.6

(5) その他

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	1.3 (100.0)	0.1 (11.2)	0.4 (28.0)	0.8 (60.7)	98.7
10%～20%未満	100.0	2.0 (100.0)	0.5 (27.7)	0.3 (13.3)	1.2 (59.0)	98.0
20%～30%未満	100.0	1.4 (100.0)	0.4 (27.5)	0.5 (33.9)	0.5 (38.6)	98.6
30%～40%未満	100.0	0.4 (100.0)	0.3 (69.5)	0.0 (3.0)	0.1 (27.5)	99.6
40%～50%未満	100.0	1.0 (100.0)	0.9 (93.9)	0.1 (6.1)	－ (－)	99.0
50%～60%未満	100.0	1.9 (100.0)	0.2 (9.2)	1.4 (74.4)	0.3 (16.4)	98.1
60%～70%未満	100.0	1.1 (100.0)	0.2 (15.0)	0.9 (76.8)	0.1 (8.3)	98.9
70%～80%未満	100.0	3.9 (100.0)	0.3 (9.0)	3.5 (91.0)	－ (－)	96.1
80%～90%未満	100.0	2.5 (100.0)	0.3 (12.9)	2.2 (87.1)	－ (－)	97.5
90%以上	100.0	0.5 (100.0)	－ (－)	0.5 (100.0)	－ (－)	99.5
不明	100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0

第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－１）

(1)採用区分計

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	61.8 (100.0)	4.9 (8.0)	11.1 (18.0)	14.3 (23.1)	8.2 (13.3)	23.2 (37.6)
	30人以上	100.0	66.0 (100.0)	4.9 (7.4)	15.2 (23.1)	16.3 (24.7)	10.3 (15.6)	19.3 (29.2)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	24.1 (100.0)	10.3 (42.9)	6.9 (28.6)	6.9 (28.6)	－ (－)	－ (－)
建設業		100.0	40.9 (100.0)	8.5 (20.8)	9.5 (23.3)	13.7 (33.6)	2.7 (6.6)	6.4 (15.7)
製造業		100.0	60.6 (100.0)	6.1 (10.1)	13.1 (21.6)	13.9 (22.9)	9.4 (15.5)	18.2 (30.0)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	49.2 (100.0)	16.8 (34.0)	15.2 (30.9)	8.1 (16.5)	－ (－)	9.1 (18.6)
情報通信業		100.0	60.3 (100.0)	6.0 (9.9)	16.1 (26.6)	20.0 (33.1)	10.1 (16.7)	8.2 (13.6)
運輸業，郵便業		100.0	70.7 (100.0)	3.3 (4.7)	13.6 (19.2)	24.8 (35.1)	9.0 (12.7)	20.0 (28.3)
卸売業，小売業		100.0	59.4 (100.0)	1.9 (3.1)	10.4 (17.4)	13.5 (22.6)	6.9 (11.6)	26.8 (45.2)
金融業，保険業		100.0	91.6 (100.0)	3.9 (4.2)	15.3 (16.7)	24.9 (27.2)	25.9 (28.3)	21.6 (23.6)
不動産業，物品賃貸業		100.0	60.0 (100.0)	2.9 (4.8)	5.1 (8.5)	7.3 (12.2)	3.6 (6.1)	41.0 (68.4)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	54.0 (100.0)	4.6 (8.5)	10.9 (20.2)	12.7 (23.5)	7.4 (13.6)	18.5 (34.3)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	90.4 (100.0)	－ (－)	4.4 (4.8)	21.4 (23.6)	7.9 (8.7)	56.7 (62.8)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	86.0 (100.0)	6.7 (7.8)	12.1 (14.0)	5.6 (6.5)	21.3 (24.8)	40.3 (46.8)
教育，学習支援業		100.0	78.2 (100.0)	2.5 (3.2)	7.4 (9.5)	29.9 (38.2)	6.9 (8.8)	31.5 (40.2)
医療，福祉		100.0	69.2 (100.0)	－ (－)	0.9 (1.3)	9.4 (13.5)	2.3 (3.3)	56.6 (81.9)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	58.4 (100.0)	12.1 (20.8)	16.0 (27.4)	9.4 (16.2)	8.3 (14.2)	12.5 (21.4)
企業規模								
5，000人以上		100.0	98.7 (100.0)	21.6 (21.9)	23.9 (24.3)	38.9 (39.4)	8.8 (8.9)	5.5 (5.5)
1，000～4，999人		100.0	90.7 (100.0)	22.0 (24.3)	25.5 (28.1)	21.4 (23.6)	12.2 (13.5)	9.6 (10.6)
300～999人		100.0	81.7 (100.0)	15.4 (18.8)	25.7 (31.5)	17.7 (21.6)	10.8 (13.2)	12.1 (14.8)
100～299人		100.0	74.4 (100.0)	4.7 (6.3)	17.8 (23.9)	16.8 (22.5)	15.1 (20.3)	20.1 (27.0)
30～99人		100.0	54.9 (100.0)	0.9 (1.6)	10.3 (18.8)	15.0 (27.4)	7.2 (13.1)	21.4 (39.1)
10～29人		100.0	53.2 (100.0)	5.1 (9.6)	2.8 (5.2)	10.1 (19.1)	4.0 (7.6)	31.1 (58.5)
30人以上（再掲）		100.0	66.0 (100.0)	4.9 (7.4)	15.2 (23.1)	16.3 (24.7)	10.3 (15.6)	19.3 (29.2)
コース別雇用管理制度の有無								
あり		100.0	72.5 (100.0)	5.5 (7.5)	17.5 (24.1)	13.8 (19.0)	8.5 (11.7)	27.3 (37.7)
なし		100.0	60.1 (100.0)	4.9 (8.1)	10.2 (16.9)	14.4 (23.9)	8.2 (13.6)	22.6 (37.5)

(1)採用区分計

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	32.4 (100.0)	14.5 (44.8)	5.4 (16.6)	6.3 (19.4)	0.2 (0.5)	6.1 (18.7)
10%～20%未満	100.0	47.4 (100.0)	6.3 (13.2)	18.1 (38.1)	14.0 (29.5)	3.8 (7.9)	5.3 (11.3)
20%～30%未満	100.0	64.8 (100.0)	4.0 (6.2)	18.3 (28.3)	18.7 (28.9)	9.5 (14.6)	14.2 (22.0)
30%～40%未満	100.0	73.1 (100.0)	0.1 (0.2)	11.7 (16.0)	21.7 (29.7)	14.5 (19.8)	25.0 (34.2)
40%～50%未満	100.0	83.0 (100.0)	2.4 (2.9)	1.4 (1.7)	16.1 (19.3)	15.3 (18.4)	47.9 (57.7)
50%～60%未満	100.0	81.3 (100.0)	－ (－)	3.3 (4.1)	20.6 (25.4)	22.6 (27.8)	34.7 (42.7)
60%～70%未満	100.0	78.2 (100.0)	－ (－)	4.9 (6.3)	6.4 (8.1)	19.3 (24.6)	47.7 (61.0)
70%～80%未満	100.0	89.3 (100.0)	－ (－)	3.5 (3.9)	15.9 (17.8)	9.2 (10.4)	60.7 (68.0)
80%～90%未満	100.0	92.2 (100.0)	－ (－)	0.7 (0.7)	6.2 (6.7)	0.8 (0.8)	84.6 (91.7)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	0.3 (0.3)	1.5 (1.5)	98.3 (98.3)
不明	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－２）

(2) 総合職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	55.6 (100.0)	5.4 (9.8)	13.1 (23.6)	14.4 (25.9)	7.5 (13.5)	15.1 (27.2)
	30人以上	100.0	61.4 (100.0)	7.3 (11.9)	17.2 (28.0)	14.0 (22.8)	9.1 (14.8)	13.8 (22.5)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	77.8 (100.0)	33.3 (42.9)	22.2 (28.6)	－ (－)	22.2 (28.6)	－ (－)
建設業		100.0	27.0 (100.0)	5.2 (19.3)	5.8 (21.3)	13.1 (48.5)	2.6 (9.8)	0.3 (1.0)
製造業		100.0	55.1 (100.0)	7.4 (13.4)	16.8 (30.4)	10.3 (18.6)	9.6 (17.5)	11.1 (20.1)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	46.3 (100.0)	16.3 (35.1)	14.6 (31.6)	5.7 (12.3)	2.4 (5.3)	7.3 (15.8)
情報通信業		100.0	63.0 (100.0)	7.7 (12.1)	16.3 (25.9)	19.4 (30.9)	13.7 (21.8)	5.9 (9.3)
運輸業，郵便業		100.0	61.8 (100.0)	3.4 (5.5)	14.5 (23.4)	23.8 (38.5)	4.8 (7.8)	15.3 (24.8)
卸売業，小売業		100.0	51.7 (100.0)	5.2 (10.1)	14.1 (27.2)	9.9 (19.2)	4.8 (9.4)	17.7 (34.1)
金融業，保険業		100.0	81.9 (100.0)	15.0 (18.3)	18.7 (22.9)	24.6 (30.0)	18.1 (22.1)	5.5 (6.7)
不動産業，物品賃貸業		100.0	44.3 (100.0)	6.7 (15.2)	12.2 (27.6)	5.4 (12.1)	5.2 (11.7)	14.8 (33.4)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	48.5 (100.0)	6.1 (12.6)	7.6 (15.7)	16.8 (34.7)	9.4 (19.3)	8.6 (17.7)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	95.2 (100.0)	0.4 (0.4)	3.8 (4.0)	35.3 (37.1)	9.8 (10.3)	45.8 (48.2)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	75.9 (100.0)	1.8 (2.4)	17.8 (23.5)	4.5 (5.9)	9.7 (12.8)	42.0 (55.4)
教育，学習支援業		100.0	67.8 (100.0)	1.4 (2.0)	4.9 (7.2)	43.3 (63.9)	6.9 (10.2)	11.2 (16.5)
医療，福祉		100.0	44.7 (100.0)	－ (－)	3.9 (8.8)	4.4 (9.8)	3.5 (7.8)	32.9 (73.5)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	－ (－)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	61.9 (100.0)	6.0 (9.7)	24.1 (38.9)	13.5 (21.8)	6.0 (9.7)	12.3 (19.9)
企業規模								
5，000人以上		100.0	98.6 (100.0)	23.7 (24.0)	29.2 (29.7)	35.3 (35.8)	10.4 (10.5)	－ (－)
1，000～4，999人		100.0	88.9 (100.0)	26.4 (29.7)	31.1 (35.0)	18.5 (20.8)	8.0 (9.0)	4.9 (5.5)
300～999人		100.0	74.4 (100.0)	14.6 (19.6)	24.7 (33.2)	15.0 (20.1)	9.9 (13.3)	10.2 (13.7)
100～299人		100.0	66.1 (100.0)	5.5 (8.3)	19.9 (30.1)	16.3 (24.7)	11.2 (17.0)	13.2 (19.9)
30～99人		100.0	44.7 (100.0)	1.0 (2.3)	8.2 (18.4)	10.0 (22.4)	7.1 (15.9)	18.3 (40.9)
10～29人		100.0	42.0 (100.0)	1.1 (2.7)	3.5 (8.3)	15.4 (36.7)	3.7 (8.9)	18.2 (43.3)
30人以上（再掲）		100.0	61.4 (100.0)	7.3 (11.9)	17.2 (28.0)	14.0 (22.8)	9.1 (14.8)	13.8 (22.5)
コース別雇用管理制度の有無								
あり		100.0	70.3 (100.0)	9.3 (13.2)	19.7 (28.0)	15.8 (22.4)	8.4 (11.9)	17.2 (24.5)
なし		100.0	52.6 (100.0)	4.7 (8.9)	11.7 (22.3)	14.2 (26.9)	7.3 (13.9)	14.7 (28.0)

(2) 総合職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	23.0 (100.0)	14.6 (63.4)	4.7 (20.2)	1.9 (8.4)	0.7 (2.8)	1.2 (5.1)
10%～20%未満	100.0	52.2 (100.0)	7.7 (14.7)	20.5 (39.4)	15.2 (29.1)	5.5 (10.6)	3.2 (6.2)
20%～30%未満	100.0	55.2 (100.0)	1.2 (2.2)	18.3 (33.1)	16.0 (28.9)	8.4 (15.2)	11.4 (20.6)
30%～40%未満	100.0	63.4 (100.0)	1.9 (2.9)	14.9 (23.4)	23.5 (37.1)	11.3 (17.8)	11.9 (18.8)
40%～50%未満	100.0	66.1 (100.0)	9.9 (15.0)	3.2 (4.8)	18.6 (28.2)	10.7 (16.2)	23.6 (35.8)
50%～60%未満	100.0	75.2 (100.0)	0.2 (0.3)	12.1 (16.1)	34.2 (45.5)	2.5 (3.3)	26.2 (34.8)
60%～70%未満	100.0	74.0 (100.0)	－ (－)	1.0 (1.3)	2.3 (3.1)	37.0 (49.9)	33.8 (45.6)
70%～80%未満	100.0	91.6 (100.0)	0.8 (0.8)	－ (－)	20.4 (22.3)	8.2 (9.0)	62.1 (67.8)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	2.5 (2.5)	－ (－)	2.8 (2.8)	94.7 (94.7)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	4.8 (4.8)	－ (－)	4.1 (4.1)	91.1 (91.1)
不明	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－３）

(3) 限定総合職

		(%)						
		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	53.7 (100.0)	3.8 (7.2)	8.3 (15.5)	9.6 (17.9)	2.6 (4.8)	29.3 (54.7)
	30人以上	100.0	59.9 (100.0)	1.7 (2.8)	10.5 (17.6)	16.3 (27.2)	4.4 (7.3)	27.0 (45.1)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業		100.0	21.8 (100.0)	0.7 (3.3)	18.7 (85.5)	1.4 (6.3)	- (-)	1.1 (4.9)
製造業		100.0	48.1 (100.0)	1.4 (2.8)	13.5 (28.1)	- (-)	- (-)	33.2 (69.1)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	100.0 (100.0)	57.1 (57.1)	- (-)	- (-)	- (-)	42.9 (42.9)
情報通信業		100.0	62.9 (100.0)	2.1 (3.3)	23.0 (36.6)	12.0 (19.1)	- (-)	25.7 (40.9)
運輸業，郵便業		100.0	76.8 (100.0)	- (-)	2.3 (3.1)	2.3 (3.1)	- (-)	72.1 (93.9)
卸売業，小売業		100.0	50.5 (100.0)	1.5 (3.1)	4.7 (9.2)	19.7 (39.1)	2.1 (4.2)	22.4 (44.4)
金融業，保険業		100.0	88.2 (100.0)	- (-)	- (-)	3.9 (4.4)	7.2 (8.1)	77.1 (87.4)
不動産業，物品賃貸業		100.0	85.3 (100.0)	- (-)	14.7 (17.2)	2.6 (3.0)	14.7 (17.2)	53.4 (62.6)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	82.5 (100.0)	- (-)	16.4 (19.9)	8.5 (10.3)	- (-)	57.6 (69.8)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	34.0 (100.0)	- (-)	- (-)	13.8 (40.6)	- (-)	20.2 (59.4)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	97.6 (100.0)	35.6 (36.4)	0.7 (0.7)	3.1 (3.2)	18.9 (19.3)	39.4 (40.3)
教育，学習支援業		100.0	100.0 (100.0)	14.3 (14.3)	- (-)	14.3 (14.3)	40.0 (40.0)	31.4 (31.4)
医療，福祉		100.0	82.0 (100.0)	- (-)	- (-)	0.4 (0.5)	- (-)	81.6 (99.5)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	36.5 (100.0)	- (-)	- (-)	11.6 (31.8)	- (-)	24.9 (68.2)
企業規模								
5，000人以上		100.0	85.3 (100.0)	4.2 (4.9)	8.4 (9.9)	21.1 (24.7)	9.5 (11.1)	42.1 (49.4)
1，000～4，999人		100.0	84.5 (100.0)	8.7 (10.3)	6.5 (7.7)	15.2 (18.0)	12.9 (15.3)	41.1 (48.7)
300～999人		100.0	60.7 (100.0)	10.4 (17.1)	- (-)	5.0 (8.3)	11.7 (19.2)	33.7 (55.5)
100～299人		100.0	70.2 (100.0)	- (-)	11.8 (16.8)	32.5 (46.2)	0.9 (1.3)	25.1 (35.7)
30～99人		100.0	50.5 (100.0)	- (-)	12.6 (24.8)	9.1 (18.0)	3.9 (7.8)	25.0 (49.4)
10～29人		100.0	44.7 (100.0)	7.0 (15.6)	5.1 (11.4)	- (-)	- (-)	32.6 (73.0)
30人以上（再掲）		100.0	59.9 (100.0)	1.7 (2.8)	10.5 (17.6)	16.3 (27.2)	4.4 (7.3)	27.0 (45.1)
コース別雇用管理制度の有無								
あり		100.0	60.0 (100.0)	1.8 (2.9)	8.2 (13.7)	3.9 (6.5)	3.5 (5.8)	42.7 (71.1)
なし		100.0	52.1 (100.0)	4.4 (8.3)	8.3 (16.0)	11.0 (21.0)	2.4 (4.6)	26.1 (50.1)

(3) 限定総合職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	25.9 (100.0)	15.0 (58.0)	4.6 (17.7)	4.6 (17.9)	－ (－)	1.7 (6.4)
10%～20%未満	100.0	37.5 (100.0)	4.3 (11.4)	13.4 (35.6)	6.4 (17.1)	0.3 (0.9)	13.1 (34.9)
20%～30%未満	100.0	51.7 (100.0)	－ (－)	22.8 (44.0)	8.0 (15.5)	0.3 (0.5)	20.7 (39.9)
30%～40%未満	100.0	94.1 (100.0)	－ (－)	5.9 (6.3)	28.1 (29.9)	15.3 (16.2)	44.8 (47.6)
40%～50%未満	100.0	76.7 (100.0)	0.3 (0.4)	0.4 (0.5)	10.9 (14.2)	9.1 (11.8)	56.0 (73.0)
50%～60%未満	100.0	47.8 (100.0)	－ (－)	－ (－)	33.8 (70.9)	10.8 (22.7)	3.1 (6.5)
60%～70%未満	100.0	41.5 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	41.5 (100.0)
70%～80%未満	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	19.7 (19.7)	1.8 (1.8)	78.5 (78.5)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)
不明	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)

第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－４）

(4) 一般職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	63.5 (100.0)	3.5 (5.6)	7.9 (12.4)	11.9 (18.8)	6.8 (10.7)	33.4 (52.6)
	30人以上	100.0	67.9 (100.0)	3.1 (4.6)	10.5 (15.5)	13.9 (20.5)	8.6 (12.7)	31.7 (46.7)
産業								
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	5.9 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	5.9 *(100.0)
	建設業	100.0	45.6 (100.0)	4.0 (8.8)	6.9 (15.0)	12.7 (27.9)	2.3 (5.0)	19.8 (43.3)
	製造業	100.0	64.9 (100.0)	5.3 (8.2)	11.1 (17.1)	12.2 (18.9)	8.9 (13.6)	27.4 (42.2)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.9 (100.0)	12.5 (26.7)	7.8 (16.7)	9.4 (20.0)	－ (－)	17.2 (36.7)
	情報通信業	100.0	47.9 (100.0)	3.3 (6.9)	11.7 (24.3)	20.0 (41.7)	1.7 (3.5)	11.3 (23.5)
	運輸業，郵便業	100.0	65.9 (100.0)	2.5 (3.8)	9.4 (14.3)	11.6 (17.6)	8.0 (12.1)	34.4 (52.2)
	卸売業，小売業	100.0	63.6 (100.0)	0.1 (0.2)	4.6 (7.3)	11.8 (18.5)	7.6 (12.0)	39.5 (62.0)
	金融業，保険業	100.0	95.4 (100.0)	－ (－)	－ (－)	12.3 (12.9)	－ (－)	83.1 (87.1)
	不動産業，物品賃貸業	100.0	80.3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	6.4 (8.0)	－ (－)	73.9 (92.0)
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	54.4 (100.0)	2.6 (4.8)	14.2 (26.0)	9.1 (16.7)	3.1 (5.8)	25.4 (46.7)
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	93.4 (100.0)	－ (－)	3.8 (4.0)	10.4 (11.1)	5.6 (6.0)	73.7 (78.9)
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	73.6 (100.0)	－ (－)	9.9 (13.5)	15.5 (21.1)	11.5 (15.7)	36.6 (49.7)
	教育，学習支援業	100.0	85.8 (100.0)	2.8 (3.3)	6.3 (7.4)	18.1 (21.1)	－ (－)	58.5 (68.2)
	医療，福祉	100.0	74.3 (100.0)	－ (－)	1.0 (1.3)	15.7 (21.1)	3.5 (4.7)	54.2 (72.9)
	複合サービス事業	*100.0	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	54.2 (100.0)	16.3 (30.2)	5.1 (9.3)	1.7 (3.2)	9.4 (17.4)	21.6 (39.9)
企業規模								
	5，000人以上	100.0	95.3 (100.0)	19.3 (20.3)	15.3 (16.1)	13.3 (14.0)	10.0 (10.5)	37.3 (39.2)
	1，000～4，999人	100.0	87.3 (100.0)	14.0 (16.0)	10.6 (12.2)	10.7 (12.3)	10.0 (11.5)	42.0 (48.0)
	300～999人	100.0	77.1 (100.0)	12.7 (16.5)	15.4 (20.0)	9.9 (12.8)	7.1 (9.1)	32.1 (41.6)
	100～299人	100.0	81.9 (100.0)	3.0 (3.7)	14.1 (17.3)	12.0 (14.6)	13.8 (16.9)	38.9 (47.5)
	30～99人	100.0	58.4 (100.0)	0.8 (1.4)	7.9 (13.5)	15.7 (27.0)	6.3 (10.8)	27.6 (47.3)
	10～29人	100.0	54.6 (100.0)	4.4 (8.1)	2.5 (4.5)	7.7 (14.2)	3.0 (5.6)	36.9 (67.6)
	30人以上（再掲）	100.0	67.9 (100.0)	3.1 (4.6)	10.5 (15.5)	13.9 (20.5)	8.6 (12.7)	31.7 (46.7)
コース別雇用管理制度の有無								
	あり	100.0	76.5 (100.0)	2.6 (3.4)	16.5 (21.5)	6.5 (8.5)	4.9 (6.4)	46.1 (60.2)
	なし	100.0	61.7 (100.0)	3.7 (5.9)	6.7 (10.8)	12.7 (20.5)	7.1 (11.4)	31.7 (51.3)

(4) 一般職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	34.4 (100.0)	11.0 (31.9)	2.9 (8.3)	6.6 (19.1)	0.0 (0.1)	13.9 (40.5)
10%～20%未満	100.0	43.6 (100.0)	4.0 (9.2)	12.1 (27.7)	8.6 (19.8)	4.7 (10.7)	14.2 (32.6)
20%～30%未満	100.0	68.6 (100.0)	3.7 (5.3)	13.6 (19.8)	18.1 (26.4)	7.1 (10.3)	26.2 (38.2)
30%～40%未満	100.0	77.8 (100.0)	－ (－)	8.9 (11.5)	14.2 (18.2)	11.9 (15.3)	42.9 (55.1)
40%～50%未満	100.0	79.8 (100.0)	－ (－)	1.4 (1.7)	5.6 (7.0)	10.7 (13.5)	62.0 (77.8)
50%～60%未満	100.0	99.2 (100.0)	－ (－)	0.4 (0.4)	33.6 (33.9)	23.8 (24.0)	41.4 (41.7)
60%～70%未満	100.0	83.6 (100.0)	－ (－)	9.7 (11.6)	11.2 (13.4)	7.1 (8.5)	55.6 (66.5)
70%～80%未満	100.0	81.3 (100.0)	－ (－)	9.2 (11.3)	10.0 (12.3)	10.8 (13.3)	51.3 (63.1)
80%～90%未満	100.0	88.6 (100.0)	－ (－)	－ (－)	9.1 (10.2)	－ (－)	79.5 (89.8)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	3.2 (3.2)	－ (－)	96.8 (96.8)
不明	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)

第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－５）

(5) その他

		(%)						
		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	62.5 (100.0)	3.7 (5.9)	4.7 (7.5)	6.1 (9.7)	7.9 (12.6)	40.2 (64.3)
	30人以上	100.0	57.7 (100.0)	5.7 (9.9)	7.3 (12.6)	3.6 (6.3)	12.2 (21.1)	28.8 (50.0)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
建設業		100.0	44.1 (100.0)	2.1 (4.7)	15.1 (34.2)	0.5 (1.2)	－ (－)	26.5 (60.0)
製造業		100.0	43.0 (100.0)	7.0 (16.2)	1.7 (3.9)	19.9 (46.2)	14.5 (33.7)	－ (－)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	43.5 (100.0)	8.7 (20.0)	21.7 (50.0)	13.0 (30.0)	－ (－)	－ (－)
情報通信業		100.0	65.9 (100.0)	17.0 (25.9)	23.9 (36.2)	8.0 (12.1)	17.0 (25.9)	－ (－)
運輸業，郵便業		100.0	25.4 (100.0)	11.3 (44.4)	－ (－)	－ (－)	7.0 (27.8)	7.0 (27.8)
卸売業，小売業		100.0	75.8 (100.0)	－ (－)	0.9 (1.2)	1.7 (2.2)	1.8 (2.4)	71.4 (94.2)
金融業，保険業		100.0	100.0 (100.0)	22.1 (22.1)	29.4 (29.4)	25.0 (25.0)	10.3 (10.3)	13.2 (13.2)
不動産業，物品賃貸業		100.0	7.6 (100.0)	3.2 (42.1)	－ (－)	1.2 (15.8)	3.2 (42.1)	－ (－)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	21.3 (21.3)	12.0 (12.0)	－ (－)	66.7 (66.7)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	8.4 (8.4)	4.0 (4.0)	12.4 (12.4)	75.2 (75.2)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	100.0 (100.0)	6.2 (6.2)	－ (－)	3.1 (3.1)	23.1 (23.1)	67.6 (67.6)
教育，学習支援業		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	31.3 (31.3)	68.8 (68.8)	－ (－)
医療，福祉		100.0	67.6 (100.0)	－ (－)	－ (－)	7.6 (11.3)	1.1 (1.6)	58.9 (87.1)
複合サービス事業		－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	26.8 (100.0)	4.8 (18.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	22.0 (82.0)
企業規模								
5，000人以上		100.0	100.0 (100.0)	43.8 (43.8)	5.5 (5.5)	28.8 (28.8)	4.1 (4.1)	17.8 (17.8)
1，000～4，999人		100.0	88.9 (100.0)	23.9 (26.9)	9.9 (11.1)	6.1 (6.8)	13.4 (15.1)	35.7 (40.1)
300～999人		100.0	59.5 (100.0)	9.3 (15.6)	9.6 (16.2)	16.4 (27.5)	6.5 (11.0)	17.6 (29.7)
100～299人		100.0	56.9 (100.0)	6.0 (10.5)	5.3 (9.3)	2.1 (3.6)	24.6 (43.2)	19.0 (33.4)
30～99人		100.0	51.5 (100.0)	0.6 (1.1)	7.6 (14.8)	－ (－)	6.0 (11.7)	37.3 (72.4)
10～29人		100.0	71.4 (100.0)	－ (－)	－ (－)	10.5 (14.7)	－ (－)	60.8 (85.3)
30人以上（再掲）		100.0	57.7 (100.0)	5.7 (9.9)	7.3 (12.6)	3.6 (6.3)	12.2 (21.1)	28.8 (50.0)
コース別雇用管理制度の有無								
あり		100.0	56.9 (100.0)	17.4 (30.5)	2.8 (4.9)	6.2 (10.8)	8.7 (15.4)	21.8 (38.4)
なし		100.0	63.4 (100.0)	1.6 (2.5)	5.0 (7.9)	6.1 (9.6)	7.7 (12.2)	43.0 (67.9)

(5) その他

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	39.3 (100.0)	9.3 (23.7)	1.4 (3.5)	0.3 (0.7)	0.3 (0.7)	28.0 (71.4)
10%～20%未満	100.0	41.0 (100.0)	3.1 (7.5)	11.1 (27.1)	13.0 (31.6)	0.4 (0.9)	13.5 (32.8)
20%～30%未満	100.0	61.4 (100.0)	6.7 (10.9)	0.4 (0.6)	3.6 (5.8)	16.9 (27.5)	33.9 (55.2)
30%～40%未満	100.0	72.5 (100.0)	－ (－)	2.0 (2.8)	21.5 (29.7)	46.0 (63.4)	3.0 (4.1)
40%～50%未満	100.0	100.0 (100.0)	1.1 (1.1)	22.6 (22.6)	5.0 (5.0)	61.3 (61.3)	10.0 (10.0)
50%～60%未満	100.0	83.6 (100.0)	－ (－)	－ (－)	5.2 (6.2)	2.3 (2.8)	76.1 (91.0)
60%～70%未満	100.0	91.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	3.9 (4.3)	1.6 (1.7)	86.2 (94.0)
70%～80%未満	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	7.3 (7.3)	92.7 (92.7)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)
不明	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

第7表 コース別雇用管理制度の有無別企業割合

		(%)		
		企業計	コース別雇用 管理制度あり	コース別雇用 管理制度なし
総数				
	10人以上	100.0	7.2	92.8
	30人以上	100.0	11.0	89.0
産業				
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	6.0	94.0
	建設業	100.0	7.3	92.7
	製造業	100.0	5.5	94.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.4	88.6
	情報通信業	100.0	8.3	91.7
	運輸業、郵便業	100.0	8.4	91.6
	卸売業、小売業	100.0	8.8	91.2
	金融業、保険業	100.0	23.9	76.1
	不動産業、物品賃貸業	100.0	12.5	87.5
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	9.6	90.4
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.4	95.6
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	6.1	93.9
	教育、学習支援業	100.0	7.4	92.6
	医療、福祉	100.0	5.4	94.6
	複合サービス事業	100.0	20.0	80.0
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	6.1	93.9
企業規模				
	5,000人以上	100.0	50.5	49.5
	1,000～4,999人	100.0	45.3	54.7
	300～999人	100.0	27.1	72.9
	100～299人	100.0	14.6	85.4
	30～99人	100.0	7.6	92.4
	10～29人	100.0	5.0	95.0
	30人以上（再掲）	100.0	11.0	89.0
正社員・正職員に占める女性比率				
	10%未満	100.0	6.6	93.4
	10%～20%未満	100.0	7.9	92.1
	20%～30%未満	100.0	6.9	93.1
	30%～40%未満	100.0	7.5	92.5
	40%～50%未満	100.0	6.9	93.1
	50%～60%未満	100.0	6.9	93.1
	60%～70%未満	100.0	5.2	94.8
	70%～80%未満	100.0	11.5	88.5
	80%～90%未満	100.0	5.0	95.0
	90%以上	100.0	7.5	92.5
	不明	100.0	100.0	-

第8表 職務への配置状況別企業割合（6－1）

(1) 人事・総務・経理部門

(%)

		企業計	人事・総務・経理部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり(M. A.)	男性のみ配置の職場あり(M. A.)	女性のみ配置及び男性のみ配置の職場あり(M. A.)	人事・総務・経理部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	79.6 (100.0)	53.7 (67.5)	22.4 (28.2)	3.9 (5.0)	0.6 (0.7)	20.4	0.0
	30人以上	100.0	89.2 (100.0)	71.0 (79.6)	14.4 (16.2)	4.5 (5.1)	0.7 (0.8)	10.7	0.1
産業									
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	94.5 (100.0)	68.2 (72.2)	15.9 (16.8)	10.4 (11.0)	－ (－)	5.5	－
	建設業	100.0	90.0 (100.0)	53.3 (59.2)	32.6 (36.2)	4.4 (4.9)	0.3 (0.3)	10.0	－
	製造業	100.0	87.1 (100.0)	59.1 (67.8)	24.9 (28.6)	3.6 (4.1)	0.5 (0.6)	12.9	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.5 (100.0)	82.1 (86.0)	7.1 (7.5)	7.1 (7.5)	0.9 (0.9)	4.5	－
	情報通信業	100.0	86.9 (100.0)	59.8 (68.8)	23.0 (26.5)	4.3 (5.0)	0.2 (0.3)	13.1	－
	運輸業、郵便業	100.0	77.4 (100.0)	59.9 (77.4)	13.2 (17.1)	4.5 (5.8)	0.2 (0.3)	22.6	－
	卸売業、小売業	100.0	78.6 (100.0)	54.8 (69.8)	20.4 (25.9)	3.9 (5.0)	0.6 (0.7)	21.4	－
	金融業、保険業	100.0	89.4 (100.0)	76.6 (85.7)	7.1 (7.9)	6.2 (7.0)	0.5 (0.5)	10.6	－
	不動産業、物品賃貸業	100.0	78.4 (100.0)	53.2 (67.8)	21.9 (27.9)	5.1 (6.4)	1.7 (2.1)	21.6	－
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	84.4 (100.0)	56.7 (67.2)	23.2 (27.5)	4.8 (5.7)	0.4 (0.4)	15.6	－
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	56.1 (100.0)	34.3 (61.0)	19.9 (35.5)	2.4 (4.2)	0.4 (0.8)	43.9	－
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	69.7 (100.0)	49.2 (70.5)	16.5 (23.6)	6.3 (9.0)	2.2 (3.1)	29.7	0.6
	教育、学習支援業	100.0	76.9 (100.0)	59.6 (77.5)	14.3 (18.5)	3.8 (4.9)	0.7 (1.0)	23.1	－
	医療、福祉	100.0	63.7 (100.0)	41.1 (64.4)	21.6 (33.9)	1.1 (1.7)	－ (－)	36.3	－
	複合サービス事業	100.0	100.0 (100.0)	80.0 (80.0)	20.0 (20.0)	－ (－)	－ (－)	－	－
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	82.1 (100.0)	55.3 (67.4)	23.1 (28.1)	4.6 (5.5)	0.9 (1.0)	17.9	－
企業規模									
	5,000人以上	100.0	96.2 (100.0)	92.8 (96.5)	－ (－)	3.4 (3.5)	－ (－)	3.8	－
	1,000～4,999人	100.0	97.3 (100.0)	92.3 (94.9)	1.3 (1.3)	3.9 (4.0)	0.2 (0.2)	2.7	－
	300～999人	100.0	98.0 (100.0)	91.4 (93.2)	4.5 (4.6)	2.8 (2.8)	0.6 (0.6)	2.0	－
	100～299人	100.0	95.3 (100.0)	82.3 (86.3)	10.4 (10.9)	3.2 (3.3)	0.5 (0.5)	4.7	－
	30～99人	100.0	86.5 (100.0)	65.5 (75.7)	16.8 (19.4)	5.1 (5.8)	0.8 (0.9)	13.4	0.1
	10～29人	100.0	74.1 (100.0)	44.0 (59.3)	27.0 (36.4)	3.6 (4.9)	0.5 (0.6)	25.9	－
	30人以上（再掲）	100.0	89.2 (100.0)	71.0 (79.6)	14.4 (16.2)	4.5 (5.1)	0.7 (0.8)	10.7	0.1
コース別雇用管理制度の有無									
	あり	100.0	91.3 (100.0)	66.2 (72.5)	19.2 (21.0)	6.0 (6.6)	0.0 (0.0)	8.7	－
	なし	100.0	78.6 (100.0)	52.8 (67.1)	22.7 (28.9)	3.8 (4.8)	0.6 (0.8)	21.3	0.0

(1) 人事・総務・経理部門

(%)

	企業計	人事・総務・経理部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり(M. A.)	男性のみ配置の職場あり(M. A.)	女性のみ配置及び男性のみ配置の職場あり(M. A.)	人事・総務・経理部門なし	不明
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	74.2 (100.0)	49.1 (66.2)	16.3 (22.0)	8.8 (11.9)	0.1 (0.1)	25.8	-
10%～20%未満	100.0	88.3 (100.0)	65.0 (73.6)	20.7 (23.4)	3.4 (3.8)	0.7 (0.8)	11.7	-
20%～30%未満	100.0	86.6 (100.0)	57.9 (66.8)	26.3 (30.4)	3.9 (4.5)	1.5 (1.7)	13.4	-
30%～40%未満	100.0	85.3 (100.0)	58.7 (68.7)	25.0 (29.3)	1.7 (2.0)	0.0 (0.0)	14.7	-
40%～50%未満	100.0	78.2 (100.0)	54.8 (70.1)	20.3 (26.0)	3.2 (4.1)	0.1 (0.1)	21.8	-
50%～60%未満	100.0	80.4 (100.0)	57.8 (71.9)	22.2 (27.6)	0.4 (0.5)	- (-)	19.2	0.4
60%～70%未満	100.0	63.2 (100.0)	34.3 (54.3)	26.3 (41.7)	2.6 (4.0)	- (-)	36.8	-
70%～80%未満	100.0	68.7 (100.0)	43.7 (63.6)	23.1 (33.6)	1.9 (2.8)	- (-)	31.3	-
80%～90%未満	100.0	50.1 (100.0)	20.2 (40.4)	29.2 (58.4)	1.8 (3.7)	1.2 (2.5)	49.9	-
90%以上	100.0	59.2 (100.0)	26.5 (44.8)	32.6 (55.1)	1.9 (3.3)	1.8 (3.1)	40.8	-
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-

第8表 職務への配置状況別企業割合（6－2）

(2)企画・調査・広報部門

(%)

		企業計	企画・調査・広報部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり(M. A.)	男性のみ配置の職場あり(M. A.)	女性のみ配置及び男性のみ配置の職場あり(M. A.)	企画・調査・広報部門なし	不明
総数									
	10人以上	100.0	22.0 (100.0)	15.8 (72.0)	1.6 (7.3)	4.6 (21.1)	0.1 (0.3)	78.0	0.0
	30人以上	100.0	32.7 (100.0)	24.4 (74.7)	2.0 (6.0)	6.4 (19.6)	0.1 (0.3)	67.2	0.1
産業									
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	13.8 (100.0)	4.6 (33.3)	－ (－)	9.2 (66.7)	－ (－)	86.2	－
	建設業	100.0	17.4 (100.0)	7.6 (43.5)	1.3 (7.3)	8.6 (49.1)	－ (－)	82.6	－
	製造業	100.0	16.9 (100.0)	11.6 (68.8)	1.3 (7.8)	4.0 (23.5)	－ (－)	83.1	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.7 (100.0)	29.4 (76.0)	－ (－)	9.3 (24.0)	－ (－)	61.3	－
	情報通信業	100.0	39.7 (100.0)	33.5 (84.2)	3.0 (7.4)	3.4 (8.6)	0.1 (0.3)	60.3	－
	運輸業、郵便業	100.0	15.5 (100.0)	9.0 (58.4)	2.3 (14.8)	4.6 (29.7)	0.4 (2.8)	84.5	－
	卸売業、小売業	100.0	25.3 (100.0)	19.6 (77.3)	1.4 (5.4)	4.4 (17.3)	－ (－)	74.7	－
	金融業、保険業	100.0	44.3 (100.0)	39.4 (88.8)	0.2 (0.3)	5.0 (11.2)	0.2 (0.3)	55.7	－
	不動産業、物品賃貸業	100.0	26.7 (100.0)	19.4 (72.7)	2.3 (8.5)	6.7 (25.2)	1.7 (6.4)	73.3	－
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	39.4 (100.0)	31.4 (79.7)	0.9 (2.2)	7.1 (18.1)	－ (－)	60.6	－
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	21.7 (100.0)	15.5 (71.6)	2.4 (10.9)	3.8 (17.5)	－ (－)	78.3	－
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	28.5 (100.0)	24.1 (84.5)	2.0 (6.8)	2.5 (8.7)	－ (－)	70.9	0.6
	教育、学習支援業	100.0	49.6 (100.0)	40.7 (82.1)	5.6 (11.3)	3.4 (6.9)	0.1 (0.2)	50.4	－
	医療、福祉	100.0	14.6 (100.0)	10.0 (68.3)	2.9 (20.0)	1.7 (11.7)	－ (－)	85.4	－
	複合サービス事業	100.0	20.0 *(100.0)	20.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	80.0	－
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.8 (100.0)	15.2 (80.8)	0.1 (0.4)	3.5 (18.8)	－ (－)	81.2	－
企業規模									
	5,000人以上	100.0	93.0 (100.0)	88.4 (95.0)	1.8 (1.9)	3.4 (3.7)	0.6 (0.6)	7.0	－
	1,000～4,999人	100.0	83.6 (100.0)	75.4 (90.2)	1.8 (2.1)	6.6 (7.9)	0.2 (0.3)	16.4	－
	300～999人	100.0	66.7 (100.0)	61.1 (91.6)	0.6 (0.9)	5.2 (7.7)	0.2 (0.3)	33.3	－
	100～299人	100.0	39.2 (100.0)	31.0 (79.1)	2.2 (5.7)	6.0 (15.2)	－ (－)	60.8	－
	30～99人	100.0	26.4 (100.0)	17.9 (67.7)	2.0 (7.6)	6.7 (25.2)	0.1 (0.5)	73.5	0.1
	10～29人	100.0	15.9 (100.0)	11.0 (68.8)	1.4 (8.8)	3.6 (22.8)	0.1 (0.4)	84.1	－
	30人以上（再掲）	100.0	32.7 (100.0)	24.4 (74.7)	2.0 (6.0)	6.4 (19.6)	0.1 (0.3)	67.2	0.1
コース別雇用管理制度の有無									
	あり	100.0	38.3 (100.0)	27.9 (72.9)	2.6 (6.8)	8.3 (21.5)	0.5 (1.2)	61.7	－
	なし	100.0	20.7 (100.0)	14.9 (71.9)	1.5 (7.3)	4.4 (21.0)	0.0 (0.2)	79.3	0.0

	企業計	企画・調査・広報部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり(M. A.)	男性のみ配置の職場あり(M. A.)	女性のみ配置及び男性のみ配置の職場あり(M. A.)	企画・調査・広報部門なし	不明
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	13.0 (100.0)	6.5 (50.5)	1.0 (7.9)	5.6 (42.9)	0.2 (1.3)	87.0	-
10%～20%未満	100.0	21.7 (100.0)	15.4 (71.0)	0.6 (2.7)	5.7 (26.3)	0.0 (0.1)	78.3	-
20%～30%未満	100.0	27.3 (100.0)	20.5 (75.1)	1.4 (5.3)	5.4 (19.7)	0.0 (0.0)	72.7	-
30%～40%未満	100.0	28.3 (100.0)	22.8 (80.6)	1.0 (3.6)	4.5 (15.8)	- (-)	71.7	-
40%～50%未満	100.0	22.7 (100.0)	19.0 (83.5)	1.5 (6.5)	2.9 (12.6)	0.6 (2.5)	77.3	-
50%～60%未満	100.0	29.6 (100.0)	23.1 (77.8)	2.1 (7.1)	4.5 (15.1)	- (-)	69.9	0.4
60%～70%未満	100.0	24.6 (100.0)	17.8 (72.1)	2.2 (8.9)	4.7 (19.0)	- (-)	75.4	-
70%～80%未満	100.0	21.1 (100.0)	14.5 (68.4)	5.2 (24.7)	1.5 (6.9)	- (-)	78.9	-
80%～90%未満	100.0	10.3 (100.0)	5.9 (57.3)	4.4 (42.7)	- (-)	- (-)	89.7	-
90%以上	100.0	18.1 (100.0)	11.9 (65.6)	6.1 (33.9)	0.1 (0.5)	- (-)	81.9	-
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-

第8表 職務への配置状況別企業割合（6－3）

(3) 研究・開発・設計部門

(%)

		企業計	研究・開発・設計部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり(M. A.)	男性のみ配置の職場あり(M. A.)	女性のみ配置及び男性のみ配置の職場あり(M. A.)	研究・開発・設計部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	23.2 (100.0)	14.5 (62.6)	0.7 (3.0)	8.1 (34.9)	0.1 (0.5)	76.7	0.0
	30人以上	100.0	30.9 (100.0)	21.7 (70.5)	0.7 (2.4)	8.4 (27.2)	0.0 (0.0)	69.1	0.1
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	13.6 (100.0)	3.9 (28.8)	－ (－)	9.7 (71.2)	－ (－)	86.4	－
建設業		100.0	29.1 (100.0)	12.7 (43.7)	0.4 (1.3)	16.0 (54.9)	－ (－)	70.9	－
製造業		100.0	39.8 (100.0)	22.4 (56.2)	0.9 (2.2)	16.6 (41.6)	－ (－)	60.2	－
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	27.2 (100.0)	14.7 (54.0)	－ (－)	12.5 (46.0)	－ (－)	72.8	－
情報通信業		100.0	61.4 (100.0)	54.8 (89.2)	0.2 (0.3)	6.5 (10.6)	0.1 (0.2)	38.6	－
運輸業、郵便業		100.0	7.4 (100.0)	3.1 (41.5)	－ (－)	4.3 (58.5)	－ (－)	92.6	－
卸売業、小売業		100.0	17.3 (100.0)	12.5 (72.6)	0.9 (5.4)	3.8 (22.0)	－ (－)	82.7	－
金融業、保険業		100.0	10.8 (100.0)	10.2 (94.2)	－ (－)	0.6 (5.8)	－ (－)	89.2	－
不動産業、物品賃貸業		100.0	16.3 (100.0)	6.9 (42.4)	3.4 (20.8)	9.4 (57.6)	3.4 (20.8)	83.7	－
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	43.6 (100.0)	35.4 (81.2)	1.5 (3.3)	8.2 (18.8)	1.5 (3.3)	56.4	－
宿泊業、飲食サービス業		100.0	8.9 (100.0)	7.0 (78.5)	0.4 (4.9)	1.5 (16.6)	－ (－)	91.1	－
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	12.2 (100.0)	10.1 (82.8)	－ (－)	2.1 (17.2)	－ (－)	87.2	0.6
教育、学習支援業		100.0	26.2 (100.0)	20.6 (78.8)	2.7 (10.3)	2.8 (10.9)	－ (－)	73.8	－
医療、福祉		100.0	5.0 (100.0)	3.8 (76.1)	1.1 (21.7)	0.1 (2.2)	－ (－)	95.0	－
複合サービス事業		100.0	20.0 *(100.0)	20.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	80.0	－
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	10.2 (100.0)	6.1 (59.9)	－ (－)	4.1 (40.1)	－ (－)	89.8	－
企業規模									
5,000人以上		100.0	72.3 (100.0)	65.7 (90.9)	0.6 (0.8)	6.6 (9.1)	0.6 (0.8)	27.7	－
1,000～4,999人		100.0	61.7 (100.0)	53.2 (86.2)	－ (－)	8.5 (13.8)	－ (－)	38.3	－
300～999人		100.0	53.6 (100.0)	45.4 (84.6)	0.3 (0.6)	8.1 (15.0)	0.1 (0.3)	46.4	－
100～299人		100.0	36.9 (100.0)	28.2 (76.5)	1.1 (2.9)	7.6 (20.7)	－ (－)	63.1	－
30～99人		100.0	26.3 (100.0)	16.9 (64.5)	0.7 (2.6)	8.6 (32.9)	－ (－)	73.6	0.1
10～29人		100.0	18.9 (100.0)	10.5 (55.3)	0.7 (3.6)	8.0 (42.1)	0.2 (1.0)	81.1	－
30人以上（再掲）		100.0	30.9 (100.0)	21.7 (70.5)	0.7 (2.4)	8.4 (27.2)	0.0 (0.0)	69.1	0.1
コース別雇用管理制度の有無									
あり		100.0	38.9 (100.0)	29.1 (74.9)	1.2 (3.1)	9.1 (23.5)	0.6 (1.5)	61.1	－
なし		100.0	22.0 (100.0)	13.4 (60.9)	0.7 (3.0)	8.0 (36.5)	0.1 (0.4)	77.9	0.0

(3) 研究・開発・設計部門

(%)

	企業計	研究・開発・設計部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり(M. A.)	男性のみ配置の職場あり(M. A.)	女性のみ配置及び男性のみ配置の職場あり(M. A.)	研究・開発・設計部門なし	不明
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	19.5 (100.0)	9.3 (47.8)	0.2 (1.0)	10.2 (52.2)	0.2 (1.0)	80.5	-
10%～20%未満	100.0	29.8 (100.0)	17.3 (58.1)	0.0 (0.0)	12.4 (41.8)	- (-)	70.2	-
20%～30%未満	100.0	26.7 (100.0)	17.1 (64.2)	0.4 (1.4)	9.2 (34.4)	0.0 (0.0)	73.3	-
30%～40%未満	100.0	28.0 (100.0)	20.3 (72.4)	1.3 (4.6)	6.8 (24.4)	0.4 (1.4)	72.0	-
40%～50%未満	100.0	14.1 (100.0)	8.9 (63.1)	2.5 (17.4)	3.3 (23.6)	0.6 (4.1)	85.9	-
50%～60%未満	100.0	21.5 (100.0)	17.7 (82.3)	- (-)	3.8 (17.7)	- (-)	78.1	0.4
60%～70%未満	100.0	21.1 (100.0)	14.8 (69.8)	1.1 (5.3)	5.3 (24.9)	- (-)	78.9	-
70%～80%未満	100.0	21.5 (100.0)	17.0 (78.9)	1.3 (5.9)	3.3 (15.1)	- (-)	78.5	-
80%～90%未満	100.0	6.2 (100.0)	2.8 (45.2)	3.4 (54.0)	0.0 (0.8)	- (-)	93.8	-
90%以上	100.0	8.7 (100.0)	6.0 (68.5)	2.4 (27.1)	0.5 (5.3)	0.1 (1.0)	91.3	-
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-

第8表 職務への配置状況別企業割合（6－4）

(4) 営業部門

(%)

		企業計	営業部門 あり	いずれの 職場にも 男女とも 配置	女性のみ 配置の 職場あり (M. A.)	男性のみ 配置の 職場あり (M. A.)	女性のみ配 置及び男性 のみ配置の 職場あり (M. A.)	営業部門 なし	不明
総数	10人以上	100.0	59.9 (100.0)	32.2 (53.8)	1.1 (1.8)	26.7 (44.6)	0.2 (0.3)	40.1	0.0
	30人以上	100.0	69.7 (100.0)	43.5 (62.5)	0.8 (1.1)	25.4 (36.4)	0.0 (0.1)	30.3	0.1
産業									
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	63.4 (100.0)	19.8 (31.3)	－ (－)	43.5 (68.7)	－ (－)	36.6	－
	建設業	100.0	68.5 (100.0)	24.4 (35.6)	0.4 (0.6)	43.7 (63.9)	0.0 (0.0)	31.5	－
	製造業	100.0	64.4 (100.0)	31.0 (48.1)	1.0 (1.6)	32.7 (50.7)	0.3 (0.4)	35.6	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	58.1 (100.0)	34.3 (59.1)	－ (－)	23.8 (40.9)	－ (－)	41.9	－
	情報通信業	100.0	72.8 (100.0)	45.8 (62.9)	0.4 (0.6)	26.8 (36.8)	0.2 (0.3)	27.2	－
	運輸業、郵便業	100.0	42.4 (100.0)	21.4 (50.4)	－ (－)	21.0 (49.6)	－ (－)	57.6	－
	卸売業、小売業	100.0	71.2 (100.0)	42.4 (59.6)	1.3 (1.8)	27.5 (38.6)	－ (－)	28.8	－
	金融業、保険業	100.0	85.6 (100.0)	75.0 (87.6)	0.9 (1.1)	10.6 (12.4)	0.9 (1.1)	14.4	－
	不動産業、物品賃貸業	100.0	75.9 (100.0)	41.4 (54.5)	2.7 (3.5)	33.7 (44.4)	1.8 (2.4)	24.1	－
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	64.7 (100.0)	39.2 (60.6)	1.8 (2.8)	23.7 (36.6)	－ (－)	35.3	－
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	33.7 (100.0)	25.5 (75.7)	0.4 (1.3)	7.7 (23.0)	－ (－)	66.3	－
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	52.3 (100.0)	38.8 (74.2)	3.0 (5.7)	10.6 (20.2)	－ (－)	47.1	0.6
	教育、学習支援業	100.0	50.8 (100.0)	38.7 (76.3)	3.3 (6.6)	8.7 (17.2)	－ (－)	49.2	－
	医療、福祉	100.0	25.8 (100.0)	16.1 (62.6)	3.7 (14.2)	7.1 (27.6)	1.1 (4.4)	74.2	－
	複合サービス事業	100.0	40.0 *(100.0)	20.0 *(50.0)	－ (－)	20.0 *(50.0)	－ (－)	60.0	－
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	55.7 (100.0)	25.1 (45.0)	0.3 (0.5)	30.4 (54.5)	－ (－)	44.3	－
企業規模									
	5,000人以上	100.0	91.4 (100.0)	86.4 (94.5)	0.6 (0.7)	5.0 (5.5)	0.6 (0.7)	8.6	－
	1,000～4,999人	100.0	88.3 (100.0)	77.4 (87.7)	0.6 (0.7)	10.4 (11.7)	0.2 (0.2)	11.7	－
	300～999人	100.0	84.3 (100.0)	69.9 (83.0)	0.5 (0.7)	13.9 (16.5)	0.1 (0.2)	15.7	－
	100～299人	100.0	77.7 (100.0)	54.8 (70.6)	0.6 (0.8)	22.4 (28.8)	0.1 (0.1)	22.3	－
	30～99人	100.0	65.7 (100.0)	37.1 (56.6)	0.9 (1.3)	27.7 (42.1)	0.0 (0.0)	34.2	0.1
	10～29人	100.0	54.4 (100.0)	25.8 (47.5)	1.3 (2.3)	27.5 (50.6)	0.2 (0.4)	45.6	－
	30人以上（再掲）	100.0	69.7 (100.0)	43.5 (62.5)	0.8 (1.1)	25.4 (36.4)	0.0 (0.1)	30.3	0.1
コース別雇用管理制度の有無									
	あり	100.0	78.3 (100.0)	51.9 (66.3)	1.9 (2.4)	24.5 (31.3)	0.0 (0.1)	21.7	－
	なし	100.0	58.5 (100.0)	30.7 (52.5)	1.0 (1.8)	26.9 (46.0)	0.2 (0.3)	41.5	0.0

(4) 営業部門

(%)

	企業計	営業部門 あり	いずれの 職場にも 男女とも 配置	女性のみ 配置の 職場あり (M. A.)	男性のみ 配置の 職場あり (M. A.)	女性のみ配 置及び男性 のみ配置の 職場あり (M. A.)	営業部門 なし	不明
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	52.1 (100.0)	22.0 (42.2)	0.0 (0.0)	30.1 (57.8)	0.0 (0.0)	47.9	-
10%～20%未満	100.0	69.6 (100.0)	30.9 (44.4)	0.0 (0.0)	38.7 (55.6)	- (-)	30.4	-
20%～30%未満	100.0	72.8 (100.0)	40.6 (55.7)	1.3 (1.8)	31.4 (43.1)	0.3 (0.5)	27.2	-
30%～40%未満	100.0	65.6 (100.0)	42.6 (65.0)	0.0 (0.1)	22.9 (34.9)	- (-)	34.4	-
40%～50%未満	100.0	62.7 (100.0)	40.7 (64.9)	1.7 (2.8)	20.9 (33.3)	0.6 (1.0)	37.3	-
50%～60%未満	100.0	56.2 (100.0)	37.6 (67.0)	1.0 (1.7)	17.6 (31.3)	- (-)	43.4	0.4
60%～70%未満	100.0	48.4 (100.0)	32.2 (66.5)	3.2 (6.5)	14.1 (29.1)	1.1 (2.2)	51.6	-
70%～80%未満	100.0	32.0 (100.0)	29.0 (90.7)	0.1 (0.3)	2.9 (9.2)	0.0 (0.1)	68.0	-
80%～90%未満	100.0	28.6 (100.0)	13.6 (47.5)	8.1 (28.2)	7.0 (24.3)	- (-)	71.4	-
90%以上	100.0	31.2 (100.0)	17.4 (55.7)	7.6 (24.2)	6.3 (20.1)	- (-)	68.8	-
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-

第8表 職務への配置状況別企業割合（6－5）

(5) 販売・サービス部門

(%)

		企業計	販売・サービス部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり(M. A.)	男性のみ配置の職場あり(M. A.)	女性のみ配置及び男性のみ配置の職場あり(M. A.)	販売・サービス部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	50.9 (100.0)	36.6 (72.0)	5.7 (11.3)	9.1 (17.9)	0.6 (1.2)	49.1	-
	30人以上	100.0	53.5 (100.0)	41.9 (78.3)	5.1 (9.6)	7.2 (13.5)	0.7 (1.3)	46.5	-
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	39.6 (100.0)	21.9 (55.2)	1.4 (3.5)	16.4 (41.3)	- (-)	60.4	-
建設業		100.0	25.5 (100.0)	13.7 (53.6)	0.4 (1.5)	11.4 (44.9)	- (-)	74.5	-
製造業		100.0	31.3 (100.0)	17.8 (57.0)	3.4 (10.8)	10.1 (32.3)	- (-)	68.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	48.2 (100.0)	32.0 (66.4)	- (-)	16.2 (33.6)	- (-)	51.8	-
情報通信業		100.0	45.8 (100.0)	39.6 (86.3)	0.8 (1.7)	5.5 (12.0)	- (-)	54.2	-
運輸業、郵便業		100.0	26.0 (100.0)	18.0 (69.2)	2.1 (8.3)	5.9 (22.8)	0.1 (0.3)	74.0	-
卸売業、小売業		100.0	74.2 (100.0)	55.8 (75.2)	8.1 (11.0)	10.8 (14.5)	0.5 (0.7)	25.8	-
金融業、保険業		100.0	40.4 (100.0)	35.8 (88.6)	2.2 (5.6)	2.4 (5.9)	- (-)	59.6	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	61.6 (100.0)	40.1 (65.2)	7.0 (11.3)	16.2 (26.3)	1.7 (2.8)	38.4	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	33.6 (100.0)	24.7 (73.6)	6.6 (19.5)	3.8 (11.2)	1.5 (4.3)	66.4	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	77.0 (100.0)	65.1 (84.6)	9.3 (12.0)	4.4 (5.7)	1.8 (2.3)	23.0	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	80.3 (100.0)	61.2 (76.3)	16.9 (21.0)	2.7 (3.4)	0.6 (0.7)	19.7	-
教育、学習支援業		100.0	68.0 (100.0)	57.7 (85.0)	4.7 (7.0)	6.3 (9.3)	0.9 (1.3)	32.0	-
医療、福祉		100.0	61.0 (100.0)	48.9 (80.0)	12.1 (19.8)	0.6 (0.9)	0.5 (0.8)	39.0	-
複合サービス事業		100.0	80.0 (100.0)	80.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	20.0	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	53.1 (100.0)	33.0 (62.1)	4.9 (9.3)	17.9 (33.7)	2.7 (5.1)	46.9	-
企業規模									
5,000人以上		100.0	78.4 (100.0)	72.1 (92.1)	4.2 (5.4)	3.8 (4.9)	1.8 (2.3)	21.6	-
1,000～4,999人		100.0	65.9 (100.0)	60.0 (91.1)	2.2 (3.3)	4.6 (6.9)	0.8 (1.3)	34.1	-
300～999人		100.0	61.4 (100.0)	57.2 (93.2)	0.8 (1.4)	3.6 (5.9)	0.3 (0.5)	38.6	-
100～299人		100.0	54.2 (100.0)	44.2 (81.5)	3.7 (6.8)	6.8 (12.5)	0.4 (0.8)	45.8	-
30～99人		100.0	52.3 (100.0)	39.4 (75.4)	5.9 (11.4)	7.7 (14.8)	0.8 (1.6)	47.7	-
10～29人		100.0	49.4 (100.0)	33.6 (68.1)	6.1 (12.3)	10.2 (20.7)	0.5 (1.1)	50.6	-
30人以上（再掲）		100.0	53.5 (100.0)	41.9 (78.3)	5.1 (9.6)	7.2 (13.5)	0.7 (1.3)	46.5	-
コース別雇用管理制度の有無									
あり		100.0	61.0 (100.0)	45.5 (74.6)	7.1 (11.6)	8.6 (14.1)	0.2 (0.3)	39.0	-
なし		100.0	50.1 (100.0)	36.0 (71.7)	5.6 (11.2)	9.2 (18.3)	0.6 (1.2)	49.9	-

(5) 販売・サービス部門

(%)

	企業計	販売・サービス部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり(M. A.)	男性のみ配置の職場あり(M. A.)	女性のみ配置及び男性のみ配置の職場あり(M. A.)	販売・サービス部門なし	不明
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	37.4 (100.0)	23.8 (63.4)	2.2 (5.8)	11.7 (31.4)	0.2 (0.6)	62.6	-
10%～20%未満	100.0	43.2 (100.0)	29.6 (68.5)	1.2 (2.8)	12.9 (29.9)	0.5 (1.2)	56.8	-
20%～30%未満	100.0	55.5 (100.0)	41.7 (75.1)	4.4 (7.9)	9.7 (17.4)	0.2 (0.4)	44.5	-
30%～40%未満	100.0	56.8 (100.0)	43.6 (76.8)	5.1 (8.9)	8.5 (14.9)	0.4 (0.6)	43.2	-
40%～50%未満	100.0	56.8 (100.0)	45.4 (80.0)	8.0 (14.2)	5.2 (9.2)	1.9 (3.4)	43.2	-
50%～60%未満	100.0	63.9 (100.0)	49.0 (76.8)	8.4 (13.1)	7.3 (11.4)	0.8 (1.3)	36.1	-
60%～70%未満	100.0	62.0 (100.0)	51.2 (82.5)	9.4 (15.2)	2.4 (3.9)	1.0 (1.6)	38.0	-
70%～80%未満	100.0	69.9 (100.0)	49.5 (70.8)	18.9 (27.0)	1.5 (2.2)	- (-)	30.1	-
80%～90%未満	100.0	50.5 (100.0)	33.7 (66.6)	15.3 (30.2)	3.7 (7.3)	2.1 (4.2)	49.5	-
90%以上	100.0	63.0 (100.0)	35.5 (56.4)	27.1 (43.0)	2.0 (3.2)	1.6 (2.6)	37.0	-
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-

第8表 職務への配置状況別企業割合（6－6）

(6)生産、建設、運輸部門

(%)

		企業計	生産、建設、運輸部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり(M. A.)	男性のみ配置の職場あり(M. A.)	女性のみ配置及び男性のみ配置の職場あり(M. A.)	生産、建設、運輸部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	50.5 (100.0)	28.9 (57.4)	1.3 (2.6)	20.5 (40.7)	0.3 (0.7)	49.5	0.0
	30人以上	100.0	53.6 (100.0)	36.3 (67.8)	0.9 (1.6)	16.7 (31.2)	0.3 (0.6)	46.3	0.1
産業									
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	88.5 (100.0)	33.6 (38.0)	－ (－)	54.8 (62.0)	－ (－)	11.5	－
	建設業	100.0	82.3 (100.0)	26.0 (31.6)	0.4 (0.5)	56.3 (68.4)	0.4 (0.5)	17.7	－
	製造業	100.0	88.6 (100.0)	59.8 (67.5)	2.4 (2.7)	26.8 (30.3)	0.4 (0.5)	11.4	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.6 (100.0)	18.6 (31.2)	－ (－)	41.0 (68.8)	－ (－)	40.4	－
	情報通信業	100.0	21.9 (100.0)	17.0 (77.7)	1.1 (4.9)	4.9 (22.3)	1.1 (4.9)	78.1	－
	運輸業、郵便業	100.0	76.7 (100.0)	41.8 (54.5)	0.1 (0.2)	34.9 (45.5)	0.1 (0.2)	23.3	－
	卸売業、小売業	100.0	31.6 (100.0)	19.2 (60.8)	1.6 (5.2)	10.8 (34.0)	－ (－)	68.4	－
	金融業、保険業	100.0	2.5 (100.0)	2.4 (95.4)	－ (－)	0.1 (4.6)	－ (－)	97.5	－
	不動産業、物品賃貸業	100.0	19.0 (100.0)	4.8 (25.1)	0.0 (0.2)	14.3 (74.9)	0.0 (0.2)	81.0	－
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	20.0 (100.0)	17.0 (84.7)	0.5 (2.4)	2.6 (12.8)	－ (－)	80.0	－
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	21.0 (100.0)	16.4 (77.9)	2.2 (10.5)	3.3 (15.9)	0.9 (4.3)	79.0	－
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	21.3 (100.0)	15.1 (70.7)	2.0 (9.2)	4.9 (22.9)	0.6 (2.7)	78.1	0.6
	教育、学習支援業	100.0	11.9 (100.0)	10.7 (90.0)	0.1 (0.7)	1.1 (9.3)	－ (－)	88.1	－
	医療、福祉	100.0	8.7 (100.0)	7.2 (82.2)	－ (－)	1.6 (17.8)	－ (－)	91.3	－
	複合サービス事業	100.0	40.0 *(100.0)	40.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	60.0	－
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	33.4 (100.0)	17.1 (51.2)	0.5 (1.6)	16.3 (48.8)	0.5 (1.6)	66.6	－
企業規模									
	5,000人以上	100.0	55.3 (100.0)	47.7 (86.2)	0.6 (1.1)	7.6 (13.8)	0.6 (1.1)	44.7	－
	1,000～4,999人	100.0	53.3 (100.0)	43.1 (81.0)	0.4 (0.7)	10.1 (19.0)	0.4 (0.7)	46.7	－
	300～999人	100.0	57.6 (100.0)	49.4 (85.8)	0.5 (0.9)	8.1 (14.1)	0.5 (0.8)	42.4	－
	100～299人	100.0	55.3 (100.0)	39.1 (70.8)	0.6 (1.1)	16.1 (29.1)	0.6 (1.0)	44.7	－
	30～99人	100.0	52.8 (100.0)	34.2 (64.8)	1.0 (1.9)	17.8 (33.8)	0.2 (0.5)	47.1	0.1
	10～29人	100.0	48.7 (100.0)	24.8 (50.9)	1.6 (3.3)	22.7 (46.5)	0.3 (0.7)	51.3	－
	30人以上（再掲）	100.0	53.6 (100.0)	36.3 (67.8)	0.9 (1.6)	16.7 (31.2)	0.3 (0.6)	46.3	0.1
コース別雇用管理制度の有無									
	あり	100.0	50.9 (100.0)	28.0 (55.0)	0.9 (1.7)	22.1 (43.4)	0.1 (0.2)	49.1	－
	なし	100.0	50.4 (100.0)	29.0 (57.5)	1.4 (2.7)	20.4 (40.4)	0.4 (0.7)	49.5	0.0

(6)生産、建設、運輸部門

(%)

	企業計	生産、建設、運輸部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり(M. A.)	男性のみ配置の職場あり(M. A.)	女性のみ配置及び男性のみ配置の職場あり(M. A.)	生産、建設、運輸部門なし	不明
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	60.1 (100.0)	23.7 (39.4)	0.5 (0.9)	36.2 (60.2)	0.3 (0.5)	39.9	-
10%～20%未満	100.0	63.4 (100.0)	30.6 (48.2)	0.3 (0.5)	32.8 (51.8)	0.3 (0.5)	36.6	-
20%～30%未満	100.0	49.9 (100.0)	31.5 (63.1)	1.1 (2.1)	17.3 (34.8)	0.0 (0.0)	50.1	-
30%～40%未満	100.0	45.0 (100.0)	33.5 (74.4)	0.3 (0.7)	11.5 (25.6)	0.3 (0.7)	55.0	-
40%～50%未満	100.0	43.0 (100.0)	34.3 (79.7)	0.9 (2.1)	7.8 (18.2)	0.0 (0.1)	57.0	-
50%～60%未満	100.0	44.9 (100.0)	34.7 (77.2)	1.6 (3.6)	8.6 (19.1)	- (-)	54.7	0.4
60%～70%未満	100.0	36.0 (100.0)	27.9 (77.5)	5.1 (14.3)	4.6 (12.9)	1.7 (4.7)	64.0	-
70%～80%未満	100.0	31.4 (100.0)	29.7 (94.8)	0.1 (0.3)	1.5 (4.9)	- (-)	68.6	-
80%～90%未満	100.0	20.4 (100.0)	11.0 (53.9)	7.6 (37.3)	1.8 (8.8)	- (-)	79.6	-
90%以上	100.0	23.4 (100.0)	16.1 (68.7)	7.3 (31.3)	2.1 (8.9)	2.1 (8.9)	76.6	-
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-

第9表 役職別女性管理職を有する企業割合（M.A.）

（％）

	企業計	課長相当 職以上(役 員含む。) の女性管 理職 あり	係長相当 職以上(役 員含む。) の女性管 理職 あり	(M.A.)				課長相当 職以上(役 員含む。) の女性管 理職なし	係長相当 職以上(役 員含む。) の女性管 理職なし
				女性役員 あり	部長相当 職の女性 管理職 あり	課長相当 職の女性 管理職 あり	係長相当 職の女性 管理職 あり		
総数									
10人以上	100.0	57.3	64.8	45.4	9.4	16.6	19.0	41.5	34.1
30人以上	100.0	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0	40.8	28.7
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	49.5	55.5	44.0	4.4	6.7	13.6	50.5	44.5
建設業	100.0	57.5	60.8	46.0	5.7	14.1	9.5	40.9	37.7
製造業	100.0	51.2	59.3	42.4	6.4	13.2	18.9	47.3	39.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.7	48.2	18.6	4.3	15.3	27.6	67.4	51.0
情報通信業	100.0	58.3	67.4	30.2	22.7	28.7	28.0	41.7	32.6
運輸業、郵便業	100.0	45.2	52.1	37.7	4.6	8.0	12.8	52.6	45.6
卸売業、小売業	100.0	60.9	70.5	48.8	9.3	18.4	23.4	38.0	28.4
金融業、保険業	100.0	56.9	69.4	24.0	17.4	38.4	40.2	43.1	30.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	47.1	57.1	29.5	14.2	18.4	26.0	52.4	42.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	63.7	72.6	47.4	11.9	18.8	21.8	36.3	27.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	60.6	66.4	50.8	7.3	16.6	17.0	38.4	31.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	64.1	75.2	54.0	15.9	17.1	25.1	35.9	24.8
教育、学習支援業	100.0	63.1	74.2	46.1	15.5	28.6	36.2	35.6	24.5
医療、福祉	100.0	82.7	85.9	65.1	29.6	31.9	19.4	16.2	14.1
複合サービス事業	100.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	80.0	80.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.6	58.2	39.0	7.0	14.2	14.0	46.9	41.8
企業規模									
5,000人以上	100.0	96.0	98.6	34.7	66.3	94.4	78.2	4.0	1.4
1,000～4,999人	100.0	81.6	92.3	21.3	32.7	74.2	68.0	18.4	7.7
300～999人	100.0	68.9	84.5	20.9	21.3	56.5	54.3	31.1	15.5
100～299人	100.0	56.9	70.9	29.4	11.6	35.9	41.6	42.9	29.1
30～99人	100.0	57.7	69.2	42.9	12.7	20.6	26.3	41.7	30.3
10～29人	100.0	56.5	61.3	49.4	7.1	10.6	11.6	42.0	37.2
30人以上（再掲）	100.0	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0	40.8	28.7
コース別雇用管理制度の有無									
あり	100.0	55.9	67.6	35.2	14.8	27.8	32.0	42.2	30.5
なし	100.0	57.4	64.6	46.2	9.0	15.7	18.0	41.5	34.4
正社員・正職員に占める女性比率									
10%未満	100.0	36.9	43.2	31.2	3.0	5.4	11.1	61.5	54.8
10%～20%未満	100.0	51.8	60.1	41.7	4.5	12.2	15.9	46.8	38.6
20%～30%未満	100.0	60.3	70.4	44.8	9.1	19.3	23.4	38.9	29.1
30%～40%未満	100.0	64.9	74.7	47.6	10.5	22.2	24.3	35.0	25.3
40%～50%未満	100.0	62.3	70.8	43.7	17.3	22.3	26.0	36.7	28.1
50%～60%未満	100.0	68.2	74.7	57.2	12.4	17.1	21.7	29.2	22.7
60%～70%未満	100.0	72.5	76.3	62.7	20.1	23.5	16.9	26.6	23.7
70%～80%未満	100.0	84.1	87.2	75.3	24.3	28.1	29.6	15.9	12.8
80%～90%未満	100.0	74.7	75.7	60.3	12.7	36.9	16.2	23.7	22.7
90%以上	100.0	72.8	75.7	55.8	21.2	23.3	20.6	27.2	24.3
不明	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-

注1）該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。

注2）女性管理職がない企業には、該当役職がない企業及び男女とも管理職がない企業を含む。

第10表 役職別女性管理職割合

(%)

		課長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	係長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	役員に占める女性の割合	部長相当職に占める女性の割合	課長相当職に占める女性の割合	係長相当職に占める女性の割合
総数							
	10人以上	12.1	12.9	22.7	6.5	8.9	14.7
	30人以上	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8
産業							
	鉱業、採石業、砂利採取業	9.8	9.9	18.7	2.6	3.9	10.1
	建設業	9.0	8.7	18.7	2.5	5.6	8.0
	製造業	8.4	8.5	20.5	4.0	4.7	8.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	1.8	2.7	6.6	1.1	1.5	3.8
	情報通信業	9.8	11.3	12.3	7.1	10.6	14.2
	運輸業、郵便業	9.2	9.4	18.4	3.7	4.3	10.1
	卸売業、小売業	13.4	14.7	24.2	6.8	10.6	17.4
	金融業、保険業	8.7	16.9	8.2	3.9	10.4	32.3
	不動産業、物品賃貸業	9.9	13.9	15.6	5.9	9.4	23.9
	学術研究、専門・技術サービス業	10.7	11.6	20.5	5.3	8.1	14.0
	宿泊業、飲食サービス業	21.0	21.2	32.5	9.5	15.2	21.4
	生活関連サービス業、娯楽業	21.9	22.4	32.7	19.3	14.6	23.4
	教育、学習支援業	21.0	23.3	26.5	15.9	20.1	29.5
	医療、福祉	50.6	52.3	46.6	50.0	56.7	59.1
	複合サービス事業	7.1	6.6	5.0	1.9	7.3	5.9
	サービス業（他に分類されないもの）	12.6	13.5	20.4	6.2	10.1	15.7
企業規模							
	5,000人以上	6.0	9.3	3.2	3.7	6.8	13.6
	1,000～4,999人	4.7	7.1	3.4	2.7	5.4	10.7
	300～999人	5.3	7.6	4.7	3.1	6.2	11.5
	100～299人	9.1	10.7	11.8	4.9	10.1	13.9
	30～99人	14.1	15.5	20.3	9.5	11.3	19.3
	10～29人	21.7	21.8	28.7	10.0	15.5	22.2
	30人以上（再掲）	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8
コース別雇用管理制度の有無							
	あり	6.8	9.1	13.7	3.9	6.8	13.2
	なし	13.7	14.2	23.6	7.4	9.8	15.4
正社員・正職員に占める女性比率							
	10%未満	5.4	5.2	15.9	1.4	2.1	4.7
	10%～20%未満	6.4	6.8	16.9	1.8	3.7	7.7
	20%～30%未満	10.4	11.3	20.2	6.0	7.6	13.2
	30%～40%未満	13.7	15.8	25.0	5.7	11.0	21.5
	40%～50%未満	15.0	19.7	20.0	11.1	14.1	31.5
	50%～60%未満	24.7	29.0	30.9	13.2	25.1	42.0
	60%～70%未満	38.1	39.1	38.6	32.2	41.1	43.7
	70%～80%未満	48.7	52.3	45.1	40.7	58.5	60.3
	80%～90%未満	53.4	57.2	44.2	49.2	69.6	76.2
	90%以上	60.2	66.7	54.8	68.2	64.1	84.5

注)「性別不詳」を除く。

第11表 セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合（M.A.）

		(%)								
	企業計	取組 組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)							取組 組んでいない
			周知した た	就業規則、 労働協約等 の書面 に 明 確 化 し、	就業規則、 労働協約等 の書面 に 明 確 化 し、	就業規則、 労働協約等 の書面 に 明 確 化 し、	就業規則、 労働協約等 の書面 に 明 確 化 し、	就業規則、 労働協約等 の書面 に 明 確 化 し、	就業規則、 労働協約等 の書面 に 明 確 化 し、	
総数										
10人以上	100.0	58.2 (100.0)	39.7 (68.3)	14.7 (25.2)	12.1 (20.8)	9.7 (16.6)	25.5 (43.8)	6.2 (10.7)	8.0 (13.8)	41.8
30人以上	100.0	78.7 (100.0)	57.2 (72.6)	24.1 (30.7)	23.3 (29.6)	15.9 (20.2)	45.7 (58.0)	11.3 (14.4)	7.7 (9.8)	21.3
産業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.2 (100.0)	31.8 (63.3)	12.9 (25.7)	5.1 (10.1)	6.0 (11.9)	16.4 (32.6)	4.1 (8.3)	6.2 (12.4)	49.8
建設業	100.0	49.5 (100.0)	33.5 (67.6)	10.7 (21.6)	6.0 (12.2)	9.0 (18.1)	14.4 (29.1)	3.5 (7.0)	8.2 (16.5)	50.5
製造業	100.0	58.7 (100.0)	39.9 (68.0)	15.3 (26.0)	12.4 (21.1)	8.5 (14.4)	28.5 (48.6)	6.3 (10.7)	7.0 (11.8)	41.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.4 (100.0)	65.7 (78.8)	30.7 (36.8)	24.6 (29.5)	25.1 (30.1)	53.1 (63.7)	12.5 (15.0)	6.3 (7.5)	16.6
情報通信業	100.0	76.6 (100.0)	59.7 (77.9)	18.4 (24.0)	17.9 (23.4)	13.0 (17.0)	38.5 (50.2)	8.0 (10.4)	8.0 (10.5)	23.4
運輸業、郵便業	100.0	53.5 (100.0)	35.8 (66.9)	13.4 (25.0)	12.0 (22.4)	7.2 (13.4)	24.9 (46.6)	5.0 (9.4)	3.4 (6.4)	46.5
卸売業、小売業	100.0	57.1 (100.0)	41.9 (73.5)	14.0 (24.5)	13.1 (23.0)	9.5 (16.6)	23.4 (41.0)	7.1 (12.5)	8.6 (15.0)	42.9
金融業、保険業	100.0	84.0 (100.0)	70.5 (83.9)	36.3 (43.3)	30.3 (36.1)	34.1 (40.6)	50.6 (60.3)	10.1 (12.0)	10.0 (11.9)	16.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	65.6 (100.0)	40.3 (61.4)	19.0 (28.9)	22.4 (34.2)	14.4 (21.9)	35.4 (54.0)	9.3 (14.1)	8.8 (13.4)	34.4
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	52.3 (100.0)	42.7 (81.6)	12.8 (24.5)	10.7 (20.4)	8.8 (16.8)	21.9 (41.9)	6.9 (13.2)	8.6 (16.5)	47.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	54.3 (100.0)	33.1 (61.0)	15.6 (28.7)	9.1 (16.7)	8.5 (15.6)	25.3 (46.7)	4.6 (8.5)	10.6 (19.6)	45.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.0 (100.0)	35.8 (59.6)	13.9 (23.2)	14.4 (24.0)	8.6 (14.3)	23.5 (39.1)	4.7 (7.8)	12.8 (21.4)	40.0
教育、学習支援業	100.0	76.6 (100.0)	49.8 (65.0)	15.1 (19.8)	17.2 (22.4)	27.0 (35.2)	26.4 (34.5)	6.9 (9.0)	11.3 (14.8)	23.4
医療、福祉	100.0	70.0 (100.0)	46.4 (66.3)	13.1 (18.8)	8.9 (12.7)	11.5 (16.5)	32.7 (46.7)	10.6 (15.1)	8.6 (12.3)	30.0
複合サービス事業	100.0	80.0 (100.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	- (-)	80.0 (100.0)	20.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.9 (100.0)	39.6 (62.0)	19.8 (31.0)	15.7 (24.7)	11.0 (17.3)	31.1 (48.6)	7.6 (12.0)	5.8 (9.0)	36.1
企業規模										
5,000人以上	100.0	100.0 (100.0)	83.8 (83.8)	74.1 (74.1)	74.5 (74.5)	50.5 (50.5)	92.6 (92.6)	40.3 (40.3)	13.8 (13.8)	-
1,000～4,999人	100.0	99.5 (100.0)	84.8 (85.2)	59.9 (60.2)	61.0 (61.3)	39.2 (39.4)	93.9 (94.4)	29.9 (30.0)	8.7 (8.7)	0.5
300～999人	100.0	96.7 (100.0)	82.8 (85.6)	44.2 (45.7)	45.3 (46.8)	29.9 (31.0)	85.4 (88.3)	21.3 (22.0)	5.4 (5.6)	3.3
100～299人	100.0	94.1 (100.0)	73.3 (77.9)	39.7 (42.2)	35.1 (37.3)	18.3 (19.5)	64.0 (68.1)	17.7 (18.8)	6.7 (7.1)	5.9
30～99人	100.0	72.4 (100.0)	49.8 (68.8)	17.0 (23.5)	17.0 (23.5)	13.3 (18.3)	35.8 (49.5)	8.1 (11.2)	8.1 (11.2)	27.6
10～29人	100.0	46.6 (100.0)	29.9 (64.1)	9.3 (20.0)	5.8 (12.5)	6.1 (13.2)	14.1 (30.2)	3.4 (7.3)	8.2 (17.6)	53.4
30人以上（再掲）	100.0	78.7 (100.0)	57.2 (72.6)	24.1 (30.7)	23.3 (29.6)	15.9 (20.2)	45.7 (58.0)	11.3 (14.4)	7.7 (9.8)	21.3

	企業計	取り組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)							取り組んでいない	(%)	
			周知した	就業規則、労働協約等の書面	などを作成したり、ミーティング等	を、ポスター、パンフレット等	セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル	ハラスメントに関する研修などを行った	職場全体に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った		相談・苦情対応窓口を設置した	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った
正社員・正職員に占める女性比率												
1 0 %未満	100.0	56.4 (100.0)	37.4 (66.3)	16.2 (28.8)	10.2 (18.0)	8.6 (15.3)	24.5 (43.4)	5.9 (10.5)	6.9 (12.2)	43.6		
1 0 %～2 0 %未満	100.0	59.5 (100.0)	43.5 (73.0)	14.6 (24.5)	10.4 (17.5)	10.4 (17.5)	25.9 (43.4)	5.4 (9.1)	6.5 (10.9)	40.5		
2 0 %～3 0 %未満	100.0	55.9 (100.0)	39.8 (71.2)	14.5 (26.0)	13.1 (23.5)	11.2 (20.1)	23.0 (41.2)	6.9 (12.4)	6.8 (12.1)	44.1		
3 0 %～4 0 %未満	100.0	63.1 (100.0)	43.5 (68.9)	17.5 (27.8)	17.7 (28.1)	9.8 (15.5)	27.9 (44.2)	8.3 (13.1)	12.4 (19.6)	36.9		
4 0 %～5 0 %未満	100.0	65.3 (100.0)	41.4 (63.3)	11.9 (18.3)	13.0 (19.9)	10.7 (16.4)	31.3 (47.9)	6.3 (9.6)	11.7 (17.9)	34.7		
5 0 %～6 0 %未満	100.0	52.8 (100.0)	31.7 (60.1)	13.2 (25.0)	12.8 (24.2)	9.2 (17.5)	28.1 (53.2)	5.2 (9.8)	8.7 (16.4)	47.2		
6 0 %～7 0 %未満	100.0	59.4 (100.0)	37.5 (63.2)	15.8 (26.5)	15.0 (25.2)	10.8 (18.2)	25.6 (43.1)	5.7 (9.6)	5.9 (9.9)	40.6		
7 0 %～8 0 %未満	100.0	59.0 (100.0)	40.2 (68.1)	11.1 (18.8)	8.7 (14.8)	5.5 (9.4)	20.1 (34.1)	4.0 (6.7)	11.2 (19.0)	41.0		
8 0 %～9 0 %未満	100.0	48.5 (100.0)	31.6 (65.2)	11.6 (24.0)	8.9 (18.3)	6.0 (12.3)	22.7 (46.8)	11.2 (23.1)	9.0 (18.6)	51.5		
9 0 %以上	100.0	57.6 (100.0)	37.1 (64.4)	11.3 (19.6)	11.2 (19.4)	6.9 (12.0)	25.4 (44.1)	4.8 (8.4)	8.2 (14.3)	42.4		
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	2.3 (2.3)	2.3 (2.3)	2.3 (2.3)	2.3 (2.3)	2.3 (2.3)	- (-)	-		

第12表 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合（M.A.）

（％）

	企業計	取り組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)									取り組んでいない
			化学工業・金属・機械・電気・電子・情報・通信・建設・運輸・郵便・卸売・小売・金融・保険・不動産・物品賃貸・学術・専門・技術・サービス・宿泊・飲食・生活関連・娯楽・教育・学習支援・医療・福祉・複合・サービス・その他	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の有無	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の有無	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の有無	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の有無	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の有無	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の有無	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の有無	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の有無	
総数												
10人以上	100.0	52.8 (100.0)	28.8 (54.6)	7.0 (13.3)	8.5 (16.2)	6.5 (12.2)	17.9 (33.9)	4.7 (9.0)	16.9 (32.0)	5.7 (10.9)	47.2	
30人以上	100.0	66.1 (100.0)	34.9 (52.8)	10.6 (16.0)	15.3 (23.2)	9.4 (14.2)	31.3 (47.4)	8.2 (12.4)	22.2 (33.5)	5.1 (7.7)	33.9	
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	45.4 (100.0)	23.0 (50.8)	6.2 (13.7)	7.4 (16.2)	3.9 (8.6)	10.8 (23.9)	2.1 (4.6)	14.5 (32.0)	4.1 (9.1)	54.6	
建設業	100.0	43.1 (100.0)	25.8 (59.9)	5.2 (12.2)	5.1 (11.9)	5.4 (12.4)	9.3 (21.6)	2.3 (5.3)	10.8 (25.1)	5.0 (11.7)	56.9	
製造業	100.0	50.4 (100.0)	25.9 (51.4)	5.8 (11.4)	7.8 (15.4)	5.6 (11.1)	20.1 (39.9)	4.4 (8.7)	15.7 (31.2)	5.5 (11.0)	49.6	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.1 (100.0)	42.8 (64.7)	14.0 (21.2)	11.0 (16.7)	14.0 (21.2)	34.6 (52.3)	7.3 (11.1)	14.0 (21.2)	4.8 (7.2)	33.9	
情報通信業	100.0	67.4 (100.0)	35.1 (52.1)	10.4 (15.5)	12.3 (18.2)	9.2 (13.7)	27.4 (40.6)	5.1 (7.5)	29.8 (44.2)	7.3 (10.9)	32.6	
運輸業、郵便業	100.0	48.7 (100.0)	29.7 (61.0)	6.1 (12.6)	7.5 (15.4)	4.0 (8.3)	17.4 (35.7)	4.6 (9.5)	12.5 (25.6)	4.3 (8.9)	51.3	
卸売業、小売業	100.0	54.3 (100.0)	29.7 (54.6)	7.0 (13.0)	8.5 (15.7)	7.2 (13.3)	17.2 (31.6)	5.5 (10.1)	18.3 (33.6)	6.2 (11.4)	45.7	
金融業、保険業	100.0	71.1 (100.0)	41.3 (58.1)	18.2 (25.6)	21.0 (29.5)	20.8 (29.2)	35.6 (50.1)	8.4 (11.8)	26.7 (37.6)	6.8 (9.5)	28.9	
不動産業、物品賃貸業	100.0	60.4 (100.0)	30.6 (50.7)	12.0 (19.9)	20.3 (33.6)	9.7 (16.0)	27.1 (44.8)	7.7 (12.8)	19.0 (31.5)	8.5 (14.0)	39.6	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	55.3 (100.0)	28.4 (51.4)	6.7 (12.1)	5.4 (9.7)	5.2 (9.4)	14.7 (26.5)	4.6 (8.3)	24.8 (44.8)	6.2 (11.2)	44.7	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	51.1 (100.0)	28.9 (56.5)	8.3 (16.2)	9.3 (18.1)	4.4 (8.6)	17.7 (34.7)	6.4 (12.5)	16.4 (32.1)	5.2 (10.2)	48.9	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	58.1 (100.0)	32.6 (56.1)	5.8 (10.0)	9.3 (16.0)	5.7 (9.9)	18.0 (30.9)	4.7 (8.0)	19.7 (33.9)	6.7 (11.5)	41.9	
教育、学習支援業	100.0	68.2 (100.0)	40.7 (59.7)	6.5 (9.6)	16.1 (23.7)	20.3 (29.8)	19.6 (28.8)	6.1 (8.9)	17.6 (25.8)	7.4 (10.9)	31.8	
医療、福祉	100.0	65.5 (100.0)	33.4 (50.9)	7.2 (11.0)	7.8 (11.9)	7.8 (11.9)	19.5 (29.8)	5.4 (8.2)	26.8 (41.0)	6.5 (9.9)	34.5	
複合サービス事業	100.0	80.0 (100.0)	80.0 (100.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	- (-)	20.0 (25.0)	80.0 (100.0)	20.0	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	53.3 (100.0)	27.4 (51.3)	10.1 (19.0)	10.8 (20.2)	7.8 (14.7)	21.5 (40.4)	3.9 (7.3)	13.7 (25.8)	5.0 (9.4)	46.7	
企業規模												
5，000人以上	100.0	89.8 (100.0)	41.5 (46.2)	39.9 (44.4)	50.3 (56.0)	28.7 (31.9)	74.9 (83.5)	26.7 (29.7)	41.3 (46.0)	13.0 (14.5)	10.2	
1，000～4，999人	100.0	87.1 (100.0)	34.9 (40.1)	24.2 (27.8)	37.2 (42.7)	22.4 (25.7)	67.9 (78.0)	19.0 (21.9)	41.6 (47.8)	7.1 (8.2)	12.9	
300～999人	100.0	82.5 (100.0)	40.5 (49.0)	19.3 (23.4)	28.5 (34.6)	16.5 (20.0)	60.7 (73.5)	13.5 (16.3)	37.9 (45.9)	4.8 (5.9)	17.5	
100～299人	100.0	74.7 (100.0)	41.5 (55.6)	14.6 (19.6)	20.8 (27.9)	12.5 (16.7)	39.8 (53.3)	11.4 (15.3)	27.7 (37.1)	4.2 (5.6)	25.3	
30～99人	100.0	61.7 (100.0)	32.6 (52.8)	8.2 (13.4)	12.0 (19.4)	7.5 (12.2)	25.3 (41.1)	6.5 (10.5)	18.7 (30.3)	5.2 (8.5)	38.3	
10～29人	100.0	45.3 (100.0)	25.3 (56.0)	5.0 (11.0)	4.7 (10.4)	4.8 (10.6)	10.4 (22.9)	2.8 (6.2)	13.9 (30.7)	6.1 (13.5)	54.7	
30人以上（再掲）	100.0	66.1 (100.0)	34.9 (52.8)	10.6 (16.0)	15.3 (23.2)	9.4 (14.2)	31.3 (47.4)	8.2 (12.4)	22.2 (33.5)	5.1 (7.7)	33.9	

(%)											
	企業計	取り組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)								取り組んでいない
			妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	
正社員・正職員に占める女性比率			妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)	
10%未満	100.0	45.2 (100.0)	28.0 (61.9)	7.5 (16.7)	7.2 (16.0)	5.1 (11.2)	16.9 (37.4)	4.0 (8.8)	10.0 (22.1)	3.6 (7.9)	54.8
10%～20%未満	100.0	54.0 (100.0)	30.2 (55.9)	7.3 (13.6)	6.3 (11.7)	5.5 (10.1)	17.6 (32.6)	4.6 (8.6)	15.1 (27.9)	5.4 (10.0)	46.0
20%～30%未満	100.0	51.8 (100.0)	26.9 (51.9)	6.1 (11.8)	9.0 (17.4)	7.1 (13.8)	16.4 (31.7)	4.3 (8.2)	19.8 (38.3)	5.7 (11.0)	48.2
30%～40%未満	100.0	59.7 (100.0)	32.9 (55.1)	9.1 (15.3)	10.5 (17.5)	8.3 (13.9)	18.3 (30.7)	6.6 (11.1)	22.4 (37.6)	8.3 (13.9)	40.3
40%～50%未満	100.0	56.2 (100.0)	28.3 (50.3)	4.5 (8.0)	12.5 (22.3)	5.5 (9.7)	24.3 (43.3)	6.0 (10.7)	18.0 (31.9)	7.5 (13.4)	43.8
50%～60%未満	100.0	50.7 (100.0)	23.7 (46.8)	6.1 (12.0)	10.2 (20.1)	8.4 (16.5)	18.9 (37.4)	4.0 (8.0)	19.2 (38.0)	6.7 (13.1)	49.3
60%～70%未満	100.0	56.1 (100.0)	32.6 (58.0)	5.9 (10.4)	13.4 (23.8)	6.7 (12.0)	17.4 (31.0)	4.2 (7.5)	17.9 (32.0)	5.7 (10.1)	43.9
70%～80%未満	100.0	64.6 (100.0)	30.6 (47.3)	5.9 (9.1)	4.8 (7.4)	7.1 (11.0)	14.9 (23.0)	3.8 (5.9)	22.3 (34.5)	9.0 (13.9)	35.4
80%～90%未満	100.0	45.9 (100.0)	18.4 (40.0)	7.2 (15.6)	9.0 (19.6)	8.0 (17.5)	15.8 (34.4)	5.8 (12.6)	18.8 (40.9)	5.6 (12.2)	54.1
90%以上	100.0	56.0 (100.0)	32.5 (58.1)	8.6 (15.3)	8.5 (15.1)	7.4 (13.2)	23.9 (42.7)	5.8 (10.4)	20.1 (35.9)	3.8 (6.8)	44.0
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)	2.3 (2.3)	- (-)	2.3 (2.3)	2.3 (2.3)	2.3 (2.3)	- (-)	-

【事業所調査】

第1表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	76.6	23.4
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	67.8	32.2
建設業	100.0	59.2	40.8
製造業	100.0	69.1	30.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.8	4.2
情報通信業	100.0	80.1	19.9
運輸業，郵便業	100.0	79.7	20.3
卸売業，小売業	100.0	77.6	22.4
金融業，保険業	100.0	97.1	2.9
不動産業，物品賃貸業	100.0	87.2	12.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	76.7	23.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	75.5	24.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	81.0	19.0
教育，学習支援業	100.0	83.5	16.5
医療，福祉	100.0	82.6	17.4
複合サービス事業	100.0	98.6	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	74.1	25.9
事業所規模			
500人以上	100.0	100.0	－
100～499人	100.0	98.3	1.7
30～99人	100.0	94.5	5.5
5～29人	100.0	72.7	27.3
30人以上（再掲）	100.0	95.3	4.7

第2表 最長育児休業期間別事業所割合

(%)

	育児休業 制度の規定が ある事業所計	1歳6か月 (法定どお り)	1歳6か月を 超え2歳未満	2歳～ 3歳未満	3歳以上
総 数	100.0	86.3	4.2	7.8	1.7
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	94.6	3.1	2.2	-
建設業	100.0	91.0	6.4	2.3	0.2
製造業	100.0	92.8	3.9	2.6	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.2	13.7	36.7	11.4
情報通信業	100.0	79.3	6.3	9.6	4.7
運輸業，郵便業	100.0	80.0	6.7	9.2	4.2
卸売業，小売業	100.0	89.2	2.7	5.9	2.2
金融業，保険業	100.0	60.9	19.8	15.7	3.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	78.3	7.4	12.0	2.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	87.2	3.0	7.2	2.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	87.4	4.6	6.6	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	89.1	3.2	6.5	1.2
教育，学習支援業	100.0	89.0	0.8	9.6	0.7
医療，福祉	100.0	89.6	1.1	9.3	0.0
複合サービス事業	100.0	53.8	1.3	39.9	5.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	81.0	3.9	13.5	1.7
事業所規模					
500人以上	100.0	47.2	12.5	31.5	8.8
100～499人	100.0	72.9	9.7	13.7	3.7
30～99人	100.0	83.4	5.1	9.1	2.3
5～29人	100.0	87.8	3.7	7.1	1.5
30人以上（再掲）	100.0	80.8	6.1	10.4	2.7

第3表 育児休業取得可能回数別事業所割合

(%)

	育児休業 制度の規定が ある事業所計	1回	2回	3回	4回以上	制限なし
総 数	100.0	88.1	1.7	0.4	0.1	9.6
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	95.5	-	-	-	4.5
建設業	100.0	89.3	1.9	0.1	-	8.7
製造業	100.0	91.2	0.8	0.0	-	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.3	1.5	1.4	1.4	3.4
情報通信業	100.0	90.7	3.4	0.6	0.8	4.5
運輸業，郵便業	100.0	83.5	4.9	0.1	1.1	10.3
卸売業，小売業	100.0	89.4	1.0	0.3	-	9.3
金融業，保険業	100.0	80.5	5.0	0.2	-	14.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	82.8	1.9	1.8	-	13.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	84.9	2.3	0.0	2.0	10.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	85.8	1.0	0.7	-	12.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	90.3	0.1	-	-	9.6
教育，学習支援業	100.0	92.2	1.5	0.0	-	6.2
医療，福祉	100.0	87.1	1.8	0.7	-	10.4
複合サービス事業	100.0	83.9	3.8	1.2	-	11.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	90.9	2.4	1.9	-	4.9
事業所規模						
500人以上	100.0	85.0	4.8	1.8	-	8.5
100～499人	100.0	88.6	2.8	0.6	0.1	7.8
30～99人	100.0	88.4	1.8	0.3	0.1	9.4
5～29人	100.0	88.1	1.6	0.5	0.1	9.7
30人以上（再掲）	100.0	88.4	2.0	0.4	0.1	9.1

第4表 育児休業中・休業後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合

(%)

	事業所計	明示する	明示の方法		明示しない	不明
			書面を交付	口頭のみで 伝達		
総 数	100.0	74.1 (100.0)	44.9 (60.7)	29.1 (39.3)	25.9	0.0
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	67.7 (100.0)	46.6 (68.9)	21.1 (31.1)	32.3	-
建設業	100.0	64.6 (100.0)	37.2 (57.5)	27.4 (42.5)	35.4	-
製造業	100.0	71.5 (100.0)	37.1 (51.9)	34.4 (48.1)	28.2	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	78.1 (100.0)	55.1 (70.5)	23.0 (29.5)	21.9	-
情報通信業	100.0	78.7 (100.0)	36.4 (46.2)	42.3 (53.8)	21.3	-
運輸業，郵便業	100.0	76.8 (100.0)	44.8 (58.3)	32.0 (41.7)	23.2	-
卸売業，小売業	100.0	73.6 (100.0)	44.2 (60.0)	29.4 (40.0)	26.4	-
金融業，保険業	100.0	92.1 (100.0)	78.5 (85.2)	13.6 (14.8)	7.9	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	76.5 (100.0)	55.0 (71.9)	21.5 (28.1)	23.5	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	74.7 (100.0)	41.6 (55.7)	33.1 (44.3)	25.3	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	66.5 (100.0)	39.1 (58.7)	27.4 (41.3)	33.5	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	80.8 (100.0)	46.7 (57.8)	34.1 (42.2)	19.2	-
教育，学習支援業	100.0	83.2 (100.0)	50.5 (60.7)	32.7 (39.3)	16.8	-
医療，福祉	100.0	79.1 (100.0)	48.3 (61.1)	30.7 (38.9)	20.9	-
複合サービス事業	100.0	94.9 (100.0)	77.4 (81.6)	17.4 (18.4)	5.1	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	73.0 (100.0)	52.1 (71.4)	20.8 (28.6)	27.0	-
事業所規模						
500人以上	100.0	89.3 (100.0)	67.0 (75.0)	22.3 (25.0)	10.7	-
100～499人	100.0	89.7 (100.0)	63.0 (70.3)	26.6 (29.7)	10.3	-
30～99人	100.0	85.4 (100.0)	56.0 (65.5)	29.4 (34.5)	14.4	0.2
5～29人	100.0	71.5 (100.0)	42.3 (59.2)	29.2 (40.8)	28.5	-
30人以上（再掲）	100.0	86.2 (100.0)	57.4 (66.6)	28.8 (33.4)	13.6	0.2
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	86.6 (100.0)	55.3 (63.8)	31.3 (36.2)	13.4	0.0
なし	100.0	33.3 (100.0)	11.2 (33.6)	22.1 (66.4)	66.7	-

第5表 育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別事業所割合（M.A.）

(%)

	事業所計	金銭を支給する	支給内容（M.A.）								金銭を支給しない	
			毎月の金銭支給の内容					一時金等支給の内容				
			毎月金銭を支給する	所定内給与額の50%以上を支給	所定内給与額の50%未満を支給	定額を支給	その他	一時金等を支給する	一時金を支給	日数限定で有給とする		その他
総 数	100.0	15.2	8.6					9.6				84.8
			(100.0)	(25.5)	(14.6)	(12.9)	(47.0)	(100.0)	(29.3)	(43.5)	(27.2)	
産 業												
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	12.2	5.4					7.1				87.8
			(100.0)	(4.3)	(63.0)	(-)	(32.6)	(100.0)	(26.2)	(72.1)	(1.6)	
建設業	100.0	19.7	11.4					12.6				80.3
			(100.0)	(5.5)	(8.6)	(-)	(85.9)	(100.0)	(21.9)	(47.1)	(31.0)	
製造業	100.0	20.9	8.3					16.2				79.1
			(100.0)	(15.7)	(15.6)	(17.2)	(51.5)	(100.0)	(26.1)	(57.3)	(16.6)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	22.2	16.2					6.4				77.8
			(100.0)	(8.6)	(86.2)	(1.6)	(3.7)	(100.0)	(24.5)	(34.3)	(41.2)	
情報通信業	100.0	17.5	9.7					11.5				82.5
			(100.0)	(37.3)	(-)	(23.1)	(39.6)	(100.0)	(15.4)	(48.0)	(36.6)	
運輸業，郵便業	100.0	18.0	12.7					10.0				82.0
			(100.0)	(38.7)	(21.3)	(9.7)	(30.3)	(100.0)	(57.5)	(34.0)	(8.5)	
卸売業，小売業	100.0	14.3	8.6					8.5				85.7
			(100.0)	(20.4)	(15.5)	(18.9)	(45.2)	(100.0)	(36.5)	(29.9)	(33.6)	
金融業，保険業	100.0	19.8	10.2					10.5				80.2
			(100.0)	(53.1)	(-)	(28.3)	(18.6)	(100.0)	(24.9)	(66.2)	(8.9)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	10.9	8.8					3.6				89.1
			(100.0)	(39.6)	(1.6)	(20.7)	(38.1)	(100.0)	(2.9)	(5.3)	(91.8)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	13.2	8.0					6.7				86.8
			(100.0)	(37.7)	(3.8)	(36.8)	(21.7)	(100.0)	(31.5)	(43.8)	(24.8)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.3	4.0					8.9				89.7
			(100.0)	(28.8)	(39.1)	(6.0)	(26.1)	(100.0)	(26.9)	(50.1)	(23.0)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	17.1	9.4					8.7				82.9
			(100.0)	(44.6)	(2.7)	(2.7)	(50.0)	(100.0)	(26.1)	(73.9)	(-)	
教育，学習支援業	100.0	19.0	13.8					8.0				81.0
			(100.0)	(23.4)	(27.5)	(18.0)	(31.1)	(100.0)	(38.7)	(15.4)	(45.9)	
医療，福祉	100.0	10.3	6.7					6.3				89.7
			(100.0)	(18.2)	(21.5)	(5.2)	(55.1)	(100.0)	(25.3)	(32.7)	(42.0)	
複合サービス事業	100.0	28.1	23.1					11.2				71.9
			(100.0)	(57.2)	(5.5)	(15.7)	(21.6)	(100.0)	(56.3)	(10.8)	(32.9)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.5	6.1					7.5				88.5
			(100.0)	(40.2)	(2.4)	(-)	(57.4)	(100.0)	(9.7)	(44.2)	(46.2)	
事業所規模												
500人以上	100.0	17.0	10.8					10.0				83.0
			(100.0)	(43.1)	(15.2)	(19.4)	(22.3)	(100.0)	(75.0)	(16.0)	(9.0)	
100～499人	100.0	11.4	6.3					6.0				88.6
			(100.0)	(41.2)	(24.2)	(14.1)	(20.5)	(100.0)	(52.3)	(30.1)	(17.5)	
30～99人	100.0	12.5	5.2					7.9				87.5
			(100.0)	(49.6)	(10.7)	(11.0)	(28.7)	(100.0)	(39.2)	(46.8)	(13.9)	
5～29人	100.0	15.8	9.2					10.0				84.2
			(100.0)	(22.8)	(14.7)	(13.0)	(49.5)	(100.0)	(27.3)	(43.4)	(29.2)	
30人以上（再掲）	100.0	12.4	5.5					7.6				87.6
			(100.0)	(47.6)	(13.7)	(11.9)	(26.8)	(100.0)	(41.9)	(43.7)	(14.3)	
育児休業制度の規定の有無												
あり	100.0	13.9	7.5					8.3				86.1
			(100.0)	(35.0)	(18.3)	(15.6)	(31.2)	(100.0)	(37.4)	(44.9)	(17.7)	
なし	100.0	19.6	12.0					13.8				80.4
			(100.0)	(6.2)	(6.9)	(7.5)	(79.5)	(100.0)	(13.6)	(40.7)	(45.7)	

第6表 育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合

(%)

	賞与の制度がある 事業所計		休業期間も 休まなかつ たものとみ なして支給 する	休業期間も 一定程度出 勤したとみ なして支給 する	出勤日数又 は休業期間 に応じて支 給する	その他の取 扱いを決め ている	特に決めて いない
総 数	[76.6]	100.0	4.0	2.7	61.8	6.9	24.6
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	[69.9]	100.0	2.2	0.3	57.1	5.2	35.2
建設業	[71.8]	100.0	2.7	1.5	44.6	5.6	45.6
製造業	[82.7]	100.0	6.2	2.5	45.0	6.3	40.1
電気・ガス・熱供給・水道業	[85.7]	100.0	2.3	2.6	73.5	15.9	5.8
情報通信業	[77.9]	100.0	2.8	0.6	61.5	12.2	22.9
運輸業，郵便業	[75.2]	100.0	6.4	3.1	67.1	6.0	17.4
卸売業，小売業	[78.2]	100.0	4.3	3.9	63.4	6.5	21.9
金融業，保険業	[87.4]	100.0	－	1.2	77.3	19.4	2.2
不動産業，物品賃貸業	[79.3]	100.0	5.8	0.2	70.3	3.5	20.2
学術研究，専門・技術サービス業	[77.6]	100.0	4.3	0.4	73.1	3.5	18.7
宿泊業，飲食サービス業	[63.3]	100.0	4.1	2.5	67.3	5.1	20.9
生活関連サービス業，娯楽業	[68.5]	100.0	3.2	6.5	56.7	8.9	24.7
教育，学習支援業	[79.3]	100.0	4.6	1.9	70.7	5.9	16.9
医療，福祉	[79.5]	100.0	2.2	3.0	70.9	7.5	16.5
複合サービス事業	[90.8]	100.0	1.4	4.4	81.5	9.7	3.0
サービス業（他に分類されないもの）	[79.3]	100.0	4.0	(－)	61.0	6.9	28.1
事業所規模							
500人以上	[95.9]	100.0	1.9	2.9	84.1	9.5	1.6
100～499人	[89.9]	100.0	1.8	2.2	83.6	9.6	2.8
30～99人	[83.5]	100.0	3.6	2.0	74.2	7.2	13.0
5～29人	[74.8]	100.0	4.2	2.9	58.4	6.7	27.8
30人以上（再掲）	[84.9]	100.0	3.3	2.0	76.2	7.7	10.8
育児休業制度の規定の有無							
あり	[82.7]	100.0	4.1	2.9	71.2	7.8	14.0
なし	[56.5]	100.0	3.5	2.1	16.7	2.6	75.1

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、賞与の制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第7表 育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合

(%)

	退職金制度がある 事業所計	休業期間も 休まなかつ たものとみ なして支給 する	休業期間も 一定程度出 勤したとみ なして支給 する	出勤日数又 は休業期間 に応じて支 給する	その他の取 扱いを決め ている	特に決めて いない	
総 数	[74.1]	100.0	25.1	5.0	41.0	7.6	21.3
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	[77.2]	100.0	29.0	0.3	31.0	9.6	30.2
建設業	[74.4]	100.0	18.3	2.6	31.5	11.6	36.0
製造業	[76.9]	100.0	25.7	4.5	32.8	3.3	33.8
電気・ガス・熱供給・水道業	[94.1]	100.0	27.2	3.5	47.1	17.9	4.2
情報通信業	[67.9]	100.0	42.1	0.8	29.2	6.8	21.2
運輸業，郵便業	[73.7]	100.0	33.3	1.3	46.6	6.4	12.4
卸売業，小売業	[77.5]	100.0	24.1	3.9	44.0	6.8	21.2
金融業，保険業	[90.8]	100.0	7.2	3.8	63.0	25.0	1.1
不動産業，物品賃貸業	[72.3]	100.0	25.8	9.0	43.4	5.8	16.1
学術研究，専門・技術サービス業	[76.4]	100.0	25.2	7.3	32.2	9.6	25.7
宿泊業，飲食サービス業	[57.3]	100.0	30.0	3.6	46.9	3.4	16.0
生活関連サービス業，娯楽業	[62.4]	100.0	21.6	10.4	31.2	9.0	27.8
教育，学習支援業	[82.0]	100.0	29.2	12.6	36.9	7.3	14.1
医療，福祉	[77.8]	100.0	31.4	9.3	39.7	6.6	13.0
複合サービス事業	[98.6]	100.0	9.8	6.8	65.3	14.1	3.9
サービス業（他に分類されないもの）	[71.2]	100.0	23.7	2.7	41.6	10.2	21.8
事業所規模							
500人以上	[96.7]	100.0	22.3	9.2	52.6	14.8	1.1
100～499人	[90.3]	100.0	24.0	4.4	59.7	9.0	3.0
30～99人	[83.8]	100.0	30.2	5.5	44.3	9.0	11.0
5～29人	[71.8]	100.0	24.2	4.9	39.4	7.3	24.3
30人以上（再掲）	[85.2]	100.0	28.8	5.3	47.4	9.1	9.3
育児休業制度の規定の有無							
あり	[80.5]	100.0	28.1	5.1	46.1	8.5	12.2
なし	[53.3]	100.0	10.6	4.4	15.4	3.5	66.1

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、退職金制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第8表 育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（M. A.）

(%)

	育児休業取得者がいた事業所計	雇用管理の内容（M. A.）			
		代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他
総 数	100.0	53.6	29.9	36.9	9.5
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	47.5	10.0	52.5	7.5
建設業	100.0	72.6	23.9	43.9	0.1
製造業	100.0	67.9	31.7	31.7	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.8	23.3	68.2	3.3
情報通信業	100.0	66.2	28.3	18.2	25.8
運輸業、郵便業	100.0	49.3	17.7	41.8	4.5
卸売業、小売業	100.0	47.3	32.3	38.3	8.5
金融業、保険業	100.0	57.8	56.2	12.2	5.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	55.7	47.9	55.7	4.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	43.9	22.6	52.1	3.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	35.9	43.0	47.5	6.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	55.5	30.5	22.7	3.5
教育、学習支援業	100.0	60.8	9.1	47.3	4.2
医療、福祉	100.0	51.2	17.2	42.4	15.9
複合サービス事業	100.0	34.3	62.2	34.3	0.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	71.5	31.0	24.4	8.0
事業所規模					
500人以上	100.0	65.9	43.7	56.8	6.8
100～499人	100.0	58.4	33.9	46.9	9.9
30～99人	100.0	57.0	32.8	35.4	7.0
5～29人	100.0	49.9	26.7	34.2	10.8
30人以上（再掲）	100.0	57.9	33.6	40.1	7.9
育児休業制度の規定の有無					
あり	100.0	54.1	31.4	37.9	8.1
なし	100.0	46.4	8.6	22.3	29.1

第9表 育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	出産者が いた 事業所計	育児休業者 あり	育児休業者 なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	育児休業者 あり	育児休業者 なし
総 数	100.0	85.9	14.1	100.0	5.4	94.6
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	75.5	24.5	100.0	0.7	99.3
建設業	100.0	83.6	16.4	100.0	6.1	93.9
製造業	100.0	79.0	21.0	100.0	6.6	93.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	－	100.0	2.2	97.8
情報通信業	100.0	98.4	1.6	100.0	9.7	90.3
運輸業，郵便業	100.0	91.9	8.1	100.0	6.8	93.2
卸売業，小売業	100.0	85.0	15.0	100.0	4.0	96.0
金融業，保険業	100.0	98.1	1.9	100.0	9.5	90.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	76.9	23.1	100.0	1.7	98.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	90.4	9.6	100.0	4.9	95.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	79.1	20.9	100.0	1.6	98.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	85.2	14.8	100.0	8.0	92.0
教育，学習支援業	100.0	83.1	16.9	100.0	2.2	97.8
医療，福祉	100.0	89.7	10.3	100.0	9.3	90.7
複合サービス事業	100.0	89.8	10.2	100.0	0.9	99.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	78.7	21.3	100.0	1.0	99.0
事業所規模						
500人以上	100.0	99.8	0.2	100.0	26.0	74.0
100～499人	100.0	97.8	2.2	100.0	11.9	88.1
30～99人	100.0	90.0	10.0	100.0	4.5	95.5
5～29人	100.0	80.7	19.3	100.0	4.2	95.8
30人以上（再掲）	100.0	92.9	7.1	100.0	7.3	92.7
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	88.7	11.3	100.0	5.8	94.2
なし	100.0	59.5	40.5	100.0	3.2	96.8

注1：平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成28年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第10表 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者が いた 事業所計	制度の対象 となる有期 契約労働者 がいた 事業所	育児休業者 あり	育児休業者 なし	配偶者が 出産した 者がいた 事業所計	制度の対象 となる有期 契約労働者 がいた 事業所	育児休業者 あり	育児休業者 なし
総 数	100.0	89.3	78.0	22.0	100.0	86.3	5.4	94.6
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
建設業	100.0	98.4	58.3	41.7	100.0	89.1	－	100.0
製造業	100.0	75.6	61.6	38.4	100.0	88.1	0.4	99.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.9	96.9	3.1	100.0	84.4	5.2	94.8
情報通信業	100.0	100.0	92.9	7.1	100.0	59.1	9.9	90.1
運輸業、郵便業	100.0	85.5	82.5	17.5	100.0	87.9	6.0	94.0
卸売業、小売業	100.0	91.9	83.6	16.4	100.0	94.0	10.0	90.0
金融業、保険業	100.0	100.0	76.9	23.1	100.0	64.5	12.2	87.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	97.7	74.2	25.8	100.0	30.4	－	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	77.4	74.5	25.5	100.0	100.0	4.3	95.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	89.0	69.8	30.2	100.0	98.3	1.0	99.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	76.3	76.3	23.7	100.0	100.0	－	100.0
教育、学習支援業	100.0	88.4	53.8	46.2	100.0	92.7	1.4	98.6
医療、福祉	100.0	93.7	85.9	14.1	100.0	65.2	25.9	74.1
複合サービス事業	100.0	83.0	74.1	25.9	100.0	86.3	－	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	95.0	95.0	5.0	100.0	66.2	－	100.0
事業所規模								
500人以上	100.0	94.3	90.0	10.0	100.0	79.4	4.9	95.1
100～499人	100.0	92.0	89.7	10.3	100.0	86.7	2.2	97.8
30～99人	100.0	90.3	78.5	21.5	100.0	81.0	6.5	93.5
5～29人	100.0	88.1	74.7	25.3	100.0	88.8	5.1	94.9
30人以上（再掲）	100.0	91.0	82.5	17.5	100.0	81.8	5.8	94.2
育児休業制度の規定の有無								
あり	100.0	89.0	78.8	21.2	100.0	88.7	6.0	94.0
なし	100.0	91.7	72.0	28.0	100.0	79.6	3.5	96.5

注1：平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成28年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第11表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	育児休業者	配偶者が 出産した 男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	81.8	100.0	3.16	100.0	94.7	5.3
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	78.1	100.0	1.14	100.0	91.9	8.1
建設業	100.0	81.4	100.0	3.18	100.0	80.8	19.2
製造業	100.0	62.0	100.0	2.48	100.0	89.8	10.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.0	100.0	0.89	100.0	95.0	5.0
情報通信業	100.0	97.7	100.0	6.01	100.0	86.6	13.4
運輸業，郵便業	100.0	91.8	100.0	3.56	100.0	84.1	15.9
卸売業，小売業	100.0	79.4	100.0	2.20	100.0	95.5	4.5
金融業，保険業	100.0	98.7	100.0	12.33	100.0	90.6	9.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	82.3	100.0	1.17	100.0	98.5	1.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	92.2	100.0	5.65	100.0	85.6	14.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	68.1	100.0	1.38	100.0	98.7	1.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.2	100.0	4.45	100.0	95.4	4.6
教育，学習支援業	100.0	84.4	100.0	1.11	100.0	98.9	1.1
医療，福祉	100.0	89.3	100.0	5.62	100.0	97.6	2.4
複合サービス事業	100.0	80.6	100.0	0.48	100.0	99.4	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	77.3	100.0	0.67	100.0	98.6	1.4
事業所規模							
500人以上	100.0	95.0	100.0	2.98	100.0	93.8	6.2
100～499人	100.0	92.7	100.0	3.95	100.0	94.6	5.4
30～99人	100.0	87.2	100.0	3.22	100.0	94.6	5.4
5～29人	100.0	68.9	100.0	2.75	100.0	95.2	4.8
30人以上（再掲）	100.0	91.1	100.0	3.39	100.0	94.4	5.6
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	86.9	100.0	3.30	100.0	94.8	5.2
なし	100.0	33.0	100.0	1.85	100.0	92.3	7.7

注：平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成28年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第12表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性			男性			育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者			
総 数	100.0	83.7 (100.0)	70.0 (83.6)	100.0	84.0 (100.0)	3.42 (4.1)	100.0	96.1	3.9
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
建設業	100.0	98.6 (100.0)	61.4 (62.4)	100.0	88.8 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
製造業	100.0	53.2 (100.0)	37.0 (69.5)	100.0	64.9 (100.0)	0.36 (0.6)	100.0	98.7	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.8 (100.0)	86.8 (100.0)	100.0	76.8 (100.0)	1.83 (2.4)	100.0	94.3	5.7
情報通信業	100.0	100.0 (100.0)	94.8 (94.8)	100.0	72.8 (100.0)	6.54 (9.0)	100.0	94.8	5.2
運輸業、郵便業	100.0	89.5 (100.0)	86.3 (96.4)	100.0	87.1 (100.0)	6.46 (7.4)	100.0	84.7	15.3
卸売業、小売業	100.0	89.1 (100.0)	86.7 (97.3)	100.0	95.6 (100.0)	6.66 (7.0)	100.0	93.0	7.0
金融業、保険業	100.0	98.4 (100.0)	78.0 (79.2)	100.0	72.5 (100.0)	9.47 (13.1)	100.0	94.9	5.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	80.7 (100.0)	71.4 (88.5)	100.0	20.2 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	83.1 (100.0)	65.0 (78.2)	100.0	97.6 (100.0)	2.12 (2.2)	100.0	96.1	3.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	78.9 (100.0)	43.8 (55.4)	100.0	98.2 (100.0)	0.63 (0.6)	100.0	99.3	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	79.5 (100.0)	77.3 (97.2)	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
教育、学習支援業	100.0	88.8 (100.0)	55.0 (61.9)	100.0	89.0 (100.0)	0.59 (0.7)	100.0	99.2	0.8
医療、福祉	100.0	91.8 (100.0)	82.4 (89.8)	100.0	77.9 (100.0)	16.26 (20.9)	100.0	96.0	4.0
複合サービス事業	100.0	88.6 (100.0)	65.2 (73.5)	100.0	60.4 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	71.2 (100.0)	70.6 (99.1)	100.0	81.1 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
事業所規模									
500人以上	100.0	91.6 (100.0)	79.1 (86.4)	100.0	82.4 (100.0)	1.13 (1.4)	100.0	99.0	1.0
100～499人	100.0	85.6 (100.0)	79.2 (92.5)	100.0	93.0 (100.0)	0.82 (0.9)	100.0	99.6	0.4
30～99人	100.0	88.7 (100.0)	71.3 (80.4)	100.0	86.8 (100.0)	4.72 (5.4)	100.0	93.9	6.1
5～29人	100.0	79.2 (100.0)	64.5 (81.5)	100.0	81.4 (100.0)	3.44 (4.2)	100.0	95.2	4.8
30人以上（再掲）	100.0	88.2 (100.0)	75.4 (85.5)	100.0	87.3 (100.0)	3.40 (3.9)	100.0	96.8	3.2
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	85.1 (100.0)	74.6 (87.6)	100.0	89.9 (100.0)	3.89 (4.3)	100.0	96.3	3.7
なし	100.0	75.9 (100.0)	44.3 (58.4)	100.0	67.1 (100.0)	2.10 (3.1)	100.0	93.6	6.4

注：平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成28年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第13表 育児休業以外の育児参加のための休暇制度の有無別事業所割合

	(%)		
	事業所計	事業所独自の育児参加のための休暇制度あり	事業所独自の育児参加のための休暇制度なし
総 数	100.0	17.1	82.9
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	15.7	84.3
建設業	100.0	12.5	87.5
製造業	100.0	14.8	85.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37.5	62.5
情報通信業	100.0	16.0	84.0
運輸業，郵便業	100.0	17.8	82.2
卸売業，小売業	100.0	17.8	82.2
金融業，保険業	100.0	35.8	64.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	23.9	76.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	20.9	79.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	11.8	88.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.4	87.6
教育，学習支援業	100.0	24.9	75.1
医療，福祉	100.0	14.6	85.4
複合サービス事業	100.0	51.9	48.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.7	81.3
事業所規模			
500人以上	100.0	42.5	57.5
100～499人	100.0	26.8	73.2
30～99人	100.0	19.6	80.4
5～29人	100.0	16.3	83.7
30人以上（再掲）	100.0	21.3	78.7
育児休業制度の規定の有無			
あり	100.0	21.8	78.2
なし	100.0	1.9	98.1

第14表 育児参加のための休暇の最長休暇期間別事業所割合

(%)

	育児参加のための休暇制度がある事業所計	1 歳	1 歳を超え 2 歳未満	2 歳～ 3 歳未満	3 歳以上
総 数	100.0	55.6	9.3	9.8	25.3
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	62.7	12.7	9.7	14.9
建設業	100.0	34.6	7.6	15.2	42.7
製造業	100.0	64.2	3.7	9.4	22.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37.2	6.1	－	56.6
情報通信業	100.0	66.1	0.9	7.5	25.5
運輸業，郵便業	100.0	48.1	6.9	20.2	24.7
卸売業，小売業	100.0	58.2	8.5	10.3	23.0
金融業，保険業	100.0	58.3	8.4	4.0	29.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	35.0	33.0	0.6	31.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	54.3	8.2	10.0	27.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	53.3	20.0	11.1	15.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	75.6	7.9	－	16.4
教育，学習支援業	100.0	50.8	2.0	22.2	25.0
医療，福祉	100.0	60.5	5.2	6.8	27.4
複合サービス事業	100.0	54.8	9.6	4.9	30.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	53.9	14.8	9.3	21.9
事業所規模					
500人以上	100.0	53.4	4.4	3.7	38.5
100～499人	100.0	43.3	6.8	12.2	37.7
30～99人	100.0	59.3	7.0	10.5	23.1
5～29人	100.0	55.6	10.0	9.6	24.8
30人以上（再掲）	100.0	55.5	6.9	10.7	27.0
育児休業制度の規定の有無					
あり	100.0	55.6	9.2	10.0	25.2
なし	100.0	56.3	13.2	－	30.4

第15表 育児参加のための休暇制度利用者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	出産者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
総 数	100.0	35.7	63.8	100.0	39.0	60.9
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	70.0	30.0	100.0	40.5	59.5
建設業	100.0	15.2	83.3	100.0	33.6	66.3
製造業	100.0	49.2	50.8	100.0	38.2	61.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	10.8	11.7	100.0	55.7	12.1
情報通信業	100.0	29.8	69.5	100.0	32.9	66.6
運輸業，郵便業	100.0	28.6	71.4	100.0	19.4	80.6
卸売業，小売業	100.0	33.6	66.4	100.0	39.3	60.7
金融業，保険業	100.0	33.8	65.8	100.0	23.3	76.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	17.5	80.8	100.0	11.8	88.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	19.3	80.7	100.0	66.1	33.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.5	99.5	100.0	6.3	93.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	16.2	83.8	100.0	72.7	27.3
教育，学習支援業	100.0	41.5	57.7	100.0	65.6	34.2
医療，福祉	100.0	53.6	46.3	100.0	44.5	55.5
複合サービス事業	100.0	28.7	70.9	100.0	14.0	86.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	36.5	63.5	100.0	51.4	48.6
事業所規模						
500人以上	100.0	27.7	69.3	100.0	68.1	30.4
100～499人	100.0	29.2	69.1	100.0	54.4	45.3
30～99人	100.0	33.7	66.0	100.0	38.3	61.6
5～29人	100.0	39.2	60.8	100.0	34.3	65.7
30人以上（再掲）	100.0	31.6	67.4	100.0	45.7	54.0
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	34.4	65.2	100.0	38.5	61.4
なし	100.0	65.2	34.8	100.0	100.0	-

注1：平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成28年10月1日)までに育児のための休暇を取得した者をいう。

注3：出産者又は配偶者出産者がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

第16表 有期契約労働者の育児参加のための休暇制度利用者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	出産者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
総 数	100.0	25.3	74.3	100.0	24.9	75.1
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	* 100.0	－	* 100.0	100.0	－	100.0
建設業	100.0	30.7	38.6	100.0	0.5	99.5
製造業	100.0	－	100.0	100.0	4.0	96.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.4	11.8	* 100.0	－	* 100.0
情報通信業	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
運輸業、郵便業	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
卸売業、小売業	100.0	41.0	59.0	100.0	27.2	72.8
金融業、保険業	100.0	10.1	89.7	100.0	－	100.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	25.8	74.2	100.0	24.1	75.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.7	94.3	100.0	13.2	86.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.8	98.2	100.0	6.3	93.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	－	100.0	－	－	－
教育、学習支援業	100.0	55.7	42.5	100.0	45.7	52.6
医療、福祉	100.0	40.4	59.6	100.0	75.6	24.4
複合サービス事業	100.0	35.8	64.2	100.0	17.4	82.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.5	88.5	100.0	65.1	34.9
事業所規模						
500人以上	100.0	17.4	79.8	100.0	21.3	77.9
100～499人	100.0	13.4	85.2	100.0	9.1	90.9
30～99人	100.0	17.3	82.5	100.0	13.0	87.0
5～29人	100.0	32.6	67.4	100.0	35.6	64.4
30人以上（再掲）	100.0	16.0	83.1	100.0	13.2	86.7
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	20.1	79.5	100.0	21.0	79.0
なし	100.0	65.2	34.8	100.0	100.0	－

注1：平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成28年10月1日)までに育児のための休暇を取得した者をいう。

注3：出産者又は配偶者出産者がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

第17表 育児参加のための休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		制度利用者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	制度利用者	配偶者が 出産した 男性労働者計	制度利用者			
総 数	100.0	26.7	100.0	35.9	100.0	27.9	72.1
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	57.5	100.0	26.0	100.0	25.0	75.0
建設業	100.0	15.4	100.0	24.6	100.0	10.1	89.9
製造業	100.0	27.4	100.0	36.6	100.0	11.9	88.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	24.1	100.0	39.9	100.0	6.4	93.6
情報通信業	100.0	18.3	100.0	38.5	100.0	13.4	86.6
運輸業、郵便業	100.0	16.3	100.0	34.4	100.0	9.4	90.6
卸売業、小売業	100.0	26.6	100.0	32.9	100.0	24.2	75.8
金融業、保険業	100.0	36.5	100.0	25.9	100.0	66.6	33.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	17.1	100.0	6.9	100.0	63.0	37.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	14.3	100.0	50.1	100.0	5.5	94.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.3	100.0	10.9	100.0	4.7	95.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	35.4	100.0	34.3	100.0	35.9	64.1
教育、学習支援業	100.0	20.9	100.0	33.4	100.0	34.4	65.6
医療、福祉	100.0	31.4	100.0	48.8	100.0	60.6	39.4
複合サービス事業	100.0	23.0	100.0	10.2	100.0	68.2	31.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.6	100.0	57.9	100.0	10.9	89.1
事業所規模							
500人以上	100.0	14.0	100.0	36.3	100.0	12.5	87.5
100～499人	100.0	15.7	100.0	43.4	100.0	16.7	83.3
30～99人	100.0	30.6	100.0	29.3	100.0	35.7	64.3
5～29人	100.0	42.7	100.0	33.2	100.0	47.3	52.7
30人以上（再掲）	100.0	19.2	100.0	36.8	100.0	19.6	80.4
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	24.7	100.0	35.6	100.0	26.0	74.0
なし	100.0	81.3	100.0	100.0	100.0	72.5	27.5

注1：育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成28年10月1日）までに育児参加のための休暇を取得した者をいう。

注3：出産者又は配偶者出産者には、「制度利用不明の者」を除く。

第18表 有期契約労働者の育児参加のための休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		制度利用者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	制度利用者	配偶者が 出産した 男性労働者計	制度利用者			
総 数	100.0	25.2	100.0	17.7	100.0	66.2	33.8
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	* 100.0	-	100.0	-	-	-	-
建設業	100.0	44.3	100.0	0.9	100.0	79.5	20.5
製造業	100.0	-	100.0	1.5	100.0	-	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	60.0	100.0	-	100.0	100.0	-
情報通信業	100.0	-	100.0	-	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	-	100.0	-	-	-	-
卸売業、小売業	100.0	39.5	100.0	23.6	100.0	71.6	28.4
金融業、保険業	100.0	16.8	100.0	-	100.0	100.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	9.4	100.0	24.1	100.0	74.7	25.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.7	100.0	10.5	100.0	18.1	81.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.6	100.0	5.6	100.0	14.1	85.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	100.0	37.1	100.0	15.3	100.0	78.3	21.7
医療、福祉	100.0	36.3	100.0	46.1	100.0	70.2	29.8
複合サービス事業	100.0	29.3	100.0	11.0	100.0	77.7	22.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.8	100.0	31.6	100.0	14.8	85.2
事業所規模							
500人以上	100.0	8.0	100.0	6.4	100.0	59.7	40.3
100～499人	100.0	12.2	100.0	4.9	100.0	85.8	14.2
30～99人	100.0	21.2	100.0	9.4	100.0	66.1	33.9
5～29人	100.0	39.0	100.0	33.9	100.0	65.0	35.0
30人以上（再掲）	100.0	13.9	100.0	7.6	100.0	69.1	30.9
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	17.0	100.0	13.0	100.0	62.4	37.6
なし	100.0	81.3	100.0	100.0	100.0	72.5	27.5

注1：育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成28年10月1日）までに育児参加のための休暇を取得した者をいう。

注3：出産者又は配偶者出産者には、「制度利用不明の者」を除く。

第19表 産後休業中の男性の育児参加者の有無別事業所割合

(%)

	配偶者が出産した労働者がいた事業所計	育児参加をした男性労働者がいた事業所	育児休業取得者のみいた事業所	育児休業以外の休暇制度利用者のみいた事業所	育児休業取得者も育児休業以外の休暇制度利用者もいた事業所	不明	育児参加をした男性労働者がいなかった事業所	不明
総 数	100.0	11.0 (100.0)	1.9 (16.8)	5.7 (51.7)	0.9 (7.7)	2.6 (23.8)	88.5	0.4
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	8.8 (100.0)	- (-)	5.4 (61.5)	0.7 (7.7)	2.7 (30.8)	91.2	-
建設業	100.0	7.2 (100.0)	3.7 (51.0)	1.3 (18.4)	2.2 (30.6)	- (-)	92.8	-
製造業	100.0	9.5 (100.0)	2.0 (21.1)	3.5 (36.7)	1.1 (11.2)	2.9 (31.0)	90.4	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.3 (100.0)	1.3 (8.7)	9.2 (64.3)	- (-)	3.9 (27.0)	84.4	1.3
情報通信業	100.0	12.3 (100.0)	4.4 (35.7)	6.5 (52.8)	1.3 (10.4)	0.1 (1.0)	87.7	-
運輸業、郵便業	100.0	4.9 (100.0)	0.9 (17.5)	3.6 (72.7)	0.1 (2.1)	0.4 (7.7)	93.3	1.7
卸売業、小売業	100.0	11.2 (100.0)	1.2 (10.4)	6.1 (54.5)	1.0 (9.1)	2.9 (26.0)	87.8	1.0
金融業、保険業	100.0	19.0 (100.0)	3.5 (18.3)	8.3 (43.6)	0.3 (1.5)	6.9 (36.5)	81.0	0.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.7 (100.0)	0.4 (25.2)	1.2 (71.2)	- (-)	0.1 (3.6)	98.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	17.6 (100.0)	0.6 (3.7)	14.8 (84.1)	1.5 (8.7)	0.6 (3.5)	82.1	0.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	8.5 (100.0)	0.8 (9.1)	0.5 (5.4)	0.1 (0.9)	7.2 (84.6)	91.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	8.2 (100.0)	0.2 (2.4)	7.8 (94.4)	- (-)	0.3 (3.2)	91.5	0.3
教育、学習支援業	100.0	20.8 (100.0)	0.4 (1.9)	19.3 (92.9)	0.7 (3.6)	0.3 (1.6)	79.1	0.1
医療、福祉	100.0	15.4 (100.0)	4.6 (29.9)	5.9 (38.3)	0.5 (3.4)	4.4 (28.4)	84.6	-
複合サービス事業	100.0	7.7 (100.0)	0.3 (4.1)	7.3 (95.0)	- (-)	0.1 (0.9)	92.3	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.1 (100.0)	- (-)	9.6 (63.8)	- (-)	5.5 (36.2)	84.9	-
事業所規模								
500人以上	100.0	34.6 (100.0)	8.2 (23.6)	13.4 (38.7)	7.4 (21.5)	5.6 (16.2)	64.2	1.1
100～499人	100.0	19.2 (100.0)	3.2 (16.5)	11.3 (58.9)	2.0 (10.4)	2.7 (14.3)	80.6	0.2
30～99人	100.0	10.4 (100.0)	1.5 (14.6)	5.8 (56.0)	0.1 (1.0)	2.9 (28.3)	89.2	0.4
5～29人	100.0	9.3 (100.0)	1.6 (17.4)	4.5 (48.0)	0.8 (8.9)	2.4 (25.7)	90.2	0.4
30人以上（再掲）	100.0	13.7 (100.0)	2.2 (16.2)	7.6 (55.5)	0.9 (6.5)	3.0 (21.8)	85.9	0.4
育児休業制度の規定の有無								
あり	100.0	12.4 (100.0)	1.9 (15.4)	6.6 (53.4)	1.0 (8.0)	2.9 (23.2)	87.1	0.5
なし	100.0	2.6 (100.0)	1.5 (58.0)	- (-)	- (-)	1.1 (42.0)	97.4	-
育児参加休暇制度の規定の有無								
あり	100.0	34.7 (100.0)	2.5 (7.1)	24.3 (70.0)	3.6 (10.5)	4.3 (12.5)	65.2	0.1
なし	100.0	3.8 (100.0)	1.7 (43.9)	0.0 (0.7)	0.0 (0.1)	2.1 (55.2)	95.7	0.5

注：平成26年10月1日～平成27年9月30日に配偶者が出産した者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業を取得した者又は育児休業以外の育児参加のための休暇を取得した者の割合である。

第20表 産後休業中の男性の育児休業者割合

		(%)	
	配偶者出産者計	男性育児休業者	配偶者が産後休業中の 育児休業者
総 数	100.0	3.16 (100.0)	1.49 (47.3)
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.14 *(100.0)	0.69 *(60.0)
建設業	100.0	3.18 (100.0)	2.96 (93.3)
製造業	100.0	2.48 (100.0)	0.97 (39.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.89 (100.0)	0.65 (73.3)
情報通信業	100.0	6.01 (100.0)	3.02 (50.3)
運輸業，郵便業	100.0	3.56 (100.0)	0.54 (15.1)
卸売業，小売業	100.0	2.20 (100.0)	1.13 (51.3)
金融業，保険業	100.0	12.33 (100.0)	3.49 (28.3)
不動産業，物品賃貸業	100.0	1.17 (100.0)	0.30 (25.3)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	5.65 (100.0)	3.34 (59.1)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.38 (100.0)	0.46 (33.4)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.45 (100.0)	0.21 (4.8)
教育，学習支援業	100.0	1.11 (100.0)	0.64 (57.9)
医療，福祉	100.0	5.62 (100.0)	4.00 (71.2)
複合サービス事業	100.0	0.48 (100.0)	0.16 (33.3)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.67 (100.0)	- (-)
事業所規模			
500人以上	100.0	2.98 (100.0)	1.40 (47.2)
100～499人	100.0	3.95 (100.0)	1.51 (38.3)
30～99人	100.0	3.22 (100.0)	1.33 (41.5)
5～29人	100.0	2.75 (100.0)	1.63 (59.1)
30人以上（再掲）	100.0	3.39 (100.0)	1.42 (41.7)
育児休業制度の規定の有無			
あり	100.0	3.30 (100.0)	1.56 (47.3)
なし	100.0	1.85 (100.0)	0.86 (46.6)

注：平成26年10月1日～平成27年9月30日に配偶者が出産した者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業を取得した者の割合である。

第21表 産後休業中の男性の育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者割合

(%)

	育児参加のための休暇制度の規定がある事業所における配偶者出産者計	育児参加のための休暇制度の男性利用者	配偶者が産後休業中の休暇制度利用者
総 数	100.0	35.9 (100.0)	24.5 (68.1)
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	26.0 (100.0)	18.9 (72.5)
建設業	100.0	24.6 (100.0)	12.6 (51.1)
製造業	100.0	36.6 (100.0)	25.8 (70.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.9 (100.0)	20.9 (52.4)
情報通信業	100.0	38.5 (100.0)	33.2 (86.2)
運輸業，郵便業	100.0	34.4 (100.0)	19.7 (57.3)
卸売業，小売業	100.0	32.9 (100.0)	23.4 (71.1)
金融業，保険業	100.0	25.9 (100.0)	22.5 (87.0)
不動産業，物品賃貸業	100.0	6.9 (100.0)	2.4 (35.4)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	50.1 (100.0)	33.5 (66.8)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.9 (100.0)	10.3 (95.0)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	34.3 (100.0)	18.8 (54.9)
教育，学習支援業	100.0	33.4 (100.0)	23.6 (70.8)
医療，福祉	100.0	48.8 (100.0)	33.2 (68.1)
複合サービス事業	100.0	10.2 (100.0)	8.3 (81.7)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	57.9 (100.0)	33.6 (58.0)
事業所規模			
500人以上	100.0	36.3 (100.0)	20.5 (56.5)
100～499人	100.0	43.4 (100.0)	35.2 (81.2)
30～99人	100.0	29.3 (100.0)	19.8 (67.7)
5～29人	100.0	33.2 (100.0)	23.0 (69.5)
30人以上（再掲）	100.0	36.8 (100.0)	24.9 (67.7)
育児休業制度の規定の有無			
あり	100.0	35.6 (100.0)	24.6 (69.2)
なし	100.0	100.0 (100.0)	- (-)

注1：育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成26年10月1日～平成27年9月30日に配偶者が出産した者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に休暇制度を利用した者の割合である。

注2：育児参加のための休暇制度の規定がある事業所における配偶者出産者には、「制度利用不明の者」を除く。

第22表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	65.6								34.4
		(100.0)	(39.9)	(6.6)	(30.8)	(7.7)	(5.7)	(9.3)	(53.5)	
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	46.3								53.7
		(100.0)	(48.6)	(8.1)	(29.9)	(5.8)	(6.1)	(1.5)	(43.3)	
建設業	100.0	44.6								55.4
		(100.0)	(41.1)	(8.2)	(29.0)	(8.6)	(3.6)	(9.4)	(50.7)	
製造業	100.0	56.0								44.0
		(100.0)	(34.5)	(6.6)	(37.2)	(3.7)	(8.1)	(9.9)	(58.9)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.1								10.9
		(100.0)	(11.8)	(4.1)	(33.6)	(20.9)	(14.1)	(15.6)	(84.2)	
情報通信業	100.0	76.5								23.5
		(100.0)	(37.1)	(3.8)	(24.7)	(8.7)	(6.4)	(19.3)	(59.1)	
運輸業，郵便業	100.0	71.9								28.1
		(100.0)	(38.9)	(8.8)	(27.3)	(7.9)	(11.0)	(6.0)	(52.3)	
卸売業，小売業	100.0	67.5								32.5
		(100.0)	(39.1)	(6.8)	(31.2)	(7.5)	(5.1)	(10.3)	(54.1)	
金融業，保険業	100.0	94.4								5.6
		(100.0)	(24.5)	(6.2)	(31.9)	(22.2)	(5.6)	(9.7)	(69.3)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	68.0								32.0
		(100.0)	(33.6)	(7.4)	(31.8)	(16.9)	(4.9)	(5.5)	(59.0)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	75.1								24.9
		(100.0)	(45.4)	(6.8)	(24.6)	(6.2)	(6.0)	(11.0)	(47.8)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	65.2								34.8
		(100.0)	(40.7)	(5.6)	(29.5)	(6.9)	(8.5)	(8.9)	(53.7)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	62.9								37.1
		(100.0)	(39.7)	(0.8)	(27.9)	(8.2)	(8.0)	(15.4)	(59.5)	
教育，学習支援業	100.0	73.4								26.6
		(100.0)	(48.0)	(9.2)	(29.6)	(4.7)	(5.3)	(3.3)	(42.8)	
医療，福祉	100.0	73.4								26.6
		(100.0)	(48.2)	(7.3)	(34.5)	(2.1)	(1.0)	(6.9)	(44.5)	
複合サービス事業	100.0	86.4								13.6
		(100.0)	(38.9)	(7.5)	(23.0)	(22.9)	(1.8)	(6.0)	(53.6)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	59.4								40.6
		(100.0)	(43.2)	(6.6)	(27.0)	(10.4)	(5.3)	(7.6)	(50.2)	
事業所規模										
500人以上	100.0	99.1								0.9
		(100.0)	(10.2)	(4.3)	(24.5)	(25.8)	(16.6)	(18.5)	(85.5)	
100～499人	100.0	93.7								6.3
		(100.0)	(28.0)	(5.8)	(30.9)	(14.4)	(8.4)	(12.5)	(66.3)	
30～99人	100.0	84.5								15.5
		(100.0)	(41.2)	(6.9)	(28.4)	(9.4)	(7.7)	(6.4)	(51.9)	
5～29人	100.0	61.2								38.8
		(100.0)	(40.4)	(6.6)	(31.4)	(6.9)	(5.0)	(9.7)	(53.0)	
30人以上（再掲）	100.0	86.4								13.6
		(100.0)	(38.0)	(6.6)	(28.8)	(10.7)	(8.1)	(7.8)	(55.4)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	82.8								17.2
		(100.0)	(40.5)	(6.7)	(31.4)	(8.0)	(5.4)	(7.9)	(52.7)	
なし	100.0	9.4								90.6
		(100.0)	(20.5)	(3.9)	(14.4)	(0.1)	(13.6)	(47.5)	(75.5)	

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び内容別事業所割合（M.A.）

(%)

	事業所計	制度あり	措置の内容（M.A.）								制度なし
			短時間勤務制度	所定外労働の制限	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク	
総 数	100.0	65.6	60.8	55.9	12.9	33.6	2.5	4.0	10.2	2.4	34.4
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	46.3	46.3	44.7	7.0	22.7	-	1.6	2.1	-	53.7
建設業	100.0	44.6	40.9	36.7	8.3	22.8	1.1	1.5	7.2	1.5	55.4
製造業	100.0	56.0	48.6	48.7	9.1	29.0	0.5	1.3	7.8	2.5	44.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.1	88.4	86.9	31.2	35.7	0.3	28.8	28.6	2.3	10.9
情報通信業	100.0	76.5	70.9	60.4	21.6	46.8	2.8	11.0	19.4	13.7	23.5
運輸業，郵便業	100.0	71.9	63.8	60.3	16.8	39.2	3.4	6.6	15.3	3.1	28.1
卸売業，小売業	100.0	67.5	63.1	58.6	15.0	35.9	1.3	2.6	9.7	2.7	32.5
金融業，保険業	100.0	94.4	91.9	88.0	17.5	46.1	4.4	20.5	18.5	3.6	5.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	68.0	64.5	61.0	15.0	38.2	0.1	5.0	10.5	3.5	32.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	75.1	67.9	61.0	13.1	36.4	1.8	6.8	13.4	4.6	24.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	65.2	61.6	53.8	14.8	31.0	2.6	3.9	10.3	1.9	34.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	62.9	61.1	53.1	12.2	36.8	1.1	2.0	14.5	2.2	37.1
教育，学習支援業	100.0	73.4	66.6	55.9	6.5	35.2	5.7	3.7	8.6	0.6	26.6
医療，福祉	100.0	73.4	67.8	62.5	10.5	32.8	9.0	4.0	7.8	0.9	26.6
複合サービス事業	100.0	86.4	83.0	74.7	16.3	49.3	3.6	23.8	15.3	2.5	13.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	59.4	56.2	51.0	11.8	30.5	1.1	2.0	8.6	1.1	40.6
事業所規模											
500人以上	100.0	99.1	98.3	90.2	24.5	52.1	20.3	26.0	33.5	17.2	0.9
100～499人	100.0	93.7	91.4	88.1	18.8	47.3	4.8	9.5	18.2	3.1	6.3
30～99人	100.0	84.5	80.8	74.0	16.3	42.7	3.4	5.9	12.1	2.5	15.5
5～29人	100.0	61.2	56.1	51.6	12.1	31.5	2.2	3.3	9.5	2.3	38.8
30人以上（再掲）	100.0	86.4	83.0	76.8	16.9	43.7	3.9	6.9	13.5	2.9	13.6
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	82.8	77.6	71.4	15.6	42.0	2.9	4.9	12.5	2.5	17.2
なし	100.0	9.4	5.8	5.3	4.0	6.4	1.2	0.9	2.6	2.3	90.6

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－１）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	60.8 (100.0)	35.1 (57.8)	2.4 (4.0)	12.7 (20.9)	5.1 (8.4)	3.3 (5.4)	2.1 (3.5)	23.2 (38.2)	39.2
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	46.3 (100.0)	33.8 (73.2)	0.7 (1.5)	5.9 (12.7)	2.9 (6.3)	2.9 (6.3)	－ (－)	11.7 (25.3)	53.7
建設業	100.0	40.9 (100.0)	26.3 (64.2)	2.3 (5.5)	6.4 (15.7)	3.8 (9.4)	1.5 (3.6)	0.6 (1.5)	12.4 (30.3)	59.1
製造業	100.0	48.6 (100.0)	29.7 (61.1)	2.0 (4.1)	9.8 (20.1)	2.4 (4.9)	3.3 (6.9)	1.4 (2.9)	16.9 (34.8)	51.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.4 (100.0)	20.3 (23.0)	2.9 (3.3)	23.9 (27.0)	37.1 (41.9)	4.3 (4.8)	－ (－)	65.2 (73.7)	11.6
情報通信業	100.0	70.9 (100.0)	35.4 (49.9)	2.5 (3.5)	10.9 (15.4)	11.5 (16.2)	7.5 (10.6)	3.2 (4.4)	33.1 (46.6)	29.1
運輸業、郵便業	100.0	63.8 (100.0)	37.0 (58.0)	3.3 (5.1)	10.6 (16.6)	4.6 (7.3)	6.5 (10.2)	1.7 (2.7)	23.5 (36.8)	36.2
卸売業、小売業	100.0	63.1 (100.0)	35.2 (55.8)	2.3 (3.7)	14.2 (22.6)	5.4 (8.5)	3.5 (5.5)	2.5 (3.9)	25.6 (40.5)	36.9
金融業、保険業	100.0	91.9 (100.0)	35.4 (38.5)	3.9 (4.2)	24.5 (26.6)	21.0 (22.8)	6.3 (6.8)	0.9 (1.0)	52.6 (57.3)	8.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	64.5 (100.0)	26.7 (41.4)	3.3 (5.1)	16.2 (25.2)	13.0 (20.2)	3.5 (5.5)	1.7 (2.6)	34.5 (53.5)	35.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	67.9 (100.0)	39.3 (57.9)	3.5 (5.2)	14.2 (20.9)	4.2 (6.1)	4.4 (6.5)	2.3 (3.4)	25.1 (37.0)	32.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	61.6 (100.0)	33.4 (54.3)	2.1 (3.4)	14.6 (23.6)	3.7 (6.0)	4.2 (6.8)	3.6 (5.9)	26.1 (42.3)	38.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	61.1 (100.0)	32.0 (52.3)	2.2 (3.6)	11.1 (18.1)	6.9 (11.2)	3.5 (5.8)	5.4 (8.9)	26.9 (44.0)	38.9
教育、学習支援業	100.0	66.6 (100.0)	49.3 (74.1)	3.9 (5.9)	8.8 (13.2)	2.2 (3.3)	1.9 (2.9)	0.4 (0.6)	13.3 (20.0)	33.4
医療、福祉	100.0	67.8 (100.0)	48.4 (71.5)	2.1 (3.2)	13.4 (19.8)	1.3 (2.0)	0.3 (0.5)	2.1 (3.0)	17.2 (25.3)	32.2
複合サービス事業	100.0	83.0 (100.0)	49.3 (59.5)	2.5 (3.0)	16.2 (19.6)	12.4 (15.0)	1.2 (1.5)	1.3 (1.5)	31.1 (37.5)	17.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	56.2 (100.0)	31.5 (56.0)	2.6 (4.7)	12.0 (21.3)	5.6 (10.0)	3.5 (6.2)	1.1 (1.9)	22.1 (39.3)	43.8
事業所規模										
500人以上	100.0	98.3 (100.0)	24.3 (24.7)	3.7 (3.8)	19.0 (19.3)	34.1 (34.7)	16.1 (16.4)	1.1 (1.1)	70.2 (71.5)	1.7
100～499人	100.0	91.4 (100.0)	47.6 (52.0)	1.8 (2.0)	16.5 (18.1)	16.1 (17.6)	7.5 (8.2)	1.9 (2.1)	42.0 (46.0)	8.6
30～99人	100.0	80.8 (100.0)	47.0 (58.2)	3.4 (4.2)	13.4 (16.6)	8.4 (10.4)	7.3 (9.1)	1.2 (1.5)	30.4 (37.6)	19.2
5～29人	100.0	56.1 (100.0)	32.7 (58.2)	2.3 (4.1)	12.4 (22.1)	4.0 (7.2)	2.4 (4.3)	2.3 (4.1)	21.1 (37.6)	43.9
30人以上（再掲）	100.0	83.0 (100.0)	46.7 (56.3)	3.1 (3.7)	14.1 (17.0)	10.2 (12.3)	7.5 (9.1)	1.4 (1.6)	33.2 (40.0)	17.0
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	77.6 (100.0)	45.4 (58.5)	2.9 (3.8)	16.3 (21.0)	6.7 (8.6)	4.1 (5.3)	2.2 (2.8)	29.3 (37.7)	22.4
なし	100.0	5.8 (100.0)	1.5 (26.2)	0.9 (15.1)	0.8 (14.2)	0.0 (0.2)	0.6 (10.7)	2.0 (33.6)	3.4 (58.7)	94.2

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－２）

(2) 所定外労働の制限

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	55.9 (100.0)	27.8 (49.7)	4.0 (7.2)	17.3 (31.0)	2.4 (4.4)	2.3 (4.1)	2.0 (3.6)	24.1 (43.1)	44.1
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	44.7 (100.0)	25.6 (57.3)	4.0 (8.9)	13.8 (30.9)	0.2 (0.5)	1.1 (2.4)	－ (－)	15.1 (33.8)	55.3
建設業	100.0	36.7 (100.0)	18.8 (51.3)	4.0 (10.8)	11.5 (31.5)	1.2 (3.4)	0.6 (1.7)	0.5 (1.3)	13.9 (37.9)	63.3
製造業	100.0	48.7 (100.0)	20.6 (42.3)	2.6 (5.4)	20.2 (41.4)	0.8 (1.6)	2.4 (5.0)	2.1 (4.3)	25.4 (52.3)	51.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.9 (100.0)	33.4 (38.4)	2.2 (2.6)	37.7 (43.4)	9.6 (11.1)	3.9 (4.5)	－ (－)	51.2 (59.0)	13.1
情報通信業	100.0	60.4 (100.0)	28.1 (46.6)	3.3 (5.5)	13.9 (23.0)	7.5 (12.4)	5.3 (8.7)	2.3 (3.8)	28.9 (47.9)	39.6
運輸業、郵便業	100.0	60.3 (100.0)	27.6 (45.7)	7.6 (12.6)	14.9 (24.7)	2.4 (3.9)	5.4 (8.9)	2.5 (4.2)	25.2 (41.7)	39.7
卸売業、小売業	100.0	58.6 (100.0)	28.2 (48.2)	4.7 (8.0)	17.9 (30.6)	2.9 (5.0)	2.8 (4.8)	2.0 (3.5)	25.7 (43.8)	41.4
金融業、保険業	100.0	88.0 (100.0)	37.2 (42.2)	4.4 (5.0)	31.4 (35.7)	11.2 (12.7)	2.9 (3.3)	0.9 (1.1)	46.4 (52.8)	12.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	61.0 (100.0)	26.3 (43.1)	3.5 (5.7)	19.5 (32.0)	6.5 (10.6)	3.4 (5.6)	1.8 (3.0)	31.2 (51.2)	39.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	61.0 (100.0)	35.2 (57.7)	3.6 (5.8)	13.9 (22.8)	2.1 (3.5)	4.1 (6.7)	2.1 (3.4)	22.2 (36.4)	39.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.8 (100.0)	29.7 (55.2)	3.7 (6.8)	14.2 (26.5)	1.1 (2.1)	2.1 (4.0)	2.9 (5.4)	20.4 (37.9)	46.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	53.1 (100.0)	26.7 (50.3)	0.5 (1.0)	14.5 (27.4)	4.1 (7.7)	2.5 (4.7)	4.7 (8.9)	25.8 (48.7)	46.9
教育、学習支援業	100.0	55.9 (100.0)	30.9 (55.2)	5.5 (9.8)	17.0 (30.3)	1.8 (3.1)	0.5 (0.8)	0.4 (0.8)	19.6 (35.0)	44.1
医療、福祉	100.0	62.5 (100.0)	37.4 (59.8)	3.9 (6.3)	18.5 (29.6)	0.0 (0.0)	0.2 (0.4)	2.4 (3.8)	21.2 (33.9)	37.5
複合サービス事業	100.0	74.7 (100.0)	29.8 (39.9)	5.4 (7.2)	34.0 (45.5)	3.0 (4.0)	1.2 (1.6)	1.3 (1.8)	39.5 (52.9)	25.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	51.0 (100.0)	24.7 (48.3)	3.9 (7.7)	16.3 (31.9)	3.4 (6.7)	1.7 (3.3)	1.1 (2.1)	22.5 (44.0)	49.0
事業所規模										
500人以上	100.0	90.2 (100.0)	31.3 (34.8)	6.6 (7.3)	31.7 (35.2)	10.8 (11.9)	8.7 (9.6)	1.1 (1.2)	52.3 (58.0)	9.8
100～499人	100.0	88.1 (100.0)	43.1 (48.9)	4.0 (4.6)	28.1 (31.9)	7.1 (8.0)	5.2 (5.9)	0.6 (0.7)	41.0 (46.5)	11.9
30～99人	100.0	74.0 (100.0)	37.7 (51.0)	5.4 (7.2)	21.3 (28.8)	3.4 (4.6)	4.9 (6.6)	1.3 (1.8)	30.9 (41.8)	26.0
5～29人	100.0	51.6 (100.0)	25.6 (49.6)	3.8 (7.4)	16.2 (31.4)	2.1 (4.0)	1.7 (3.3)	2.2 (4.3)	22.2 (43.0)	48.4
30人以上（再掲）	100.0	76.8 (100.0)	38.6 (50.2)	5.1 (6.7)	22.7 (29.5)	4.2 (5.5)	5.0 (6.5)	1.2 (1.6)	33.1 (43.1)	23.2
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	71.4 (100.0)	35.8 (50.1)	5.1 (7.1)	22.5 (31.5)	3.2 (4.5)	2.8 (3.9)	2.1 (2.9)	30.5 (42.8)	28.6
なし	100.0	5.3 (100.0)	1.8 (34.0)	0.6 (10.5)	0.4 (7.6)	0.0 (0.1)	0.6 (11.3)	1.9 (36.5)	2.9 (55.5)	94.7

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－３）

(3) 育児の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校低学年～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	12.9 (100.0)	5.2 (40.2)	0.8 (6.6)	2.3 (18.1)	0.9 (7.2)	1.1 (8.5)	2.5 (19.4)	6.9 (53.2)	87.1
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	7.0 (100.0)	1.8 (25.0)	1.5 (21.7)	0.2 (3.3)	0.7 (10.0)	2.6 (36.7)	0.2 (3.3)	3.7 (53.3)	93.0
建設業	100.0	8.3 (100.0)	3.5 (42.4)	1.3 (15.3)	0.8 (9.8)	0.6 (7.1)	－ (－)	2.1 (25.3)	3.5 (42.3)	91.7
製造業	100.0	9.1 (100.0)	3.0 (32.9)	0.4 (4.9)	1.9 (20.8)	0.6 (6.8)	1.2 (12.8)	2.0 (21.9)	5.7 (62.2)	90.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.2 (100.0)	3.0 (9.6)	－ (－)	2.9 (9.4)	20.5 (65.9)	3.1 (10.0)	1.6 (5.1)	28.2 (90.4)	68.8
情報通信業	100.0	21.6 (100.0)	8.9 (41.2)	－ (－)	1.1 (5.1)	0.3 (1.3)	1.9 (8.7)	9.5 (43.8)	12.7 (58.8)	78.4
運輸業，郵便業	100.0	16.8 (100.0)	6.5 (38.8)	0.9 (5.6)	4.2 (25.3)	0.2 (1.1)	2.9 (17.4)	2.0 (11.8)	9.3 (55.6)	83.2
卸売業，小売業	100.0	15.0 (100.0)	5.4 (35.8)	1.1 (7.0)	2.9 (19.4)	1.3 (8.7)	1.0 (6.6)	3.4 (22.4)	8.6 (57.1)	85.0
金融業，保険業	100.0	17.5 (100.0)	4.3 (24.3)	1.0 (5.7)	3.0 (17.0)	6.8 (39.0)	－ (－)	2.5 (14.0)	12.3 (70.0)	82.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	15.0 (100.0)	4.7 (31.5)	1.7 (11.2)	3.4 (22.4)	1.6 (10.7)	1.7 (11.5)	1.9 (12.6)	8.6 (57.3)	85.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	13.1 (100.0)	4.3 (32.6)	－ (－)	1.9 (14.4)	0.8 (6.0)	0.6 (4.8)	5.5 (42.2)	8.8 (67.4)	86.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	14.8 (100.0)	5.5 (37.0)	0.8 (5.2)	4.8 (32.7)	0.2 (1.6)	2.4 (16.0)	1.1 (7.5)	8.5 (57.8)	85.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.2 (100.0)	7.2 (59.3)	－ (－)	－ (－)	0.3 (2.1)	1.5 (12.2)	3.2 (26.4)	5.0 (40.7)	87.8
教育，学習支援業	100.0	6.5 (100.0)	4.7 (72.3)	0.2 (3.2)	0.1 (2.2)	1.2 (19.1)	0.2 (3.2)	－ (－)	1.6 (24.5)	93.5
医療，福祉	100.0	10.5 (100.0)	6.7 (64.0)	0.5 (4.5)	1.0 (9.6)	－ (－)	0.2 (2.3)	2.1 (19.6)	3.3 (31.5)	89.5
複合サービス事業	100.0	16.3 (100.0)	10.1 (62.1)	－ (－)	3.6 (22.2)	1.3 (7.7)	－ (－)	1.3 (8.0)	6.2 (37.9)	83.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.8 (100.0)	4.5 (38.0)	2.1 (18.0)	1.4 (12.1)	0.7 (5.9)	1.3 (11.4)	1.7 (14.7)	5.2 (44.1)	88.2
事業所規模										
500人以上	100.0	24.5 (100.0)	2.0 (8.0)	0.6 (2.4)	2.0 (8.1)	6.1 (24.8)	4.6 (18.6)	9.4 (38.1)	22.0 (89.6)	75.5
100～499人	100.0	18.8 (100.0)	6.2 (32.8)	0.3 (1.4)	2.1 (11.1)	2.1 (11.2)	1.9 (10.4)	6.2 (33.2)	12.4 (65.8)	81.2
30～99人	100.0	16.3 (100.0)	6.8 (41.6)	1.1 (7.0)	3.0 (18.7)	1.3 (8.1)	2.2 (13.6)	1.8 (11.0)	8.4 (51.4)	83.7
5～29人	100.0	12.1 (100.0)	4.9 (40.6)	0.8 (6.8)	2.2 (18.4)	0.8 (6.6)	0.9 (7.2)	2.5 (20.3)	6.4 (52.6)	87.9
30人以上（再掲）	100.0	16.9 (100.0)	6.6 (39.0)	1.0 (5.7)	2.9 (16.9)	1.5 (9.1)	2.2 (13.1)	2.7 (16.2)	9.3 (55.3)	83.1
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	15.6 (100.0)	6.4 (41.1)	0.9 (5.9)	3.0 (19.1)	1.2 (7.8)	1.2 (8.0)	2.8 (18.2)	8.3 (53.0)	84.4
なし	100.0	4.0 (100.0)	1.2 (29.3)	0.6 (15.3)	0.2 (4.7)	0.0 (0.1)	0.6 (15.8)	1.4 (34.9)	2.2 (55.4)	96.0

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－４）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	33.6 (100.0)	15.8 (47.0)	2.2 (6.5)	7.3 (21.7)	2.5 (7.5)	2.3 (6.9)	3.5 (10.3)	15.6 (46.5)	66.4
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	22.7 (100.0)	13.8 (60.8)	2.0 (8.8)	3.5 (15.5)	2.6 (11.3)	0.5 (2.1)	0.4 (1.5)	6.9 (30.4)	77.3
建設業	100.0	22.8 (100.0)	12.5 (54.7)	2.4 (10.4)	3.4 (14.9)	1.7 (7.6)	0.6 (2.7)	2.2 (9.7)	8.0 (34.9)	77.2
製造業	100.0	29.0 (100.0)	14.0 (48.1)	2.0 (6.8)	5.9 (20.4)	0.7 (2.3)	4.2 (14.6)	2.3 (7.8)	13.1 (45.0)	71.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	35.7 (100.0)	18.1 (50.8)	1.0 (2.7)	3.0 (8.4)	9.3 (26.0)	3.1 (8.7)	1.2 (3.4)	16.6 (46.5)	64.3
情報通信業	100.0	46.8 (100.0)	17.9 (38.3)	2.3 (5.0)	9.0 (19.2)	8.0 (17.0)	2.2 (4.8)	7.4 (15.8)	26.6 (56.7)	53.2
運輸業，郵便業	100.0	39.2 (100.0)	18.6 (47.4)	1.3 (3.4)	9.4 (23.9)	2.5 (6.3)	4.0 (10.3)	3.4 (8.7)	19.3 (49.2)	60.8
卸売業，小売業	100.0	35.9 (100.0)	16.2 (45.1)	2.0 (5.7)	8.2 (22.9)	2.7 (7.5)	2.3 (6.4)	4.4 (12.4)	17.7 (49.2)	64.1
金融業，保険業	100.0	46.1 (100.0)	12.5 (27.1)	2.0 (4.3)	10.8 (23.5)	14.8 (32.1)	0.5 (1.1)	5.5 (11.9)	31.6 (68.6)	53.9
不動産業，物品賃貸業	100.0	38.2 (100.0)	15.7 (41.0)	4.8 (12.5)	10.8 (28.2)	2.0 (5.2)	3.2 (8.4)	1.8 (4.7)	17.7 (46.5)	61.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	36.4 (100.0)	13.7 (37.6)	4.4 (12.2)	7.3 (20.0)	3.0 (8.1)	4.2 (11.5)	3.9 (10.6)	18.3 (50.2)	63.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	31.0 (100.0)	16.2 (52.2)	1.8 (5.9)	7.7 (24.7)	0.8 (2.6)	2.6 (8.5)	1.9 (6.0)	13.0 (41.9)	69.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	36.8 (100.0)	16.4 (44.7)	2.2 (6.0)	3.5 (9.6)	2.9 (7.8)	3.8 (10.2)	8.0 (21.6)	18.1 (49.3)	63.2
教育，学習支援業	100.0	35.2 (100.0)	18.8 (53.5)	4.1 (11.6)	5.4 (15.2)	2.1 (5.8)	3.2 (9.1)	1.7 (4.7)	12.3 (34.9)	64.8
医療，福祉	100.0	32.8 (100.0)	18.5 (56.5)	1.8 (5.5)	8.3 (25.3)	0.5 (1.5)	0.6 (1.7)	3.1 (9.4)	12.4 (37.9)	67.2
複合サービス事業	100.0	49.3 (100.0)	27.2 (55.1)	1.4 (2.8)	8.7 (17.7)	7.1 (14.3)	1.3 (2.6)	3.7 (7.5)	20.8 (42.1)	50.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	30.5 (100.0)	12.5 (41.1)	2.5 (8.1)	7.2 (23.5)	4.5 (14.7)	1.1 (3.5)	2.8 (9.0)	15.5 (50.8)	69.5
事業所規模										
500人以上	100.0	52.1 (100.0)	11.1 (21.4)	2.1 (4.1)	11.8 (22.6)	14.4 (27.7)	8.4 (16.1)	4.3 (8.2)	38.8 (74.5)	47.9
100～499人	100.0	47.3 (100.0)	20.9 (44.1)	1.3 (2.7)	9.8 (20.6)	6.5 (13.7)	5.0 (10.5)	3.9 (8.3)	25.1 (53.1)	52.7
30～99人	100.0	42.7 (100.0)	20.1 (47.0)	2.6 (6.1)	8.8 (20.7)	4.7 (11.0)	4.6 (10.8)	1.9 (4.4)	20.0 (46.9)	57.3
5～29人	100.0	31.5 (100.0)	14.9 (47.3)	2.2 (6.8)	6.9 (22.0)	2.0 (6.3)	1.8 (5.8)	3.7 (11.8)	14.4 (45.8)	68.5
30人以上（再掲）	100.0	43.7 (100.0)	20.0 (45.9)	2.4 (5.4)	9.0 (20.7)	5.2 (11.8)	4.8 (10.9)	2.3 (5.2)	21.3 (48.7)	56.3
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	42.0 (100.0)	20.2 (48.2)	2.6 (6.3)	9.4 (22.5)	3.3 (7.9)	2.7 (6.3)	3.7 (8.8)	19.1 (45.5)	58.0
なし	100.0	6.4 (100.0)	1.3 (20.7)	0.8 (12.0)	0.3 (5.2)	－ (－)	1.2 (19.5)	2.7 (42.5)	4.3 (67.2)	93.6

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－５）

(5)事業所内保育施設

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	2.5	0.9	0.5	0.8	0.0	0.0	0.3	1.2	97.5
		(100.0)	(35.5)	(18.6)	(33.6)	(1.0)	(0.3)	(10.9)	(45.8)	
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
建設業	100.0	1.1	-	1.1	-	-	-	-	-	98.9
		(100.0)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
製造業	100.0	0.5	-	0.0	0.0	-	-	0.4	0.5	99.5
		(100.0)	(-)	(6.1)	(9.1)	(-)	(-)	(84.8)	(93.9)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.3	-	-	-	-	-	0.3	0.3	99.7
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(100.0)	
情報通信業	100.0	2.8	2.2	0.1	0.5	-	-	-	0.5	97.2
		(100.0)	(78.4)	(5.1)	(16.5)	(-)	(-)	(-)	(16.5)	
運輸業、郵便業	100.0	3.4	1.3	-	2.1	-	-	-	2.1	96.6
		(100.0)	(38.8)	(-)	(61.2)	(-)	(-)	(-)	(61.2)	
卸売業、小売業	100.0	1.3	0.3	0.2	0.5	0.0	-	0.4	0.9	98.7
		(100.0)	(22.5)	(13.5)	(35.7)	(1.8)	(-)	(26.5)	(64.0)	
金融業、保険業	100.0	4.4	1.0	0.5	2.9	-	-	-	2.9	95.6
		(100.0)	(21.9)	(11.5)	(66.7)	(-)	(-)	(-)	(66.7)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.1	-	0.0	0.1	-	-	-	0.1	99.9
		(100.0)	(-)	(8.3)	(91.7)	(-)	(-)	(-)	(91.7)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.8	1.4	0.0	0.4	-	0.0	-	0.4	98.2
		(100.0)	(74.4)	(1.3)	(23.6)	(-)	(0.6)	(-)	(24.3)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.6	1.1	0.5	0.2	-	-	0.8	1.0	97.4
		(100.0)	(40.8)	(19.9)	(9.2)	(-)	(-)	(30.1)	(39.3)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.1	1.0	-	0.1	-	-	-	0.1	98.9
		(100.0)	(91.8)	(-)	(8.2)	(-)	(-)	(-)	(8.2)	
教育、学習支援業	100.0	5.7	1.9	1.8	1.8	0.0	0.3	0.0	2.1	94.3
		(100.0)	(32.7)	(31.0)	(31.2)	(0.2)	(4.7)	(0.2)	(36.3)	
医療、福祉	100.0	9.0	3.2	1.8	3.7	0.2	0.0	0.2	4.1	91.0
		(100.0)	(35.2)	(19.6)	(40.5)	(1.8)	(0.1)	(2.7)	(45.1)	
複合サービス事業	100.0	3.6	1.2	-	1.2	-	-	1.2	2.4	96.4
		(100.0)	(33.3)	(-)	(33.3)	(-)	(-)	(33.3)	(66.7)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.1	1.1	-	-	-	-	-	-	98.9
		(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
事業所規模										
500人以上	100.0	20.3	3.7	3.5	11.0	1.2	0.5	0.4	13.0	79.7
		(100.0)	(18.3)	(17.5)	(54.2)	(5.9)	(2.3)	(1.8)	(64.3)	
100～499人	100.0	4.8	1.6	0.6	1.7	0.7	0.0	0.1	2.5	95.2
		(100.0)	(34.4)	(13.4)	(34.6)	(14.3)	(0.8)	(2.4)	(52.2)	
30～99人	100.0	3.4	1.2	0.5	1.3	-	0.0	0.4	1.7	96.6
		(100.0)	(36.7)	(13.7)	(37.3)	(-)	(1.1)	(11.2)	(49.6)	
5～29人	100.0	2.2	0.8	0.5	0.7	-	-	0.3	1.0	97.8
		(100.0)	(35.9)	(20.3)	(31.9)	(-)	(-)	(11.9)	(43.8)	
30人以上（再掲）	100.0	3.9	1.4	0.5	1.5	0.1	0.0	0.3	2.0	96.1
		(100.0)	(34.5)	(14.0)	(38.2)	(3.7)	(1.2)	(8.4)	(51.5)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	2.9	1.1	0.5	1.0	0.0	0.0	0.3	1.4	97.1
		(100.0)	(38.3)	(15.5)	(35.9)	(1.1)	(0.4)	(8.9)	(46.2)	
なし	100.0	1.2	0.2	0.5	0.2	-	-	0.3	0.5	98.8
		(100.0)	(13.5)	(43.6)	(15.5)	(-)	(-)	(27.4)	(42.9)	

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－６）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	4.0	0.8	0.5	1.0	0.6	0.2	0.8	2.6	96.0
		(100.0)	(21.5)	(12.1)	(26.1)	(15.0)	(5.5)	(19.8)	(66.4)	
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	1.6	1.1	0.5	-	-	-	0.1	0.1	98.4
		(100.0)	(64.3)	(28.6)	(-)	(-)	(-)	(7.1)	(7.1)	
建設業	100.0	1.5	0.6	0.5	0.1	0.2	-	0.0	0.4	98.5
		(100.0)	(43.5)	(32.5)	(9.8)	(11.2)	(-)	(3.0)	(24.0)	
製造業	100.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	1.0	1.2	98.7
		(100.0)	(2.4)	(1.2)	(2.4)	(11.6)	(3.7)	(78.7)	(96.3)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.8	1.0	1.3	10.2	0.3	5.5	10.6	26.6	71.2
		(100.0)	(3.4)	(4.4)	(35.3)	(0.9)	(19.1)	(36.9)	(92.2)	
情報通信業	100.0	11.0	2.2	3.6	0.4	3.1	0.5	1.2	5.1	89.0
		(100.0)	(20.3)	(33.1)	(3.4)	(27.7)	(4.3)	(11.2)	(46.6)	
運輸業、郵便業	100.0	6.6	2.6	0.1	1.0	2.3	0.1	0.6	4.0	93.4
		(100.0)	(38.4)	(1.7)	(15.5)	(34.5)	(1.3)	(8.6)	(59.9)	
卸売業、小売業	100.0	2.6	0.2	0.2	0.9	0.1	0.4	0.8	2.2	97.4
		(100.0)	(7.7)	(7.0)	(35.3)	(4.2)	(13.8)	(32.0)	(85.3)	
金融業、保険業	100.0	20.5	4.8	4.4	7.3	1.2	0.1	2.7	11.2	79.5
		(100.0)	(23.6)	(21.7)	(35.5)	(5.6)	(0.4)	(13.2)	(54.7)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	5.0	0.0	0.0	3.1	0.0	1.7	0.1	4.9	95.0
		(100.0)	(1.0)	(1.0)	(62.9)	(0.2)	(33.8)	(1.1)	(98.1)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	6.8	1.6	1.6	1.9	0.6	0.6	0.5	3.6	93.2
		(100.0)	(23.1)	(24.2)	(27.7)	(9.2)	(8.2)	(7.7)	(52.7)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	3.9	1.0	0.5	0.5	0.8	0.0	1.0	2.3	96.1
		(100.0)	(27.2)	(13.6)	(12.6)	(19.9)	(0.7)	(26.1)	(59.3)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	2.0	1.0	0.0	-	1.0	-	-	1.0	98.0
		(100.0)	(48.1)	(1.6)	(-)	(50.3)	(-)	(-)	(50.3)	
教育、学習支援業	100.0	3.7	0.4	-	0.1	2.5	0.6	0.1	3.2	96.3
		(100.0)	(12.0)	(-)	(1.9)	(69.0)	(15.2)	(1.9)	(88.0)	
医療、福祉	100.0	4.0	1.3	0.4	1.6	0.0	0.1	0.7	2.3	96.0
		(100.0)	(31.8)	(9.6)	(38.9)	(0.4)	(1.9)	(17.4)	(58.5)	
複合サービス事業	100.0	23.8	1.4	2.8	7.7	9.1	0.3	2.5	19.6	76.2
		(100.0)	(5.8)	(11.9)	(32.2)	(38.3)	(1.4)	(10.4)	(82.3)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.0	0.7	-	0.4	0.0	0.0	0.8	1.2	98.0
		(100.0)	(36.5)	(-)	(18.5)	(1.2)	(1.2)	(42.6)	(63.5)	
事業所規模										
500人以上	100.0	26.0	2.6	3.0	4.4	8.1	4.3	3.6	20.4	74.0
		(100.0)	(10.0)	(11.4)	(16.8)	(31.2)	(16.7)	(13.9)	(78.6)	
100～499人	100.0	9.5	0.5	1.1	2.7	1.3	1.1	2.8	7.9	90.5
		(100.0)	(5.3)	(11.6)	(28.5)	(13.5)	(11.4)	(29.8)	(83.2)	
30～99人	100.0	5.9	1.0	0.4	2.0	1.0	0.2	1.2	4.6	94.1
		(100.0)	(16.6)	(6.0)	(34.4)	(17.7)	(4.2)	(21.1)	(77.5)	
5～29人	100.0	3.3	0.8	0.5	0.8	0.5	0.2	0.6	2.0	96.7
		(100.0)	(25.0)	(14.0)	(23.6)	(13.9)	(4.9)	(18.5)	(61.0)	
30人以上（再掲）	100.0	6.9	0.9	0.5	2.2	1.2	0.5	1.6	5.4	93.1
		(100.0)	(13.3)	(7.7)	(31.8)	(17.6)	(6.8)	(22.8)	(79.0)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	4.9	1.1	0.6	1.3	0.8	0.3	0.9	3.3	95.1
		(100.0)	(21.6)	(11.5)	(26.3)	(15.9)	(5.8)	(18.9)	(66.9)	
なし	100.0	0.9	0.2	0.2	0.2	-	-	0.3	0.5	99.1
		(100.0)	(18.7)	(23.1)	(20.9)	(-)	(-)	(37.3)	(58.2)	

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－７）

(7) 育児休業に準ずる措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	10.2 (100.0)	6.6 (64.5)	0.5 (4.9)	1.5 (14.4)	0.3 (3.3)	0.4 (3.5)	1.0 (9.5)	3.1 (30.7)	89.8
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.1 (100.0)	2.1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	97.9
建設業	100.0	7.2 (100.0)	3.7 (50.9)	1.0 (13.7)	1.3 (17.7)	0.2 (2.3)	0.1 (2.0)	1.0 (13.4)	2.5 (35.3)	92.8
製造業	100.0	7.8 (100.0)	4.6 (58.3)	0.1 (0.8)	2.2 (28.2)	0.0 (0.2)	0.1 (1.3)	0.9 (11.2)	3.2 (40.9)	92.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.6 (100.0)	15.9 (55.6)	11.2 (39.3)	－ (－)	1.1 (3.9)	0.3 (1.2)	－ (－)	1.4 (5.1)	71.4
情報通信業	100.0	19.4 (100.0)	13.1 (67.5)	0.1 (0.4)	2.3 (12.0)	2.0 (10.1)	－ (－)	1.9 (9.9)	6.2 (32.0)	80.6
運輸業，郵便業	100.0	15.3 (100.0)	8.6 (56.1)	0.3 (1.8)	3.4 (22.1)	2.2 (14.4)	0.8 (5.5)	－ (－)	6.4 (42.1)	84.7
卸売業，小売業	100.0	9.7 (100.0)	6.1 (62.4)	0.7 (6.7)	1.2 (11.9)	0.0 (0.5)	0.6 (5.7)	1.3 (12.9)	3.0 (30.9)	90.3
金融業，保険業	100.0	18.5 (100.0)	12.5 (67.9)	1.1 (5.7)	1.0 (5.4)	2.9 (15.6)	－ (－)	1.0 (5.4)	4.9 (26.4)	81.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	10.5 (100.0)	5.2 (49.9)	0.1 (1.4)	3.4 (32.1)	0.0 (0.5)	1.5 (14.7)	0.1 (1.3)	5.1 (48.7)	89.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	13.4 (100.0)	9.9 (74.0)	0.2 (1.3)	0.5 (3.7)	0.1 (0.6)	1.4 (10.3)	1.4 (10.1)	3.3 (24.7)	86.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.3 (100.0)	6.6 (64.4)	0.5 (5.1)	1.8 (17.7)	0.2 (2.4)	0.5 (5.1)	0.6 (5.4)	3.1 (30.5)	89.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	14.5 (100.0)	10.3 (70.8)	－ (－)	2.0 (13.6)	－ (－)	－ (－)	2.3 (15.6)	4.2 (29.2)	85.5
教育，学習支援業	100.0	8.6 (100.0)	7.1 (82.2)	0.0 (0.5)	0.0 (0.1)	1.3 (14.6)	0.2 (2.4)	－ (－)	1.5 (17.2)	91.4
医療，福祉	100.0	7.8 (100.0)	5.4 (69.0)	0.5 (6.1)	0.6 (7.4)	－ (－)	0.0 (0.1)	1.4 (17.5)	2.0 (24.9)	92.2
複合サービス事業	100.0	15.3 (100.0)	11.2 (73.1)	0.1 (0.4)	2.4 (15.8)	0.4 (2.8)	－ (－)	1.2 (7.9)	4.1 (26.5)	84.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	8.6 (100.0)	7.3 (85.4)	0.5 (5.9)	0.7 (8.7)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0.7 (8.7)	91.4
事業所規模										
500人以上	100.0	33.5 (100.0)	25.5 (76.1)	4.3 (12.8)	0.6 (1.7)	1.5 (4.4)	0.5 (1.4)	1.2 (3.5)	3.7 (11.1)	66.5
100～499人	100.0	18.2 (100.0)	13.8 (75.6)	1.5 (8.3)	1.0 (5.3)	1.1 (6.0)	0.4 (2.1)	0.5 (2.8)	2.9 (16.1)	81.8
30～99人	100.0	12.1 (100.0)	8.0 (66.0)	0.8 (6.5)	1.7 (14.3)	1.0 (7.9)	0.5 (4.4)	0.1 (0.9)	3.3 (27.5)	87.9
5～29人	100.0	9.5 (100.0)	6.0 (63.2)	0.4 (4.2)	1.4 (15.2)	0.2 (2.1)	0.3 (3.5)	1.1 (11.9)	3.1 (32.6)	90.5
30人以上（再掲）	100.0	13.5 (100.0)	9.3 (68.7)	1.0 (7.2)	1.6 (11.6)	1.0 (7.3)	0.5 (3.7)	0.2 (1.5)	3.3 (24.0)	86.5
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	12.5 (100.0)	8.4 (67.1)	0.6 (4.7)	1.7 (13.9)	0.4 (3.2)	0.5 (3.7)	0.9 (7.4)	3.5 (28.2)	87.5
なし	100.0	2.6 (100.0)	0.6 (22.0)	0.2 (8.0)	0.6 (22.4)	0.1 (4.4)	－ (－)	1.1 (43.3)	1.8 (70.0)	97.4

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－８）

(8)在宅勤務・テレワーク

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	2.4	0.7	0.1	0.3	0.1	0.2	1.0	1.6	97.6
		(100.0)	(29.7)	(3.4)	(11.7)	(6.0)	(6.8)	(42.5)	(67.0)	
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
建設業	100.0	1.5	0.0	-	-	0.0	-	1.4	1.5	98.5
		(100.0)	(1.4)	(-)	(-)	(1.6)	(-)	(97.0)	(98.6)	
製造業	100.0	2.5	0.9	0.0	0.4	0.5	0.5	0.1	1.5	97.5
		(100.0)	(38.4)	(0.6)	(18.2)	(18.9)	(20.7)	(3.1)	(61.0)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.3	1.0	-	-	-	-	1.3	1.3	97.7
		(100.0)	(43.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(56.9)	(56.9)	
情報通信業	100.0	13.7	3.5	-	0.5	0.1	2.5	7.2	10.2	86.3
		(100.0)	(25.3)	(-)	(3.4)	(0.6)	(18.0)	(52.7)	(74.7)	
運輸業、郵便業	100.0	3.1	1.3	-	0.8	-	0.9	0.1	1.8	96.9
		(100.0)	(42.1)	(-)	(27.0)	(-)	(27.4)	(3.5)	(57.9)	
卸売業、小売業	100.0	2.7	0.5	0.2	0.5	0.1	0.0	1.4	2.0	97.3
		(100.0)	(19.4)	(6.5)	(19.4)	(4.5)	(0.3)	(50.0)	(74.2)	
金融業、保険業	100.0	3.6	0.0	0.1	0.5	1.4	-	1.6	3.5	96.4
		(100.0)	(0.3)	(1.5)	(14.0)	(40.2)	(-)	(44.0)	(98.1)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	3.5	1.6	0.1	0.1	-	-	1.6	1.7	96.5
		(100.0)	(45.8)	(4.0)	(4.0)	(-)	(-)	(46.1)	(50.1)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.6	1.4	-	-	0.4	0.3	2.5	3.2	95.4
		(100.0)	(31.4)	(-)	(-)	(8.6)	(6.7)	(53.3)	(68.6)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.9	1.1	-	-	-	-	0.8	0.8	98.1
		(100.0)	(57.5)	(-)	(-)	(-)	(-)	(42.5)	(42.5)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	2.2	1.0	-	-	-	-	1.2	1.2	97.8
		(100.0)	(44.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(55.7)	(55.7)	
教育、学習支援業	100.0	0.6	0.2	-	-	-	0.2	0.2	0.4	99.4
		(100.0)	(33.3)	(-)	(-)	(-)	(33.3)	(33.3)	(66.7)	
医療、福祉	100.0	0.9	0.3	0.2	-	0.0	-	0.3	0.3	99.1
		(100.0)	(36.9)	(25.3)	(-)	(0.8)	(-)	(36.9)	(37.7)	
複合サービス事業	100.0	2.5	0.1	-	1.2	-	-	1.2	2.4	97.5
		(100.0)	(3.6)	(-)	(48.2)	(-)	(-)	(48.2)	(96.4)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.1	0.7	-	-	-	-	0.4	0.4	98.9
		(100.0)	(64.2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(35.8)	(35.8)	
事業所規模										
500人以上	100.0	17.2	1.4	0.6	0.6	2.3	5.2	7.1	15.2	82.8
		(100.0)	(8.1)	(3.4)	(3.4)	(13.5)	(30.5)	(41.1)	(88.5)	
100～499人	100.0	3.1	1.2	0.1	-	0.4	0.3	1.3	1.9	96.9
		(100.0)	(36.8)	(1.7)	(-)	(12.4)	(8.6)	(40.6)	(61.5)	
30～99人	100.0	2.5	0.4	0.2	0.2	0.3	0.1	1.3	1.9	97.5
		(100.0)	(16.7)	(8.3)	(7.6)	(13.5)	(3.9)	(50.0)	(75.0)	
5～29人	100.0	2.3	0.7	0.1	0.3	0.1	0.2	1.0	1.5	97.7
		(100.0)	(32.3)	(2.5)	(13.2)	(4.1)	(6.6)	(41.3)	(65.2)	
30人以上（再掲）	100.0	2.9	0.6	0.2	0.2	0.4	0.2	1.4	2.1	97.1
		(100.0)	(19.7)	(6.5)	(5.7)	(13.3)	(7.6)	(47.3)	(73.8)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	2.5	0.9	0.0	0.2	0.2	0.1	1.0	1.5	97.5
		(100.0)	(35.9)	(1.7)	(9.9)	(7.7)	(6.0)	(38.7)	(62.3)	
なし	100.0	2.3	0.2	0.2	0.4	-	0.2	1.3	1.9	97.7
		(100.0)	(7.4)	(9.1)	(17.8)	(-)	(9.6)	(56.2)	(83.5)	

第25表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	72.6	27.4
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	62.8	37.2
建設業	100.0	54.1	45.9
製造業	100.0	66.0	34.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.1	2.9
情報通信業	100.0	74.4	25.6
運輸業，郵便業	100.0	80.2	19.8
卸売業，小売業	100.0	73.9	26.1
金融業，保険業	100.0	95.3	4.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	83.7	16.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	69.7	30.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	70.6	29.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	73.3	26.7
教育，学習支援業	100.0	81.9	18.1
医療，福祉	100.0	77.7	22.3
複合サービス事業	100.0	96.1	3.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.5	29.5
事業所規模			
500人以上	100.0	99.8	0.2
100～499人	100.0	97.2	2.8
30～99人	100.0	90.4	9.6
5～29人	100.0	68.6	31.4
30人以上（再掲）	100.0	91.8	8.2

第26表 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合

(%)

	介護休業 制度の規定がある 事業所計	期間の最長限度 を定めている		最長限度						期間の制 限はな く、必要 日数取得 できる
				通算して 93日（法 定どお り）	93日を超 え6か月 未満	6 か月	6 か月を 超え1年 未満	1 年	1 年を超 える期間	
総 数	100.0	96.0	(100.0)	(86.3)	(0.8)	(2.2)	(0.7)	(8.4)	(1.7)	4.0
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	95.1	(100.0)	(87.5)	(-)	(-)	(-)	(10.0)	(2.5)	4.9
建設業	100.0	95.6	(100.0)	(81.7)	(4.0)	(1.0)	(1.5)	(9.9)	(1.9)	4.4
製造業	100.0	89.8	(100.0)	(90.2)	(0.9)	(1.1)	(0.2)	(6.7)	(1.0)	10.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.0	(100.0)	(34.6)	(0.4)	(6.1)	(0.3)	(10.3)	(48.4)	1.0
情報通信業	100.0	99.6	(100.0)	(74.1)	(0.8)	(0.7)	(3.7)	(19.0)	(1.6)	0.4
運輸業、郵便業	100.0	96.8	(100.0)	(75.0)	(0.1)	(2.6)	(1.7)	(17.8)	(2.7)	3.2
卸売業、小売業	100.0	96.4	(100.0)	(89.3)	(0.9)	(0.9)	(0.4)	(7.9)	(0.6)	3.6
金融業、保険業	100.0	97.5	(100.0)	(55.1)	(1.0)	(1.8)	(1.1)	(36.0)	(5.0)	2.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	90.6	(100.0)	(89.5)	(0.2)	(0.8)	(-)	(7.3)	(2.2)	9.4
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	98.1	(100.0)	(83.6)	(0.0)	(3.8)	(2.1)	(9.5)	(0.9)	1.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	98.5	(100.0)	(93.5)	(-)	(0.4)	(0.8)	(3.8)	(1.5)	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	96.9	(100.0)	(85.8)	(2.2)	(3.6)	(-)	(6.7)	(1.7)	3.1
教育、学習支援業	100.0	97.7	(100.0)	(89.6)	(0.1)	(4.3)	(0.7)	(3.8)	(1.5)	2.3
医療、福祉	100.0	95.7	(100.0)	(95.4)	(0.3)	(2.4)	(0.0)	(1.7)	(0.1)	4.3
複合サービス事業	100.0	95.0	(100.0)	(64.2)	(-)	(28.6)	(1.5)	(4.3)	(1.4)	5.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	99.5	(100.0)	(81.9)	(-)	(5.0)	(1.0)	(7.0)	(5.1)	0.5
事業所規模										
500人以上	100.0	100.0	(100.0)	(42.9)	(0.7)	(11.8)	(2.8)	(32.3)	(9.4)	-
100～499人	100.0	99.8	(100.0)	(68.9)	(1.1)	(4.1)	(0.8)	(19.7)	(5.3)	0.2
30～99人	100.0	97.8	(100.0)	(80.9)	(0.8)	(1.8)	(0.8)	(13.5)	(2.3)	2.2
5～29人	100.0	95.4	(100.0)	(88.7)	(0.8)	(2.1)	(0.6)	(6.4)	(1.3)	4.6
30人以上（再掲）	100.0	98.2	(100.0)	(77.8)	(0.8)	(2.5)	(0.9)	(15.0)	(3.0)	1.8

第27表 介護休業中・休業後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合

(%)

	事業所計	明示する	明示の方法		明示しない	不明
			書面を交付	口頭のみで 伝達		
総 数	100.0	72.0 (100.0)	43.2 (60.0)	28.8 (40.0)	28.0	0.0
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	65.9 (100.0)	44.8 (68.0)	21.1 (32.0)	34.1	-
建設業	100.0	62.8 (100.0)	35.3 (56.2)	27.5 (43.8)	37.2	-
製造業	100.0	69.0 (100.0)	35.4 (51.3)	33.6 (48.7)	30.7	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	78.1 (100.0)	54.1 (69.3)	24.0 (30.7)	21.9	-
情報通信業	100.0	72.8 (100.0)	35.4 (48.7)	37.3 (51.3)	27.2	-
運輸業，郵便業	100.0	77.6 (100.0)	45.7 (58.9)	31.9 (41.1)	22.4	-
卸売業，小売業	100.0	72.7 (100.0)	42.2 (58.0)	30.5 (42.0)	27.3	-
金融業，保険業	100.0	91.1 (100.0)	77.5 (85.0)	13.6 (15.0)	8.9	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	72.6 (100.0)	52.6 (72.4)	20.0 (27.6)	27.4	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	70.4 (100.0)	40.8 (57.9)	29.6 (42.1)	29.6	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	64.7 (100.0)	37.2 (57.6)	27.5 (42.4)	35.3	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	74.5 (100.0)	43.1 (57.9)	31.4 (42.1)	25.5	-
教育，学習支援業	100.0	83.2 (100.0)	50.4 (60.6)	32.8 (39.4)	16.8	-
医療，福祉	100.0	75.3 (100.0)	46.5 (61.8)	28.7 (38.2)	24.7	-
複合サービス事業	100.0	93.5 (100.0)	77.3 (82.6)	16.3 (17.4)	6.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.2 (100.0)	49.5 (70.5)	20.7 (29.5)	29.8	-
事業所規模						
500人以上	100.0	86.9 (100.0)	60.1 (69.2)	26.8 (30.8)	13.1	-
100～499人	100.0	87.5 (100.0)	61.1 (69.8)	26.4 (30.2)	12.5	-
30～99人	100.0	82.7 (100.0)	53.2 (64.3)	29.5 (35.7)	17.1	0.2
5～29人	100.0	69.6 (100.0)	40.8 (58.7)	28.8 (41.3)	30.4	-
30人以上（再掲）	100.0	83.6 (100.0)	54.7 (65.4)	28.9 (34.6)	16.2	0.2
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	86.0 (100.0)	54.5 (63.4)	31.5 (36.6)	13.9	0.0
なし	100.0	34.8 (100.0)	13.2 (37.9)	21.6 (62.1)	65.2	-

第28表 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別事業所割合 (M. A.)

(%)

	事業所計	金銭を支給する	支給内容（M.A.）										金銭を支給しない
			毎月の金銭支給の内容						一時金等支給の内容				
			毎月金銭を支給する	所定内給与額の40%以上を支給	所定内給与額の40%未満を支給	定額を支給	労働者負担分の社会保険料相当額を支給	その他	一時金等を支給する	一時金を支給	日数限定で有給とする	その他	
総 数	100.0	15.5	10.4						8.2				84.5
			(100.0)	(19.8)	(9.2)	(10.6)	(25.1)	(35.3)	(100.0)	(19.6)	(46.9)	(33.5)	
産 業													
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	12.6	7.5						5.4				87.4
			(100.0)	(-)	(73.4)	(-)	(3.1)	(23.4)	(100.0)	(32.6)	(67.4)	(-)	
建設業	100.0	22.7	16.1						12.1				77.3
			(100.0)	(8.0)	(6.1)	(3.2)	(30.0)	(52.6)	(100.0)	(21.6)	(43.7)	(34.7)	
製造業	100.0	22.4	12.5						14.4				77.6
			(100.0)	(13.7)	(10.5)	(10.5)	(27.4)	(38.0)	(100.0)	(20.1)	(57.5)	(22.4)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	44.3	33.9						11.7				55.7
			(100.0)	(69.6)	(16.6)	(0.7)	(6.6)	(6.4)	(100.0)	(2.2)	(18.8)	(79.0)	
情報通信業	100.0	14.9	12.4						6.0				85.1
			(100.0)	(29.3)	(-)	(17.9)	(23.5)	(29.3)	(100.0)	(0.7)	(60.2)	(39.0)	
運輸業、郵便業	100.0	17.5	14.5						8.4				82.5
			(100.0)	(28.1)	(18.2)	(8.5)	(24.3)	(20.9)	(100.0)	(47.3)	(50.6)	(2.1)	
卸売業、小売業	100.0	14.6	9.1						8.5				85.4
			(100.0)	(18.9)	(6.1)	(15.6)	(23.3)	(36.1)	(100.0)	(23.3)	(40.4)	(36.3)	
金融業、保険業	100.0	15.1	10.2						4.9				84.9
			(100.0)	(47.7)	(0.5)	(27.8)	(14.8)	(9.2)	(100.0)	(10.2)	(11.6)	(78.2)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	11.0	9.2						3.3				89.0
			(100.0)	(36.5)	(2.0)	(19.9)	(4.6)	(37.0)	(100.0)	(-)	(-)	(100.0)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	12.1	11.4						3.6				87.9
			(100.0)	(28.0)	(1.4)	(26.0)	(29.4)	(15.3)	(100.0)	(15.9)	(38.2)	(45.9)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.0	5.0						7.1				90.0
			(100.0)	(27.3)	(20.8)	(4.8)	(26.2)	(20.8)	(100.0)	(7.9)	(63.1)	(29.1)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	16.7	11.9						6.7				83.3
			(100.0)	(10.4)	(4.2)	(6.4)	(33.1)	(45.9)	(100.0)	(19.0)	(66.3)	(14.7)	
教育、学習支援業	100.0	16.8	12.7						7.0				83.2
			(100.0)	(6.2)	(16.4)	(10.0)	(24.8)	(42.6)	(100.0)	(23.9)	(23.6)	(52.5)	
医療、福祉	100.0	10.5	8.7						4.2				89.5
			(100.0)	(7.6)	(15.8)	(3.9)	(37.2)	(35.5)	(100.0)	(10.0)	(40.8)	(49.2)	
複合サービス事業	100.0	24.2	21.8						7.3				75.8
			(100.0)	(54.5)	(5.8)	(11.1)	(6.0)	(22.6)	(100.0)	(34.1)	(16.5)	(49.4)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	13.2	8.3						6.9				86.8
			(100.0)	(39.4)	(10.1)	(8.3)	(8.9)	(33.3)	(100.0)	(5.2)	(44.5)	(50.2)	
事業所規模													
500人以上	100.0	22.0	16.6						8.5				78.0
			(100.0)	(25.3)	(10.9)	(12.0)	(28.6)	(23.3)	(100.0)	(72.9)	(5.6)	(21.5)	
100～499人	100.0	13.1	8.6						5.3				86.9
			(100.0)	(35.5)	(13.2)	(9.3)	(31.1)	(11.0)	(100.0)	(33.9)	(29.5)	(36.6)	
30～99人	100.0	12.8	7.8						5.8				87.2
			(100.0)	(33.9)	(4.4)	(12.0)	(35.5)	(14.3)	(100.0)	(31.3)	(45.4)	(23.3)	
5～29人	100.0	16.0	10.9						8.7				84.0
			(100.0)	(17.6)	(9.7)	(10.4)	(23.7)	(38.6)	(100.0)	(17.8)	(47.6)	(34.6)	
30人以上（再掲）	100.0	13.1	8.1						5.8				86.9
			(100.0)	(33.9)	(6.3)	(11.4)	(34.4)	(14.0)	(100.0)	(32.8)	(41.8)	(25.4)	
介護休業制度の規定の有無													
あり	100.0	14.7	10.0						6.9				85.3
			(100.0)	(25.0)	(10.0)	(11.4)	(27.9)	(25.6)	(100.0)	(23.0)	(48.1)	(28.9)	
なし	100.0	17.8	11.7						11.6				82.2
			(100.0)	(7.9)	(7.5)	(8.7)	(18.7)	(57.1)	(100.0)	(14.1)	(45.0)	(40.9)	

第29表 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合

(%)

	賞与の制度がある 事業所計		休業期間も 休まなかつ たものとみ なして支給 する	休業期間も 一定程度出 勤したとみ なして支給 する	出勤日数又 は休業期間 に応じて支 給する	その他の取 扱いを決め ている	特に決めて いない
総 数	〔76.2〕	100.0	4.2	2.4	61.7	6.9	24.9
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	〔69.9〕	100.0	2.2	0.3	56.8	5.5	35.2
建設業	〔72.3〕	100.0	2.8	2.2	44.2	6.2	44.6
製造業	〔82.7〕	100.0	6.3	2.5	45.5	5.9	39.7
電気・ガス・熱供給・水道業	〔84.8〕	100.0	2.3	2.6	74.6	15.8	4.7
情報通信業	〔76.2〕	100.0	2.9	0.6	62.9	12.5	21.2
運輸業，郵便業	〔74.4〕	100.0	6.5	3.2	66.7	6.1	17.6
卸売業，小売業	〔78.2〕	100.0	4.7	3.2	63.3	6.7	22.0
金融業，保険業	〔85.9〕	100.0	－	1.1	76.4	20.3	2.2
不動産業，物品賃貸業	〔79.3〕	100.0	6.0	0.2	70.1	3.5	20.2
学術研究，専門・技術サービス業	〔79.0〕	100.0	4.2	0.3	75.4	1.8	18.3
宿泊業，飲食サービス業	〔62.6〕	100.0	5.0	2.5	65.3	4.8	22.5
生活関連サービス業，娯楽業	〔66.3〕	100.0	3.4	3.4	62.0	9.1	22.2
教育，学習支援業	〔78.1〕	100.0	5.1	1.9	70.4	5.4	17.1
医療，福祉	〔78.8〕	100.0	1.4	2.3	70.8	6.7	18.8
複合サービス事業	〔90.8〕	100.0	1.4	3.0	82.9	9.8	3.0
サービス業（他に分類されないもの）	〔77.9〕	100.0	4.3	－	58.4	7.0	30.4
事業所規模							
500人以上	〔96.2〕	100.0	1.4	3.4	83.6	9.7	1.9
100～499人	〔89.8〕	100.0	2.5	1.9	82.8	9.7	3.0
30～99人	〔82.7〕	100.0	3.8	1.6	75.3	6.5	12.7
5～29人	〔74.5〕	100.0	4.4	2.5	58.0	6.8	28.3
30人以上（再掲）	〔84.2〕	100.0	3.5	1.7	76.9	7.2	10.6
介護休業制度の規定の有無							
あり	〔83.4〕	100.0	4.4	2.5	73.2	7.9	12.2
なし	〔56.9〕	100.0	3.6	1.9	17.0	3.0	74.6

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、賞与の制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第30表 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合

(%)

	退職金制度がある 事業所計		休業期間も 休まなかつ たものとみ なして支給 する	休業期間も 一定程度出 勤したとみ なして支給 する	出勤日数又 は休業期間 に応じて支 給する	その他の取 扱いを決め ている	特に決めて いない
総 数	[73.8]	100.0	26.0	4.2	40.3	7.6	21.8
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	[75.4]	100.0	28.3	0.3	31.1	9.5	30.9
建設業	[74.3]	100.0	18.5	2.4	30.9	10.8	37.4
製造業	[77.6]	100.0	25.4	4.5	32.4	3.3	34.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[93.2]	100.0	28.9	1.8	48.3	16.7	4.3
情報通信業	[66.2]	100.0	45.6	0.7	27.5	7.0	19.1
運輸業，郵便業	[73.7]	100.0	34.0	1.3	45.2	5.9	13.5
卸売業，小売業	[77.3]	100.0	25.2	4.1	42.3	7.3	21.0
金融業，保険業	[89.9]	100.0	7.9	3.3	63.1	24.6	1.1
不動産業，物品賃貸業	[72.3]	100.0	26.0	9.0	43.2	3.6	18.2
学術研究，専門・技術サービス業	[76.4]	100.0	21.7	4.6	35.8	9.6	28.3
宿泊業，飲食サービス業	[57.2]	100.0	30.5	3.6	44.6	3.4	17.8
生活関連サービス業，娯楽業	[59.2]	100.0	26.5	5.5	32.9	9.4	25.7
教育，学習支援業	[80.8]	100.0	32.8	8.9	36.8	7.1	14.3
医療，福祉	[76.7]	100.0	33.2	6.2	39.4	6.6	14.5
複合サービス事業	[98.6]	100.0	11.1	6.8	64.1	14.1	3.9
サービス業（他に分類されないもの）	[70.5]	100.0	24.0	2.7	42.0	10.3	21.0
事業所規模							
500人以上	[96.7]	100.0	26.2	6.4	50.9	15.2	1.3
100～499人	[90.2]	100.0	27.0	3.5	57.8	8.6	3.1
30～99人	[83.8]	100.0	32.6	4.0	43.3	8.3	11.8
5～29人	[71.4]	100.0	24.7	4.3	38.8	7.4	24.8
30人以上（再掲）	[85.2]	100.0	31.4	4.0	46.2	8.5	9.9
介護休業制度の規定の有無							
あり	[80.9]	100.0	30.0	4.0	46.4	9.1	10.5
なし	[54.9]	100.0	10.6	5.2	16.5	1.9	65.8

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、退職金制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第31表 介護休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（M. A.）

(%)

	介護休業取得者がいた事業所計	雇用管理の内容（M. A.）			
		代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他
総 数	100.0	39.1	21.1	22.8	37.8
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	14.0	11.0	22.9	64.0
建設業	100.0	35.9	9.2	17.6	48.5
製造業	100.0	46.1	17.4	15.5	39.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	48.2	19.0	33.7	34.8
情報通信業	100.0	49.3	21.0	9.5	40.8
運輸業、郵便業	100.0	48.7	15.0	17.7	37.6
卸売業、小売業	100.0	34.7	23.6	25.8	36.2
金融業、保険業	100.0	39.9	51.7	10.7	17.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	50.6	29.1	22.8	26.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	40.6	12.6	12.9	45.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	29.5	25.0	33.2	39.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	28.8	22.3	26.1	42.4
教育、学習支援業	100.0	48.0	15.0	24.0	25.1
医療、福祉	100.0	45.6	16.5	23.2	37.0
複合サービス事業	100.0	32.2	41.3	49.4	19.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	44.2	22.8	20.7	43.2
事業所規模					
500人以上	100.0	74.2	25.7	30.6	12.0
100～499人	100.0	62.8	33.2	25.7	15.4
30～99人	100.0	55.5	25.9	26.0	24.0
5～29人	100.0	33.8	19.3	21.8	42.5
30人以上（再掲）	100.0	57.5	27.4	26.1	21.9
介護休業制度の規定の有無					
あり	100.0	46.1	25.9	27.1	28.1
なし	100.0	19.8	7.8	10.8	64.7

第32表 介護の問題を抱えている従業員の把握の有無、把握方法別事業所割合（M.A.）

（％）

	事業所計	把握方法（M.A.）						把握していない事業所
		把握している事業所	直属の上司等による面談で把握した	自己申告制度等で把握した	仕事と介護の両立等に関する従業員アンケートで把握した	介護に関する相談窓口で把握した	その他	
総 数	100.0	59.6 (100.0)	32.0 (53.8)	35.4 (59.4)	1.3 (2.2)	1.7 (2.8)	8.3 (14.0)	40.4
産 業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	54.0 (100.0)	19.9 (36.9)	35.0 (64.9)	0.4 (0.7)	1.6 (3.0)	8.5 (15.8)	46.0
建設業	100.0	52.4 (100.0)	20.9 (39.9)	33.7 (64.4)	0.8 (1.5)	0.3 (0.6)	9.8 (18.7)	47.6
製造業	100.0	54.7 (100.0)	24.3 (44.4)	29.2 (53.4)	0.7 (1.3)	1.3 (2.3)	10.4 (19.1)	45.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	79.0 (100.0)	63.9 (80.9)	44.7 (56.6)	2.0 (2.5)	－ (－)	5.7 (7.3)	21.0
情報通信業	100.0	61.3 (100.0)	48.2 (78.7)	36.0 (58.7)	2.8 (4.6)	3.0 (5.0)	2.1 (3.5)	38.7
運輸業，郵便業	100.0	55.8 (100.0)	32.0 (57.4)	33.0 (59.0)	0.9 (1.6)	0.7 (1.2)	5.4 (9.7)	44.2
卸売業，小売業	100.0	57.9 (100.0)	28.8 (49.8)	34.3 (59.3)	0.9 (1.5)	2.2 (3.8)	8.9 (15.5)	42.1
金融業，保険業	100.0	90.1 (100.0)	67.9 (75.4)	57.8 (64.2)	7.5 (8.3)	5.0 (5.5)	6.5 (7.2)	9.9
不動産業，物品賃貸業	100.0	69.3 (100.0)	44.1 (63.6)	36.9 (53.2)	3.2 (4.5)	1.5 (2.2)	8.1 (11.6)	30.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	71.1 (100.0)	38.8 (54.5)	38.7 (54.4)	1.8 (2.5)	1.9 (2.7)	11.9 (16.7)	28.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	51.4 (100.0)	28.8 (56.1)	31.3 (60.8)	0.5 (1.0)	1.6 (3.1)	6.5 (12.6)	48.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	60.1 (100.0)	31.9 (53.1)	36.8 (61.2)	2.3 (3.8)	0.0 (0.1)	6.6 (10.9)	39.9
教育，学習支援業	100.0	55.7 (100.0)	31.0 (55.7)	32.4 (58.2)	0.1 (0.1)	1.7 (3.1)	8.6 (15.4)	44.3
医療，福祉	100.0	70.7 (100.0)	43.2 (61.1)	41.0 (58.0)	2.0 (2.8)	2.5 (3.5)	10.0 (14.2)	29.3
複合サービス事業	100.0	70.9 (100.0)	53.1 (74.8)	46.7 (65.9)	1.3 (1.9)	1.4 (2.0)	13.8 (19.5)	29.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	59.1 (100.0)	28.8 (48.7)	38.7 (65.4)	1.4 (2.4)	1.0 (1.7)	3.6 (6.0)	40.9
事業所規模								
500人以上	100.0	80.0 (100.0)	56.5 (70.6)	53.8 (67.3)	7.1 (8.9)	14.4 (18.0)	10.7 (13.3)	20.0
100～499人	100.0	69.9 (100.0)	46.7 (66.8)	43.2 (61.8)	2.4 (3.4)	4.3 (6.1)	6.0 (8.6)	30.1
30～99人	100.0	66.7 (100.0)	40.9 (61.3)	39.8 (59.6)	1.7 (2.5)	3.1 (4.7)	8.6 (12.9)	33.3
5～29人	100.0	57.9 (100.0)	29.9 (51.6)	34.3 (59.2)	1.2 (2.1)	1.3 (2.2)	8.4 (14.4)	42.1
30人以上（再掲）	100.0	67.5 (100.0)	42.2 (62.5)	40.6 (60.2)	1.9 (2.8)	3.5 (5.2)	8.2 (12.1)	32.5
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	67.4 (100.0)	39.4 (58.5)	41.3 (61.3)	1.6 (2.4)	2.2 (3.2)	7.4 (11.0)	32.6
なし	100.0	39.0 (100.0)	12.6 (32.3)	19.9 (51.0)	0.6 (1.4)	0.4 (0.9)	10.8 (27.6)	61.0

第33表 仕事と介護の両立支援を目的とした取組の有無、取組事項別事業所割合 (M.A.) (2-1)

(1) 現在取組んでいる事業所

	事業所計	取組んでいる事業所	取組事項 (M.A.)										(%)	
			法定の制度を整えること	法定以外の取組を充実させること	介護に直面した従業員を対象とした情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握やニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施	その他	取組んでいない事業所	
総数	100.0	60.8 (100.0)	48.7 (80.0)	10.1 (16.6)	16.6 (27.4)	8.4 (13.9)	15.7 (25.7)	9.7 (16.0)	2.2 (3.5)	18.3 (30.2)	4.4 (7.2)	1.3 (2.2)	39.2	
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	55.4 (100.0)	46.0 (83.1)	2.9 (5.3)	13.6 (24.5)	5.5 (9.9)	11.0 (19.9)	3.7 (6.8)	0.4 (0.6)	8.7 (15.6)	4.6 (8.2)	- (-)	44.6	
建設業	100.0	49.8 (100.0)	35.9 (72.2)	6.9 (14.0)	12.9 (25.9)	7.0 (14.1)	10.9 (22.0)	5.1 (10.2)	0.9 (1.7)	12.6 (25.3)	1.8 (3.7)	0.5 (1.0)	50.2	
製造業	100.0	49.2 (100.0)	36.6 (74.3)	8.3 (16.8)	13.7 (27.8)	7.5 (15.3)	12.5 (25.4)	5.6 (11.4)	2.5 (5.2)	12.5 (25.5)	2.9 (5.9)	1.8 (3.6)	50.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.4 (100.0)	86.8 (94.9)	46.3 (50.7)	32.1 (35.1)	37.6 (41.1)	32.4 (35.4)	23.9 (26.1)	24.3 (26.6)	43.5 (47.6)	23.7 (25.9)	2.0 (2.1)	8.6	
情報通信業	100.0	70.1 (100.0)	61.4 (87.6)	18.7 (26.7)	17.5 (24.9)	11.9 (17.0)	17.5 (25.0)	11.7 (16.7)	1.4 (2.0)	17.1 (24.4)	4.4 (6.3)	2.2 (3.2)	29.9	
運輸業、郵便業	100.0	61.2 (100.0)	53.4 (87.3)	13.4 (21.9)	17.5 (28.6)	10.2 (16.6)	16.1 (26.4)	9.7 (15.8)	6.1 (10.0)	19.0 (31.0)	6.9 (11.3)	0.9 (1.4)	38.8	
卸売業、小売業	100.0	60.4 (100.0)	46.8 (77.4)	7.9 (13.0)	14.7 (24.4)	4.6 (7.5)	14.4 (23.9)	8.8 (14.6)	1.5 (2.6)	14.8 (24.6)	3.0 (5.0)	1.1 (1.9)	39.6	
金融業、保険業	100.0	87.1 (100.0)	79.3 (91.0)	31.9 (36.7)	31.5 (36.2)	22.3 (25.6)	36.9 (42.4)	33.0 (37.9)	10.0 (11.5)	41.3 (47.4)	23.3 (26.7)	2.9 (3.4)	12.9	
不動産業、物品賃貸業	100.0	61.9 (100.0)	50.4 (81.4)	13.5 (21.9)	18.7 (30.3)	10.1 (16.3)	13.6 (22.1)	8.5 (13.8)	0.3 (0.4)	23.1 (37.4)	5.2 (8.4)	1.6 (2.6)	38.1	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	64.7 (100.0)	55.8 (86.4)	6.5 (10.1)	14.5 (22.4)	7.6 (11.8)	10.7 (16.6)	9.4 (14.6)	2.4 (3.7)	13.9 (21.4)	4.3 (6.6)	1.4 (2.1)	35.3	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	55.8 (100.0)	43.0 (77.1)	8.4 (15.1)	9.4 (16.9)	5.3 (9.5)	11.8 (21.1)	10.6 (18.9)	0.5 (0.9)	16.2 (29.0)	3.6 (6.5)	0.8 (1.4)	44.2	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	58.2 (100.0)	46.1 (79.3)	6.2 (10.7)	19.9 (34.3)	10.5 (18.1)	19.5 (33.5)	13.3 (22.9)	0.0 (0.1)	18.6 (31.9)	3.0 (5.1)	1.3 (2.2)	41.8	
教育、学習支援業	100.0	69.9 (100.0)	58.1 (83.0)	8.9 (12.7)	20.0 (28.5)	4.4 (6.2)	13.1 (18.7)	8.0 (11.4)	2.7 (3.8)	23.6 (33.7)	3.0 (4.3)	0.2 (0.3)	30.1	
医療、福祉	100.0	77.2 (100.0)	64.4 (83.4)	11.8 (15.3)	26.3 (34.0)	15.3 (19.8)	23.3 (30.2)	11.4 (14.7)	1.8 (2.3)	27.9 (36.1)	6.2 (8.1)	1.9 (2.5)	22.8	
複合サービス事業	100.0	82.9 (100.0)	71.3 (86.0)	26.4 (31.8)	37.6 (45.4)	28.8 (34.7)	31.8 (38.4)	29.2 (35.3)	15.2 (18.3)	41.4 (49.9)	16.6 (20.0)	6.2 (7.4)	17.1	
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	56.2 (100.0)	46.7 (83.1)	11.7 (20.7)	15.2 (27.1)	8.5 (15.1)	13.2 (23.5)	6.9 (12.3)	1.6 (2.8)	21.2 (37.7)	1.9 (3.3)	1.1 (1.9)	43.8	

(1) 現在取り組んでいる事業所

	事業所計	取り組んでいる事業所	取組事項 (M.A.)										取り組んでいない事業所
			法定の制度を整えること	法定以外の制度等の取組を充実させること	介護に直面した従業員を対象とした情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握やニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施	その他	
事業所規模	100.0	94.6 (100.0)	88.9 (94.0)	35.8 (37.9)	35.5 (37.6)	27.9 (29.5)	15.3 (16.1)	29.6 (31.3)	9.7 (10.2)	32.6 (34.5)	14.1 (14.9)	3.1 (3.3)	5.4
	100.0	84.8 (100.0)	80.1 (94.5)	19.6 (23.1)	25.5 (30.1)	12.6 (14.9)	16.6 (19.6)	18.4 (21.7)	4.9 (5.8)	26.2 (30.9)	7.1 (8.4)	1.3 (1.5)	15.2
	100.0	74.1 (100.0)	66.6 (89.9)	13.4 (18.1)	21.2 (28.6)	9.6 (12.9)	16.9 (22.8)	12.4 (16.8)	3.6 (4.9)	22.8 (30.8)	6.7 (9.0)	1.8 (2.5)	25.9
	100.0	57.6 (100.0)	44.3 (76.9)	9.1 (15.8)	15.5 (26.9)	8.0 (13.9)	15.4 (26.7)	8.9 (15.5)	1.8 (3.1)	17.2 (29.9)	3.9 (6.7)	1.2 (2.1)	42.4
	100.0	76.4 (100.0)	69.5 (90.9)	14.9 (19.5)	22.2 (29.1)	10.5 (13.7)	16.8 (22.0)	13.8 (18.1)	4.0 (5.2)	23.6 (30.9)	6.9 (9.1)	1.7 (2.3)	23.6
介護休業制度の規定の有無													
	100.0	76.7 (100.0)	66.4 (86.6)	12.6 (16.5)	19.8 (25.8)	9.9 (12.9)	17.8 (23.3)	13.0 (17.0)	2.8 (3.7)	23.1 (30.1)	5.8 (7.6)	1.4 (1.8)	23.3
なし	100.0	18.9 (100.0)	1.7 (8.9)	3.4 (18.0)	8.3 (44.0)	4.6 (24.4)	9.9 (52.3)	1.1 (5.8)	0.4 (2.1)	5.8 (30.7)	0.6 (3.3)	1.2 (6.1)	81.1

第33表 仕事と介護の両立支援を目的とした取組の有無、取組事項別事業所割合 (M.A.) (2-2)

(2) 今後取り組む予定の事業所

(2) 今後取り組みむ予定の事業所			取組事項 (M.A.)										(%)	
	事業所計	今後取り組みむ予定の事業所	法定の制度を整えること	法定以外の取組を充実させること	介護に直面した従業員を対象とした情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握やニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施	その他	取り組み予定のない事業所	
総数	100.0	46.3 (100.0)	10.9 (23.5)	18.6 (40.2)	17.8 (38.6)	16.3 (35.1)	18.4 (39.7)	14.9 (32.2)	13.0 (28.0)	23.5 (50.8)	16.4 (35.4)	6.5 (14.0)	53.7	
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	35.4 (100.0)	1.5 (4.3)	10.5 (29.8)	11.9 (33.8)	3.9 (10.9)	16.5 (46.7)	7.3 (20.5)	3.4 (9.6)	21.8 (61.6)	10.1 (28.5)	3.5 (9.9)	64.6	
建設業	100.0	46.1 (100.0)	9.8 (21.2)	17.2 (37.4)	16.7 (36.2)	15.1 (32.7)	15.6 (33.8)	13.3 (28.9)	12.9 (28.1)	22.9 (49.7)	14.5 (31.5)	5.2 (11.2)	53.9	
製造業	100.0	46.1 (100.0)	13.1 (28.5)	16.2 (35.1)	19.8 (43.0)	15.0 (32.5)	22.8 (49.5)	12.4 (26.8)	10.1 (21.8)	25.2 (54.6)	13.1 (28.5)	5.7 (12.3)	53.9	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.4 (100.0)	6.5 (19.9)	8.7 (26.8)	10.6 (32.7)	10.3 (31.8)	12.4 (38.2)	7.6 (23.3)	4.9 (15.0)	14.1 (43.6)	7.6 (23.4)	3.5 (10.9)	67.6	
情報通信業	100.0	54.3 (100.0)	9.7 (17.9)	22.8 (42.1)	27.3 (50.2)	22.2 (40.9)	30.7 (56.4)	18.8 (34.6)	15.7 (29.0)	29.5 (54.3)	20.0 (36.9)	9.3 (17.1)	45.7	
運輸業、郵便業	100.0	40.0 (100.0)	7.4 (18.4)	16.4 (41.0)	16.3 (40.9)	15.0 (37.5)	17.4 (43.5)	15.5 (38.7)	13.5 (33.7)	21.0 (52.5)	16.1 (40.3)	4.3 (10.6)	60.0	
卸売業、小売業	100.0	48.2 (100.0)	13.1 (27.1)	19.6 (40.7)	16.6 (34.5)	18.2 (37.8)	19.4 (40.4)	15.5 (32.2)	12.8 (26.6)	24.5 (50.9)	16.4 (34.0)	6.1 (12.7)	51.8	
金融業、保険業	100.0	47.0 (100.0)	9.2 (19.5)	18.5 (39.4)	15.6 (33.2)	16.5 (35.1)	10.3 (22.0)	13.0 (27.7)	12.7 (27.1)	24.4 (52.0)	13.6 (29.0)	12.0 (25.6)	53.0	
不動産業、物品賃貸業	100.0	49.1 (100.0)	14.5 (29.5)	17.0 (34.7)	16.6 (33.9)	14.8 (30.2)	18.0 (36.7)	20.1 (40.9)	13.5 (27.6)	19.6 (40.0)	18.6 (37.8)	8.3 (16.9)	50.9	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	40.6 (100.0)	11.4 (28.0)	19.7 (48.4)	16.8 (41.5)	12.7 (31.3)	11.6 (28.6)	13.9 (34.2)	13.1 (32.3)	21.7 (53.3)	14.6 (36.0)	8.1 (19.9)	59.4	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	40.2 (100.0)	7.6 (18.9)	16.5 (41.1)	15.7 (39.1)	14.5 (36.0)	16.8 (41.8)	12.8 (31.9)	10.0 (24.9)	19.0 (47.3)	12.0 (29.8)	5.3 (13.2)	59.8	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	46.0 (100.0)	8.7 (18.9)	21.9 (47.7)	22.0 (47.8)	12.4 (27.0)	15.2 (33.0)	9.7 (21.2)	12.8 (27.9)	24.2 (52.5)	16.0 (34.7)	4.9 (10.6)	54.0	
教育、学習支援業	100.0	43.3 (100.0)	8.8 (20.3)	17.7 (40.9)	12.7 (29.2)	16.0 (36.9)	17.9 (41.4)	17.5 (40.4)	14.5 (33.5)	25.7 (59.5)	19.0 (43.8)	5.5 (12.8)	56.7	
医療、福祉	100.0	53.9 (100.0)	10.5 (19.5)	24.1 (44.7)	21.8 (40.5)	17.5 (32.6)	18.2 (33.8)	19.4 (36.1)	18.0 (33.5)	26.2 (48.6)	24.3 (45.0)	8.2 (15.2)	46.1	
複合サービス事業	100.0	42.8 (100.0)	8.5 (19.9)	10.7 (25.1)	9.4 (22.0)	16.7 (39.0)	18.2 (42.5)	10.3 (24.1)	14.0 (32.6)	18.5 (43.3)	15.7 (36.6)	9.1 (21.3)	57.2	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.9 (100.0)	10.9 (25.9)	15.3 (36.5)	19.3 (46.0)	17.1 (40.7)	19.2 (45.8)	16.4 (39.2)	13.8 (33.0)	21.9 (52.4)	19.2 (45.8)	8.3 (19.9)	58.1	

(2) 今後取り組む予定の事業所

(%)

	事業所計	今後取り組む予定の事業所	取組事項 (M.A.)									取り組む予定のない事業所	
			法定の制度を整えること	法定以外の取組を充実させること	介護に直面した従業員を対象とした情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握やニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施		その他
事業所規模	100.0	43.3 (100.0)	5.9 (13.5)	15.3 (35.2)	15.3 (35.3)	15.9 (36.8)	16.3 (37.7)	13.6 (31.3)	10.8 (24.9)	19.7 (45.5)	19.6 (45.4)	7.1 (16.3)	56.7
	100.0	47.3 (100.0)	5.6 (11.8)	20.0 (42.2)	19.3 (40.8)	18.6 (39.3)	20.1 (42.5)	17.9 (37.9)	15.0 (31.6)	23.7 (50.0)	24.1 (51.0)	7.9 (16.7)	52.7
	100.0	50.4 (100.0)	9.0 (18.0)	22.4 (44.4)	19.8 (39.3)	20.3 (40.4)	21.9 (43.5)	18.6 (37.0)	15.5 (30.7)	25.9 (51.4)	20.2 (40.1)	7.5 (15.0)	49.6
	100.0	45.5 (100.0)	11.4 (25.1)	17.9 (39.4)	17.5 (38.4)	15.5 (34.0)	17.7 (38.9)	14.2 (31.1)	12.5 (27.4)	23.1 (50.7)	15.4 (33.9)	6.2 (13.7)	54.5
	100.0	49.7 (100.0)	8.4 (16.8)	21.8 (43.9)	19.6 (39.5)	20.0 (40.1)	21.5 (43.2)	18.4 (37.1)	15.3 (30.8)	25.4 (51.1)	20.9 (42.0)	7.6 (15.3)	50.3
介護休業制度の規定の有無	100.0	49.8 (100.0)	8.2 (16.4)	20.2 (40.5)	18.8 (37.7)	17.6 (35.2)	19.7 (39.4)	16.8 (33.6)	14.2 (28.4)	25.6 (51.4)	18.7 (37.5)	7.4 (14.9)	50.2
	100.0	36.8 (100.0)	18.0 (49.1)	14.4 (39.2)	15.4 (41.8)	12.8 (34.9)	14.9 (40.7)	9.9 (27.0)	9.8 (26.7)	17.9 (48.7)	10.3 (28.0)	3.9 (10.7)	63.2

第34表 介護離職者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	介護離職者 あり	男女とも 介護離職者 あり	女性のみ 介護離職者 あり	男性のみ 介護離職者 あり	介護離職者 なし	不明
総 数	100.0	3.4 (100.0)	0.3 (10.3)	2.1 (62.2)	0.9 (27.5)	96.6	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.2 *(100.0)	- (-)	0.2 *(100.0)	- (-)	99.8	-
建設業	100.0	1.8 (100.0)	0.0 (0.5)	1.0 (54.6)	0.8 (44.9)	98.2	-
製造業	100.0	4.1 (100.0)	0.5 (11.6)	2.1 (51.1)	1.5 (37.3)	95.9	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.8 (100.0)	0.1 (2.3)	0.3 (9.1)	2.5 (88.6)	83.6	13.6
情報通信業	100.0	2.7 (100.0)	0.2 (6.3)	0.9 (33.6)	1.7 (60.1)	97.3	-
運輸業、郵便業	100.0	4.9 (100.0)	0.2 (5.0)	1.9 (38.8)	2.8 (56.2)	95.1	0.0
卸売業、小売業	100.0	2.9 (100.0)	0.3 (10.6)	2.0 (69.3)	0.6 (20.1)	97.1	-
金融業、保険業	100.0	1.6 (100.0)	0.1 (7.3)	1.4 (85.8)	0.1 (6.9)	98.4	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.9 (100.0)	0.0 (0.5)	1.6 (83.8)	0.3 (15.7)	98.1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	3.5 (100.0)	- (-)	1.6 (45.8)	1.9 (54.2)	96.5	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	3.0 (100.0)	1.0 (34.0)	1.4 (47.5)	0.6 (18.5)	97.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	2.9 (100.0)	0.0 (1.5)	2.9 (98.5)	- (-)	97.1	-
教育、学習支援業	100.0	1.7 (100.0)	0.1 (3.4)	0.2 (12.4)	1.4 (84.2)	98.3	0.0
医療、福祉	100.0	6.9 (100.0)	0.3 (3.9)	5.8 (84.2)	0.8 (11.9)	93.1	0.0
複合サービス事業	100.0	2.5 (100.0)	0.2 (9.3)	1.7 (69.6)	0.5 (21.1)	97.5	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.5 (100.0)	0.6 (26.0)	0.4 (16.3)	1.4 (57.6)	97.5	-
事業所規模							
500人以上	100.0	37.5 (100.0)	10.7 (28.6)	17.2 (46.0)	9.5 (25.4)	61.6	0.9
100～499人	100.0	16.8 (100.0)	4.2 (24.9)	9.3 (55.4)	3.3 (19.7)	82.9	0.3
30～99人	100.0	5.1 (100.0)	0.6 (11.4)	3.5 (69.4)	1.0 (19.3)	94.8	0.1
5～29人	100.0	2.5 (100.0)	0.1 (5.2)	1.5 (62.4)	0.8 (32.5)	97.5	0.0
30人以上（再掲）	100.0	7.7 (100.0)	1.4 (18.1)	4.8 (61.9)	1.5 (20.0)	92.1	0.2
介護休業制度の規定の有無							
あり	100.0	3.7 (100.0)	0.4 (11.2)	2.2 (60.3)	1.1 (28.5)	96.3	0.0
なし	100.0	2.6 (100.0)	0.2 (6.8)	1.8 (69.4)	0.6 (23.8)	97.4	-

注：「介護離職者」は、調査前年度1年間（平成27年4月1日～平成28年3月31日）に介護を理由として離職した者をいう。

第35表 介護離職者割合

(%)

	男女計		女性		男性		介護 離職者計	女性	男性
	常用労働 者計	介護 離職者	女性常用 労働者計	介護 離職者	男性常用 労働者計	介護 離職者			
総 数	100.0	0.20	100.0	0.33	100.0	0.11	100.0	70.6	29.4
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.01	100.0	0.09	100.0	-	* 100.0	* 100.0	-
建設業	100.0	0.11	100.0	0.32	100.0	0.07	100.0	46.8	53.2
製造業	100.0	0.18	100.0	0.39	100.0	0.09	100.0	64.4	35.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.07	100.0	0.09	100.0	0.06	100.0	13.0	87.0
情報通信業	100.0	0.08	100.0	0.09	100.0	0.07	100.0	28.1	71.9
運輸業，郵便業	100.0	0.25	100.0	0.71	100.0	0.13	100.0	57.8	42.2
卸売業，小売業	100.0	0.24	100.0	0.41	100.0	0.09	100.0	81.1	18.9
金融業，保険業	100.0	0.13	100.0	0.21	100.0	0.05	100.0	84.6	15.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.09	100.0	0.21	100.0	0.02	100.0	84.1	15.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.12	100.0	0.18	100.0	0.09	100.0	45.5	54.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.28	100.0	0.30	100.0	0.23	100.0	68.2	31.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.25	100.0	0.44	100.0	0.00	100.0	99.2	0.8
教育，学習支援業	100.0	0.05	100.0	0.03	100.0	0.08	100.0	24.4	75.6
医療，福祉	100.0	0.24	100.0	0.28	100.0	0.13	100.0	85.3	14.7
複合サービス事業	100.0	0.14	100.0	0.26	100.0	0.07	100.0	69.6	30.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.22	100.0	0.25	100.0	0.20	100.0	44.0	56.0
事業所規模									
500人以上	100.0	0.15	100.0	0.24	100.0	0.09	100.0	62.0	38.0
100～499人	100.0	0.22	100.0	0.39	100.0	0.10	100.0	75.6	24.4
30～99人	100.0	0.16	100.0	0.27	100.0	0.08	100.0	74.5	25.5
5～29人	100.0	0.23	100.0	0.35	100.0	0.14	100.0	67.4	32.6
30人以上（再掲）	100.0	0.18	100.0	0.31	100.0	0.09	100.0	73.0	27.0
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	0.19	100.0	0.30	100.0	0.11	100.0	68.5	31.5
なし	100.0	0.29	100.0	0.52	100.0	0.10	100.0	79.8	20.2

注：「介護離職者」は、調査前年度1年間（平成27年4月1日～平成28年3月31日）に介護を理由として離職した者をいう。

第36表 育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定の有無、最長利用可能期間
及び時間外労働を行った労働者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	最長利用可能期間					規定なし	時間外労働を行った労働者がいる	時間外労働を行った労働者がいない
		規定あり	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能			
総 数	100.0	52.6 (100.0)	46.2 (88.0)	3.0 (5.6)	2.0 (3.8)	1.4 (2.6)	47.4 (100.0)	3.7 (7.7)	43.8 (92.3)
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	44.7 (100.0)	41.5 (92.7)	2.2 (5.0)	1.1 (2.4)	－ (－)	55.3 (100.0)	4.8 (8.7)	50.5 (91.3)
建設業	100.0	36.1 (100.0)	33.3 (92.3)	1.7 (4.8)	0.4 (1.2)	0.6 (1.7)	63.9 (100.0)	5.8 (9.0)	58.2 (91.0)
製造業	100.0	43.2 (100.0)	38.7 (89.7)	1.2 (2.7)	1.6 (3.6)	1.7 (4.0)	56.8 (100.0)	3.3 (5.8)	53.5 (94.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	87.3 (100.0)	73.8 (84.5)	10.2 (11.7)	3.3 (3.8)	－ (－)	12.7 (100.0)	3.3 (25.8)	9.4 (74.2)
情報通信業	100.0	55.0 (100.0)	40.0 (72.7)	10.0 (18.1)	3.1 (5.6)	2.0 (3.6)	45.0 (100.0)	7.3 (16.1)	37.7 (83.9)
運輸業，郵便業	100.0	58.0 (100.0)	47.0 (81.0)	3.8 (6.6)	4.7 (8.0)	2.5 (4.4)	42.0 (100.0)	5.9 (14.1)	36.1 (85.9)
卸売業，小売業	100.0	54.5 (100.0)	47.8 (87.7)	3.0 (5.4)	2.7 (5.0)	1.0 (1.9)	45.5 (100.0)	2.5 (5.4)	43.0 (94.6)
金融業，保険業	100.0	88.4 (100.0)	68.0 (76.9)	14.5 (16.4)	4.4 (5.0)	1.4 (1.6)	11.6 (100.0)	3.9 (33.4)	7.7 (66.6)
不動産業，物品賃貸業	100.0	53.0 (100.0)	41.4 (78.1)	8.0 (15.1)	3.4 (6.4)	0.1 (0.3)	47.0 (100.0)	3.3 (7.1)	43.7 (92.9)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	51.4 (100.0)	45.0 (87.6)	2.3 (4.4)	4.1 (8.0)	－ (－)	48.6 (100.0)	4.2 (8.7)	44.3 (91.3)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	51.5 (100.0)	45.7 (88.7)	2.7 (5.2)	0.8 (1.5)	2.4 (4.6)	48.5 (100.0)	3.9 (8.1)	44.6 (91.9)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	48.1 (100.0)	40.1 (83.2)	4.8 (10.0)	1.7 (3.6)	1.5 (3.1)	51.9 (100.0)	3.6 (7.0)	48.2 (93.0)
教育，学習支援業	100.0	55.6 (100.0)	50.4 (90.7)	3.2 (5.8)	1.5 (2.7)	0.4 (0.8)	44.4 (100.0)	1.9 (4.2)	42.6 (95.8)
医療，福祉	100.0	60.0 (100.0)	57.2 (95.4)	0.6 (0.9)	0.2 (0.4)	2.0 (3.3)	40.0 (100.0)	3.2 (8.1)	36.8 (91.9)
複合サービス事業	100.0	73.4 (100.0)	68.2 (92.9)	1.6 (2.1)	1.2 (1.7)	2.5 (3.4)	26.6 (100.0)	4.1 (15.6)	22.4 (84.4)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	49.4 (100.0)	45.1 (91.3)	1.2 (2.4)	2.4 (4.9)	0.7 (1.4)	50.6 (100.0)	4.5 (9.0)	46.0 (91.0)
事業所規模									
500人以上	100.0	92.2 (100.0)	68.5 (74.3)	12.2 (13.2)	10.7 (11.6)	0.9 (0.9)	7.8 (100.0)	3.4 (43.4)	4.4 (56.6)
100～499人	100.0	86.1 (100.0)	71.2 (82.7)	8.1 (9.5)	5.1 (5.9)	1.6 (1.9)	13.9 (100.0)	2.6 (18.8)	11.3 (81.2)
30～99人	100.0	69.4 (100.0)	58.7 (84.6)	4.7 (6.8)	5.1 (7.4)	0.8 (1.2)	30.6 (100.0)	4.4 (14.5)	26.2 (85.5)
5～29人	100.0	48.3 (100.0)	43.1 (89.2)	2.4 (5.0)	1.3 (2.7)	1.5 (3.0)	51.7 (100.0)	3.6 (6.9)	48.1 (93.1)
30人以上（再掲）	100.0	72.8 (100.0)	61.1 (84.0)	5.5 (7.5)	5.2 (7.2)	1.0 (1.4)	27.2 (100.0)	4.1 (15.0)	23.1 (85.0)

第37表 家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定の有無
及び時間外労働を行った労働者の有無別事業所割合

						(%)
	事業所計	規定あり	規定なし	時間外労働を 行った労働者 がいる	時間外労働を 行った労働者 はいない	不明
総 数	100.0	50.3	49.7 (100.0)	2.7 (5.4)	47.0 (94.6)	0.0
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	44.1	55.9 (100.0)	2.1 (3.8)	53.7 (96.2)	-
建設業	100.0	34.8	65.2 (100.0)	3.6 (5.4)	61.7 (94.6)	-
製造業	100.0	41.1	58.9 (100.0)	2.3 (3.9)	56.6 (96.1)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.8	15.2 (100.0)	2.4 (15.5)	12.9 (84.5)	-
情報通信業	100.0	53.6	46.4 (100.0)	3.6 (7.7)	42.8 (92.3)	-
運輸業、郵便業	100.0	55.9	44.1 (100.0)	5.9 (13.5)	38.2 (86.5)	-
卸売業、小売業	100.0	52.1	47.9 (100.0)	1.8 (3.8)	46.0 (96.2)	-
金融業、保険業	100.0	84.0	16.0 (100.0)	2.9 (18.0)	13.1 (82.0)	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	51.3	48.7 (100.0)	6.2 (12.8)	42.5 (87.2)	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	46.1	53.9 (100.0)	3.0 (5.6)	50.9 (94.4)	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	49.9	50.1 (100.0)	1.8 (3.7)	48.3 (96.3)	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	44.4	55.6 (100.0)	2.6 (4.6)	53.1 (95.4)	-
教育、学習支援業	100.0	52.8	47.2 (100.0)	0.3 (0.6)	46.9 (99.4)	0.0
医療、福祉	100.0	57.3	42.7 (100.0)	3.4 (8.1)	39.2 (91.9)	-
複合サービス事業	100.0	74.5	25.5 (100.0)	0.4 (1.5)	25.1 (98.5)	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	47.7	52.3 (100.0)	2.8 (5.4)	49.5 (94.6)	-
事業所規模						
500人以上	100.0	88.0	11.9 (100.0)	3.3 (27.9)	8.6 (72.1)	0.1
100～499人	100.0	82.6	17.4 (100.0)	1.2 (7.2)	16.1 (92.8)	-
30～99人	100.0	66.7	33.3 (100.0)	2.6 (7.7)	30.7 (92.3)	-
5～29人	100.0	46.2	53.8 (100.0)	2.7 (5.1)	51.1 (94.9)	-
30人以上（再掲）	100.0	70.0	30.0 (100.0)	2.4 (7.8)	27.7 (92.2)	0.0

第38表 育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無、最長利用可能期間
及び深夜業を行った労働者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	最長利用可能期間					規定なし	深夜業を行 った労働者がい る	深夜業を行 った労働者がい ない
		規定あり	小学校就 学の始期 に達する まで	小学校入 学～小学 校3年生 (又は9 歳)まで	小学校4 年生～小 学校卒業 (又は12 歳)まで	小学校卒 業以降も 利用可能			
総 数	100.0	48.9 (100.0)	44.0 (89.9)	2.0 (4.0)	1.8 (3.6)	1.2 (2.5)	51.1 (100.0)	1.4 (2.8)	49.7 (97.2)
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	43.2 (100.0)	41.9 (97.0)	0.2 (0.5)	1.1 (2.4)	－ (－)	56.8 (100.0)	－ (－)	56.8 (100.0)
建設業	100.0	33.2 (100.0)	31.3 (94.1)	1.1 (3.2)	0.3 (0.9)	0.6 (1.9)	66.8 (100.0)	3.7 (5.5)	63.1 (94.5)
製造業	100.0	41.0 (100.0)	36.9 (90.0)	0.7 (1.8)	1.2 (2.9)	2.2 (5.3)	59.0 (100.0)	0.7 (1.2)	58.3 (98.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.8 (100.0)	73.6 (85.8)	10.2 (11.9)	2.0 (2.3)	－ (－)	14.2 (100.0)	2.0 (13.7)	12.3 (86.3)
情報通信業	100.0	57.8 (100.0)	46.9 (81.2)	3.9 (6.7)	3.5 (6.0)	3.5 (6.1)	42.2 (100.0)	4.0 (9.6)	38.2 (90.4)
運輸業，郵便業	100.0	53.5 (100.0)	44.0 (82.2)	3.2 (5.9)	4.3 (8.0)	2.1 (3.9)	46.5 (100.0)	3.1 (6.7)	43.4 (93.3)
卸売業，小売業	100.0	51.2 (100.0)	46.6 (90.9)	1.6 (3.1)	2.5 (4.8)	0.6 (1.2)	48.8 (100.0)	1.0 (2.0)	47.8 (98.0)
金融業，保険業	100.0	75.4 (100.0)	58.6 (77.7)	10.0 (13.2)	2.9 (3.9)	3.9 (5.1)	24.6 (100.0)	0.1 (0.2)	24.5 (99.8)
不動産業，物品賃貸業	100.0	49.4 (100.0)	44.3 (89.7)	3.3 (6.8)	1.7 (3.5)	0.0 (0.0)	50.6 (100.0)	0.1 (0.3)	50.5 (99.7)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	50.1 (100.0)	43.6 (87.1)	2.1 (4.2)	4.2 (8.3)	0.2 (0.4)	49.9 (100.0)	1.4 (2.7)	48.6 (97.3)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	47.3 (100.0)	43.1 (91.1)	2.1 (4.5)	0.8 (1.7)	1.3 (2.7)	52.7 (100.0)	2.1 (3.9)	50.6 (96.1)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	43.3 (100.0)	35.4 (81.6)	3.5 (8.1)	2.2 (5.1)	2.2 (5.1)	56.7 (100.0)	1.2 (2.2)	55.4 (97.8)
教育，学習支援業	100.0	51.5 (100.0)	46.3 (89.9)	3.2 (6.1)	1.6 (3.0)	0.5 (0.9)	48.5 (100.0)	0.1 (0.2)	48.4 (99.8)
医療，福祉	100.0	55.9 (100.0)	54.1 (96.8)	0.5 (0.9)	0.2 (0.4)	1.0 (1.9)	44.1 (100.0)	1.3 (2.9)	42.8 (97.1)
複合サービス事業	100.0	69.4 (100.0)	64.3 (92.7)	1.4 (2.0)	1.2 (1.8)	2.4 (3.5)	30.6 (100.0)	0.3 (0.9)	30.3 (99.1)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	45.1 (100.0)	40.5 (89.9)	1.7 (3.8)	2.1 (4.7)	0.7 (1.5)	54.9 (100.0)	0.7 (1.3)	54.3 (98.7)
事業所規模									
500人以上	100.0	91.6 (100.0)	67.1 (73.2)	12.5 (13.6)	10.2 (11.1)	1.8 (2.0)	8.4 (100.0)	2.0 (23.7)	6.4 (76.3)
100～499人	100.0	83.4 (100.0)	71.3 (85.4)	6.5 (7.8)	3.9 (4.7)	1.7 (2.1)	16.6 (100.0)	1.0 (5.8)	15.6 (94.2)
30～99人	100.0	66.1 (100.0)	57.3 (86.7)	4.1 (6.2)	3.6 (5.5)	1.0 (1.6)	33.9 (100.0)	1.7 (5.0)	32.2 (95.0)
5～29人	100.0	44.6 (100.0)	40.6 (91.1)	1.4 (3.1)	1.3 (3.0)	1.2 (2.8)	55.4 (100.0)	1.4 (2.5)	54.0 (97.5)
30人以上（再掲）	100.0	69.7 (100.0)	60.0 (86.1)	4.7 (6.7)	3.8 (5.4)	1.2 (1.7)	30.3 (100.0)	1.6 (5.2)	28.8 (94.8)

第39表 家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無
及び深夜業を行った労働者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	深夜業を行った 労働者がいる	深夜業を行った 労働者はいない
総 数	100.0	47.8	52.2 (100.0)	1.2 (2.2)	51.1 (97.8)
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	44.1	55.9 (100.0)	0.4 (0.6)	55.5 (99.4)
建設業	100.0	34.6	65.4 (100.0)	2.9 (4.4)	62.5 (95.6)
製造業	100.0	39.9	60.1 (100.0)	0.4 (0.7)	59.7 (99.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.6	15.4 (100.0)	2.0 (12.7)	13.5 (87.3)
情報通信業	100.0	57.9	42.1 (100.0)	1.8 (4.3)	40.3 (95.7)
運輸業、郵便業	100.0	52.7	47.3 (100.0)	3.9 (8.2)	43.4 (91.8)
卸売業、小売業	100.0	50.1	49.9 (100.0)	1.0 (2.0)	48.9 (98.0)
金融業、保険業	100.0	73.4	26.6 (100.0)	0.1 (0.2)	26.6 (99.8)
不動産業、物品賃貸業	100.0	47.6	52.4 (100.0)	1.5 (2.9)	50.9 (97.1)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	45.5	54.5 (100.0)	- (-)	54.5 (100.0)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	46.8	53.2 (100.0)	1.3 (2.4)	51.9 (97.6)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	41.4	58.6 (100.0)	- (-)	58.6 (100.0)
教育、学習支援業	100.0	46.8	53.2 (100.0)	0.1 (0.2)	53.1 (99.8)
医療、福祉	100.0	53.3	46.7 (100.0)	0.9 (1.9)	45.8 (98.1)
複合サービス事業	100.0	69.2	30.8 (100.0)	0.3 (0.9)	30.6 (99.1)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	45.0	55.0 (100.0)	0.9 (1.6)	54.1 (98.4)
事業所規模					
500人以上	100.0	88.6	11.4 (100.0)	1.5 (13.2)	9.9 (86.8)
100～499人	100.0	80.6	19.4 (100.0)	0.9 (4.5)	18.6 (95.5)
30～99人	100.0	64.4	35.6 (100.0)	0.9 (2.6)	34.6 (97.4)
5～29人	100.0	43.6	56.4 (100.0)	1.2 (2.1)	55.2 (97.9)
30人以上（再掲）	100.0	67.8	32.2 (100.0)	0.9 (2.8)	31.3 (97.2)

第40表 短時間正社員制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	制度なし
総 数	100.0	21.2	78.8
産 業			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	12.2	87.8
建設業	100.0	14.8	85.2
製造業	100.0	15.7	84.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	36.5	63.5
情報通信業	100.0	33.2	66.8
運輸業、郵便業	100.0	20.8	79.2
卸売業、小売業	100.0	21.2	78.8
金融業、保険業	100.0	33.4	66.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	28.9	71.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	26.6	73.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	21.6	78.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	21.9	78.1
教育、学習支援業	100.0	22.7	77.3
医療、福祉	100.0	20.9	79.1
複合サービス事業	100.0	42.3	57.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.5	79.5
事業所規模			
500人以上	100.0	37.6	62.4
100～499人	100.0	29.0	71.0
30～99人	100.0	25.0	75.0
5～29人	100.0	20.2	79.8
30人以上（再掲）	100.0	25.9	74.1

第41表 短時間正社員制度の利用状況別事業所割合

(%)

	短時間正社員制度がある事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	33.6	2.9	27.2	3.5	66.0	0.4
		(100.0)	(8.6)	(80.8)	(10.6)		
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	32.7	-	31.7	1.0	67.3	-
		(100.0)	(-)	(97.1)	(2.9)		
建設業	100.0	41.2	7.5	20.2	13.5	58.8	-
		(100.0)	(18.2)	(49.0)	(32.9)		
製造業	100.0	41.9	5.9	29.8	6.3	58.1	-
		(100.0)	(14.0)	(71.0)	(15.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.7	3.0	20.0	2.7	69.9	4.4
		(100.0)	(11.8)	(77.8)	(10.4)		
情報通信業	100.0	51.3	3.3	42.8	5.2	48.7	-
		(100.0)	(6.5)	(83.4)	(10.1)		
運輸業、郵便業	100.0	37.3	0.2	32.1	5.0	62.7	-
		(100.0)	(0.5)	(86.3)	(13.3)		
卸売業、小売業	100.0	27.9	2.4	23.0	2.5	72.1	-
		(100.0)	(8.6)	(82.5)	(8.9)		
金融業、保険業	100.0	20.3	0.5	19.5	0.3	74.1	5.6
		(100.0)	(2.3)	(96.1)	(1.6)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	31.4	0.2	30.5	0.6	68.6	-
		(100.0)	(0.7)	(97.2)	(2.1)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.6	0.9	44.6	5.1	49.4	-
		(100.0)	(1.7)	(88.2)	(10.1)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	19.0	2.4	14.0	2.6	81.0	-
		(100.0)	(12.7)	(73.8)	(13.4)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	44.9	0.2	44.7	-	55.1	-
		(100.0)	(0.4)	(99.6)	(-)		
教育、学習支援業	100.0	33.3	0.4	26.4	6.5	66.6	0.1
		(100.0)	(1.3)	(79.3)	(19.5)		
医療、福祉	100.0	45.2	4.0	40.1	1.1	54.8	-
		(100.0)	(8.8)	(88.7)	(2.5)		
複合サービス事業	100.0	12.4	1.6	9.7	1.1	84.7	2.9
		(100.0)	(12.7)	(78.0)	(9.2)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	37.1	5.3	27.7	4.1	62.9	-
		(100.0)	(14.2)	(74.8)	(11.0)		
事業所規模							
500人以上	100.0	82.2	20.4	60.7	1.0	17.4	0.4
		(100.0)	(24.8)	(73.9)	(1.3)		
100～499人	100.0	60.7	4.8	51.8	4.2	39.1	0.3
		(100.0)	(7.8)	(85.3)	(6.9)		
30～99人	100.0	39.2	3.9	32.4	3.0	60.7	0.0
		(100.0)	(9.8)	(82.6)	(7.5)		
5～29人	100.0	30.6	2.5	24.5	3.7	68.9	0.4
		(100.0)	(8.0)	(80.0)	(11.9)		
30人以上（再掲）	100.0	44.6	4.5	37.0	3.1	55.3	0.1
		(100.0)	(10.0)	(82.9)	(7.1)		

注：「利用者」は、短時間正社員制度がある事業所において、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第42表 短時間正社員制度の利用者割合

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者			
総 数	100.0	2.5	100.0	4.8	100.0	0.7	100.0	85.3	14.7
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	1.1	100.0	10.2	100.0	0.0	100.0	97.2	2.8
建設業	100.0	4.3	100.0	11.3	100.0	2.9	100.0	44.3	55.7
製造業	100.0	2.1	100.0	5.9	100.0	0.7	100.0	75.8	24.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.1	100.0	7.4	100.0	0.1	100.0	89.4	10.6
情報通信業	100.0	2.4	100.0	9.2	100.0	0.2	100.0	92.6	7.4
運輸業、郵便業	100.0	1.1	100.0	3.7	100.0	0.2	100.0	88.9	11.1
卸売業、小売業	100.0	3.3	100.0	6.1	100.0	0.5	100.0	92.7	7.3
金融業、保険業	100.0	1.9	100.0	3.1	100.0	0.2	100.0	95.1	4.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	2.3	100.0	4.8	100.0	0.6	100.0	85.5	14.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	3.2	100.0	9.0	100.0	0.7	100.0	85.1	14.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.3	100.0	1.7	100.0	0.5	100.0	84.8	15.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.4	100.0	6.7	100.0	0.0	100.0	99.8	0.2
教育、学習支援業	100.0	2.4	100.0	4.2	100.0	0.4	100.0	93.2	6.8
医療、福祉	100.0	3.1	100.0	3.9	100.0	1.1	100.0	90.4	9.6
複合サービス事業	100.0	0.9	100.0	1.7	100.0	0.5	100.0	64.4	35.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.7	100.0	3.9	100.0	0.3	100.0	88.2	11.8
事業所規模									
500人以上	100.0	1.5	100.0	3.8	100.0	0.2	100.0	90.8	9.2
100～499人	100.0	1.3	100.0	3.0	100.0	0.1	100.0	94.2	5.8
30～99人	100.0	1.9	100.0	3.4	100.0	0.6	100.0	83.1	16.9
5～29人	100.0	4.5	100.0	7.8	100.0	1.5	100.0	82.7	17.3
30人以上（再掲）	100.0	1.6	100.0	3.3	100.0	0.3	100.0	88.6	11.4

注：「利用者」は、短時間正社員制度がある事業所において、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第4章 調 査 票

【企 業 票】



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

ひと、くらし、
みらいのために

厚生労働省

平成28年度雇用均等基本調査(企業票)

(シール貼付欄)

調査票記入者	所属部課	
	電話番号	内線
	ふりがな 氏 名	

※ 貴企業の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですがご訂正ください。

〔記入上の注意〕

- この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計作成以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査は、**企業を調査単位**としております。本社事業所だけでなく、支店、出張所、工場等を含めた**企業全体の雇用管理**について記入してください。
- この調査は、常用労働者(注1)を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**平成28年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**平成28年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び**、○で囲んでください。ただし、回答欄が問3のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
- 人数を記入する欄について、該当者がいない場合は、空欄のままにせず質問文や記載例を参照し、「0」又は「—」を記入してください。**
- 調査票の内容などにご不明の点がある場合や、調査対象外、廃業等の場合は、雇用均等基本調査実施事務局(03-6228-0044)までご連絡ください。

I 企業の属性に関する事項

貴社の常用労働者数(注1)(平成28年10月1日現在)

※B=C+D+E+Fとなるように記入してください。

「正社員・正職員」「総合職」「限定総合職」「一般職」「その他」については、注2から5に従い、実質的に近い職種にご記入ください。

男女計	A	B うち正社員・正職員 (注2)	C うち総合職(注3)	D うち限定総合職 (注4)	E うち一般職(注5)	F うちその他
	人	人	人	人	人	人
うち女性	A	B うち正社員・正職員	C うち総合職	D うち限定総合職	E うち一般職	F うちその他
	人	人	人	人	人	人
主な事業内容又は主要製品						

(注1)「常用労働者」とは、以下の①～④のいずれかに該当する者をいいます。

なお、貴社が労働者派遣事業を行っている場合は、他社に派遣している労働者を含めてください。

① 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者

② 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者(常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者)と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者

③ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者

④ 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者(在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。)

(注2)「正社員・正職員」とは、企業において正社員・正職員とする者をいいます。

(注3)「総合職」とは、基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、勤務地の制限がない職種をいいます。

(注4)「限定総合職」とは、準総合職、専門職など基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内や一定職種内でのみ異動がある職種をいいます。

(注5)「一般職」とは、「総合職」「限定総合職」と比して基幹的な業務や総合的な判断を行う業務が少ない職種をいいます。

【記入の際の注意事項】

(注6)「コース別雇用管理制度」とは、基幹的業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によって幾つかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステムをいいます。典型的なものとしてはいわゆる「総合職」、「一般職」等のコースを設定して雇用管理を行うものです。また、一般職群や専門職群等一定の業務内容や専門性等によってコース類似の複数の雇用管理グループを形成し、そのグループごとに賃金、配置、昇進等の面で異なった取扱いをするものや、勤務地のみに着目し、いわゆる典型的なコース別雇用管理に類似した雇用管理を行うものもあります。

(注7)「職場」は、「課又は同程度のグループ」としてお答えください。

(注8)「管理職等」について

- ①「管理職等」には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。
- ②部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴社の実態により、どの役職に該当するか適宜判断していただき、管理職等に相当する者が全員計上されるよう記入してください。
- ③常用労働者(注1)に該当しない者(非常勤役員、無報酬役員等)は含みません。

【記載例】

問4で、課長相当職がない企業において、管理職数を記入した例です。

登用状況等 役 職	役職に就いている人数	
	男女計	(うち女性)
役 員	8 人	2 人
部長相当職	20 人	0 人
課長相当職	— 人	— 人
係長相当職	60 人	30 人

部長相当職に
女性が就いてい
ないため、「0」
と記入。

課長相当職に該当
する役職がないため、
「—」と記入。

Ⅱ 女性の雇用管理に関する事項

常用労働者(注1)のうち、正社員・正職員(注2)についてご記入ください。

1 採用について

問1 貴社では、平成28年春に新規学卒者を採用しましたか。採用結果について、採用区分ごとに該当する採用人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、「0」をご記入ください。)

区 分	採用状況	平成28年春に採用した新規学卒者数	
		男女計	(うち女性)
総 合 職(注3)		人	人
限定総合職(注4)		人	人
一 般 職(注5)		人	人
そ の 他		人	人

2 コース別雇用管理制度について

問2 貴社では、コース別雇用管理制度(注6)はありますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

あ り	1
な し	2

3 配置について

問3 貴社の次の各部門における男女の配置状況はどのようになっていますか。部門ごとに該当する番号を○で囲んでください。(「2」、「3」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)

部 門	配置状況	各部門に属する「職場」(注7)の配置状況			該当する部門なし
		いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場がある	男性のみ配置の職場がある	
人事・総務・経理		1	2	3	4
企画・調査・広報		1	2	3	4
研究・開発・設計		1	2	3	4
営 業		1	2	3	4
販売・サービス		1	2	3	4
生産、建設、運輸		1	2	3	4

4 管理職等について

問4 貴社の管理職等(注8)について、役職ごとに就いている人数及びそのうち女性の人数をご記入ください。

(該当する役職がない場合は「－」、該当する役職があっても該当者がいない場合は「0」をご記入ください。)

役 職	登用状況等	役職に就いている人数	
		男女計	(うち女性)
役 員		人	人
部長相当職		人	人
課長相当職		人	人
係長相当職		人	人

【記入の際の注意事項】

(注9)職場における「**セクシュアルハラスメント防止対策**」については、男女雇用機会均等法第11条に

「事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。」

と規定されています。

(注10)職場における「**妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策**」については、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正され、平成29年1月1日から、上司・同僚が職場において妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントをすることがないよう、防止措置を講じることが、事業主に義務づけられます。

(注11)「**妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用**」については、妊娠・出産・育児を行う労働者は、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法に基づき、妊娠中の母性健康管理措置や、産前・産後休業、育児休業等の制度を利用することができます。

(注12)「**業務体制の整備など**」の必要な措置とは、妊娠した労働者の周囲の労働者への業務の偏りが軽減するよう、適切に業務分担の見直しを行うことや、業務の点検を行い、業務の効率化等を行うことをいいます。

問5以降は、正社員・正職員以外の常用労働者も含めてご記入ください。

5 セクシュアルハラスメント防止対策(注9)について

問5 貴社では、セクシュアルハラスメントを防止するための対策に、どのように取り組んでいますか。
(「1」～「7」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)

取り組んでいる	就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した	1
	セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した	2
	管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った	3
	職場全体に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った	4
	相談・苦情対応窓口を設置した	5
	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った	6
	その他の取組を行った	7
取り組んでいない		8

6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策(注10)について

問6 貴社では、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(いわゆるマタニティハラスメントなど)を防止するための対策に、どのように取り組んでいますか。
(「1」～「8」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)

取り組んでいる	就業規則、労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知した	1
	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した	2
	管理職に対し、妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用(注11)やハラスメントについて、研修などを行った	3
	職場全体に対し、妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用(注11)やハラスメントについて、研修などを行った	4
	相談・苦情対応窓口を設置した	5
	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った	6
	業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要措置(注12)を行った	7
	その他の取組を行った	8
取り組んでいない		9

これで調査は終了です。

同封の返信用封筒(切手不要)により、10月31日までにご返送ください。

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。



【事業所票】



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

政府統計

平成28年度雇用均等基本調査(事業所票)



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

(シール貼付欄)

調査票記入者	所属部課	
	電話番号	内線
	ふりがな 氏 名	

※ 貴事業所の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですがご訂正ください。

〔 記入上の注意 〕

- この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計作成以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査票は、**事業所を調査単位**としております。同一企業であっても、本社、支社、工場、営業所等はそれぞれ別の事業所となりますので、回答は、**貴事業所のみの状況**について記入してください。
- この調査は、**常用労働者**(注1)を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**平成28年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**平成28年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。**
ただし、回答欄が問7のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
- 人数を記入する欄について、該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。**
- 調査票の内容などにご不明の点がある場合や、調査対象外、廃業等の場合は、雇用均等基本調査実施事務局(03-6228-0044)までご連絡ください。

I 事業所の属性に関する事項

貴事業所の常用労働者数(注1) (平成28年10月1日現在)		主な事業内容又は主要製品
男 女 計	うち女性	
人	人	

(注1)「常用労働者」とは、以下の①～④のいずれかに該当する者をいいます。

なお、貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、他社に派遣している労働者を含めてください。

- 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者
- 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者(常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者)と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者(在籍出向、移籍出向を問いません。
また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。)

【記入の際の注意事項】

雇用形態により適用される制度内容が異なる場合は、正社員・正職員(※)に適用される内容をお答えください。

(※)正社員・正職員とは、事業所において正社員・正職員とする者をいいます。

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(以下「育児・介護休業法」という。)では、「育児休業」について次のように定めています。

育児休業(第5～10条)

1歳未満の子を養育する男女労働者から申出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。(両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間、保育所に入所できない等一定の場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができます。)

妻が専業主婦や育児休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。

事業主は、育児休業の申出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

(注2)「**育児休業制度**」とは、上記の男女労働者の申出により、子を養育するために休業できる制度をいい、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、又は事業所独自で規定する配偶者の出産に伴う休暇等を除きます。

(注3)育児・介護休業法では、次のような場合には、**再度の育児休業の申出**が認められます。

- ①別の子のための産前産後休業・育児休業を開始するため、育児休業を終了したものの、その別の子のための産前産後休業や育児休業の必要がなくなった場合
- ②介護休業を開始するために育児休業を終了したものの、介護の必要がなくなった場合
- ③子の養育をしていた配偶者が死亡、病気、離婚等の理由で養育できなくなった場合
- ④子が負傷、疾病等により2週間以上の期間にわたり世話を必要とする状態になった場合
- ⑤保育所入所の申込みを行っているが、当面入所できない場合
- ⑥父親が妻の出産後8週間以内に育児休業を取得し、かつ終了している場合

(注4)「**出産**」とは、妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含みます。

(注5)有期契約労働者は、次のいずれにも該当すれば育児休業制度の対象となります。

- ① 同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
- ② 子の1歳の誕生日以降も引き続き雇用されることが見込まれること
- ③ 子の2歳の誕生日の前々日までに、労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと

(注6)平成28年10月1日までの間に育児休業を開始した者、又は、育児休業開始予定の申出をしている者の人数をご記入ください。同一労働者が同じ子について育児休業を複数回又は延長して取得した場合は、1人としてください。

Ⅱ 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度の内容

問1 育児休業制度(注2)の規定状況、内容(☆左ページを参照)

(1)貴事業所には、育児休業制度の規定がありますか。ある場合、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。
該当する番号を1つ〇で囲んでください。

育児休業制度の規定あり				育児休業制度の 規定なし
1歳6か月(法定どおり)	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上	
1	2	3	4	5

(2)貴事業所では、同じ子について何回育児休業を取得できますか。該当する番号を1つ〇で囲んでください。
法定どおりの再度の申出(注3)のみを認める場合は、1回としてください。

1回	2回	3回	4回以上	制限なし
1	2	3	4	5

2 育児休業制度の利用状況

問2 育児休業制度の利用状況

貴事業所が把握している出産者、配偶者出産者及び育児休業者の人数をご記入ください。
(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

(1) 出産者(女性)、配偶者出産者(男性)の人数

(平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性)

出 産 者(女性)(注4)			配偶者出産者(男性)(注4)		
出産者計	うち有期契約 労働者	うち育児休業制度の対象と なる有期契約労働者 (注5)	配偶者出産者計	うち有期契約 労働者	うち育児休業制度の対象と なる有期契約労働者 (注5)
人	人	人	人	人	人

(2) 育児休業者数〈男女別人数〉

(1)の出産者及び配偶者出産者のうち、平成28年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注6)

育児休業者(女性)		育児休業者(男性)	
女性育児休業者計	うち有期契約労働者	男性育児休業者計	うち有期契約労働者
人	人	人	人

【記入の際の注意事項】

(注7)「**育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度**」とは、労働基準法に規定する年次有給休暇以外の休暇制度、育児・介護休業法に規定する育児休業制度や子の看護休暇制度以外の休暇制度であって、育児のために、労働者に与えられる休暇をいいます。

なお、慣行等で配偶者の出産時に休暇を認めている場合も「育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定あり」としてお答えください。

失効年次有給休暇を活用している場合には、年次有給休暇を有効期間内にすべて消化し、失効年次有給休暇を有しない労働者についても、子どもを有している労働者に対しては、最低保障日数を設ける等、これらの労働者が育児のために休暇を取得できるよう担保する仕組みを設けていれば、「育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定あり」とします。

育児・介護休業法では、「介護休業」について次のように定めています。

介護休業(第11～15条)

要介護状態(※)にある対象家族を介護する男女労働者から申出があれば、要介護状態にある対象家族1人につき常時介護を要する状態ごとに1回、通算して93日まで介護休業を認めなければならないこととされています。

申し出た労働者の他に対象家族を介護や世話をすることができる家族がいる場合であっても、介護休業を取得することができます。

事業主は、介護休業の申出をしたこと又は介護休業を取得したことを理由に、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

※「**要介護状態**」とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態をいいます。

(注8)「**介護休業制度**」とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために連続して休業できる制度をいい、「介護休暇制度(要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う1日又はそれ以下の単位の休暇を取得する制度)」とは別の制度です。

3 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度

問3 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度（注7）の規定状況、内容

貴事業所には、法で定める休業・休暇制度以外に、労働者が育児を理由に取得できる、事業所独自の休暇制度の規定はありますか。規定がある場合、子が何歳になるまで利用できますか。
該当する番号を1つ○で囲んでください。

育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定あり				育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定なし
1歳	1歳を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上	
1	2	3	4	5

↓
問5にお進みください。

問4 育児参加のための事業所独自の休暇制度利用者数

貴事業所で、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に出生、又は配偶者が出生し、平成28年10月1日までに育児参加のための事業所独自の休暇制度を利用した者の人数をご記入ください。

女性		男性	
育児参加のための事業所独自の休暇取得者計	うち有期契約労働者	育児参加のための事業所独自の休暇取得者計	うち有期契約労働者
人	人	人	人

該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。

4 産後休業中（出産後8週間以内）の男性の育児参加状況

問5 産後休業中（出産後8週間以内）の男性の育児参加状況

貴事業所が把握している配偶者出産者数、育児休業取得者数及び育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の利用者数をご記入ください。

（該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。）

貴事業所で平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に配偶者が出生した者（問2(1)の配偶者出産者（男性）の「配偶者出産者計」の人数をご記入ください）	人
うち配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業を取得した者	人
うち配偶者が産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度を利用した者	人

5 介護休業制度

問6 介護休業制度（注8）の規定状況、内容（☆左ページを参照）

貴事業所には、介護休業制度の規定がありますか。ある場合、介護休業期間の最長限度を定めていますか。
該当する番号を1つ○で囲んでください。

介護休業制度の規定あり	期間の最長限度を定めている	通算して93日(法定どおり)	1
		93日を超え6か月未満	2
		6か月	3
		6か月を超え1年未満	4
		1年	5
		1年を超える期間	6
		期間の制限はなく、必要日数取得できる	7
介護休業制度の規定なし		8	

【記入の際の注意事項】

(注9)「**介護休暇制度**」とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う1日又はそれ以下の単位の休暇を取得する制度をいい、「**介護休業制度**」とは別の制度です。

要介護状態にある対象家族の介護や世話をを行う労働者から申し出があれば、事業主は、1年度において少なくとも5日(その介護や世話をを行う対象家族が2人以上の場合にあつては10日)介護休暇を与えなければなりません。

労働者の他に対象家族の介護や世話をを行うことができる家族がいる場合であっても、介護休暇を取得することができます。

労働基準法上の年次有給休暇を要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う場合は除きます。

なお、失効年次有給休暇を活用している場合には、失効年次有給休暇を有しない労働者に育児・介護休業法が規定する日数以上の休暇を取得できる制度を設ける等、これらの労働者が要介護状態にある家族の介護や世話をを行うための休暇を取得できるように担保する仕組みを設けていれば該当します。

(注10) 育児・介護休業法により、事業主は、要介護状態にある対象家族を介護する労働者について、就業しつつ対象家族の介護を行うことを容易にする措置として、一つの要介護状態について93日以上期間における所定労働時間の短縮等の措置(「短時間勤務制度(※1)」「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」「介護に要する経費の援助措置(※2)」のいずれかの措置)を講じなければなりません。

※1:「**短時間勤務制度**」とは、通常の所定労働時間より短い所定労働時間を設定することをいいます。週単位や月単位のための短時間勤務制度等も含まれます。

※2:「**介護に要する経費の援助措置**」とは、労働者がホームヘルパー等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がホームヘルパー会社等介護に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

問7 介護の問題を抱えている従業員の把握

貴事業所では、介護の問題を抱えている従業員がいるかどうかをどのように把握していますか。
(「1」～「5」については該当する番号すべてを○で囲んでください。)

把握している	直属の上司等による面談で把握した	1
	自己申告制度等で把握した	2
	仕事と介護の両立等に関する従業員アンケートで把握した	3
	介護に関する相談窓口で把握した	4
	その他の方法で把握した	5
特に把握していない		6

問8 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備の取組

貴事業所では、仕事と介護の両立支援を目的として、どのような取組を行っていますか。
(「1」～「10」については該当する番号すべてを○で囲んでください。)

	現在行っている取組	今後行う予定の取組
介護休業制度や介護休暇制度(注9)等に関する法定の制度(注10)を整える(就業規則への明記など)こと	1	1
法定以外の制度等、介護との両立のための働き方に関する取組を充実させること	2	2
介護に直面した従業員を対象に仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと	3	3
介護に直面しているか否かに関わらず、全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対して、仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと	4	4
従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと	5	5
介護に関する相談窓口や相談担当者を設けること	6	6
介護の課題がある従業員に対して、経済的な支援を行うこと	7	7
制度を利用しやすい職場づくりを行うこと	8	8
管理職に対し、仕事と介護の両立に関する理解を深める研修等を行うこと	9	9
その他	10	10
特になし	11	11

問9 介護を理由とした離職者の数

貴事業所で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に、介護を理由として離職した者の人数をご記入ください。
(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

女性	男性
人	人

【記入の際の注意事項】

(注11)「**育児・介護休業中に支給される金銭**」には、雇用保険により支給される育児・介護休業給付は含みません。

介護休業については、事業主が労働者負担分の社会保険料相当額を負担する場合を含みます。

(注12)「**定額を支給**」とは、所定内給与額を基準としない一定額を支給している場合をいいます。

(注13)「**一時金を支給**」とは、育児・介護休業中の一定時期に何らかの金銭を支給する場合をいいます。

6 育児・介護休業取得中の労働条件等の取扱い

問10 育児・介護休業取得中の労働条件等の取扱い

(1) 貴事業所では、育児・介護休業を申し出た労働者に対し、休業中の待遇や休業後の賃金、配置その他の労働条件について具体的な取扱いを明示しますか。該当する番号をそれぞれ1つ○で囲んでください。

		育児休業	介護休業
明示する	書面を交付	1	1
	口頭のみで伝達	2	2
明示しない		3	3

(2) 貴事業所には会社や企業内共済会等から育児・介護休業中に支給される金銭(注11)がありますか。ある場合、その内容について該当する番号すべてを○で囲んでください。

(育児休業の「1」～「7」、介護休業の「1」～「8」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)

		育児休業	介護休業
毎月金銭を支給する	所定内給与額の50%以上(介護休業は40%以上)を支給	1	1
	所定内給与額の50%未満(介護休業は40%未満)を支給	2	2
	定額を支給(注12)	3	3
	労働者負担分の社会保険料相当額を支給	—	4
	その他	4	5
一時金等を支給する	一時金を支給(注13)	5	6
	日数限定で有給とする	6	7
	その他	7	8
金銭の支給はしない		8	9

(3) 貴事業所には賞与の制度がありますか。ある場合、育児・介護休業取得者の休業中の賞与の算定の取扱いについて、該当する番号をそれぞれ1つ○で囲んでください。

		育児休業	介護休業
賞与の制度あり	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	1	1
	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	2	2
	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	3	3
	その他の取扱いを決めている	4	4
	特に決めていない	5	5
賞与の制度なし		6	6

(4) 貴事業所には退職金制度がありますか。ある場合、育児・介護休業取得者の休業中の退職金の算定の取扱いについて、該当する番号をそれぞれ1つ○で囲んでください。

		育児休業	介護休業
退職金制度あり	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	1	1
	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	2	2
	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	3	3
	その他の取扱いを決めている	4	4
	特に決めていない	5	5
退職金制度なし		6	6

【記入の際の注意事項】

育児・介護休業法では、「育児のための所定労働時間の短縮措置等」について次のように定めています。

育児のための所定労働時間の短縮措置等（第23条、第24条）、所定外労働の制限（第16条の8）

事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」（注15）を設けなければなりません。
- ②「所定外労働の制限」（注16）を制度化しなければなりません。

また、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」
- ②「所定外労働の制限」
- ③「育児のためのフレックスタイム制度」
- ④「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
- ⑤「事業所内保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与」
- ⑥「育児休業の制度に準ずる措置」

の措置を講ずるよう努めなければなりません。

（注14）4歳など、3歳と小学校就学の間としている場合には「2」を、「小学校就学の始期に達するまで」（小学校に入るまで）としている場合には「3」を○で囲んでください。

（注15）「**短時間勤務制度**」とは、通常の所定労働時間（就業規則等において労働者が労働契約上労働するべきとされた時間）より短い所定労働時間を設定することをいいます。

育児・介護休業法では1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置を含む短時間勤務制度を設けなければならないと定められています。週単位や月単位のみ短時間勤務制度はあるが、日単位の短時間勤務制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

（注16）「**所定外労働の制限**」とは、所定労働時間を超えて労働しないことを希望する労働者について所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

（注17）「**育児に要する経費の援助措置**」とは、労働者がベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がベビーシッター会社等育児に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

（注18）「**育児休業に準ずる措置**」とは、法律に定められた育児休業制度より長期間休暇を取得できる制度をいいます。

（注19）「**在宅勤務・テレワーク**」とは、情報通信技術（IT）を利用したり、又はその他の方法により、事業所ではなく自宅等での勤務ができる制度をいいます。

（注20）「**時間外労働の制限**」とは、育児や家族の介護を行う労働者の請求により、制限時間（1月24時間、1年150時間）を超えて労働時間を延長させない制度をいいます。

問11は、問2(2)で育児休業を開始した者又は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に介護休業を開始した者がいた事業所がお答えください。

問11 育児・介護休業取得者がいた際の雇用管理

貴事業所では、育児・介護休業取得者がいた際にどのように雇用管理をしていますか。該当する番号すべてを○で囲んでください。

	育児休業	介護休業
代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	1	1
事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	2	2
派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	3	3
その他	4	4

7 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況

問12 育児のための所定労働時間の短縮措置等(☆左ページを参照)

貴事業所での制度の有無、最長取得期間(各種制度がある場合は、最長で子が何歳になるまで利用できるかについて、「1」～「6」のうち、該当する番号を1つ○で囲んでください。制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

	制 度 有 り						制 度 な し
	3 歳未満	3 歳～小学校就学前の一定の年齢まで(注14)	小学校就学の始期に達するまで(注14)	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	
短時間勤務制度(注15)	1	2	3	4	5	6	7
所定外労働の制限(注16)	1	2	3	4	5	6	7
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6	7
事業所内保育施設	1	2	3	4	5	6	7
育児に要する経費の援助措置(注17)	1	2	3	4	5	6	7
育児休業に準ずる措置(注18)	1	2	3	4	5	6	7
在宅勤務・テレワーク(注19)	1	2	3	4	5	6	7

8 時間外労働の制限

問13 育児や家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限(注20)に関する規定の有無等

貴事業所には、育児や家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限に関する規定はありますか。

(「規定あり」とは、就業規則等により制度が明文化されている場合をいいます。)

育児について規定がある場合、子が何歳になるまで利用できますか。

規定がない場合は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、時間外労働を行った労働者はいましたか。

育児と家族の介護それぞれについて、該当する番号を1つ○で囲んでください。

育児を行う労働者のための時間外労働の制限	規定あり	小学校就学の始期に達するまで	1
		小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	2
		小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	3
		小学校卒業以降も利用可能	4
	規定なし	時間外労働を行った労働者がいた	5
		時間外労働を行った労働者はいなかった	6
家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限	規定あり		1
	規定なし	時間外労働を行った労働者がいた	2
		時間外労働を行った労働者はいなかった	3

9 深夜業の制限の制度

問14 育児や家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限(注21)に関する規定の有無等

貴事業所には、育児や家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限に関する規定はありますか。

(「規定あり」とは、就業規則等により制度が明文化されている場合をいいます。)

育児について規定がある場合、子が何歳になるまで利用できますか。

規定がない場合は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、深夜業を行った労働者はいましたか。

育児と家族の介護それぞれについて、該当する番号を1つ○で囲んでください。

育児を行う労働者のための深夜業の制限	規定あり	小学校就学の始期に達するまで	1
		小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	2
		小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	3
		小学校卒業以降も利用可能	4
	規定なし	深夜業を行った労働者がいた	5
		深夜業を行った労働者はいなかった	6
家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限	規定あり		1
	規定なし	深夜業を行った労働者がいた	2
		深夜業を行った労働者はいなかった	3

(注21)「**深夜業の制限**」とは、育児や家族の介護を行う労働者の請求により、その労働者に深夜業をさせない制度をいいます。ここでいう「深夜」とは、午後10時から午前5時までをいいます。

Ⅲ 短時間正社員制度に関する事項

問15 短時間正社員制度の有無

貴事業所には、短時間正社員制度(注22)はありますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

あり	1
なし	2

→ 問16にお進みください。

(「あり」とは、就業規則等に明文化されている場合に限らず、実態としてある場合も含めます。)

(注22) ここでいう「**短時間正社員制度**」とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる制度をいいます。

大きく分けると、下記の3つのパターンがあります。

- ① フルタイム正社員が育児、介護、地域活動、自己啓発その他の何らかの理由により短時間・短日勤務を一定期間行う場合(ただし、育児・介護休業法に定められた短時間勤務制度(3歳未満の子についての育児のための短時間勤務制度及び93日以内の介護のための短時間勤務制度)のみを設けている場合は除く)
- ② 正社員の一部が所定労働時間を恒常的、又は期間を定めずに短くして働く場合
- ③ パートタイム労働者などが、短時間勤務のまま正社員になる場合

問16は、問15で「1」(あり)に○をした事業所のみお答えください。

問16 短時間正社員制度の利用者数

貴事業所で、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの間に短時間正社員制度を利用した者の人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

女性	男性
人	人

次世代認定マーク
「くるみん」「プラチナくるみん」



これで調査は終了です。
同封の返信用封筒(切手不要)により、
10月31日までにご返送ください。
お忙しいところ、調査にご協力いただきまして
ありがとうございました。

平成29年11月発行

平成28年度雇用均等基本調査結果報告書

雇用環境・均等局調査資料No.1

発行 厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

